

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【事業年度】 第40期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

【会社名】 ソフトバンクグループ株式会社

【英訳名】 SoftBank Group Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 兼 社長 孫 正義

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 03-6889-2290

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 君和田 和子

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 03-6889-2290

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 君和田 和子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

本有価証券報告書における社名または略称

本有価証券報告書において、文脈上別異に解される場合または別段の記載がある場合を除き、以下の社名または略称は以下の意味を有します。

社名または略称	意味
ソフトバンクグループ(株)	ソフトバンクグループ(株) (単体)
当社	ソフトバンクグループ(株)および子会社
以下の略称の意味は、それぞれの会社の傘下に子会社がある場合、それらを含みます。	
ソフトバンク・ビジョン・ファンド	SoftBank Vision Fund L.P.および代替の投資ピークル
デルタ・ファンド	SB Delta Fund (Jersey) L.P
SBIA	SB Investment Advisers (UK) Limited
スプリント	Sprint Corporation
アーム	Arm Limited
アリババ	Alibaba Group Holding Limited
WeWork	The We Company
当第1四半期	2019年6月30日に終了した3カ月間
当第2四半期	2019年9月30日に終了した3カ月間
当第3四半期	2019年12月31日に終了した3カ月間
当第4四半期	2020年3月31日に終了した3カ月間
当期	2020年3月31日に終了した1年間
前期	2019年3月31日に終了した1年間

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		2016年3月 31日に終了 した1年間	2017年3月 31日に終了 した1年間	2018年3月 31日に終了 した1年間	2019年3月 31日に終了 した1年間	2020年3月 31日に終了 した1年間
会計期間		自2015年 4月1日 至2016年 3月31日	自2016年 4月1日 至2017年 3月31日	自2017年 4月1日 至2018年 3月31日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高	(百万円)	8,881,777	8,901,004	9,158,765	6,093,548	6,185,093
営業利益	(百万円)	908,907	1,025,999	1,303,801	2,073,636	1,364,633
親会社の所有者に 帰属する純利益	(百万円)	474,172	1,426,308	1,038,977	1,411,199	961,576
親会社の所有者に 帰属する包括利益	(百万円)	195,864	1,385,958	1,153,128	1,440,235	1,425,587
親会社の所有者に 帰属する持分	(百万円)	2,613,613	3,586,352	5,184,176	7,621,481	5,913,613
総資産額	(百万円)	20,707,192	24,634,212	31,180,466	36,096,476	37,257,292
1株当たり親会社 所有者帰属持分	(円)	1,139.42	1,646.20	2,151.13	3,380.33	2,619.32
基本的1株当たり純利益	(円)	201.25	643.50	466.77	634.08	478.50
希薄化後1株当たり純利益	(円)	194.16	637.82	454.19	628.27	485.33
親会社所有者帰属持分比率	(%)	12.6	14.6	16.6	21.1	15.9
親会社所有者帰属持分 純利益率	(%)	17.4	46.0	23.7	22.0	14.2
株価収益率	(倍)	13.3	6.1	8.5	8.5	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	940,186	1,500,728	1,088,623	1,171,864	1,117,879
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,651,682	4,213,597	4,484,822	2,908,016	4,286,921
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	43,270	2,380,746	4,626,421	2,202,291	2,920,863
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	2,569,607	2,183,102	3,334,650	3,858,518	3,369,015
従業員数	(名)	63,591 (11,297)	68,402 (12,924)	74,952 (13,346)	76,866 (15,203)	80,909 (17,092)

(注) 1 本報告書において、連結会計年度は「3月31日に終了した1年間」と記載しています。

2 百万円未満を四捨五入して記載しています。

3 従業員数は、就業人員数を表示しています。従業員数の()は、年間平均臨時雇用者数であり、外数です。

4 1株当たり親会社所有者帰属持分に使用する親会社所有者帰属持分は、「親会社の所有者に帰属する持分」から当社普通株主に帰属しない金額を控除し、算定しています。

5 2018年6月30日に終了した3カ月間より、IFRS第9号「金融商品」およびIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しています。

6 2019年6月30日に終了した3カ月間より、IFRS第16号「リース」を適用しています。当社は、新基準適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しているため、2016年3月31日に終了した1年間から2019年3月31日に終了した1年間については、修正再表示していません。

7 2019年6月28日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。2016年3月31日に終了した1年間の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり親会社所有者帰属持分」、「基本的1株当たり純利益」および「希薄化後1株当たり純利益」を算定しています。

- 8 2020年3月31日に終了した1年間において、スプリントがT-Mobile US Inc.（以下「Tモバイル」）との統合により当社の子会社ではなくなる可能性が非常に高まったことから、同社を非継続事業に分類しました。これにより、2019年3月31日に終了した1年間の売上高および営業利益を修正しています。2019年3月31日に終了した1年間および2020年3月31日に終了した1年間の売上高および営業利益は、継続事業の金額であり、非継続事業は含めていません。非継続事業の詳細については、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、連結財務諸表注記6 . 非継続事業」をご参照ください。
- 9 2020年3月31日に終了した1年間の株価収益率については、基本的1株当たり純利益がマイナスのため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	46,118	46,312	-	-	-
営業収益	(百万円)	-	-	62,412	2,070,057	101,542
経常利益	(百万円)	1,193,181	2,870,956	150,510	1,728,503	135,045
当期純利益	(百万円)	779,783	2,745,949	204,676	1,977,693	964,714
資本金	(百万円)	238,772	238,772	238,772	238,772	238,772
発行済株式総数	(株)	1,200,660,365	1,100,660,365	1,100,660,365	1,100,660,365	2,089,814,330
純資産額	(百万円)	1,360,467	3,707,806	3,876,390	5,440,301	4,153,205
総資産額	(百万円)	7,570,937	12,555,813	14,836,396	15,057,029	15,199,663
1株当たり純資産額	(円)	593.10	1,701.02	1,774.99	2,574.19	2,000.51
1株当たり配当額	(円)	41.00	44.00	44.00	44.00	44.00
(内1株当たり 中間配当額)	(円)	(20.00)	(22.00)	(22.00)	(22.00)	(22.00)
1株当たり当期純利益 金額	(円)	330.95	1,238.88	93.93	909.23	465.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)	330.79	1,237.75	93.82	907.63	-
自己資本比率	(%)	18.0	29.5	26.1	36.0	27.2
自己資本利益率	(%)	69.2	108.4	5.4	42.6	20.2
株価収益率	(倍)	8.1	3.2	42.3	5.9	-
配当性向	(%)	6.2	1.8	23.4	2.4	-
従業員数	(名)	199 (6)	199 (7)	195 (10)	192 (15)	224 (20)
株主総利回り	(%)	77.5	113.9	115.7	156.4	112.3
(比較指標：日経平均 株価)	(%)	(87.3)	(98.4)	(111.7)	(110.4)	(98.5)
最高株価	(円)	7,827	9,066	10,550	11,500	5,886 (12,090)
最低株価	(円)	4,133	5,194	7,494	6,803	2,609.5 (9,288)

(注) 1 2018年度より従来「売上高」としていた表記を「営業収益」に変更しています。これに伴い2017年度より遡及して「営業収益」に修正しています。

また「売上高」および「営業収益」には、消費税等は含まれていません。

2 百万円未満を四捨五入して記載しています。

3 2019年6月28日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。2015年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。

4 2019年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

5 2019年度の株価収益率および配当性向については、当期純損失であるため記載していません。

6 従業員数は、就業人員数を表示しています。従業員数の()は、年間平均臨時雇用者数であり、外数です。

- 7 株主総利回りの記載にあたっては、株式分割を考慮した株価を使用して算定しています。
- 8 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。なお、2019年度の株価については株式分割後の最高株価および最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価および最低株価を記載しています。

2 【沿革】

1981年9月	(株)日本ソフトバンク(東京都千代田区四番町)設立、パーソナルコンピューター用パッケージソフトの流通業を開始
1982年5月	月刊「Oh! PC」、月刊「Oh! MZ」創刊、出版事業に参入
1990年7月	「ソフトバンク(株)」に商号を変更
1994年7月	株式を日本証券業協会に登録
1996年1月	ヤフー(株)(現 Zホールディングス(株))設立
5月	本店を東京都中央区日本橋箱崎町24番1号に移転
1998年1月	東京証券取引所市場第一部へ上場
1999年10月	純粋持ち株会社へ移行
2001年9月	ビー・ビー・テクノロジー(株)(後にソフトバンクBB(株)、現 ソフトバンク(株))が「Yahoo! BB」の商用サービスを開始
2004年7月	日本テレコム(株)(後にソフトバンクテレコム(株)、現 ソフトバンク(株))を子会社化
2005年1月	(株)福岡ダイエーホークス(現 福岡ソフトバンクホークス(株))を子会社化
3月	本店を東京都港区東新橋一丁目9番1号に移転
2006年4月	ボーダフォン(株)(後にソフトバンクモバイル(株)、現 ソフトバンク(株))を子会社化
2010年6月	「ソフトバンク 新30年ビジョン」を発表
2013年1月	イー・アクセス(株)(後にワイモバイル(株)、現 ソフトバンク(株))を子会社化
7月	米国の携帯電話事業者であるスプリントを子会社化(注)
2014年9月	関連会社のアリババが米国ニューヨーク証券取引所に上場
2015年4月	ソフトバンクモバイル(株)、ソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)およびワイモバイル(株)が、ソフトバンクモバイル(株)を存続会社とする吸収合併方式により合併(ソフトバンクモバイル(株)は、2015年7月「ソフトバンク(株)」に商号変更)
7月	「ソフトバンクグループ(株)」に商号を変更
2016年9月	英国の半導体設計会社であるアームを子会社化
2017年5月	主にテクノロジー企業への投資を行うソフトバンク・ビジョン・ファンドが活動を開始
2018年12月	ソフトバンク(株)が東京証券取引所市場第一部に上場
2020年4月	スプリントと米国の携帯電話事業者であるTモバイルの合併が完了

(注) スプリントとTモバイルの合併完了に伴い、2020年4月1日(米国東部時間)から、スプリントは当社の子会社ではなくなり、統合後の新会社であるT-Mobile US, Inc.が当社の関連会社となりました。

3【事業の内容】

当社の報告セグメントは、当社の経営資源の配分の決定や業績の評価を行うための区分を基礎としています。当第1四半期から、ソフトバンク(株)がヤフー(株)を子会社化したことに伴ってセグメント管理区分を見直し、「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業」、「ソフトバンク事業」、「アーム事業」、および「ブライトスター事業」の4つを報告セグメントとしています。なお、当期において、スプリントを売却目的保有に分類された処分グループに分類したため、「スプリント事業」を報告セグメントから除いています。

「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業」においては、「ソフトバンク・ビジョン・ファンド2」(予定)による初期段階の投資として取り扱われる見込みの投資を保有する予定の投資ピークルの新設と、当該ピークルによる投資の実行に伴い、当第3四半期から名称を「ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業」から「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業」に変更し、当該ピークルを同セグメントに含めています。なお、当期末現在、デルタ・ファンドが保有する投資はありません。

セグメント名称	主な事業の内容	主な会社
報告セグメント	ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業	SB Investment Advisers (UK) Limited SoftBank Vision Fund L.P.
	ソフトバンク事業	ソフトバンク(株) Zホールディングス(株)
	アーム事業	Arm Limited
	ブライトスター事業	Brightstar Corp.
その他	<ul style="list-style-type: none"> スマートフォン決済事業 オルタナティブ投資の資産運用事業 ラテンアメリカにおけるファンド事業 福岡ソフトバンクホークス関連事業 	PayPay(株) Fortress Investment Group LLC 福岡ソフトバンクホークス(株)

なお、ソフトバンクグループ(株)は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準および重要基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

4【関係会社の状況】

a. 会社形態

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業					
(子会社)					
SB Investment Advisers (UK) Limited	英国 ロンドン	576 千米ドル	ソフトバンク・ビジョン・ ファンドの運営	100%	当社より資金援助 を受けている。 当社より債務保証 を受けている。 役員兼務... 1名
ソフトバンク事業					
(子会社)					
ソフトバンク(株) (注1) 4, 5, 7 (注2) 1	東京都港区	204,309 百万円	日本国内での移動通信サー ビスの提供、携帯端末の販 売、ブロードバンドなど固 定通信サービスの提供	67.1% (67.1%)	役員兼務... 2名
SB C&S(株)	東京都港区	500 百万円	IT関連製品の製造・流通・ 販売、IT関連サービスの提 供	100% (100%)	
Wireless City Planning (株) (注1) 6	東京都港区	18,899 百万円	モバイルブロードバンド通 信サービスの企画・提供	32.2% (32.2%)	役員兼務... 1名
SBテクノロジー(株) (注1) 5 (注2) 2	東京都新宿区	1,176 百万円	オンラインビジネスのソ リューションおよびサービ スの提供	53.3% (53.3%)	
アイティメディア(株) (注1) 5	東京都 千代田区	1,735 百万円	IT総合情報サイト 「ITmedia」の運営	52.8% (52.8%)	
(株)ベクター (注1) 5, 6	東京都渋谷区	1,018 百万円	パソコン用ソフトウェアの ダウンロード販売、広告販 売	42.4% (42.4%)	
Zホールディングス(株) (注1) 4, 5, 6 (注2) 3	東京都 千代田区	237,422 百万円	持株会社	45.5% (45.5%)	役員兼務... 2名
ヤフー(株) (注1) 4 (注2) 3	東京都 千代田区	199,250 百万円	インターネット広告やイー コマースサービスの提供	100% (100%)	
バリューコマース(株) (注1) 5	東京都港区	1,728 百万円	アフィリエイトマーケティ ングサービス事業、ストア マッチサービス事業	52.0% (52.0%)	
(株)ZOZO (注1) 5	千葉市美浜区	1,359 百万円	ファッション通販サイトの 企画・運営、ブランドの自 社ECサイトの運営支援、 ファッションコーディネー トアプリの運営	50.1% (50.1%)	
(株)ジャパンネット銀行 (注1) 4, 6	東京都新宿区	37,250 百万円	銀行業	46.6% (46.6%)	
アスクル (注1) 5, 6	東京都江東区	21,189 百万円	文房具等およびサービスに おける通信販売事業	45.1% (45.1%)	
(株)イーブックイニシア ティブジャパン (注1) 5, 6	東京都 千代田区	900 百万円	電子書籍の配信	43.5% (43.5%)	

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
(関連会社)					
サイジニア㈱ (注1)5	東京都港区	800 百万円	EC事業者および小売業向けのパーソナライズ・エンジン「デクワス」を利用したインターネットマーケティング支援サービスを提供	32.1% (32.1%)	
㈱ジーニー (注1)5	東京都新宿区	1,545 百万円	アドテクノロジー事業	31.3% (31.3%)	
SREホールディングス㈱ (注1)5	東京都港区	3,538 百万円	不動産事業、ITプラットフォーム事業、AIソリューション事業	24.3% (24.3%)	
アーム事業					
(子会社)					
Arm Limited	英国 ケンブリッジ シャー州	1,025 千ポンド	マイクロプロセッサのIPおよび関連テクノロジーのデザイン、ソフトウェアツールの販売、ソフトウェアサービスの提供	100% (100%)	役員兼務... 5名
Arm PIPD Holdings One, LLC (注1)4	米国 デラウェア州	500,166 千ポンド	持株会社	100% (100%)	
Arm PIPD Holdings Two, LLC (注1)4	米国 デラウェア州	343,203 千ポンド	持株会社	100% (100%)	
ブライトスター事業					
(子会社)					
Brightstar Global Group Inc. (注1)8	米国 デラウェア州	3 千米ドル	持株会社	89.9%	役員兼務... 1名
Brightstar Corp.	米国 デラウェア州	0 千米ドル	海外での携帯端末の流通事業	100% (100%)	当社より資金援助を受けている。 役員兼務... 1名
全社					
(子会社)					
ソフトバンクグループ ジャパン㈱ (注1)4	東京都港区	25 百万円	持株会社	100%	当社へ貸付を行っている。 役員兼務... 1名
SoftBank Group Capital Limited (注1)4	英国 ロンドン	5,508 千米ドル	持株会社	100%	当社へ貸付を行っている。 当社より債務保証を受けている。 役員兼務... 1名
SB Group US, Inc.	米国 デラウェア州	0 千米ドル	海外投資先の管理	100% (100%)	当社より資金援助を受けている。 役員兼務... 1名

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
その他					
(子会社)					
Fortress Investment Group LLC (注2) 4	米国 ニューヨーク州	-	オルタナティブ投資の資産運用事業	100% (100%)	役員兼務... 2名
福岡ソフトバンクホークス(株)	福岡市中央区	100 百万円	プロ野球球団の保有、野球競技の運営、野球などのスポーツ施設の経営・管理、各種メディアを利用した映像・音声・データなどのコンテンツ配信サービス	100%	当社より資金援助を受けている。 役員兼務... 1名
SLA ADVISERS CORP.	米国 フロリダ州	0 千米ドル	ラテンアメリカにおけるファンドの運営	100% (100%)	役員兼務... 1名
SBエナジー(株)	東京都港区	4,770 百万円	自然エネルギーによる発電、電気の供給および販売	100%	当社より資金援助を受けている。 役員兼務... 1名
PayPay(株) (注1) 4	東京都 千代田区	81,000 百万円	スマートフォン決済事業	100% (50%)	
Boston Dynamics, Inc. (注1) 4	米国 マサチューセッツ州	256,805 千米ドル	モバイルロボットの設計・開発	100% (100%)	
ソフトバンクロボティクスグループ(株)	東京都港区	20,600 百万円	持株会社	74.5%	当社より資金援助を受けている。 役員兼務... 1名
スカイウォークファイナンス合同会社 (注1) 4 (注2) 5	東京都港区	0 百万円	持株会社	100% (100%)	当社へ貸付を行っている。 役員兼務... 1名
SoftBank Ventures Asia Corp.	韓国 ソウル	18,000 百万ウォン	アジアにおけるファンドの運営	100% (100%)	
SoftBank Korea Corp.	韓国 ソウル	2,200 百万ウォン	持株会社	100%	
SB Pan Pacific Corporation (注1) 4	ミクロネシア	48,248 百万円	持株会社	100%	当社へ貸付を行っている。
STARFISH I PTE. LTD. (注1) 4	シンガポール	101,386 百万円	持株会社	100%	
Starburst I, Inc. (注1) 4 (注2) 7	米国 デラウェア州	216 千米ドル	持株会社	100% (100%)	役員兼務... 1名
West Raptor Holdings, LLC (注1) 4 (注2) 6	米国 デラウェア州	1,251,768 千米ドル	持株会社	100% (100%)	当社へ貸付を行っている。 当社より債務保証を受けている。
Hayate Corporation (注1) 4	ミクロネシア	77,842 百万円	持株会社	100%	当社へ貸付を行っている。

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
その他					
(関連会社)					
Alibaba Group Holding Limited (注2)5,6	ケイマン	1,000 千人民元	イーコマース事業、コンテンツサービス、クラウドサービスなどを提供する会社に出資している会社	25.1% (6.8%)	役員兼務...2名
The We Company	米国 ニューヨーク州	197 千米ドル	コワーキングスペースサービスの提供	20.1% (20.1%)	役員兼務...1名
InMobi Pte. Ltd.	シンガポール	379 千米ドル	携帯端末向け広告配信サービスの提供	45.0% (45.0%)	
Foxconn Ventures Pte. Ltd.	シンガポール	46 千米ドル	持株会社	36.4%	
スプリント事業(非継続事業)					
(子会社)					
Sprint Corporation (注1)4 (注2)7	米国 デラウェア州	41,161 千米ドル	持株会社	83.7% (83.7%)	役員兼務...3名
Sprint Communications, Inc. (注1)4 (注2)7	米国 カンザス州	1,180,954 千米ドル	米国での移动通信サービスの提供、携帯端末の販売やリース、アクセサリ販売、固定通信サービスの提供	100% (100%)	

b. リミテッド・パートナーシップ形態

名称	住所	受入資本金	主要な事業の内容	出資割合	関係内容
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業					
(子会社)					
SoftBank Vision Fund L.P (注2)8	チャンネル諸 島ジャージー	73 十億米ドル	ソフトバンク・ビジョン・ファンドによる投資	33.6%	

上記に掲載した会社以外の関係会社の社数は1,910社であり、内訳は、子会社1,435社、関連会社448社、共同支配企業27社です。

- (注1) 1 議決権の所有割合の()は、間接所有割合を内数で表記しています。
2 子会社で合同会社については、議決権の所有割合の欄には資本金等に対するソフトバンクグループ(株)の出資割合を記載しています。
3 子会社でLLCについては、議決権の所有割合の欄には出資金に対する当社の出資割合を記載しています。
4 特定子会社に該当します。 海外所在の子会社は、その本国の会社の計算に関する法令または慣行により単体の財務書類を作成する必要がある場合に限り単体の財務書類を作成し、企業内容等の開示に関する内閣府令(以下「開示府令」)第19条第10項第1号から第3号までの該当性を判断しています。一方、単体の財務書類を作成していない、または連結決算日時点で単体の財務書類を作成していない海外子会社の資本金の額および純資産額を算出することはできないため、当該会社については、開示府令第19条第10項第1号のみにより特定関係の有無を判断しています。 開示府令第19条第10項第1号の該当性は、ソフトバンクグループ(株)に対する仕入高および支払配当の総額のソフトバンクグループ(株)の営業収益の総額に占める割合で判定しています。 ファンド形態の子会社は、当該ファンドに適用のある計算に関する法令または慣行に則り作成されたファンドの財務書類上の純資産額により、開示府令第19条第10項第2号の該当性を判断しています。
5 有価証券届出書または有価証券報告書を提出しています。
6 議決権の所有割合は100分の50以下ですが、当社が支配していると判断し、子会社としました。
7 ソフトバンク(株)の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、連結売上高に占める割合が100分の10を超えていますが、ソフトバンク(株)は、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しています。
8 Brightstar Global Group Inc.(その連結子会社を含む)の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、連結売上高に占める割合が100分の10を超えていますが、セグメント情報におけるブライツ

ター事業の売上高（セグメント間の内部売上高または振替高を含む）に占める割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しています。

- 9 重要な債務超過の状況にある関係会社はありません。 ソフトバンクグループ(株)および子会社からの借入金等がある関係会社は、当該借入金等を控除した負債から算定した純資産額と、日本公認会計士協会より公表されている監査委員会研究報告第8号『有価証券報告書等の「関係会社の状況」における債務超過の状況にある関係会社の開示に係る重要性の判断基準について』（以下「監査委員会研究報告第8号」）との該当性を判断しています。 海外の関係会社は、その本国の会社の計算に関する法令または慣行により単体の財務書類を作成する必要がある場合に限り単体の財務書類を作成し、監査委員会研究報告第8号との該当性を判断しています。一方、単体の財務書類を作成していない海外の関係会社の純資産額を算出することはできないため、当該会社については、当社の連結財務諸表作成のために継続的に入手している当該会社の連結財務諸表を基に監査委員会研究報告第8号との該当性を判断しています。

- (注2) 1 2020年5月22日付で、当社の100%子会社であるソフトバンクグループジャパン(株)は、保有するソフトバンク(株)株式の一部を売却し、当社による議決権の所有割合は62.1%（うち間接保有割合62.1%）となりました。
- 2 2019年10月1日付で、ソフトバンク・テクノロジー(株)は社名をSBテクノロジー(株)へ変更しました。
- 3 ヤフー(株)（現Zホールディングス(株)）は2019年5月9日から6月5日にかけて自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」）を行い、ソフトバンクグループジャパン(株)は本公開買付けに応募し保有株式の一部を売却しました。また、2019年6月27日、ヤフー(株)（現Zホールディングス(株)）はソフトバンク(株)に対して第三者割当による新株式発行（以下「本第三者割当増資」）を行い、ソフトバンク(株)はこの全てを取得しました。本公開買付けおよび本第三者割当増資（以下「本取引」）により、ソフトバンクグループ(株)のヤフー(株)（現Zホールディングス(株)）に対する議決権所有割合は48.2%から45.5%となりました。本取引とあわせて、ソフトバンク(株)がヤフー(株)（現Zホールディングス(株)）に役員派遣等を行うことで同社を実質的に支配していると判断されることから、ヤフー(株)（現Zホールディングス(株)）はソフトバンク(株)の連結子会社となりました。
- さらに、2019年10月1日を効力発生日として、ヤフー(株)（現Zホールディングス(株)）は持株会社体制への移行を目的とした会社分割（吸収分割）により紀尾井町分割準備(株)および紀尾井町金融分割準備(株)へ事業を承継し、商号をZホールディングス(株)へ変更しました。同日付で、紀尾井町分割準備(株)は、商号をヤフー(株)に、紀尾井町金融分割準備(株)は、商号をZフィナンシャル(株)にそれぞれ変更しました。
- 4 Fortress Investment Group LLCは、単体の財務書類を作成していないため、出資金を表示していません。
- 5 スカイウォークファイナンス合同会社は、保有するAlibaba Group Holding Limited株式（以下「アリババ株」）を担保にした借入を行っています。
- 6 2019年6月3日付で、当社の100%子会社であるWest Raptor Holdings, LLCは、保有するアリババ株の一部を売却しました。
- 7 2020年4月1日（米国東部時間）に、スプリントとTモバイルは、スプリントとTモバイルの全ての対価を株式とする合併による取引（以下「本取引」）を完了しました。本取引の完了に伴い、スプリントはソフトバンクグループ(株)の連結子会社でなくなり、統合後の新会社であるT-Mobile US, Inc.はソフトバンクグループ(株)の持分法適用関連会社となりました。
- スプリントの株式を保有していたStarburst I, Inc.およびGalaxy Investment Holdings, Inc.は、Tモバイルが直接保有する米国子会社であるHuron Merger Sub LLCとの間で同社を存続会社とする吸収合併を行いました。
- 2020年6月23日に、ソフトバンクグループ(株)は子会社が保有するT-Mobile US, Inc.の普通株式について、売却取引（以下「本取引」）を開始することを公表しました。本取引において、当社は保有株式の一部をT-Mobile US, Inc.へ売却（以下「本売却」）します。本売却の受渡完了は2020年6月26日（米国東部時間）を予定しています。2020年6月26日の取引完了後、T-Mobile US, Inc.はソフトバンクグループ(株)の関連会社ではなくなる見込みです。また本取引において、Deutsche Telekom AGは、当社が保有するT-Mobile US, Inc.株式の一部を対象株式とする株式購入オプション（以下「本オプション」）を受領します。本オプションが行使された場合、対象株式はDeutsche Telekom AGに売却されます。本オプションは、早期終了をもたらす一定の事象が発生しない限り、2024年6月22日に行使期限が到来します。本取引の詳細は、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、連結財務諸表注記 56. 重要な後発事象」をご参照ください。
- 8 SoftBank Vision Fund L.P.の受入資本金は、SoftBank Vision Fund L.P.の代替の投資ピークルの受入資本金を含んでいます。SoftBank Vision Fund L.P.の出資割合は、ソフトバンク・ビジョン・ファンドに関連するインセンティブ・スキームによる出資を含んでいます。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在におけるセグメント別の従業員数は以下の通りです。なお、2020年3月31日に終了した1年間に於いて、スプリントを非継続事業に分類したため、報告セグメントから除いています。

2020年3月31日現在

セグメントの名称		従業員数(名)
報告セグメント	ソフトバンク・ビジョン・ファンド等 SBIAの運営するファンド事業	474(-)
	ソフトバンク事業	37,821(14,324)
	アーム事業	6,612(125)
	ブライトスター事業	5,022(97)
その他		3,649(1,218)
全社(共通)		394(20)
スプリント事業(非継続事業)		26,937(1,308)
合計		80,909(17,092)

(注) 従業員数は就業人員数を表示しています。従業員数の()は、年間平均臨時雇用者数であり、外数です。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)(注4)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
224(20)	40.0	10.1	13,893,952

- (注) 1 従業員数は就業人員数を表示しています。従業員数の()は、年間平均臨時雇用者数であり、外数です。
 2 平均年齢・平均勤続年数・平均年間給与は、当社正社員平均です。
 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。
 4 全社(共通)の就業人員数に含まれます。

(3) 労働組合の状況

ソフトバンクグループ(株)に労働組合はありませんが、連結子会社の一部に労働組合が結成されています。
 なお、労使関係は良好で、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の本有価証券報告書の提出日現在における「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」は以下の通りです。また、将来に関する事項につきましては別段の記載のない限り、本有価証券報告書の提出日現在において判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「情報革命で人々を幸せに」という経営理念の下、世界の人々が最も必要とするテクノロジーやサービスを提供する企業グループとなることを目指すとともに、企業価値の最大化を図っています。

(2) 重視する経営指標

当社は、戦略的投資持株会社であるソフトバンクグループ(株)が、グループ会社を投資ポートフォリオとして統括するマネジメント体制のもと、株主価値（保有株式価値 - 純有利子負債で算出）を中長期的に最大化することを目指し、保有株式価値の増大を図っています。

なお、これを支えるための財務方針として、財務の安定性を確保するという観点から、ソフトバンクグループ(株)のLTV（Loan to Value、保有資産に対する負債の割合。調整後純有利子負債（注1）÷保有株式価値で算出）を重要視しており、金融市場の平時は25%未満、異常時でも35%を上限として管理するよう努めているほか、最低2年分の社債の償還資金に備えた潤沢な現預金を確保し安全性を維持できるよう努めています。

（注1）当社グループのうち、上場子会社および関連会社であるソフトバンク(株)、Zホールディングス(株)、アリババ、T-Mobile US, Inc.のほか、ソフトバンク・ビジョン・ファンド、アーム、ブライトスターなど独立採算で運営される事業体に帰属する有利子負債を除く

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、情報技術の発展によって社会やライフスタイルが変革する「情報革命」を主要な成長機会として確実にとらえ、長きにわたり人々の幸せに貢献していきたいと考えています。そのためには、社会ニーズの変化をいち早くとらえ、今後の牽引役となるテクノロジーやビジネスモデルに合わせてグループの構成を最適化しながら自己変革を繰り返していくことが不可欠です。現在、人工知能（AI）がさまざまなビジネスモデルに組み込まれることにより、価値創造のあり方が塗り替えられ、多くの産業が根本から再定義されようとしています。当社は、AIの活用による市場の拡大と新産業の創出という大きなチャンスを確認にとらえるため、「群戦略」という独自の組織戦略に取り組むとともに、2017年に活動を開始した「ソフトバンク・ビジョン・ファンド」を中心に、投資活動を行っています。

「群戦略」とは

「群戦略」は、特定の分野において優れたテクノロジーやビジネスモデルを持つ多様な企業群が、それぞれ自律的に意思決定を行いつつも、資本関係と同志的結合を通じてシナジーを創出しながら共に進化・成長を続けていくことを志向するものです。ソフトバンクグループ(株)は、戦略的投資持株会社として、群を構成する各企業の意思決定に影響を与えつつも、自律性を重んじ、出資比率は過半にこだわらず、ブランドの統一を志向しません。こうした多種多様な企業でグループを構成することにより、柔軟に業容を変化・拡大させ、長期にわたり成長を続けることを目指しています。

(4) 経営環境および対処すべき課題

重要な子会社別

当社の経営陣は、ソフトバンク・ビジョン・ファンド、アームおよびソフトバンク(株)を、当社による投資金額の規模および当社連結収益への影響が極めて大きい、最重要子会社と認識しています。各子会社における、経営上の課題は以下のとおりです。

ソフトバンク・ビジョン・ファンドの成功

2017年に活動を開始したソフトバンク・ビジョン・ファンドは、AIを活用した成長可能性の大きな企業に対し大規模な投資を行い、中長期的視点から投資成果を最大化することを目指しています。ソフトバンク・ビジョン・ファンドは、ソフトバンクグループ(株)からリミテッド・パートナーとして出資を受けているほか、英国金融行為規制機構（The Financial Conduct Authority）による認可および規制を受けた当社100%子会社SBIAにより運営されており、SBIAはソフトバンク・ビジョン・ファンドの事業活動に応じてソフトバンク・ビジョン・ファンドから管理報酬および成功報酬を受け取っています。

当社が戦略的投資持株会社としてのビジネスモデルを遂行するうえで同ファンドの成功は極めて重要です。SBIAは、以下の取り組みを通じてソフトバンク・ビジョン・ファンドの利益を中長期的に最大化していくことを目指しています。

a. 大型資金を中長期的に運用

ソフトバンク・ビジョン・ファンドは、986億米ドル（2020年3月31日現在）という多額の出資コミットメントに加え、存続期間が原則2029年11月20日までの長期にわたる私募ファンドという特色を有しています。こうした特色を生かし、ソフトバンク・ビジョン・ファンドは、投資時点で企業価値が10億米ドルを超えると試算される非上場企業（いわゆる「ユニコーン」）を中心に構成される、ユニークな投資ポートフォリオを有しています。さらに、多種多様な業界やテクノロジー分野においてプレゼンスを確立した企業に対して投資を行い、地理的・戦略的な多様性を一定程度に保ちながら、中長期的なリターンの最大化を図っています。

2020年3月31日現在、ソフトバンク・ビジョン・ファンドの投資先88社（エグジットした投資を除く）のうち上場企業が8社、未上場企業が80社です。現在、パブリックおよびプライベート市場はいずれも、新型コロナウイルスの感染拡大の影響によりボラティリティが高まっています。多くの投資先の公正価値の減少を受け、ソフトバンクグループ(株)の2020年3月期の連結業績におけるソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業からの営業損失は1.9兆円にのびりました。このような状況において、ソフトバンク・ビジョン・ファンドは、長期にわたる存続期間において中長期的なリターンの最大化を追求する戦略の下で、市場の変動期においてもその影響を緩和するための対策を講じながら、投資先をサポートし、その価値を最適な形で具現化させるための戦略を描くことを目指しています。また、資金余力（未払込資金）も残していることで、市場サイクルに左右されることなく、マクロ経済環境の混乱期に生じた投資先株式の追加買付の機会を活用することが可能です。

b. 投資先価値向上の追求

ソフトバンク・ビジョン・ファンドは、2019年9月12日に投資期間を終えました。今後は、様々な助言を通じて投資先の健全な成長と発展を促すことにより、ソフトバンク・ビジョン・ファンドの保有株式価値の最大化を追求していきます。具体的には、SBIAは当社グループの子会社および関連会社、投資先、取引先を含むエコシステムとのパートナーシップや協力関係を築くことにより、収益性と成長性を高める機会を捉え、実行することを目指しています。投資先の経営層に対して、専任のオペレーティング・グループが知見に基づく助言を行い後盾となることにより、成長を後押ししています。また、投資先の事業活動の支援に加え、収益性およびガバナンス体制のモニタリングを行うことによって、持続的な成長を促しています。

c. 適切な運用体制の維持

SBIAは、ソフトバンクグループ(株)の取締役であるラジーブ・ミスラがCEOを務めるほか、投資銀行やベンチャー・キャピタル、テクノロジー企業など多様な経歴を持つシニア・リーダーたちが運営にあっています。これまで、運用資産とグローバル展開のニーズと規模に合わせた投資、運用、資本、機能およびマネジメント陣を備えた組織と仕組みを築きあげており、引き続きその維持に努めています。世界10カ国の拠点を合わせた従業員数は、2020年3月31日現在474名に達しています。

アームの新規市場での事業成長

プロセッサの設計を手がけるアームのテクノロジーは、省電力性に優れており、スマートフォン用メインチップのほぼ全てに採用されています。アームの技術を用いた製品・サービスが属する世界の半導体市場は、AIやコンピューター・ビジョンなどの新たなテクノロジーが自律走行車やIoTなどの成長市場で活用され、より多くの電子機器が通信機能を持つことにより、長期にわたり着実な成長が見込まれています。アームのテクノロジーは、スマートフォン用メインチップの他にも、ディスクドライブやドローン、デジタルテレビ、車のダッシュボードのメインチップなどに高い割合で搭載されています。今後は、コンシューマー・エレクトロニクスや産業用IoT、自動車、ネットワーク・インフラや、データセンターなどの様々な注目市場におけるアームのシェアも拡大していくと期待しています。

現在、アームは研究開発投資の加速フェーズにあり、研究開発に従事する従業員数を、2016年の当社による買収時から2020年3月31日までに36%増加させるなど、収益のほぼ全てを事業に再投資しています。この研究開発投資の加速フェーズは今後数年にわたり続く見込みである一方、現在開発が進む新テクノロジーから生まれる収益が今後の収益性を底上げしていくと見込んでいます。

a. 重点投資分野および長期戦略

アームが開発を行うのは、将来長年にわたって必要とされるテクノロジーです。半導体業界の景気減速期においても研究開発を強化し続けることで、以下に掲げる長期戦略の実現を目指しています。

		重点投資分野			
		モバイルコンピューティング	ネットワーク・インフラ	自動車	IoT
市場シェア（2019年度）（注2）		90%	32%	75%	90%
長期戦略	市場の維持	○			○
	市場シェアの拡大		○	○	
	チップ1枚当たりロイヤルティー単価の向上	○	○	○	○
	新商流の導入	○	○	○	○
	新規収益源の確立				○

b. 半導体市場の動向とその影響

アームの業績は半導体市場の動向に強く影響を受けることがあります。2019年度、スマートフォン売上高の減少や世界的な貿易摩擦、一部企業への規制により半導体市場は前年度比7.8%（注2）縮小しました。2019年度下半期に景気は回復の兆しを見せ始めたものの、新型コロナウイルスの感染拡大などの影響により、2020年の同市場売上高は再び前年割れが予想されています（注3）。

足元でこうしたリスクは残るものの、今後半導体市場が回復するにつれ、アームは再度成長軌道に転じるものと見込んでいます。さらに今後テクノロジーの高度化が進むにつれ、アームのテクノロジーが活用される機会は長期的に拡大していくと期待しています。

世界の半導体市場（注2）

（金額ベース：十億米ドル）

	2017年4月 ～2018年3月	2018年4月 ～2019年3月	2019年4月 ～2020年3月
市場全体			
市場規模	431	455	419
年間成長率	22.1%	5.5%	7.8%
アームが関連する市場			
市場規模	229	236	238
年間成長率	15.9%	3.3%	0.6%

（注2）World Semiconductor Trade Statistics（WSTS）、2020年5月時点。同データはWSTS Inc.のヒアリングに協力をした半導体企業からの情報を元に作成されています。アームが関連する市場の数値は、プロセッサ技術を含まないメモリーおよびアナログチップを除く。

（注3）IHSおよびGartner、2020年4月時点

ソフトバンクグループの継続的な企業価値の向上

日本の通信市場では、政府による競争促進政策の強化、MVNOによる格安スマートフォンサービスの普及、異業種からの新規参入など、事業環境の変化が続いています。またインターネット市場では、アメリカ・中国を中心とした海外企業の優勢が続いており、特にイーコマースや金融・決済の分野で競争が激化しています。このような中、ソフトバンク事業では、変化の激しい情報通信業界においてソフトバンクグループの継続的な企業価値の向上を図るべく、成長戦略「Beyond Carrier」を推進しています。

事業戦略としては、通信事業のさらなる成長、ヤフー事業の成長、新規事業の創出・拡大に取り組んでいます。

財務戦略としては、ソフトバンク(株)は、成長投資と株主還元の原因となるフリー・キャッシュ・フローを重要な経営指標と考えています。同社は今後も年間5,000億円以上の調整後フリー・キャッシュ・フロー(注4)の維持を目指しており、安定的なキャッシュ・フローの創出により、引き続き成長投資と株主還元の両立を図っています。

(注4) 調整後フリー・キャッシュ・フロー＝フリー・キャッシュ・フロー±親会社であるソフトバンクグループ(株)との一時的な取引+(割賦債権の流動化による調達額 同返済額)

全社

安定した財務基盤の構築

当社では、ソフトバンクグループ(株)が、子会社を含むグループ会社を投資ポートフォリオとして統括する戦略的投資持株会社としての財務運営を行っています。株式市場の変動を含む保有株式価値の変動の影響を受けやすい同ビジネスモデルにおいて、ソフトバンクグループ(株)は、これらの影響を可能な限り抑えた安定的な財務運営を行うことにより、安全性の確保を目指しています。具体的には、ソフトバンクグループ(株)のLTVを「(2)重視する経営指標」の通り管理しながら、新規投資や投資回収、投資資産価値の状況などに応じて適切に負債をコントロールしていくことを目指しています。

また、投資資産の売却や資金化を行うとともに、子会社を含むグループ会社からの配当収入やリミテッド・パートナーとしてソフトバンク・ビジョン・ファンドから受け取る分配金などの収入も得ることで、最低2年分の社債の償還資金に備えた潤沢な現預金を確保し安全性を維持できるよう努めています。

2020年3月23日、ソフトバンクグループ(株)は、自己株式取得と負債削減のために最大4.5兆円の当社保有資産の売却または資金化に関する方針を決定しました。売却または資金化で得られた資金のうち最大2兆円を自己株式取得に、残額を負債の償還、社債の買入れ、現預金残高に振り向けます。そして、このプログラムに基づき、ソフトバンクグループ(株)は、2020年5月15日、取得価額の総額の上限を5,000億円とする自己株式取得について決定しています。ソフトバンクグループ(株)は、同プログラムを通じ、バランスシートをさらに強化することを目指しています。

サステナビリティの推進

ソフトバンクグループ(株)は、社会の持続的な発展と当社グループの中長期的な成長の両立を実現するためのサステナビリティビジョンとして「考えるのは、300年後の人と地球」を策定しています。また、サステナビリティビジョンにもとづき、6つの活動テーマの設定と当社が特に取り組むべき優先度の高い重要課題(戦略マテリアルイシュー)の特定を行っています。あわせて、サステナビリティ推進体制を強化すべく、サステナビリティ推進責任者であるチーフ・サステナビリティ・オフィサーを任命するとともに、サステナビリティ委員会を新設しています。ソフトバンクグループ(株)は、この活動テーマや戦略マテリアルイシューを意識しながら事業活動を遂行することで、サステナビリティを推進していきます。

サステナビリティビジョン

「考えるのは、300年後の人と地球」

活動テーマと戦略マテリアルイシュー

活動テーマ	戦略マテリアルイシュー
1. 知恵と知識をつなぎ、社会の成長とイノベーションを推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・イノベーションマネジメント ・市場機会 ・持続可能な金融
2. テクノロジーの進歩に伴う新たな課題に対応し、未来への責任を果たす	<ul style="list-style-type: none"> ・プライバシー保護/情報セキュリティ
3. すべての人が自分らしく挑戦できる環境をつくり、次世代と事業の成長を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成
4. 最先端テクノロジーを活用し、エネルギー問題をはじめとした環境課題の解決に挑む	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動
5. 社会をリードする企業にふさわしい透明性の高いガバナンスとコンプライアンスを実践する	<ul style="list-style-type: none"> ・コーポレート・ガバナンス ・贈収賄防止
6. グループの強みを活かし、世界中の人々とともに、社会のさらなる幸せに貢献する	

サステナビリティ推進体制



2【事業等のリスク】

ソフトバンクグループ(株)は、直接または投資ファンドを通じて多数の企業に投資を行い、その投資ポートフォリオを管理する戦略的投資持株会社です。投資ポートフォリオには、子会社・関連会社(以下「グループ会社」と)とそれらに分類されない投資先が含まれます(以下、グループ会社と併せて「投資先」)。これらの投資先は、国内外において多岐にわたる事業を展開しています。ソフトバンクグループ(株)の投資活動、および投資先の事業活動の遂行にはさまざまなリスクを伴います。本有価証券報告書の提出日現在において、投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性がある主要なリスクは、以下の通りです。なお、これらは、ソフトバンクグループ(株)および投資先で発生しうるすべてのリスクを網羅しているものではありません。また、将来に関する事項については別段の記載のない限り、本有価証券報告書の提出日現在において判断したものです。

(1) ビジネスモデルについて

ソフトバンクグループ(株)は、独自の組織戦略「群戦略」(「第2 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(3)中長期的な会社の経営戦略」を参照)の下、グループ会社(例えば、ソフトバンク(株)やアーム、アリババ)への投資を含む直接投資(100%子会社を通じた投資を含みます。)に加え、投資ファンド(例えば、ソフトバンク・ビジョン・ファンド)を通じて、情報・テクノロジー分野において多様な事業を展開する企業から成る投資ポートフォリオを構築することで、株主価値(注1)の向上に取り組んでいます。この過程において、ソフトバンクグループ(株)は投資先同士の協業を促進するなど、その幅広いネットワークやこれまで培ってきた知見を活用して投資先各社の資産価値の向上を後押しするとともに、適切なタイミングでそれらの株式資産を売却し、その回収した資金を成長戦略に基づき新規投資に充当するほか、適切なタイミングで株主還元や負債返済にも振り向けています。しかし、株式相場が下落した場合や投資先の事業展開や業績がソフトバンクグループ(株)の投資決定時における想定を大幅に下回った場合、その資産価値、すなわちソフトバンクグループ(株)の保有株式価値が低下し、株主価値が低下、LTV(Loan to Value)(注2)が悪化するとともに、保有株式を含む資産の評価損を計上することにより、ソフトバンクグループ(株)の連結業績および財政状態、ひいては新規投資や財務政策に悪影響を及ぼす可能性があります。

(注1) 株主価値=保有株式価値 - 純負債

(注2) LTV=純負債÷保有株式価値。「第2 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(2)重視する経営指標」をご参照ください。

(2) 資金調達について

ソフトバンクグループ(株)(資金調達を行う100%子会社を含みます。)は、新規投資を継続的に進めていくために必要な資金を、株式資産の売却、投資先からの配当や投資ファンドからの分配金、保有資産を活用した資金調達(アセット・バック・ファイナンス)などでまかなうことを目指しています。しかし、新規投資のための資金が必要な時期に株式資産の売却や資金調達を行うことができない場合、投資機会を逸し、株主価値の継続的な向上に支障が生じる可能性があります。また、一部の保有株式を活用した資金調達については、株式市場の悪化などにより対象となる保有株式価値が下落した場合には、追加で現金担保の差し入れが必要となる可能性や期限前の返済義務が発生する可能性があることに加えて、新たな資金調達が困難になる可能性があります。

ソフトバンクグループ(株)は、金融機関からの借入れや社債の発行などによっても、投資活動に必要な資金を調達しています。負債による資金調達については、金融政策や金融市場の変化等により金利が上昇した場合や、保有資産価値の減少や業績悪化によりソフトバンクグループ(株)の信用格付けが引き下げられるなど信用力が低下した場合には、調達コストが増加し、ソフトバンクグループ(株)の連結・個別業績に悪影響を及ぼす可能性があるほか、資金調達が予定した時期・規模・条件で行えない場合には、ソフトバンクグループ(株)の投資活動(投資ファンドを通じた投資を含みます。)および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

ソフトバンクグループ(株)(資金調達を行う100%子会社を含みます。)は、負債の返済原資を確保するために、新たな資金調達やリファイナンス、一部保有資産の売却などを行うことがあります。市場環境を注視した上で適切と考える時期での資金調達を実施し、財務規律に基づき十分な手元流動性を安定的に維持することに努めています。しかしながら、資金調達に適さない環境が想定以上に長期化した場合、返済原資の捻出のために不利な条件での株式資産売却や予定外の株式資産売却を余儀なくされ、ソフトバンクグループ(株)の保有株式価値や株主価値、連結・個別業績、投資パフォーマンスに悪影響を及ぼす可能性があります。

ソフトバンクグループ(株)の金融機関からの借入れや社債などの債務には、各種コベナンツが付されていることがあります。いずれかのコベナンツに抵触する可能性が発生し、抵触を回避するための手段を取ることができない場合、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があるほか、それに伴い、その他の債務についても一括返済を求められる可能性があります。その結果、ソフトバンクグループ(株)の信用力や財政状態に著しい悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経営陣について

ソフトバンクグループ(株)が投資をしている主要な投資先やファンドは、それぞれのCEOなどを中心とする経営陣の下で自律的に運営を行っています。例えば、ソフトバンク(株)の代表取締役 社長執行役員 兼 CEOは宮内 謙(ソフトバンクグループ(株)取締役)が、アームのCEOはサイモン・シガース(ソフトバンクグループ(株)取締役)がそれぞれ務めています。また、ソフトバンク・ビジョン・ファンドの運営会社であるSoftBank Investment AdvisersのCEOはラジーブ・ミスラ(ソフトバンクグループ(株)取締役副社長)が務めています。

しかし、ソフトバンクグループ(株)の重要な経営陣、特に代表取締役会長兼社長であり当社グループ代表である孫正義に不測の事態が発生した場合、ソフトバンクグループ(株)の活動全般に支障が生じる可能性があります。

(4) 投資活動について

ソフトバンクグループ(株)は、企業買収、子会社・合併会社の設立、事業会社(上場・非上場企業を含みません)・持株会社(各種契約によって別会社を実質的に支配する会社を含みます)・投資ファンドへの出資などの投資活動を行っています。これらの投資活動については、以下a~eのようなリスクがあり、これらのリスクが顕在化した場合には、投資先の資産価値、すなわちソフトバンクグループ(株)の保有株式価値が低下し、株主価値が低下、LTVが悪化するとともに、保有株式を含む資産の評価損を計上することによりソフトバンクグループ(株)の連結業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、投資先の中でも、特に連結業績への影響の大きい、ソフトバンク・ビジョン・ファンドとソフトバンク(株)の特有のリスクについては、それぞれ「(5)ソフトバンク・ビジョン・ファンドについて」と「(6)ソフトバンク(株)について」をご覧ください。

a. 政治情勢、金融・財政政策、国際情勢の動向

ソフトバンクグループ(株)は、日本だけでなく、米国、中国、インド、欧州・中南米諸国などの海外の国・地域に展開する事業体に投資しているため、これらの国・地域における政治情勢や金融・財政政策の変化、貿易摩擦・紛争などの国際情勢の変化、自然災害の発生、感染症のまん延などの公衆衛生上の危機(「b. 新型コロナウイルスの感染拡大」を参照)により、経済情勢や金融市場が悪化した場合には、ソフトバンクグループ(株)の投資活動や投資先の事業活動が期待通りに展開できない可能性があります。例えば、ソフトバンクグループ(株)の投資実行や回収の遅滞、投資回収における条件の悪化などが起こる可能性があるほか、投資先が提供するサービス・商品に対する需要の低下や供給の停滞により各社の事業や業績が悪影響を受ける可能性があります。また、流動性の低い未上場企業への投資については、市場環境が急激に悪化した場合などには、ソフトバンクグループ(株)の希望する時期・規模・条件で投資持分を売却できない可能性があります。これらの結果、ソフトバンクグループ(株)の保有株式価値や株主価値、LTV、連結・個別業績、投資パフォーマンスに悪影響を及ぼす可能性があります。

このほか、ソフトバンクグループ(株)による海外企業への外貨建投資においては、為替変動に伴う損失が発生する可能性があります。また、ソフトバンクグループ(株)の連結財務諸表の作成にあたり、アームをはじめとする海外のグループ会社の現地通貨建ての収益・費用および資産・負債を日本円に換算するため、為替相場の変動がソフトバンクグループ(株)の連結業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

b. 新型コロナウイルスの感染拡大

「a. 政治情勢、金融・財政政策、国際情勢の動向」で言及した公衆衛生上の危機の具体例として、新型コロナウイルスの感染拡大が挙げられます。2020年初頭から始まった新型コロナウイルスの感染拡大は収束の時期がなお見えず、ソフトバンクグループ(株)の投資活動および投資先の事業活動に与える中期的な影響を具体的に見通すことが困難な状況が続いています。ただ、足元ですでにソフトバンクグループ(株)の保有株式価値に悪影響が出ており、中でもソフトバンク・ビジョン・ファンドは投資先の公正価値の減少に伴い、当第4四半期に1.1兆円の投資損失を計上しました。感染拡大の収束までの期間が延びれば、来期も投資活動および投資先の事業活動は先行きの不透明感が拭えない状況が長引くと見込んでいます。主要な投資先であるソフトバンク(株)においては、現段階では通信事業への影響は軽微と見込んでいます。また、その傘下のZホールディングス(株)においては、イーコマースの利用が増加すると見込まれる一方で、広告出稿や宿泊・飲食予約サービスの利用が減少すると見込んでいます。もう一つの主要な投資先であるアームにおいては、コンシューマー・エレクトロニクスの出荷が減少することによりテクノロジー・ロイヤルティ収入に、またライセンスによる新規ライセンス契約締結の延期が発生することによりテクノロジー・ライセンス収入に、それぞれ悪影響が及ぶ可能性があると思込んでいます。

多くの国が都市封鎖や外出制限、出入国制限を実施する中、ソフトバンクグループ(株)および多くの投資先はビデオ会議システムやビジネスチャットツールなどを活用して投資活動や事業活動を継続しています。しかし、そのような環境下では投資活動や事業活動に制約が生じることがあり、新型コロナウイルス感染拡大の影響が想定以上に長引いた場合、ソフトバンクグループ(株)の保有株式価値が低下し、株主価値やLTV、連結・個別業績、投資パフォーマンスに悪影響を及ぼす可能性があります。ソフトバンク・ビジョン・ファンドへの影響については

「(5)ソフトバンク・ビジョン・ファンドについて」「k. 新型コロナウイルス等の感染拡大」をご参照ください。

c. 投資に関する規制

ソフトバンクグループ(株)が行う投資活動は、関係各国の規制当局から承認等が必要となる場合や投資先への関与に制約を受ける場合があります。また、関係各国において、投資活動に関する規制の新設や強化が行われる可能性があります。ソフトバンクグループ(株)は、その法務部門と外部のアドバイザーを含む関係者として連携し、それぞれの規制に対応していますが、これらの必要な承認等が得られないなど制約を回避できない場合には、ソフトバンクグループ(株)の期待通りに投資を実行できない可能性があります。

例えば、ソフトバンクグループ(株)は、一部の米国投資に関して、その投資の対象となる会社(本(c)において「対象会社」)および米国関係省庁との間で国家安全保障契約を締結しています。この国家安全保障契約に基づき、ソフトバンクグループ(株)と対象会社は、米国の国家安全保障を確保するための方策を実行することに合意しています。これら方策の実行に伴いコストが増加する、または米国内の施設、契約、人事、調達先の選定、事業運営に制約を受ける可能性があります。

d. 投資判断

ソフトバンクグループ(株)が投資ファンド(例えば、ソフトバンク・ビジョン・ファンド)を経由せずに直接投資(100%子会社を通じた投資を含みます。)を行う場合、その投資判断プロセスにおいて、社内関係部門に加えて外部の財務・法務・税務アドバイザーなどの協力を得て、対象企業の事業内容、テクノロジー、ビジネスモデル、市場規模、事業計画、競争環境、財務内容、法令遵守状況などについてデュー・ディリジェンスを実施し、その株式価値を適切に見積るとともに、事業や財務、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、内部統制に係るリスクを把握するように努めています。また、デュー・ディリジェンスで得られた内容が適切かどうか、専門の審査部門が客観的なレビューを行っています。そうして得られた検討結果を踏まえて、取締役会または取締役会から権限を委譲された投融資委員会(「第4 提出会社の状況、コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照)で投資判断を下しています。

特に投資先のコーポレート・ガバナンスに係るリスクについては、「ポートフォリオ会社のガバナンス・投資指針に関するポリシー」を定めることにより、ソフトバンクグループ(株)およびその子会社(原則として、ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびソフトバンクグループ(株)の子会社が管理するその他の投資子会社を含みます。)が投資の検討過程において考慮すべき、投資先のコーポレート・ガバナンスに関わる基準を明確化しています。本ポリシーは、投資先の取締役会の構成、創業者・経営陣の権利、株主の権利(多議決権株式に関する事項を含みます。)、利益相反の回避などに関連するもので、広範にわたるコーポレート・ガバナンスの重要事項を網羅しています。なお、本ポリシーは一般的な原則を定めたものであり、一定の制限の下で各投資元に裁量の行使を認めています。各投資元は各投資先のコーポレート・ガバナンスを監視し、その結果をソフトバンクグループ(株)に定期的に報告することが義務づけられています。

しかし、このような慎重な投資判断プロセスを経たとしても、対象企業の企業価値やテクノロジー、ビジネスモデル、市場規模などを実態よりも過大評価する、リスクを過小評価する、または重要な影響力を持つ創業者や経営者の資質を見誤ったまま投資判断を下す可能性があります。その結果、投資実行後に、その資産価値、すなわちソフトバンクグループ(株)の保有株式価値が低下し、株主価値が低下、LTVが悪化するとともに、保有株式を含む資産の評価損を計上することにより連結業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

e. 投資先の資産価値の下落

ソフトバンクグループ(株)は、投資実行後も、投資先の財務・経営情報や重要な経営指標、投資決定時の事業計画と実際の進捗の差異、コーポレート・ガバナンスの状況など、主なリスク要因を継続的に監視し、その結果を経営陣に報告する体制を整えています。また、監視の結果を踏まえて、投資先の経営改善のために必要な助言の提供や、役員・管理職など各種レベルの人材の派遣、協業先の紹介など、必要に応じて行っています。

しかし、「a. 政治情勢、金融・財政政策、国際情勢の動向」および「b. 新型コロナウイルスの感染拡大」で言及したマクロ外部要因に加えて、テクノロジーやビジネスモデルの陳腐化や競争環境の激化などにより、ソフトバンクグループ(株)が投資決定時に想定した通りに投資先が事業を展開できず、業績が大幅に悪化したり、事業計画の大幅な見直しを迫られたりする可能性があります。また、投資先が1株当たり株式価値の大幅な希薄化を伴う増資などを行う可能性があります。こうした場合、投資先の資産価値が下落し、ソフトバンクグループ(株)が、株式などの金融資産の評価損や投資に伴い発生したのれん、有形固定資産、無形資産の減損損失を計上する可能性、投資先から期待通りに利益分配などのリターンを得られない可能性、または、投資の回収ができない可能性があります。

なお、ソフトバンクグループ(株)の個別決算においては、投資活動により取得した出資持分などを含む資産の価値が下落した場合、評価損が発生し、業績や分配可能額に悪影響を及ぼす可能性があるほか、投資先の業績が悪化した場合には、投資先から期待通りの配当を得ることができず、キャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

このほか、ソフトバンクグループ(株)は、ソフトバンクグループ(株)の投資決定時に想定した通りに事業を展開できない場合、他の投資先などとの間で十分なシナジー（相乗効果）を創出できない場合、または事業展開のために想定以上の資金が必要となった場合など、投資先の株主価値の向上に必要と判断した場合、投資先に対し一時的に融資や債務保証などを行うことがあり、当該投資先に係るリスク資産が増加することになります。

(5) ソフトバンク・ビジョン・ファンドについて

ソフトバンク・ビジョン・ファンド（以下「SVF」）は、英国の金融行為規制機構（the Financial Conduct Authority）の認可および規制を受けた、ソフトバンクグループ(株)の英国100%子会社であるSB Investment Advisers (UK) Limited（以下「SBIA」）が運営する投資ファンドであり、テクノロジー分野（通信やインターネット、メディアを含みます。）で株式等に投資を行っています。SVFに対し、ソフトバンクグループ(株)はリミテッド・パートナーとして出資を行っており、また、SBIAはSVFの投資の状況に応じて、SVFから管理報酬および成功報酬を受け取ります。

2020年3月31日現在、SVFの出資コミットメント総額は986億米ドル（うちソフトバンクグループ(株)および子会社331億米ドル）（注1）であり、これに対するリミテッド・パートナーによる累計支払義務履行額は783億米ドル（うち同286億米ドル）、コミットメント残額は203億米ドル（うち同45億米ドル）です。

（注1）SVFに関連するインセンティブ・スキームへ活用される予定の50億米ドルを含みます。

SVFおよびSBIAに存在する特有のリスクは、主として以下a～kに記載する通りです。SBIAは、リスクマネジメントフレームワーク（以下「RMF」）を定め、SBIA全体の事業プロセスと意思決定にリスク管理を組み込んでいますが、これらのリスクの顕在化を完全には回避できない可能性があります。これらのリスクが顕在化した場合には、SVFの投資ポートフォリオの資産価値が下落し、SVFおよびSBIAの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。SVFの投資ポートフォリオの資産価値が下落した場合、ソフトバンクグループ(株)の保有株式価値が低下し、株主価値が低下、LTVが悪化するとともに、保有株式の評価損を計上することによりソフトバンクグループ(株)の連結業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、本（5）において、「投資先」はSVFの投資先を意味します。

SBIAのRMFについて

この枠組みは、事業運営および投資の両面のリスク管理を対象とし、リスクを特定、評価、および軽減するための枠組みを構築するものです。SBIAのRMFの根幹を成す原則は以下の通りです。

- ・取締役会がリスク管理の最終的な責任を負い、重要な意思決定にはリスクが考慮されなければならない（“経営トップの姿勢”）
- ・投資家の期待やSBIAの戦略目標、規制要件を充足するため、組織全体にわたる実効性の高いリスクカルチャーを確立する
- ・将来を見据えてリスクを特定・軽減することにより、経営陣によるリミテッド・パートナーからの預かり資産およびSBIAのレピュテーションの保護のため積極的な行動を促す
- ・重要な既存または新規発生リスクが能動的に特定、測定、緩和、監視、および報告されることを確実にする
- ・現地および当社における規制当局のリスク管理要件を充足する

a. 業績への影響

SVFを構成する事業体はすべてソフトバンクグループ(株)の連結対象です。SVFからの投資は、毎四半期末に公正価値で測定されます。公正価値の変動は、投資損益（ただし、子会社株式に対する投資損益を除きます。）として、連結損益計算書上の「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの営業利益」に含めて計上されます。公正価値の測定は、取引事例法や割引キャッシュ・フロー法、類似会社比較法など複数の評価方法を組み合わせて行われます。投資先の業績の悪化や金融市場、経済情勢の低迷などにより、投資先の公正価値が下落した場合は、SVFの業績が悪化し、その結果、ソフトバンクグループ(株)の連結業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当期において、ソフトバンクグループ(株)の連結業績におけるソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの営業損失は1.9兆円にのびりました。また、ソフトバンクグループ(株)の個別決算では、SVFの業績が悪化した場合、リミテッド・パートナーとしての出資に対して評価損が発生し、業績や分配可能額に悪影響を及ぼす可能性があります。

SVFの投資先のうち、IFRSに基づいてソフトバンクグループ(株)が支配をしていると見なされる投資先は、ソフトバンクグループ(株)の子会社として扱います。当該子会社の業績および資産・負債はソフトバンクグループ(株)の連結財務諸表に反映されることから、当該子会社たる投資先の業績が悪化した場合は、ソフトバンクグループ(株)の連結業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、SVFで計上した当該子会社への投資に係る投資損益は、内部取引として連結上消去されます。

なお、適正な公正価値評価を実現するため、SVFの評価プロセスは、SBIAの評価・財務リスク委員会（以下「VFRC」）が監督を行っています。SVFの投資先の評価を行う際、VFRCは、IFRS第13号「公正価値測定」および国際プライベート・エクイティ・ベンチャー・キャピタル評価（IPEV）ガイドラインに基づいたSVFの評価方針に従って評価を行います。これに加えて、SVFの投資家諮問委員会（IAB）に任命された独立第三者評価機関が、SVFの投資先の評価を独立性をもって半期ごとに実施しています。SBIAは、独立第三者評価機関から受領した評価を（SBIAの規制上の義務に則った適切な範囲で）すべて考慮する必要があります。

b. 投資成果

SVFの投資成果は、ソフトバンクグループ(株)と外部投資家で構成されるリミテッド・パートナーに配分されるほか、SBIAに成功報酬として配分されます。SVFの投資採算が悪化し計画通りの投資成果を挙げられない場合には、ソフトバンクグループ(株)はリミテッド・パートナーとして期待通りの成果分配を受けることができない、または投資回収できない可能性があるほか、SBIAは期待通りの成功報酬を受け取ることができない可能性があります。

また、SBIAは、投資の売却や配当および株式の資金化などにより実現した投資利益に基づき成功報酬相当額を受け取ります。なお、SVFの投資期間（2019年9月12日に終了）の間に資金化された投資に対する成功報酬相当額は、リミテッド・パートナーシップ・アグリーメントの定めにより、SBIAへの支払が留保され、一時的にリミテッド・パートナーに支払われていましたが、投資期間終了後、留保されていた成功報酬相当額の総額が2020年3月31日までにSBIAに支払われました。ただし、投資期間終了後においても、受け取った成功報酬には、将来の投資成果に基づく一定の条件の下、クローバック条項（過去に受け取った成功報酬額を返還する条項）が設定されているため、SVFの清算時においてSVFの投資成果が一定以上でない場合、SBIAは期待通りの成功報酬を受け取ることができない可能性があるほか、それまでに受け取った成功報酬相当額が減額される、または成功報酬を受け取ることができない可能性があります。

c. レバレッジ

SVFは、キャピタル・コール用のつなぎ資金やポートフォリオ・レベルでレバレッジを発生させることを目的として、借入れを行うことがあります。当該レバレッジはSVFのエクスポージャーを高める手法を意味し、直接の借入れ、債券またはメザニン証券の発行、証拠金取引、デリバティブ商品や、その他の形態による直接および間接の借入金などの形態をとることがあります。これらの利用またはレバレッジに対するエクスポージャーにより、SVFの投資は、金利の大幅な上昇、深刻な景気後退、または投資先の市場環境の悪化を含む、経済的要因の悪化からの影響を受けやすくなります。これらのレバレッジにより調達した資金を用いた投資が負債の元本および利子の支払いに十分なキャッシュ・フローを生み出せない場合、SVFの当該投資の価値は大幅に減少または消滅する可能性があり、また当該レバレッジが複数の投資に対しリコースするものである場合、対象となる他の投資価値も減少または消滅する可能性があります。借入れに付随する義務を果たすに足る利益を生み出すことができない場合、投資の早期回収を迫られることとなり、ソフトバンクグループ(株)を含むリミテッド・パートナーへの分配に悪影響を与える可能性があります。当期において、SVFは、保有株式の一部の資金化を目的とした36.5億米ドルの借入れを2019年7月に行いましたが、このうち11億米ドルについて、2020年3月、市場環境の悪化に伴う当該借入れの担保に供した上場株式の株価の大幅下落を受け、ソフトバンクグループ(株)を含む全てのリミテッド・パートナーへの資金拠出の要請（キャピタル・コール）による調達資金を原資として返済を行いました。

なお、SBIAは、SVFの設立関連契約および借入契約に定められたレバレッジ制限を遵守すると同時に、既存の負債と投資のパイプラインも考慮に入れながら、SVFのレバレッジ水準および関連キャッシュ・フローを綿密にモニタリングしています。レバレッジ水準と潜在的なキャッシュ・フローに関する問題は、財務および投資リスク部門の双方から経営陣に報告され、対策が検討されます。またSVFは、借入の利払いやその他のSVFの債務へ充当する目的でリミテッド・パートナーからの未払込資金が一定程度留保されており、潤沢な流動性ポジションを有しています。SBIAは、SVFが常に適切な予備的現預金を維持し続けるように努めています。

d. 投資のエグジット機会の不足

SVFが取得する投資は流動性が低いことが多く、SBIAは最終的にどのようなエグジット戦略をとるかについて、完全かつ確実に予定することはできません。したがって、SVFが当該投資を適時に回収できる保証はなく、その結果、リミテッド・パートナーへの現金分配のタイミングは不確実かつ予測不能です。また、経済、法規制、政治またはその他の要因により、投資開始時に可能と思われたエグジット戦略が、投資が回収段階に達するまでの間にとりえなくなる場合があります。さらに、SVFは、契約またはその他の制約により、特定の証券の売却を一定期間禁止される可能性があり、そのような場合、有利な市場価格で売却する機会を逸する可能性があります。

なお、エグジット戦略の承認はSBIAの投資委員会の重要な検討事項であり、エグジット戦略はSBIAの投資部門が定期的に見直し、更新しています。また、エグジット戦略の事前計画のために、投資リスク部門が様々な市場環境を想定したストレステストを実施しています。SVFは、原則として2029年11月20日まで運用が可能な長期投資ファンドであり、複数の景気後退の可能性や、エグジットまでに時間を要する投資がありうることも考慮されて設計されています。

e. 支配権を伴わない投資および限定的な株主権利

SVFは、投資先において支配権を伴わない持分を有する場合、保有持分の保護や経営への影響力行使の能力が限定的となる可能性があります。またSVFは、金融、戦略、またはその他の分野における他社（グループ会社を含みます。）と共同で、合弁会社などを通じて投資を行う場合があります。当該他社が、当該合弁会社または投資先に対しSVFよりも大きな保有割合もしくは支配権を有する場合があります。このような場合、SVFは当該他社の経営陣および取締役会（SVFと利害が競合し得る他の金融投資会社の関係者が構成員に含まれる場合があります。）に大きく依存することとなります。

f. 人材の確保・維持

SBIAは、SVFをはじめとして、運営する投資ファンドの保有株式価値の最大化を目的として、投資先を慎重に選定することに加え、投資後の成長を促す様々な支援を行います。このような取り組みの成功には、テクノロジーや金融市場に関する幅広い知見や投資事業の運営における専門的スキルを保有する有能な人材の確保・維持が不可欠です。SBIAは、投資・運用体制を幅広く有するうえ、研修や能力開発、スタッフが潜在能力を最大限に発揮できるよう行われる社内異動に至るまで、様々な人材サポートプログラムを通じ、スタッフの定着を図っており、SBIAとその報酬委員会が有する、報酬を成果に連動させる総合的な報酬哲学は、市場と比べ非常に高い競争力に寄与していると自負しています。しかしながら、このような有能な人材を十分に確保・維持することができない場合（要因には、オルタナティブ・アセット投資会社や金融機関、プライベート・エクイティ、グロース・エクイティおよびベンチャー・キャピタル、投資顧問会社およびその他の市場参加者との間での、高い能力を有する投資プロフェッショナル人材の獲得および維持の競争激化を含みます。）は、運営するファンドの投資規模の維持・拡大や将来の投資成果に悪影響を及ぼす可能性があります。

g. リミテッド・パートナー

SBIAは、SVFの投資の実行にあたり、参画するリミテッド・パートナーに対して、資金拠出の要請（キャピタル・コール）を行います。何らかの事情によりリミテッド・パートナーから資金が拠出されない場合は、SVFによる投資金額が制限されるなど、SBIAの計画通りに投資を行えない可能性があります。また、SVFの出資持分はソフトバンクグループ(株)を含む少数の大口投資家によって保有されており、このような大口投資家がキャピタル・コールに応じることができない場合、他のリミテッド・パートナーは一定の範囲内で不足額を補う責務を担うものの、持分がさらに分散して保有される場合と比して悪影響が大きくなります。さらに、出資コミットメント額の大きな外部のリミテッド・パートナーは、一定額以上の投資案件について拒否権を有しているため、当該拒否権が行使された場合は、SBIAの計画通りに投資を行うことができない可能性があります。

h. 新たな技術やビジネスモデルへの規制

SVFの投資先には、AIやビッグデータなどの新技術の事業への活用や研究開発を行う企業や、既存の枠組みとは異なる新たなビジネスモデルを展開する企業が多く含まれます。このような新たな技術やビジネスモデルが提供される事業領域（例えば、自動運転やライドシェアサービス）は、多くの国・地域において特定のかつ厳格な規制または許認可の対象とされる場合があります。関連する法令等の整備により、規制が設定または強化された場合は、新たな経済的負担または規制が課されたり、採用する技術やビジネスモデルまたはこれらに関する研究開発について、内容の変更や停止または終了が必要になるなど、投資先の事業展開および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、特定のテクノロジーに関連するサービスの提供に必要な許認可には様々な条件が課されるものの、SVFの投資先がこれらの条件を満たすことができる保証はありません。

i. 特定の分野への投資の集中

SVFは、特定の事業領域における複数の企業への投資を有しており、当該事業領域に対する投資の集中度が高くなる場合があります。例えば、Uber Technologies, Inc. や、Xiaoju Kuaizhi Inc.、GRAB HOLDINGS INC. など、ライドシェアサービスを提供する企業に投資を行っています。こうした事業領域において、需要の低迷や市場競争の激化（投資先間の競争を含みます。）など事業環境の悪化により、投資先の収益性が低下するなど業績が悪化した場合や、SVFの投資時点に想定した通りに事業展開ができない場合や、当該事業領域に対する市場の評価が悪化した場合には、投資先の業績または公正価値に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、投資の集中度については、SBIAの投資リスク部門が測定および経営陣への報告を行い、SBIAの投資委員会および取締役会のメンバーが検討を行います。SBIAの投資委員会および必要に応じ実施されるIABによるレビューなどの投資プロセスの中で、投資を分散させるかまたはリスクを許容するかが決定されます。

j. 上場企業への投資

SVFの投資ポートフォリオは、上場企業が発行する証券や債券が含まれる場合があります。これらの投資は、未上場企業への投資におけるリスクとは種類および程度が異なるリスクを伴う可能性があります。当該リスクには、投資の公正価値評価（バリュエーション）に市場価格が用いられることによるボラティリティー、投資先に関する情報開示義務の増加、当該証券および債券の処分におけるSVFの裁量への制限、投資先の役員および取締役（SBIAの従業員である場合を含みます。）に対する投資先株主からの訴訟およびインサイダー取引の告発の可能性の増加、ならびにこれらのリスクを低減するためのコストの増加が含まれます。さらに、取引所で取引される証券については、上場証券の一部またはすべてについて取引を一時停止できる取引所の権限の影響下にあるため、このような取引停止または制限により保有投資の資金化に制約が生じることで、SVFに損失が生じる可能性があります。

流動性イベントに伴ってSVFが保有する上場証券に生じる市場リスクを軽減するため、SBIAの投資活動による市場への影響を最小限に抑え収益を最大化するよう計画的にポジションを売却するなどの仕組みを設定しています。またSBIAは、カバードコール・オプションを売却するなどしてデリバティブ契約を締結することでエクスポージャーを低減することもあります。また、米ドルに対する為替レートが不安定な通貨建ての証券に投資している場合の為替リスクをヘッジすることも検討しています。

また、SVFが上場証券のポジションを管理するうえで発生する運用リスクとコンプライアンスリスクは、SBIAのミドルオフィス、コンプライアンス、投資リスク部門などの運用リスク管理部門が関与するコントロール・フレームワークを通じて管理されており、これには取引相手の確認などの取引前の承認プロセス、取引後の調整およびモニタリングが含まれます。

k. 新型コロナウイルス等の感染拡大

新型コロナウイルスをはじめ、その他の感染症および伝染病の蔓延への懸念から、これまでも各国において公共交通機関の利用を含む移動の制限、検疫の強化、長期にわたる事業所の閉鎖および在宅勤務の義務付けまたは要請などの感染拡大の防止策が講じられてきました。新型コロナウイルス感染症のような伝染病の世界規模での発生により、世界の資本市場のボラティリティーが高まる可能性や地域および世界経済に悪影響が生じる可能性があります。これにより多大な損害が発生するなどしてSVFの事業および業績が悪化し、ソフトバンクグループ(株)を含むリミテッド・パートナーへのリターンが減少する可能性があります。当期において、ソフトバンク・ビジョン・ファンドは、新型コロナウイルスの感染拡大およびそれに伴う世界経済の停滞の影響による投資先の公正価値の減少などに伴い、当第4四半期に1.1兆円の投資損失を計上しました。新型コロナウイルスおよびその他の感染症・伝染病の拡大防止策やSVFの投資先の役職員の疾病を理由とする欠勤などが継続した場合、SVFの投資先の事業およびリターンに悪影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルスの感染拡大に対し、SBIAは、投資先と緊密に連携しながら、収益の減少や流動性の低下など投資先の事業環境のさらなる悪化に備えるための事業運営の支援や戦略の指導を行い、新型コロナウイルスの感染拡大による経済悪化局面における事業への悪影響の低減を図っています。また、投資先に対し、手元資金を活用した精緻なキャッシュ・フロー計画を立てることによりコスト構造を最適化し、事業の継続と柔軟性を確保するよう促しているほか、現金準備残高ならびに各投資先のセクターおよびビジネスモデルに基づく新型コロナウイルスの感染拡大への感応度を評価した上で、手元資金の保全、コスト削減、事業継続のための応急措置、短期的な善後策、在宅勤務体制下でのオフィススペースの最適化、利用可能な政府補助策の確認、に関する助言を行っています。さらに、SVFは原則として2029年11月20日まで運用が可能な長期投資ファンドであり、まだ十分な残存期間があることにより、四半期ごとに起こり得る評価額の洗い替えから生じる未実現損益の変動に左右されることなく、中長期的な実現リターンの創出にフォーカスすることが可能です。しかしながら、これらの取り組みやSVFの長期ファンドという性質をもってしても、全ての投資先の事業運営およびリターンへの悪影響を完全には防ぐことができない可能性があります。

また、これらの要因は、主要人物を含むSVFの投資先にも影響または発生する可能性があり、その場合、SBIAの事業活動、新規および既存の投資先に対するソーシング、デュー・ディリジェンスおよびモニタリング、その他SVFに関する機能の適切な実行に支障が生じる可能性があります。同様の懸念は、SVFに役務を提供する事業者

にも該当する場合があります。これによりSVF、ひいてはソフトバンクグループ(株)の活動に悪影響を及ぼす可能性があります。SBIAは、事業継続戦略を策定するとともに危機管理部門を設置し、新型コロナウイルス感染症のような事業継続上の重大事象の発生によるSBIAの事業プロセスへの混乱を最小限に抑えるよう図っています。

(6) ソフトバンク(株)について

主に通信事業、インターネット広告事業、イーコマース事業を営むソフトバンク(株)およびその子会社(例えば、Zホールディングス(株))(本(6)において併せて「ソフトバンク(株)」)に存在する特有のリスクは、主として以下a~cに記載する通りです。これらのリスクが顕在化した場合、ソフトバンク(株)の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。その結果、その資産価値、すなわちソフトバンクグループ(株)の保有株式価値が低下し、株主価値が低下、LTVが悪化するとともに、投資に伴い発生したのれん、有形固定資産、無形資産の減損損失の計上やソフトバンク(株)の業績の取り込みによりソフトバンクグループ(株)の連結業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

a. 安定的なサービスの提供

(a) 通信ネットワークの増強

ソフトバンク(株)は、通信サービスの品質を維持・向上させるために、将来のトラフィック(通信量)を予測し、その予測に基づいて継続的に通信ネットワークを増強(例えば、必要な周波数の確保)していく必要があります。これらの増強は計画的に行っていますが、実際のトラフィックが予測を大幅に上回った場合、または通信ネットワークの増強を適時に行えなかった場合、サービスの品質および信頼性や企業イメージの低下を招き顧客の獲得・維持に悪影響を及ぼすほか、追加の設備投資が必要となり、その結果、ソフトバンク(株)の事業展開や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(b) システム障害などによるサービスの中断・品質低下

ソフトバンク(株)が提供する通信ネットワークや顧客向けのシステムなどの各種サービスにおいて、人為的なミスや設備・システム上の問題、または第三者によるサイバー攻撃、ハッキングその他不正アクセスなどが発生した場合、これに起因して各種サービスを継続的に提供できなくなることで、または各種サービスの品質が低下することなどの重大なトラブルが発生する可能性があります。各システムの冗長化や、障害などの発生に備えた復旧手順の明確化、障害などが発生した場合の適切な復旧体制の構築などの対策にもかかわらず、サービスの中断・品質低下を回避できず、その復旧に相当時間を要した場合、信頼性や企業イメージが低下し、顧客の獲得・維持が困難になる可能性があります。その結果、ソフトバンク(株)の事業展開や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(c) 自然災害など予測困難な事情

ソフトバンク(株)は、インターネットや通信などの各種サービスの提供に必要な通信ネットワークや情報システムなどを構築・整備しています。地震・台風・洪水・津波・竜巻・豪雨・大雪・火山活動などの自然災害、火災や停電・電力不足、テロ行為、感染症の流行などの予測困難な事象が発生することにより、通信ネットワークや情報システムなどが正常に稼働しなくなった場合、ソフトバンク(株)の各種サービスの提供に支障を来す可能性があります。ソフトバンク(株)においては、こうした事態が発生した場合においても安定した通信環境を確保できるようにネットワークの冗長化やネットワークセンターおよび基地局での停電対策等を導入しているほか、こうした事態による各種サービスの提供への影響の低減を図るべくネットワークセンターやデータセンター等の重要拠点を全国に分散するなどの対策を講じています。かかる対策にもかかわらず、各種サービスの提供に支障を来す場合、およびこれらの影響が広範囲にわたり、復旧に相当時間を要した場合、信頼性や企業イメージが低下し、顧客の獲得・維持が困難になる可能性があります。また、通信ネットワークや情報システムなどを復旧・改修するために多額の費用負担が発生する可能性があります。その結果、ソフトバンク(株)の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

b. 他社経営資源への依存

(a) 他社設備などの利用

ソフトバンク(株)は、通信サービスの提供に必要な通信ネットワークを構築する上で、他の事業者が保有する通信回線設備などを一部利用しています。ソフトバンク(株)は、原則として、複数の事業者の通信回線設備などを利用していますが、今後、複数の事業者の当該設備などを継続して利用することができなくなった場合、または使用料や接続料などが引き上げられるなど利用契約が不利な内容に変更された場合、ソフトバンク(株)の事業活動や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(b) 「Yahoo!」ブランドの利用

ソフトバンク(株)は、同社およびヤフー(株)の事業において、「Yahoo! JAPAN」をはじめ「Y!mobile」や「Yahoo! BB」など、サービス名称の一部に米国のVerizon Communications Inc.の子会社が保有する「Yahoo!」ブランドを使用しています。同社との関係に大きな変化が生じるなどしてこれらのブランドが使用できなくなった場合、ソフトバンク(株)の事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

(c) 各種機器の調達

ソフトバンク(株)は、通信機器やネットワーク関連機器など（例えば、携帯端末や基地局の無線機）を調達しています。ソフトバンク(株)では、原則として複数の取引先から機器を調達してネットワークを構築していますが、特定の会社への依存度が高い機器が残る場合があります。特定の会社への依存度が高い機器の調達において、供給停止、納入遅延、数量不足、不具合などの問題が発生し調達先や機器の切り替えが適時に多額のコストを要さずに行うことができない場合、または性能維持のために必要な保守・点検が打ち切られた場合、ソフトバンク(株)のサービスの提供に支障を来し、顧客の獲得・維持が困難になる可能性や調達先の変更のために追加のコストが生じる可能性のほか、携帯端末の売上が減少する可能性があります。その結果、ソフトバンク(株)の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(d) 業務の委託

ソフトバンク(株)は、主に通信サービスに係る販売、顧客の獲得・維持、それらに付随する業務の全部または一部について、他社に委託しているほか、情報検索サービスにおいて他社の検索エンジンおよび検索連動型広告配信システムを利用しています。ソフトバンク(株)は、業務委託先の選定時には与信調査を実施し、定期的に業績などの監視を行っていますが、業務委託先がソフトバンク(株)の期待通りに業務を行うことができない場合、ソフトバンク(株)の事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、業務委託先はソフトバンク(株)のサービス・商品を取り扱っていることから、当該業務委託先の信頼性や企業イメージが低下した場合には、ソフトバンク(株)の信頼性や企業イメージも低下し、事業展開や顧客の獲得・維持に悪影響を及ぼす可能性があり、その結果、ソフトバンク(株)の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

このほか、当該業務委託先において法令などに違反する行為があった場合、ソフトバンク(株)が監督官庁から警告・指導を受けるなど監督責任を追及される可能性があるほか、ソフトバンク(株)の信頼性や企業イメージが低下し顧客の獲得・維持が困難になる可能性があります。その結果、ソフトバンク(株)の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

c. 情報の流出や不適切な利用

ソフトバンク(株)は、事業を展開する上で、顧客情報（個人情報を含みます。）やその他の機密情報を取り扱っています。ソフトバンク(株)においては、情報セキュリティ管理責任者の設置や役職員へのセキュリティ教育・訓練をはじめ、適切に情報資産を保護・管理するための体制構築を図っています。具体的には、顧客情報やその他の機密情報に関する作業エリアの限定、当該エリア専用の入退室管理ルールといった物理的管理のほか、役職員による業務パソコン利用や社内ネットワーク利用、社内サーバーへのアクセス状況等の監視や、社外からのサイバー攻撃による不正アクセスを監視・防御することで、セキュリティレベルの維持・管理を行っています。

これらの取組みにもかかわらず、ソフトバンク(株)（役職員や委託先の関係者を含みます。）の故意・過失、または悪意を持った第三者のサイバー攻撃、ハッキング、コンピューターウイルス感染、その他不正アクセスなどにより、これらの情報の流出や消失、法令や規約違反となる不適切な利用などが発生する可能性があります。こうした事態が生じた場合、ソフトバンク(株)の信頼性や企業イメージが低下し顧客の獲得・維持が困難になるほか、競争力が低下したり、損害賠償やセキュリティシステム改修のために多額の費用負担が発生したりする可能性があります。その結果、ソフトバンク(株)の事業展開や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法令・規制・制度などについて

ソフトバンクグループ(株)は、各国の法令・規制・制度など（以下「法令等」）の下で投資活動を行っています。また、投資先は各国の様々な分野にわたる法令等の下で事業活動を行っています。具体的には、投資に関する各種法令等から、通信サービス、インターネット広告、イーコマース、エネルギー、AI、ロボット、ライドシェアリング、金融・決済などの事業やその他の企業活動に関する各種法令等（事業許認可、輸出入、個人情報・プライバシー保護、環境、製造物責任、公正な競争、消費者保護、贈賄禁止、労務、知的財産権、マネー・ロンダリング防止、租税、為替に関するものを含みますが、これらに限りません。）まで広範に及び、これらの影響を直接または間接的に受けます。

法令等の改正もしくは新たな法令等の施行または解釈・適用（その変更を含みます。）により、ソフトバンクグループ(株)の投資活動や投資先の事業活動が期待通りに展開できない、新たな投資や事業が制限される、投資の回収が遅延もしくは不可能となるなど、ソフトバンクグループ(株)の投資活動や投資先の事業活動に支障を及ぼす可能性があるほか、金銭的負担の発生・増加により、ソフトバンクグループ(株)の連結・個別業績に悪影響を及ぼす可能性

があります。なお、ソフトバンクグループ(株)は、その法務部門が外部のアドバイザーからの助言を受けながら主に投資活動に関する法令等の新設または改正等に関して情報収集などを行っています。

また、ソフトバンクグループ(株)および投資先が活動を行う国・地域において、租税法令またはその解釈・運用が新たに導入・変更された場合や、税務当局との見解の相違により追加の税負担が生じた場合、ソフトバンクグループ(株)の連結・個別業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

このほか、ソフトバンクグループ(株)は法令遵守のためのグループコンプライアンス体制の強化や研修など役職員の知識や意識向上を促す取り組みを行っていますが、このような取り組みにもかかわらずソフトバンクグループ(株)や投資先(役職員を含みます。)がこれらの法令等に違反する行為を行った場合、違反の認識の有無にかかわらず、行政機関から行政処分や行政指導(登録・免許の取消や罰金を含みます。)を受けたり、取引先から取引契約を解除されたりする可能性があります。その結果、ソフトバンクグループ(株)や投資先の信頼性や企業イメージが低下したり、事業活動に支障が生じたりする可能性があるほか、金銭的負担の発生により、ソフトバンクグループ(株)の業績や投資先の資産価値に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権について

ソフトバンクグループ(株)が保有する「ソフトバンク」ブランドが第三者により侵害された場合、ソフトバンクグループ(株)および「ソフトバンク」ブランドを使用する子会社の企業イメージや信頼性が低下する可能性があります。また、アームが保有する知的財産権が第三者により侵害された場合、同社の事業展開や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。一方、投資先が意図せずに第三者の知的財産権を侵害した場合、権利侵害の差止めや損害賠償、ライセンス使用料の請求などを受ける可能性があります。いずれの場合も、ソフトバンクグループ(株)の保有株式価値や株主価値、LTV、連結・個別業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 訴訟について

ソフトバンクグループ(株)は、株主(投資先の現在および過去の株主を含みます。)、投資先、取引先、従業員(投資先の現在および過去の従業員を含みます。)を含む第三者の権利・利益を侵害したとして、損害賠償などの訴訟を起こされる可能性があります。その結果、ソフトバンクグループ(株)の投資活動に支障が生じたり、企業イメージが低下したりする可能性があるほか、金銭的負担の発生により、ソフトバンクグループ(株)の連結・個別業績に悪影響を及ぼす可能性があります。本有価証券報告書の提出日現在における主な訴訟内容については「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、連結財務諸表注記 53. 偶発事象(3) 訴訟」をご参照ください。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当期における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りです。

なお、文中の将来に関する事項は、当期末現在において判断したものです。

(1) 経営成績

1. 業績ハイライト

営業損失1.4兆円（前期比3.4兆円悪化）

- ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの営業損失が1.9兆円：このうちソフトバンク・ビジョン・ファンドが当期末において保有する投資の未実現評価損失（純額）1.9兆円。Uber、WeWorkおよびその関係会社3社¹の公正価値が減少したほか、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴い当第4四半期にその他の投資先の公正価値の合計も大幅減少
- ソフトバンク事業の営業利益は前期比7.4%増と好調

親会社所有者に帰属する純損失9,616億円（前期比2.4兆円悪化）

- 持分法による投資利益6,387億円：アリババによるAnt Financial株式取得に伴う利益2,865億円を含む
- 持分変動利益3,398億円：アリババの香港上場時の新株発行などに伴い計上
- アリババ株式先渡売買契約決済益1兆2,185億円：繰延税金資産取崩しによる法人所得税への影響額3,618億円*を加味した利益影響額は8,568億円
- ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドにおける外部投資家持分の増減額5,409億円
- 財務費用3,009億円*
- 当社100%子会社からWeWorkへの投資関係で合計7,208億円*の損失を計上（FVTPLの金融商品から生じる損失や損失評価引当金繰入額などとして計上）

（*：費用の当期計上額）

2. 事業ハイライト

2020年3月13日、上限5,000億円の自己株式取得を決定

2020年3月23日、自己株式取得と負債削減のために最大4.5兆円の資産の売却または資金化に関する方針を決定

当期末以降の2020年4月1日、スプリントがTモバイルと合併完了

- 合併後の新Tモバイルは持分法適用関連会社に
- 当期からスプリント事業を売却目的保有に分類された処分グループへ分類

為替換算レート

期中平均レート

	2019年3月期				2020年3月期			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1米ドル	108.71円	111.55円	112.83円	110.46円	110.00円	107.70円	108.98円	109.22円

期末日レート

	2019年 3月31日	2020年 3月31日
1米ドル	110.99円	108.83円
1英ポンド	144.98円	133.32円

IFRS第16号の適用について

当第1四半期からIFRS第16号「リース」を適用しています。IFRS第16号の適用に当たっては、本基準の適用開始による累積的影響額を適用開始日（2019年4月1日）の利益剰余金期首残高の修正として認識しており、前期の情報は修正再表示していません。また、無形資産のリース取引に対してはIFRS第16号を適用していません。詳細は「第5. 経理の状況、1 連結財務諸表等、連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針」をご参照ください。

IFRS第16号適用による主な影響：

連結財政状態計算書

適用開始日に、資産合計が1,336,695百万円、負債合計が1,324,055百万円、資本合計が12,640百万円、それぞれ増加しました。主に、従来賃借処理していたオペレーティング・リースを使用権資産とリース負債として計上したことによるものです。

連結損益計算書

適用開始日に使用権資産とリース負債として計上したオペレーティング・リースに係る費用については、従来の賃借料ではなく、減価償却費と支払利息として計上しています。

最大4.5兆円の資産の売却または資金化の方針決定について

当社は2020年3月23日、取締役会において、自己株式取得と負債削減のために最大4.5兆円の当社保有資産の売却または資金化に関する方針を決定しました。売却または資金化で得られた資金のうち最大2兆円を自己株式取得に、残額を負債の償還、社債の買入れ、現預金残高に振り向けます。当該自己株式取得プログラムは、当社が2020年3月13日に発表した5,000億円のプログラムに追加して行われるものです。

スプリントとTモバイルの合併完了について

当社米国子会社であるスプリントとTモバイルの全ての対価を株式とする合併による取引（以下「本取引」）が、2020年4月1日（米国東部時間）、完了しました。同日から、スプリントは当社の子会社ではなくなり、統合後の新会社であるT-Mobile US, Inc.（以下「新Tモバイル」）が、株式の約24%（完全希薄化ベース）を当社が保有する持分法適用関連会社となりました。

2020年3月31日時点において、当社は、本取引の完了の可能性が非常に高いと判断したため、当期の連結損益計算書におけるスプリントの純損益は、継続事業と区分して「非継続事業からの純損益」として表示し、前期における同社の純損益についても遡及修正が行われ、「非継続事業からの純損益」として表示しています。また、スプリントの資産および負債は、当期の連結財政状態計算書において、売却目的保有に分類された資産および負債として表示されています。

また当社は、本取引の完了に伴い、2021年3月期第1四半期の連結損益計算書において、取得した新Tモバイル株式304,606,049株と一定の条件を満たした際に取得する48,751,557株の2020年4月1日時点の公正価値合計と、当社におけるスプリントの連結簿価との差額を支配喪失利益として「非継続事業からの純損益」に計上する見込みです。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響について

近時、世界各国で新型コロナウイルスの感染が広がる中、多くの国が都市封鎖や外出制限、出入国制限を実施しており、こうした動きは人・モノの流れを停滞させ、世界経済に大きな影を落としています。2020年4月には、国際通貨基金（IMF）が2020年の世界経済の成長率見通しを前年比3.0%減に引き下げました。こうした中、世界の株式相場は2020年2月ごろから急落し、各国の金融当局が矢継ぎ早に対策を打ち出したにもかかわらず、その後も不安定な動きに歯止めはかかっていません。

新型コロナウイルスの感染拡大は収束の時期がなお見えず、当社の事業や業績に与える中期的な影響を具体的に見通すことが困難な状況が続いています。ただ、足元ではすでにソフトバンク・ビジョン・ファンドを中心とする投資事業に悪影響が出ており、中でもソフトバンク・ビジョン・ファンドは当第4四半期に投資先の公正価値の減少に伴い11.1兆円の投資損失を計上しました。感染拡大の収束が遅れば、来期も投資事業は先行きの不透明感が拭えない状況が長引くと見込んでいます。

ソフトバンク(株)においては、現段階では通信事業への影響は軽微と見込んでいます。Zホールディングス(株)においては、イーコマースの利用が増加すると見込まれる一方で、広告出稿や宿泊・飲食予約サービスの利用が減少すると見込んでいます。

アームにおいては、コンシューマー・エレクトロニクスの出荷が減少すればテクノロジー・ロイヤルティー収入に、またライセンスが新規ライセンス契約締結を延期すればテクノロジー・ライセンス収入にそれぞれ影響が及ぶ可能性がある見込んでいます。

a. 経営成績の概況

(単位：百万円)

	3月31日に終了した1年間		増減	増減率	
	2019年	2020年			
継続事業					
売上高	6,093,548	6,185,093	91,545	1.5%	A
営業利益(ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの営業利益を除く)	816,995	566,712	250,283	30.6%	B
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの営業利益	1,256,641	1,931,345	3,187,986	-	C
営業利益	2,073,636	1,364,633	3,438,269	-	
財務費用	341,937	300,948	40,989	12.0%	D
持分法による投資損益	320,101	638,717	318,616	99.5%	E
持分変動利益	44,068	339,842	295,774	671.2%	F
為替差損益	10,894	11,107	22,001	-	
デリバティブ関連損益	158,423	71,811	230,234	-	G
アリババ株式先渡売買契約決済益	-	1,218,527	1,218,527	-	H
FVTPLの金融商品から生じる損益(注1)	36,832	668,463	705,295	-	I
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドにおける外部投資家持分の増減額(注2)	586,152	540,930	1,127,082	-	
その他の営業外損益	33,192	285,562	252,370	760.4%	J
税引前利益	1,682,673	35,492	1,647,181	97.9%	
法人所得税	237,023	797,697	560,674	236.5%	K
継続事業からの純利益	1,445,650	762,205	2,207,855	-	
非継続事業					
非継続事業からの純利益	8,968	38,555	47,523	-	L
純利益	1,454,618	800,760	2,255,378	-	
親会社の所有者に帰属する純利益	1,411,199	961,576	2,372,775	-	
包括利益合計	1,502,295	1,290,339	2,792,634	-	
親会社の所有者に帰属する包括利益	1,440,235	1,425,587	2,865,822	-	

(注1) ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド以外で当社が保有する投資の公正価値の変動により発生する損益です。

(注2) ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドの投資損益から当社英国100%子会社SBIAに支払われる管理報酬および成功報酬、ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドの営業費用ならびにその他の費用を控除した金額を、持分にに応じて外部投資家に分配した固定分配額および成果分配額の合計です。詳細は「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、連結財務諸表注記 8. ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業(2) ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドにおける外部投資家持分」をご参照ください。

以下、主要な科目および特筆すべき科目に関する概要を記載します。

A 売上高

ソフトバンク事業とアーム事業はいずれも増収となったものの、ブライトスター事業は減収となりました。

B 営業利益（ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの営業利益を除く）

ソフトバンク事業で63,505百万円、ブライトスター事業で18,068百万円、それぞれのセグメント利益が改善したものの、アーム事業で176,785百万円、その他で159,496百万円、それぞれのセグメント利益が悪化しました。なお、アーム事業の前期のセグメント利益には中国子会社の合併事業化に伴い子会社の支配喪失に伴う利益176,261百万円が含まれていました。

C ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの営業利益

Uber Technologies, Inc.（以下「Uber」）やWeWorkおよびその関係会社3社¹への投資の公正価値が減少したほか、新型コロナウイルスの感染拡大の影響などを受けて当第4四半期にその他の投資先の公正価値の合計も大幅に減少したことに伴い、当期末においてソフトバンク・ビジョン・ファンドが保有する投資の未実現評価損失が1,869,283百万円となりました。詳細は「b. セグメントの経営成績（a）ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業」をご参照ください。

B～Cの結果、営業利益は前期比3,438,269百万円悪化の1,364,633百万円の損失となりました。

D 財務費用

ソフトバンク(株)の支払利息が17,313百万円増加した一方、ソフトバンクグループ(株)の支払利息²が51,826百万円減少しました。これは主に、ソフトバンク(株)の株式上場実現に向けた準備の一環として、2018年8月にソフトバンク(株)が1兆6,000億円の借入れを行い、全額をソフトバンクグループ(株)からの借入金の返済に充当するとともに、ソフトバンクグループ(株)はその全額を借入金の返済に充当したことによるものです。この借入金の期限前返済に伴い借入関連費用24,051百万円を一括償却処理したことも、ソフトバンクグループ(株)の前期の支払利息を押し上げていました。

E 持分法による投資損益

アリババの持分法投資利益が321,458百万円（94.9%）増の660,141百万円となりました。アリババは、Ant Small and Micro Financial Services Group Co., Ltd.（以下「Ant Financial」、電子決済サービス「Alipay」を運営）などとの間で2014年に締結した契約（その後の変更を含む）に基づき、2019年9月に保有する知的財産の一部をAnt Financialおよびその子会社へ譲渡し、その対価をもって、Ant Financialの新規発行株式（33%の持分）を取得しました。これによりアリババは、Ant Financialおよびその子会社への当該知的財産の譲渡益と、Ant Financial株式の取得価額とAnt Financialの時価純資産のアリババ持分との差額（税効果影響控除後）の、合計716億中国人民元を利益として認識しました。この影響で当社におけるアリババの持分法投資利益が286,473百万円増加しています。

F 持分変動利益

2019年11月26日、アリババは香港証券取引所に上場し、その後のオーバーアロットメントを含めて575百万株の新株を発行しました。この影響などで当社は持分変動利益339,374百万円を計上しました。なお、当社および当社100%子会社の保有株式数（合計5,390百万普通株）に変動はありません。

G デリバティブ関連損益

以下「WeWorkへの投資」に記載のとおり、当社は1株当たり0.01米ドルでWeWorkの優先株式に転換可能なワラントを保有しています。当該ワラントについて、契約時から当期末までの公正価値の変動額76,259百万円をデリバティブ関連損失として計上しました。なお、前期には、2019年1月にNVIDIA Corporation株式に係るカラー取引を決済するまでに発生したデリバティブ関連利益177,373百万円を計上していました。

H アリババ株式先渡売買契約決済益

アリババ株式の一部資金化による資金調達の一環として、当社100%子会社のWest Raptor Holdings, LLCが2016年6月にMandatory Exchangeable Trust（以下「Trust」）との間で締結したアリババ株式の先渡売買契約について、2019年6月、当社がアリババの米国預託株式73百万株をTrustへ譲渡し、本契約を決済しました。これに伴い、アリババ株式先渡売買契約決済益を計上しました。

I FVTPLの金融商品から生じる損益

当社100%子会社が保有するWeWorkへの投資の公正価値の減少により488,479百万円の損失を計上しました。詳細は以下「WeWorkへの投資」をご参照ください。

J その他の営業外損益

以下「WeWorkへの投資」の「(3) クレジットサポートおよび債券の買い受け」に記載されている、(a)当社による金融機関からWeWorkへの支払保証枠に対するクレジットサポート、および(c)当社100%子会社によるWeWorkの無担保債券の買い受けについて、いずれも予想信用損失が当初認識額から償却累計額を控除した金額を上回ったため、それぞれ52,349百万円、90,210百万円の損失評価引当金繰入額を計上しました。

また、2020年3月に当社の持分法適用関連会社であるOneWeb Global Limited(以下「OneWeb」)が米国連邦破産法11条に基づく手続きを申請したため、同社への投資について持分法投資の減損損失49,198百万円を、同社への貸付金について貸倒引当金65,913百万円を計上しました。

詳細は以下「WeWorkへの投資」および「OneWebへの投融資」をそれぞれご参照ください。

主にB～Jの結果、税引前利益は前期比1,647,181百万円(97.9%)減少の35,492百万円の利益となりました。

K 法人所得税

法人所得税の実際負担税率は日本の法定実効税率の31.5%を大幅に上回りました。これは、主に、ソフトバンク㈱やヤフー㈱では法人所得税を計上しているものの、投資事業を行うエンティティーで計上された損失に対して繰延税金資産を認識していないことによるものです。

L 非継続事業からの純利益

2019年4月1日から2020年3月31日までの期間におけるスプリントの純損失を計上しました。

主にB～Lの結果、親会社の所有者に帰属する純利益は前期比2,372,775百万円悪化の961,576百万円の損失となりました。

WeWorkへの投資

コワーキングスペースビジネス「WeWork」を手がけるWeWorkに対しては、ソフトバンク・ビジョン・ファンド以外の当社100%子会社（以下「WeWorkへの投資」において、WeWorkへの投資またはWeWorkとの契約の当事者である当社100%子会社を総称して「WeWork投資用100%子会社」と呼びます。）が投資を行っているほか、ソフトバンク・ビジョン・ファンドが同社および同社の関係会社3社（WeWork Greater China Holding Company B.V（以下「WeWork China」）、WeWork Asia Holding Company B.V（以下「WeWork Asia」）、WeWork Japan合同会社（以下「WeWork Japan」））に投資を行っています。2020年3月末現在、これらのWeWorkへの投資の累計額は103億米ドル、その帳簿価額は24億米ドルです。

当社評価におけるWeWork株式全体の公正価値は、WeWorkが2019年9月30日に株式上場計画を撤回するとともに事業計画の大幅な見直しを行ったことに加え、当社と同社が2019年10月22日に合意した以下（1）～（4）の事項の影響もあり、2019年9月末に78億米ドルまで下落しました。WeWork株式全体の公正価値は、インカム・アプローチ（割引キャッシュ・フロー法）で計算した結果、2019年12月末時点で73億米ドル、2020年3月末時点で29億米ドルでした。2019年12月末から2020年3月末にかけての大幅な下落は、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、類似公開企業の株価下落を考慮し、継続価値（Terminal Value）を算出する際に用いるマルチプルを大幅に引き下げたこと、および上場されているWeWorkのSenior Unsecured Noteの価格変動を考慮し、割引率を引き上げたことによるものです。

なお、2019年10月30日にWeWorkのガバナンスが変更され、同社取締役会を構成する10名の取締役のうち5名の指名権が当社に与えられたことから（うち1名はソフトバンク・ビジョン・ファンドが指名します）、同社は当社の関連会社となりました。

2019年10月22日に当社とWeWorkが合意した内容とその進捗は以下のとおりです。（1）～（3）はWeWork投資用100%子会社に関するものであり、（4）はソフトバンク・ビジョン・ファンドに関するものです。

（1）既存コミットメントの行使価格の引き下げおよび早期支払い

WeWork投資用100%子会社が当初2020年4月に払い込みを予定していた15億米ドル分の既存コミットメントについて、行使価格を1株当たり110.00米ドルから11.60米ドルに引き下げた上で、2019年10月30日に全額を払い込みました。この投資の前払い金のうち、2億米ドル分は2019年11月に、残りの13億米ドル分は2020年4月に、それぞれWeWork優先株式に転換済みです。

（2）公開買付け

WeWork投資用100%子会社が、当社以外の株主を対象として1株当たり19.19米ドルで最大30億米ドル分の普通株式および優先株式の公開買付け（以下「本公開買付け」）を開始することで合意しました。当社は2019年11月に本公開買付けを開始したものの、当該合意に基づく期限である2020年4月1日までに完了に必要な条件のうち複数が必要とされなかったため、当該時点で本公開買付けを取りやめました。

（3）クレジットサポートおよび債券の買い受け

当社が（a）金融機関によるWeWorkへの17億5千万米ドルの支払保証枠（レターオブクレジットファシリティー）に対するクレジットサポートを行ったほか、WeWork投資用100%子会社がWeWorkの発行する（b）最大11億米ドルの担保付シニア債券および（c）最大22億米ドルの無担保債券の買い受け、またはアレンジを行うことで合意しました。

このうち、当社と金融機関は（a）に関する契約を2019年12月に締結しました。当該契約においては、当社はWeWorkと連帯して債務を負担しますが、当社が返済を行った場合にはWeWorkへ求償可能となる契約を別途締結しています。また、WeWork投資用100%子会社とWeWorkは（c）に関する契約を2019年12月に締結しました。2020年3月末日現在、発行実績はありません。

（a）と（c）に関する契約の締結により、その対価として当社は1株当たり0.01米ドルで優先株式に行使可能なワラントを取得しています。当該ワラントについては、必要な規制当局の承認を得て、すでに行使可能な状態ですが、2020年6月25日現在、行使していません。

なお、（b）については、公開買付けの完了を前提および条件としていたため、公開買付けの取りやめに伴い、係る債券の買い受けまたはアレンジを行う義務がなくなりました。

（4）WeWork ChinaおよびWeWork Asia株式のWeWork優先株式への交換

最終契約の締結およびクローリング要件の充足を前提として、ソフトバンク・ビジョン・ファンドが保有するWeWork ChinaおよびWeWork Asiaの全株式をWeWorkの優先株式に交換することで合意しました。このうち、WeWork Asia株式を1株当たり11.60米ドルでWeWork優先株式に交換することは2020年4月に完了しました。一方、2020年3月31日現在、ソフトバンク・ビジョン・ファンドとその他当事者は、WeWork China株式のWeWork優先株式への交換について協議を継続しています。

2019年10月22日の当社とWeWorkの合意に基づくこれらの取引（取りやめた公開買付けを除く）の完了後、当社のWeWork株式に対する経済的持分比率（完全希薄化後；ソフトバンク・ビジョン・ファンドの持分を含む）は50%以上となります。しかし、WeWorkの定款の規定および株主間契約により、当社はWeWorkのいずれの株主総会および取締役会においても議決権の過半数を保有せず同社を支配できないため、同社は当社の子会社ではありません。また、当社の事実上の代理人として行動している他の当事者は存在しません。

WeWork投資用100%子会社からWeWorkへの投資は、普通株式、優先株式および15億米ドル分の支払い済コミットメントから成ります。このほかに、当社はクレジットサポートおよび無担保債券の買い受けコミットメントの対価として取得した1株当たり0.01米ドルで優先株式に行使可能なワラントを保有しています。2019年10月30日にWeWorkが当社の関連会社となったことから、普通株式は同日から持分法で処理していますが、優先株式と投資の前払い金、1株当たり0.01米ドルで優先株式に行使可能なワラントは公正価値を測定し、その変動を損益として計上しています。その詳細は「WeWork投資用100%子会社からWeWorkへの投資（2020年3月末現在）」をご参照ください。

上記「（3）クレジットサポートおよび債券の買い受け」の（a）の金融機関によるWeWorkへの17.5億米ドルの支払保証枠に対するクレジットサポートは金融保証契約に該当します。また、（c）の最大22億米ドルの無担保債券の買い受けは、市場金利を下回る金利で貸付金を提供するコミットメント（以下「ローンコミットメント」）に該当します。契約時において、当該金融保証契約およびローンコミットメントにかかる予想信用損失に対する損失評価引当金を、連結財政状態計算書の「その他の金融負債（流動）」にそれぞれ360百万米ドル（39,107百万円）、508百万米ドル（55,088百万円）計上しました。2020年3月31日において、金融保証契約およびローンコミットメントの予想信用損失が当初認識額から償却累計額を控除した金額を上回ったため、それぞれ479百万米ドル（52,349百万円）、826百万米ドル（90,210百万円）の損失評価引当金繰入額を計上しました。2020年3月31日において、金融保証契約およびローンコミットメントにかかる損失評価引当金を、連結財政状態計算書上「その他の金融負債（流動）」にそれぞれ819百万米ドル（89,202百万円）、1,334百万米ドル（145,133百万円）計上しています。

一方、ソフトバンク・ビジョン・ファンドからWeWorkおよび同社の関係会社3社（WeWork China、WeWork Asia、WeWork Japan）への投資については、普通株式および優先株式のいずれも公正価値を測定し、その変動を損益として計上しています。2020年3月末現在、これらの投資の累計額は43億米ドル、その公正価値は9億米ドルです。

WeWork 投資用 100% 子会社から WeWork への投資 (2020 年 3 月末現在)

(単位：百万米ドル)

投資種別	累計 投資額	累計 損益	連結 財政状態計算書 計上科目	当期末の 帳簿価額	連結損益 計算書 計上科目	連結損益計算書計上損益額				
						Q1	Q2	Q3	Q4	当期
普通株式	4,500	△3,663	投資有価証券 持分法で会計 処理されてい る投資	—	FVTPL の金 融商品から 生じる損益	△769	—	—	—	△417
				14	持分法によ る投資損益 その他の営 業外損益	—	△29	△11	△40	△40
				823	14 業外損益	—	△78	△35	△113	△113
優先株式			投資有価証券	—	FVTPL の金 融商品から 生じる損益	△2,901	524	△533	△3,075	△3,075
15 億米ドル分の支払い 済コミットメント (行使価格を 110.00 米ドル→11.60 米ドル /株に引き下げた上で 2019 年 10 月 30 日に 行使済)	200	△138	その他の金融 資産	62	—	—	△51	△87	△138	△138
行使前	1,300	△894	デリバティブ 金融負債	406	—	—	△331	△563	△894	△894
行使前	—	—	デリバティブ 金融負債	—	—	(注 5) △1,011	(注 5) 1,196	—	—	—
行使前	—	(注 6) △703	デリバティブ 金融資産	(注 6) 165	デリバティ ブ関連損益	—	(注 6) △155	(注 6) △548	(注 6) △703	(注 6) △703
合計	6,000	△5,398		1,470		2	△4,681	1,076	△1,777	△5,380
金融保証契約に係る負債	—	△459	その他の金融 負債	819	その他の営 業外損益	—	—	—	(注 7) △459	(注 7) △459
ローンコミットメントに係る負債	—	△826	その他の金融 負債	1,334	その他の営 業外損益	—	—	—	(注 8) △826	(注 8) △826

(注1) 2019年10月30日にWeWorkが当社の関連会社となったため、同日から2020年3月末までの純損失を普通株式持分(希薄化前ベース)：2.75%(2020年3月末現在))に応じて取り込んでいます。

(注2) 普通株式の公正価値の大幅な減少に伴う減損損失

(注3) 2019年11月に優先株式に転換した2億米ドル分

(注4) 必要な規制当局の承認を経て優先株式に転換されるワラント(15億米ドルの未実行のコミットメント)を保有していたため、前期末からWeWork投資用100%子会社は、2020年4月に優先株式に転換されるワラント(15億米ドルの未実行のコミットメント)を保有していたため、前期末から当第2四半期末までの当該ワラントの累計評価損1,196百万米ドルを当第2四半期末の要約四半期連結財政状態計算書にデリバティブ金融負債として計上し、当第2四半期累計期間(2019年9月30日に終了した6カ月間)の要約四半期連結損益計算書にデリバティブ関連損失として計上しました。また、当該コミットメント実行義務の契約条件を変更の上、2019年10月30日に15億米ドルを払い込んだことから、当第3四半期末に当該デリバティブ金融負債を全額取り崩しました。

(注6) 当社はクレジットサポートおよび無担保債券の買い受けコミットメントの対価として1株当たり0.01米ドルで優先株式に転換可能なワラントを取得しており、契約時に当該ワラントの公正価値868百万米ドルを連結財政状態計算書の「デリバティブ金融資産」に計上しました。その後、主に、当社評価におけるWeWork株式全体の公正価値が78億米ドル(2019年9月末)から73億米ドル(2019年12月末)、29億米ドル(2020年3月末)に下落したため、行使価格0.01米ドル/株のワラントに係るデリバティブ関連損失を計上しました。

(注7) 金融保証契約に係る負債の損失には、規則的な償却に伴う利益20百万米ドルと、予想信用損失が当初認識額から償却累計額を控除した金額を上回ったことに伴う損失評価引当金繰入額479百万米ドルが含まれています。

(注8) 予想信用損失が当初認識額から償却累計額を控除した金額を上回ったため、損失評価引当金繰入額を計上しました。

ソフトバンク・ビジョン・ファンドからWeWorkへの投資(2020年3月末現在)

(単位：百万米ドル)

投資先	投資種別	累計投資額	累計損益	連結財政状態計算書計上科目	当期末の帳簿価額	連結損益計算書計上損益額				
						計上科目	Q1	Q2	Q3	Q4
WeWork	普通株式 優先株式	3,000	△2,477	FVTPLで会計処理されているソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの投資	523	△32	△3,043	40	△472	△3,507
WeWorkの関連会社3社(合計)	普通株式 優先株式	1,250	△835	SBIAの運営するファンドからの投資	415	△23	△395	△64	△593	△1,075
	合計	4,250	△3,312		938	△55	△3,438	△24	△1,065	△4,582

OneWeb への投融資

2020年3月、当社の持分法適用関連会社である通信衛星ベンチャーのOneWebが米国連邦破産法11条に基づく手続きを申請しました。同社への投融資に関連して計上した損失は以下のとおりです。2020年3月末現在、同社への投融資に関する資産の帳簿価額はゼロです。

(単位：百万米ドル)

投融資種別	投融資累計額	連結損益計算書計上科目	連結損益計算書計上損益額	
			前期	当期
普通株式 優先株式	1,000	持分法による投資損益	△34	△67
		その他の営業外損益（持分法投資の減損損失）	△446	△453
貸付金	487	その他の営業外損益（受取利息）	22	95
		その他の営業外損益（貸倒引当金繰入額）	-	△604
ワラント	426	FVTPLの金融商品から生じる損益	67	△493
OneWebの株主への貸付金（注）	110	FVTPLの金融商品から生じる損益	△39	△71
合計	2,023		△430	△1,593

（注）当社100%子会社によるOneWebの株主への貸付金。当該株主は、当社100%子会社からの借入金を現金または保有するOneWeb株式で返済するオプションを保有しています。

b. セグメントの経営成績

当社の報告セグメントは、当社の経営資源の配分の決定や業績の評価を行うための区分を基礎としています。当第1四半期から、ソフトバンク(株)がヤフー(株)を子会社化したことに伴ってセグメント管理区分を見直し、「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業」、「ソフトバンク事業」、「アーム事業」、および「ブライトスター事業」の4つを報告セグメントとしています。なお、当期において、スプリントを売却目的保有に分類された処分グループに分類したため、「スプリント事業」を報告セグメントから除いています。

「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業」においては、「ソフトバンク・ビジョン・ファンド2」(予定)による初期段階の投資として取り扱われる見込みの投資を保有する予定の投資ビークルの新設と、当該ビークルによる投資の実行に伴い、当第3四半期から名称を「ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業」から「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業」に変更し、当該ビークルを同セグメントに含めています。なお、当期末現在、デルタ・ファンドが保有する投資はありません。

報告セグメントの概要は以下のとおりです。

セグメント名称	主な事業の内容	主な会社
報告セグメント		
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業	・ソフトバンク・ビジョン・ファンドによる投資事業	SB Investment Advisers (UK) Limited SoftBank Vision Fund L.P.
ソフトバンク事業	・日本国内での移动通信サービスの提供、携帯端末の販売、ブロードバンドなど固定通信サービスの提供	ソフトバンク(株) Zホールディングス(株)
アーム事業	・インターネット広告やイーコマースサービスの提供 ・マイクロプロセッサのIPおよび関連テクノロジーのデザイン ・ソフトウエアツールの販売、ソフトウエアサービスの提供	Arm Limited
ブライトスター事業	・海外での携帯端末の流通事業	Brightstar Corp.
その他	・スマートフォン決済事業 ・オルタナティブ投資の資産運用事業 ・ラテンアメリカにおけるファンド事業 ・福岡ソフトバンクホークス関連事業	PayPay(株) Fortress Investment Group LLC 福岡ソフトバンクホークス(株)

(注) 報告セグメントの利益は、以下のように算出されます。

ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業：
セグメント利益 = ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの投資損益
- 営業費用

ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業以外：
セグメント利益 = 各セグメントの(売上高 - 営業費用(売上原価 + 販売費及び一般管理費)
± その他の営業損益)

(a) ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業

1. 投資損失（純額）1.8兆円の計上により、セグメント損失が1.9兆円に

ソフトバンク・ビジョン・ファンド（注1）

- 当期末保有する投資の未実現評価損失（純額）1.9兆円：Uber、WeWorkおよびその関係会社3社¹の公正価値が減少したほか、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴い当第4四半期にその他の投資先の公正価値の合計も大幅減少
- 投資の売却による実現益583億円：4銘柄の一部株式および1銘柄の全株式を売却

2. ソフトバンク・ビジョン・ファンドの投資および運営の状況

当期末現在、88銘柄を保有（エグジットした銘柄を除く）：投資額合計750億米ドルに対し、公正価値合計696億米ドル。エグジットした銘柄を含めた、設立来の累計実現益（グロス）は48億米ドルに（注2）

新型コロナウイルスの感染拡大の影響による投資先の業績悪化や手元流動性の低下に備え、事業運営の支援や戦略への指導を提供

（注1）「ソフトバンク・ビジョン・ファンド2」（予定）による初期段階の投資として取り扱われる見込みの投資を保有する予定の投資ピークルによる投資成果は含みません。

（注2）営業外損益に計上されたNVIDIA Corporation株式に関連する利益（NVIDIA Corporation株式を対象としたカラー取引によるデリバティブ関連利益等）を含みます。累計実現益（グロス）は外部投資家持分および税金等の控除前の金額です。

（単位：百万円）

	3月31日に終了した1年間			
	2019年	2020年	増減	増減率
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営する ファンドからの投資損益	1,302,838	1,844,867	3,147,705	-
営業費用	46,197	86,478	40,281	87.2%
セグメント利益	1,256,641	1,931,345	3,187,986	-

< 事業概要 >

当事業の業績には、金融行為規制機構（The Financial Conduct Authority）の認可および規制を受けた当社の英国100%子会社SBIAが運営する、ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびその他のファンド（主にデルタ・ファンド）などの投資および事業活動の結果が含まれています。

ソフトバンク・ビジョン・ファンドは2017年に活動を開始しました。同ファンドは、「ユニコーン（企業価値が10億米ドル以上と推定される非公開企業）」を中心に、AIを活用した成長可能性の大きな企業に対し大規模な投資を行い、中長期的視点から投資成果を最大化することを目指しています。同ファンドの投資期間は2019年9月12日に終了しましたが、存続期間は原則として2029年11月20日までです。

ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドにおける分配の性質や、SBIAが受領する管理報酬および投資の成果に応じて受領する成果報酬の性質の詳細は「第5 経理の状況 . 1 連結財務諸表等、連結財務諸表注記 8 . ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業（2）ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドにおける外部投資家持分、および（3）SBIAの管理報酬および成功報酬」をご参照ください。

当事業における主なファンドの概要

2020年3月31日現在

	ソフトバンク・ビジョン・ファンド	デルタ・ファンド
主なリミテッド・パートナーシップ	SoftBank Vision Fund L.P.	SB Delta Fund (Jersey) L.P.
出資コミットメント総額	986億米ドル(注1) 当社: 331億米ドル(注2) 外部投資家: 655億米ドル(注1)	44億米ドル(注1) 当社: 44億米ドル 外部投資家: - (注1)
ジェネラル・パートナー	SVF GP (Jersey) Limited (当社海外100%子会社)	SB Delta Fund GP (Jersey) Limited (当社海外100%子会社)
投資期間	2019年9月12日に終了(注3)	2019年9月12日に終了(注3)
存続期間	2029年11月20日まで(原則)	2029年9月27日まで(原則)

(注1) ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドにおける外部投資家の出資コミットメントは、両ファンドの合計額で定められているため、それぞれのファンドの出資コミットメント総額およびコミットメント残額は、もう一方のファンドにおける外部投資家の支払義務の履行状況により変動します。当第2四半期において、Xiaoju Kuaizhi Inc. (以下「DiDi」) への投資についてデルタ・ファンドからソフトバンク・ビジョン・ファンドへの売却が決済され、デルタ・ファンドは当該売却収入を同ファンドのリミテッド・パートナーに分配し、支払義務履行額の返還を行いました。これに伴い、デルタ・ファンドにおける外部投資家の出資コミットメント総額16億米ドルはソフトバンク・ビジョン・ファンドの出資コミットメントとして返上されました。

(注2) ソフトバンク・ビジョン・ファンドへの当社の出資コミットメントは、Arm Limited株式を活用した約82億米ドル相当の支払義務履行分(前期末までに全該当株式を拠出済み)のほか、ソフトバンク・ビジョン・ファンドに関連するインセンティブ・スキームへ活用される予定の50億米ドルを含みます。

(注3) ソフトバンク・ビジョン・ファンドの投資期間は、2022年11月20日または累計投資額(リミテッド・パートナーによる支払義務履行済みかつ投資実行済みの金額と投資のための留保額の合計)が出資コミットメント総額の85%相当に達した後SBIAがマネージャーとしての裁量によって投資期間の終了を決定するまでのいずれか早いほうまでと定められています。2019年9月12日、同日までに累計投資額が出資コミットメント総額の85%相当に達したことに伴い、SBIAの決定によりソフトバンク・ビジョン・ファンドの投資期間が終了しました。出資コミットメント総額の残りの15%相当額は、合併会社への投資を含む既存投資先への追加投資や固定分配、財務関連費用への充当を目的に留保されています。なお、ソフトバンク・ビジョン・ファンドの投資期間の終了に伴いデルタ・ファンドの投資期間も2019年9月12日に終了しました。

ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドの資金の状況

2020年3月31日現在

(単位：十億米ドル)

	合計	当社	外部 投資家
出資コミットメント(A)			
ソフトバンク・ビジョン・ファンド	98.6	33.1 (注1)	65.5
デルタ・ファンド	4.4	4.4	- (注2)
リミテッド・パートナーによる支払義務履行額合計₃(B)			
ソフトバンク・ビジョン・ファンド	78.3	28.6	49.7
デルタ・ファンド	3.8	3.8 ₄	- (注2)
(B)のうちリミテッド・パートナーへの返還額 (再コール不可)			
ソフトバンク・ビジョン・ファンド ₅	5.5	0.9	4.6
デルタ・ファンド ₆	3.5	3.5	- (注2)
コミットメント残額(C) = (A) - (B)			
ソフトバンク・ビジョン・ファンド	20.3	4.5	15.8
デルタ・ファンド	0.6	0.6	- (注2)

(注1) ソフトバンク・ビジョン・ファンドへの当社の出資コミットメントは、Arm Limited株式を活用した約82億米ドル相当の支払義務履行分(前期末までに全該当株式を拠出済み)のほか、ソフトバンク・ビジョン・ファンドに関連するインセンティブ・スキームへ活用される予定の50億米ドルを含みます。

(注2) 当第2四半期において、DiDiへの投資についてデルタ・ファンドからソフトバンク・ビジョン・ファンドへの売却が決済され、デルタ・ファンドは当該売却収入を同ファンドのリミテッド・パートナーに分配し、支払義務履行額の返還を行いました。これに伴い、デルタ・ファンドにおける外部投資家の出資コミットメント総額16億米ドルはソフトバンク・ビジョン・ファンドの出資コミットメントとして返上されました。

<業績全般>

(単位：百万円)

	3月31日に終了した1年間			
	2019年	2020年	増減	増減率
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営する ファンドからの投資損益	1,302,838	1,844,867	3,147,705	-
投資の売却による実現損益	296,531	58,340	238,191	80.3%
投資の未実現評価損益	1,013,228	1,917,694	2,930,922	-
当期計上額	1,378,553	1,877,682	3,256,235	-
過年度計上額のうち実現損益への振替額(注)	365,325	40,012	325,313	-
投資先からの利息配当収益	4,522	12,848	8,326	184.1%
デリバティブ関連損益	-	145	145	-
為替換算影響額	11,443	1,494	12,937	-
営業費用	46,197	86,478	40,281	87.2%
セグメント利益	1,256,641	1,931,345	3,187,986	-
財務費用(支払利息)	33,141	22,459	10,682	32.2%
為替差損益	68	321	253	372.1%
デリバティブ関連損益	177,373	-	177,373	-
外部投資家持分の増減額	586,152	540,930	1,127,082	-
その他の営業外損益	232	1,067	1,299	-
税引前利益	814,557	1,411,486	2,226,043	-

(注) 当期に4銘柄の一部株式および1銘柄の全株式を売却したことに伴い、これら売却した投資について過年度に計上していた未実現評価益40,012百万円(純額)を「投資の売却による実現損益」に振り替えました。

セグメント利益

セグメント損失は1,931,345百万円(前期は1,256,641百万円の利益)となりました。このうち、ソフトバンク・ビジョン・ファンドが当期末に保有する投資88件の未実現評価損益は1,869,283百万円(17,263百万米ドル)の損失となりました。これは、株価下落に伴いUberについて5,179百万米ドルの損失、WeWorkおよびその関係会社3社について4,582百万米ドルの損失(詳細は「a. 経営成績の概況「WeWorkへの投資」」をご参照ください)、当第4四半期の新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴う大幅な公正価値減少などにより、その他の投資先について合計7,502百万米ドルの損失を計上したことによるものです(下表参照)。

(ソフトバンク・ビジョン・ファンドが当期末に保有する投資の未実現評価損益の内訳)

(単位：百万米ドル)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	当期
Uber	1,076	3,536	162	405	5,179
WeWorkおよび関係会社3社	55	3,438	24	1,065	4,582
その他の投資先	4,877	1,845	1,552	8,982	7,502
合計	3,746	8,819	1,738	10,452	17,263

その他の投資先については、当第4四半期に合計8,982百万米ドルの評価損失を計上しました。2020年初頭からの新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い、イーコマースやヘルスケアなどの事業を営む一部の投資先は堅調な業績となったことにより公正価値が上昇したものの、多くの投資先において、各国における経済活動の停滞や外出規制などの影響で事業活動上の支障が生じキャッシュ・フローの見通しが悪化したことなどにより、公正価値が減少したことによるものです。とりわけ、Consumerセクターで合計3,257百万米ドル、Transportation & Logisticsセクター(Uberを除く)で合計2,381百万米ドル、Real Estate & Constructionセクター(WeWorkおよび関係会社3社を除く)で合計2,196百万米ドル、それぞれ公正価値が減少したため、同減少額を損失として計上しました。

(再掲) ソフトバンク・ビジョン・ファンドが保有する投資の当期の公正価値変動内訳
米ドルベース；期首帳簿価額（当期に取得した場合は取得価額）と当期末公正価値との比較

当期の公正価値変動	銘柄数	当期計上した未実現評価損益
増加	19	3,473百万米ドル
減少	50	20,736百万米ドル
変動なし	19	-
合計	88	17,263百万米ドル

また、4銘柄の一部株式および1銘柄の全株式を売却したことにより、投資の売却による実現益58,340百万円を計上しました。

投資先の公正価値は、公開会社の場合は、取引相場価格を用いて測定しています。未公開会社の場合は、直近の第三者間取引、あるいはマーケット・アプローチやコスト・アプローチまたはインカム・アプローチを用いて公正価値を測定しています。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う各国における経済活動の停滞や外出規制、株式市場の混乱は、ソフトバンク・ビジョン・ファンドの投資先の事業活動および公正価値評価に大きな影響をもたらしており、この影響は今後も継続することが見込まれます。イーコマースやヘルスケアなどの事業を営む一部の投資先には好影響を与える一方、多くの投資先の事業活動に支障をもたらし、各社の業績、ひいては当社連結財務諸表において評価される公正価値が悪化する要因となっています。当期末における投資先の公正価値評価は、新型コロナウイルスによる投資先固有の影響の現時点での見込みや各社の手元流動性、市場および類似企業の状況、上昇した市場ボラティリティなどの要素に基づいて行われています。

投資先の事業への支援として、SBIAIは、投資先企業と緊密に連携しながら、収益の減少や流動性の低下など、事業環境のさらなる悪化に備えるための事業運営の支援や戦略の指導を行い、新型コロナウイルスの感染拡大による経済悪化局面における事業への悪影響の低減を図っています。また、投資先に対し、手元資金を活用した精緻なキャッシュ・フロー計画を立てることによりコスト構造を最適化し、事業の継続と柔軟性を確保するよう促しているほか、現金準備残高および各投資先のセクターおよびビジネスモデルに基づく新型コロナウイルスの感染拡大への感応度を評価した上で、手元資金の保全、コスト削減、事業継続のための応急措置、短期的な善後策、在宅勤務に基づくオフィススペースの最適化、利用可能な政府補助策の確認、に関する助言を行っています。

ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドの投資の状況

ソフトバンク・ビジョン・ファンド

2020年3月31日現在；売却した投資を除く

(単位：十億米ドル)

セクター	銘柄数	取得価額	公正価値	増減
Consumer	15	11.5	12.8	1.3
Enterprise	8	2.3	3.4	1.1
Fintech	11	4.9	4.8	0.1
Frontier Tech	10	10.8	10.4	0.4
Health Tech	10	2.5	4.8	2.3
Real Estate & Construction	11	9.9	4.6	5.3
Transportation & Logistics	23	33.1	28.8	4.3
合計	88	75.0	69.6	5.4

当期における新規投資

当期において、ソフトバンク・ビジョン・ファンドは、合計156億米ドルの投資を行いました（既存投資先への追加投資を含みます）。

このうち、当社からの売却により、ANI Technologies Private Limited (Ola) への投資およびWeWork Chinaへの投資を合計950百万米ドル（当社が売却を決定した際の公正価値）で取得しました。なお、これらの投資の当社の当初取得額は合計696百万米ドルでした。

当社からの売却によりソフトバンク・ビジョン・ファンドが取得する投資

ソフトバンク・ビジョン・ファンドの投資の中には、同ファンドが直接取得するもののほか、その投資対象に合致する場合に限り、当社からの売却により取得するものがあります。当社から売却されうる投資は、当社でソフトバンク・ビジョン・ファンドへの紹介を前提として取得し、かつ、その取得時点でソフトバンク・ビジョン・ファンドの投資対象に合致していた投資（以下「ブリッジ投資」）のほか、それ以外の投資（例えば、当社による取得時点ではソフトバンク・ビジョン・ファンドへの紹介を前提としていない、または紹介を前提として取得したものの、その取得時点でソフトバンク・ビジョン・ファンドの投資対象に合致していなかったため、ソフトバンク・ビジョン・ファンドへの売却には新たにリミテッド・パートナーによる合意が必要な投資を含みます。）があります。

このような投資について、当社は、ソフトバンク・ビジョン・ファンドの投資委員会などによる合意（および必要に応じてリミテッド・パートナーからの合意）や関係規制当局の承認が得られた時点で、移管が決定されたと認識します。売却は、当社が移管の提案を機関決定した時点の公正価値を基礎とした価格で行われ、当該価格がファンドにとっての取得額となります。また、連結財務諸表上の表示においては、当該投資は、当社による移管決定の認識を起因として、ソフトバンク・ビジョン・ファンドによる投資として表示されます。

なお、期中で移管された投資について、期首帳簿価額（または当期中の取得価額）とソフトバンク・ビジョン・ファンドへの売却額との差額は連結損益計算書上の営業外利益に計上される一方、売却額（ソフトバンク・ビジョン・ファンドにとっての取得額）からの公正価値の変動はソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業のセグメント利益として計上されます。当該移管はグループ内取引のため、当社連結財務諸表上、相殺・消去されていません。

デルタ・ファンド

当期末現在、デルタ・ファンドが保有する投資はありません。

(b) ソフトバンク事業（旧ヤフー事業含む）

- | |
|---|
| 1. 通信サービスの顧客基盤が順調に拡大し、増収増益を達成
2. 2019年6月、ソフトバンク㈱がヤフー㈱（現Zホールディングス㈱）を子会社化
3. 2019年12月、Zホールディングス㈱がLINE㈱との経営統合に関する最終契約を締結 |
|---|

（単位：百万円）

	3月31日に終了した1年間			
	2019年	2020年	増減	増減率
売上高	4,652,116	4,862,484	210,368	4.5%
セグメント利益	859,809	923,314	63,505	7.4%

（注）ソフトバンク㈱によるヤフー㈱の子会社化に伴い、2018年4月1日より、同社の業績をソフトバンク事業の一部として遡及して表示しています。

<業績全般>

コンシューマ向けサービスを中心とする通信事業が牽引し増収増益を達成しました。「SoftBank」、「Y!mobile」、「LINEモバイル」の3ブランドを擁するスマートフォンの累計契約数が前期末比205万件増の2,413万件、光回線サービス「SoftBank 光」の累計契約数が前期末比47万件増の639万件となるなど顧客基盤が順調に拡大した結果、コンシューマ向けサービスの通信サービス売上が伸長し増収となりました。この増収が利益に結び付いた結果、セグメント利益は増益となりました。

なお、2019年6月27日付でヤフー㈱（現Zホールディングス㈱）はソフトバンク㈱の子会社となりました。これに伴い、2018年4月1日より、同社の業績をソフトバンク事業の一部として遡及して表示しています。同事業におけるZホールディングス㈱の営業利益は前期比11.8%増加しました。主にZ200の子会社化や既存のイーコマース事業、広告事業の増収によるものです。

Zホールディングス㈱によるZ200の子会社化

2019年11月13日、Zホールディングス㈱は、イーコマース事業の強化を目的に、衣料品通販サイトを運営するZ200の普通株式152,952,900株（議決権割合50.1%）を400,737百万円で取得しました。これに伴い、同日付でZ200は当社、ソフトバンク㈱およびZホールディングス㈱の子会社となりました。同日から当期末までのZ200の業績をソフトバンク事業に含めて表示しています。Z200の子会社化の詳細は「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、連結財務諸表注記9・企業結合」をご参照ください。

Zホールディングス㈱とLINE㈱の経営統合

2019年12月、Zホールディングス㈱とLINE㈱は、日本・アジアから世界をリードする「AI（人工知能）テックカンパニー」になることを目指して、それぞれの親会社であるソフトバンク㈱とNAVER Corporationを含む4社間で経営統合（以下「本経営統合」）に関する最終契約を締結しました。ソフトバンク㈱とNAVER Corporationは、本経営統合を実現するための取引の一環として、2020年5～6月に両社が共同してLINE㈱株式を対象に公開買付けを開始することを目指しています。本経営統合後の上場統合会社であるZホールディングス㈱は、当社およびソフトバンク㈱の子会社となる予定です。なお、本経営統合は、競争法、外為法その他法令上必要なクリアランス・許認可等の取得が完了することを前提としています。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響

ソフトバンク㈱においては、通信サービス契約者は引き続き安定的に推移し、外出自粛の影響で通信サービス契約者のデータ使用量が増加すると見込んでいるものの、店舗へ来店する顧客数が減少すると見込んでいます。また、法人顧客からのテレワーク需要が増大すると見込んでいる一方で、対面販売の機会の減少などによる悪影響も見込んでいます。このほか、Zホールディングス㈱においては、イーコマースの利用が増加すると見込んでいるものの、広告出稿や宿泊・飲食予約サービスの利用の減少を見込んでいます。

(c) アーム事業

1. 売上高は前期比2.0%増。セグメント利益は前期の一時益影響により大幅減

ライセンス収入が前期比6.4%増（米ドルベース）：ライセンシーへの新テクノロジーの納入が増収に大きく寄与
半導体業界の景況悪化の影響を受けるも、ロイヤルティ収入は前期比1.5%減にとどまる（米ドルベース）
セグメント利益は、中国事業の合弁化に伴い前期に1,763億円の一時益を計上した影響により減少

2. 研究開発強化が徐々に結実

新テクノロジーのライセンス契約締結は引き続き好調。未発表のプロセッサのライセンス契約を当第4四半期に6件締結
当第4四半期に次世代アームプロセッサを含む複数の新テクノロジーの納入を開始し、収益の計上を開始

（単位：百万円）

3月31日に終了した1年間

	2019年	2020年	増減	増減率
売上高	202,699	206,652	3,953	2.0%
セグメント利益	133,966	42,819	176,785	-

（注）セグメント利益には、アーム買収時に行った取得原価配分により計上した無形資産の償却費が、当期は50,544百万円、前期は56,535百万円含まれています。

<事業概要>

アームは主に、低消費電力型マイクロプロセッサおよび関連テクノロジーのデザインなど、半導体のIP（回路の設計情報などの知的財産）のライセンス事業を行っています。当社による買収後、アームは、技術関連人員を増強し、研究開発への投資を加速しています。技術力の強化により、既存市場でのシェア維持・獲得および新規市場の開拓に向けた新技術開発を図っています。

市場の動向とその影響

アームの業績は半導体市場の動向に強く影響を受けることがあり、アームの事業が関連する半導体市場の売上高は、2018年後半から減少し始め、2018年11月から前年同月比マイナス₇が続いていましたが、2019年10月には前年同月比1.0%₇のプラスに転じました。半導体市場には回復の兆しが見られるものの、足元で起きている貿易摩擦や特定企業への制裁の影響にさらされています。このほか、新型コロナウイルスの感染拡大による影響もあり、来期については、今後、コンシューマー・エレクトロニクスの出荷数が減少すればロイヤルティ収入の減少要因となるほか、半導体企業が売上減少を受けて新規ライセンス契約締結を延期すればライセンス収入の減少要因となります。しかしながら、現時点で半導体業界全体、またはアームへの悪影響を見通すことは時期尚早と考えています。

足元でこうしたリスクは残るものの、今後半導体市場が回復するにつれ、アームは再度成長軌道に転じるものと見込んでいます。さらに今後テクノロジーの高度化が進むにつれ、アームのテクノロジーが活用される機会は長期的に拡大していくと期待しています。

<業績全般>

売上高(米ドルベース)

アームの売上は主に米ドル建てであるため、本項の売上高は米ドルベースの実績を記載しています。

(単位:百万米ドル)

	3月31日に終了した1年間											
	2019年					2020年						
	Q1	Q2	Q3	Q4	合計	Q1	Q2	Q3	Q4	合計	増減	増減率
テクノロジー・ライセンス収入	85	124	125	213	547	125	87	130	240	582	35	6.4%
テクノロジー・ロイヤルティー収入	261	285	305	247	1,098	240	254	312	275	1,081	17	1.5%
ソフトウェアおよびサービス収入	35	47	56	53	191	53	55	63	64	235	44	23.0%
売上高合計	381	456	486	513	1,836	418	396	505	579	1,898	62	3.4%

当期の売上高は米ドルベースで前期から3.4%増加しました。半導体市場減速の影響でテクノロジー・ロイヤルティー収入が減少したものの、ソフトウェアおよびサービス収入とテクノロジー・ライセンス収入が前期を上回りました。

テクノロジー・ライセンス収入

テクノロジー・ライセンス収入は前期から6.4%増加しました。これは主に、当期にかけてライセンス契約の締結を進めてきた新テクノロジーの一部を、当第4四半期にライセンシーへ納入したことによるものです。新テクノロジーの中には、スマートフォン、サーバー、自動車などのあらゆる最終製品市場に特化した新プロセッサや、モバイルコンピューティングやIoTアプリケーション向けのAIアクセラレーターの新シリーズなどがあります。アームは、当社による買収直後から、これらの新テクノロジーの開発に取り組んできました。

新テクノロジーのライセンス契約の締結は、当第1四半期から行ってきましたが、テクノロジーがライセンシーへ納入されるタイミングで、ライセンス収入として計上されます。当第4四半期に、新テクノロジーの一部がライセンシーへ納入され、同四半期のライセンス収入はアーム史上最高額となりました。当期アームは、来期以降に納入予定の新テクノロジーのライセンス契約も順調に締結し、これらは来期以降のライセンス収入の底上げに寄与することが見込まれます。また、これらの新テクノロジーの多くは既存テクノロジーよりも機能性に優れていることから、ロイヤルティー単価の上乗せにつながり、今後長期にわたりアームのテクノロジー・ロイヤルティー収入に貢献することが期待されます。

テクノロジー・ロイヤルティー収入

テクノロジー・ロイヤルティー収入は前期から1.5%減少しました。これは主に、世界的なスマートフォン需要の鈍化とチップの出荷減速の影響によるものです。一方、当第4四半期のテクノロジー・ロイヤルティー収入は、5G対応スマートフォンの出荷数増加と市場の回復により、前年同期から11.3%増加しました。

ソフトウェアおよびサービス収入

ソフトウェアおよびサービス収入は前期比23.0%増となりました。これは主に2018年8月のTreasure Data, Inc.の買収以降にサービスの提供を開始した、アームのデータマネジメント事業が順調に拡大を続けていることによるものです。

セグメント利益

前期においてアーム事業のセグメント利益にはアームの中国子会社が合併事業化により持分法適用関連会社となったことに伴い計上した子会社の支配喪失に伴う利益176,261百万円が含まれていたことにより、セグメント利益は減益となりました。

なお、当期末の従業員数は前期末から751人(12.5%)増加しました。アームは今後も、収益性を考慮しながら研究開発プロジェクト構成や開発拠点を最適化することにより、ROIの最大化に取り組んでまいります。

< 営業概況 >

ライセンス

(単位：件)

	当第4四半期 締結分	当期末 累計契約数
プロセッサ・ファミリー別内訳		
クラシック (Arm7、Arm9、Arm11)	1	451
Cortex-A	14	405
Cortex-R	-	112
Cortex-M	10	595
Mali	9	204
プロセッサ・ライセンス契約数	34	1,767

(注) プロセッサ・ライセンスの累計契約数は、ロイヤルティ収入の発生が将来的に見込まれるライセンス契約のみを含みます。

当第4四半期のプロセッサ・ライセンス契約締結数は、未発表の高度な新テクノロジーに対する6件のライセンスを含め、34件となりました。当第4四半期に締結されたライセンス契約では、スマートフォン、ネットワーク機器、スポーツ用品に組み込まれる通信チップやセンサーなどのIoT機器向けの高度なマイクロ・コントローラーなど、広範囲な最終製品市場でアームのテクノロジーの使用が予定されています。

ロイヤルティ・ユニット⁸

	2018年 10～12月期	1～3月期	4～6月期	7～9月期	2019年 10～12月期
ロイヤルティ・ユニット出荷数					
(ライセンサーからの報告に基づく実績ベース)					
	54億個	48億個	56億個	64億個	60億個
成長率 (前年同期比)	6.9%	9.4%	0.2%	3.2%	11.1%

2019年10～12月期のロイヤルティ・ユニットの出荷数は60億個となり、同期間の半導体業界のチップ出荷数が前年同期から0.6%の微増⁷となる中、前年同期から11.1%増加しました。一方、上記「市場の動向とその影響」にて記述のとおり、新型コロナウイルスの感染拡大により、来期のロイヤルティ・ユニット出荷数は減少影響を受ける可能性があります。この影響を受けつつも、アームは引き続き、ターゲットとなる最終製品市場におけるシェアを維持・拡大することを見込んでいます。

< 技術開発 >

アームは以下を重点投資分野とし、モバイル事業および潜在的成長性の高い事業におけるテクノロジーの開発に取り組んでいます。

重点投資分野と主な進捗：

モバイルコンピューティング

-
- オポチュニティー : モバイル端末用メインチップのシェアは既に95%超
ロイヤルティー単価が長年にわたり上昇傾向
- 当第1四半期 : AIや5Gなどの新技術への対応を強化した次世代スマートフォン向けプロセッサを発表(2020年に上市予定)
- 当第2四半期 : モバイル端末やコンシューマー機器の性能と安全性を向上させる、IP開発用のプラットフォーム型新アプローチ「Total Compute」を発表
- 当第3四半期 : モバイルやゲーム端末など、幅広いコンシューマー機器にAI対応アプリケーションを搭載可能となる新プロセッサを発表

インフラ

-
- オポチュニティー : ネットワーク・インフラ市場シェアが拡大中
データセンター用サーバー市場シェアも確立途上
- 当第1四半期 : クラウド分野におけるアームベースサーバーの技術開発加速に向けた、Marvell Technology Group Ltd.との戦略的パートナーシップを発表
- 当第3四半期 : ・Amazon Web Service Inc.が同社Graviton2サーバーチップへの「Neoverse」第1世代テクノロジーの採用を発表。従来のサーバーと比較して、同社の顧客にとって最大40%のコスト削減が可能
・理化学研究所と富士通が共同開発した、アームベースのハイパフォーマンスチップ搭載のスーパーコンピューター富岳が、スーパーコンピューターの消費電力性能のランキングGreen500において、世界1位を獲得
- 当第4四半期 : Marvell Technology Group Ltd.とMellanox Technologies, Ltd.がSmartNICsの新シリーズを発表。データセンターにおける、メインサーバーチップからのあらゆるタスク処理の負荷が軽減

自動車

-
- オポチュニティー : 自動車のスマート化に伴い高度処理能力需要が上昇する中、アームのテクノロジーは省電力性で好位置に付け、多くの自動車向けチップ開発企業とライセンス契約を締結済み
- 当第2四半期 : 自動運転車の実用化促進に向けた技術標準化を目指し自動車業界のパートナーと「Autonomous Vehicle Compute Consortium (AVCC)」を設立

IoT

-
- オポチュニティー : IoTの真価発揮に不可欠な安全性や耐久性を追求し、IoT機器ネットワーク内での安全なデータ管理用テクノロジーを開発
- 当第1四半期 : Samsung Electronics Co., Ltd.とIoTチップの新製造プロセスのデモを実施
- 当第2四半期 : IoTアプリケーションなどで特定用途へのアームCPUの最適化が可能となる新機能「Arm Custom Instructions」を発表
- 当第4四半期 : ・Bayer AGが、アームとVodafone Groupが共同開発したスマートラベルの使用を発表。通信接続を活用したIoTで、サプライチェーンにおける商品管理の強化が可能に
・新CPUと機械学習アクセレレーターを発表。IoT機器へAIテクノロジーの搭載が可能に

(d) ブライトスター事業

(単位：百万円)

	3月31日に終了した1年間			
	2019年	2020年	増減	増減率
売上高	1,082,669	955,415	127,254	11.8%
セグメント利益	23,396	5,328	18,068	-

(e) その他

(単位：百万円)

	3月31日に終了した1年間			
	2019年	2020年	増減	増減率
売上高	193,742	196,186	2,444	1.3%
セグメント利益	90,053	249,549	159,496	-

日本でスマートフォン決済サービスを手掛けるPayPay(株)が82,234百万円の営業損失を計上しました。主に、ユーザー獲得と利用促進を目的とした大規模なキャンペーンを実施したことや、サービス利用可能店舗の拡大に引き続き積極的に取り組んだことによるものです。

また、ラテンアメリカのファンド事業において、ブラジルリアルなどの投資通貨の価値下落や投資の公正価値の減少により62,212百万円の営業損失を計上しました。

「その他」に含まれるPayPay(株)の業績

(単位：百万円)

	3月31日に終了した1年間			
	2019年	2020年	増減	増減率
売上高	595	9,159	8,564	-
営業利益	36,559	82,234	45,675	-

(2) 財政状態

1. 投資の状況

ソフトバンク・ビジョン・ファンドからの投資の帳簿価額は6.7兆円(前期末比4,340億円減)(注1)

ソフトバンク・ビジョン・ファンドが新規投資を実行した一方、Uber、WeWorkおよびその関係会社3社の公正価値が減少したほか、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴い当第4四半期にその他の投資先の公正価値の合計も大幅減少

WeWorkおよびその関係会社への投資の帳簿価額は合計2,620億円(前期末比6,033億円減)

- 当社100%子会社からの投資の帳簿価額は1,599億円(前期末比1,155億円減)(注2)
- ソフトバンク・ビジョン・ファンドからの投資の帳簿価額は1,021億円(前期末比4,878億円減)

2. スプリント事業を当期末に売却目的保有に分類された処分グループに分類し、区分表示(注3)

資産:「売却目的保有に分類された資産」として表示

負債:「売却目的保有に分類された資産に直接関連する負債」として表示

同社の有利子負債およびリース負債合計4.7兆円(当期末時点)を連結有利子負債およびリース負債から除外

資本:「売却目的保有に分類された資産に直接関連するその他の包括利益累計額」として表示

3. 財務活動

- ソフトバンクグループ(株)の資金調達を行う100%子会社
アリババ株式やソフトバンク(株)株式を活用し合計1.1兆円を調達
- ソフトバンク・ビジョン・ファンド

保有株式の一部を活用した借入れにより36.5億米ドルを調達(当第4四半期に元本の一部を返済)のほか、投資の資本効率向上などのために設定した借入枠を利用した借入れを実施

(注1) アームは当社の子会社のため、同社への投資はソフトバンク・ビジョン・ファンドからの投資に含まれません。

(注2) 詳細は「(1) 経営成績 a. 経営成績の概況「WeWorkへの投資」」をご参照ください。

(注3) 当期末において区分表示された各科目の主な種類別の内訳については、「第5. 経理の状況、1 連結財務諸表等、連結財務諸表注記 6. 非継続事業」をご参照下さい。

(単位: 百万円)

	2019年 3月31日	2020年 3月31日	増減	増減率
資産合計	36,096,476	37,257,292	1,160,816	3.2%
負債合計	27,087,272	29,884,375	2,797,103	10.3%
資本合計	9,009,204	7,372,917	1,636,287	18.2%

(注) IFRS第16号の適用に伴い、当期首において、資産合計が1,336,695百万円、負債合計が1,324,055百万円、資本合計が12,640百万円、それぞれ増加しました。

(a) 資産

(単位：百万円)

	2019年 3月31日	2020年 3月31日	増減
現金及び現金同等物	3,858,518	3,369,015	489,503
営業債権及びその他の債権	2,339,977	2,072,326	267,651 A
その他の金融資産	203,476	313,487	110,011
棚卸資産	365,260	185,097	180,163 A
その他の流動資産	766,556	460,970	305,586 B
売却目的保有に分類された資産	224,201	9,236,048	9,011,847 C
流動資産合計	7,757,988	15,636,943	7,878,955
有形固定資産	4,070,704	1,264,516	2,806,188 D
使用権資産		1,293,692	1,293,692 E
のれん	4,321,467	3,998,167	323,300 F
無形資産	6,892,195	1,985,972	4,906,223 G
契約獲得コスト	384,076	212,036	172,040
持分法で会計処理されている投資	2,641,045	3,240,361	599,316 H
FVTPLで会計処理されているソフトバンク・ ビジョン・ファンド等SBIAの運営する ファンドからの投資	7,115,629	6,892,232	223,397 I
(うち)ソフトバンク・ビジョン・ファンド およびデルタ・ファンド	7,115,629	6,681,671	433,958
投資有価証券	924,614	1,211,511	286,897 J
その他の金融資産	1,185,856	1,159,972	25,884
繰延税金資産	586,943	221,371	365,572 K
その他の非流動資産	215,959	140,519	75,440
非流動資産合計	28,338,488	21,620,349	6,718,139
資産合計	36,096,476	37,257,292	1,160,816

主な科目別の増減理由

科目	前期末からの主な増減理由
流動資産	
A 営業債権及びその他の債権 棚卸資産	当期末において、スプリント事業を売却目的保有に分類された処分グループに分類したことに伴い、同社の営業債権およびその他の債権と棚卸資産の合計483,223百万円を売却目的保有に分類された資産へ振り替えました。
B その他の流動資産	前期にソフトバンクグループジャパン(株)(以下「SBGJ」)が行ったソフトバンクグループ(株)への配当から生じた源泉所得税が2019年7月に還付されたため、422,648百万円減少しました。
C 売却目的保有に分類された 資産	・2016年に締結したアリババ株式を活用した株式先渡売買契約を2019年6月に決済した結果、224,201百万円減少しました。 ・当期末において、スプリント事業を売却目的保有に分類された処分グループに分類したことに伴い、同社の資産9,236,048百万円を区分して表示しています。

科目	前期末からの主な増減理由
非流動資産	
D 有形固定資産	<ul style="list-style-type: none"> ・IFRS第16号の適用に伴い、当期首において、従来ファイナンス・リースに分類され有形固定資産として計上されていたリース資産1,157,008百万円を使用権資産へ振り替えました。これは主にソフトバンク(株)の通信設備に関するリース資産を使用権資産へ振り替えたことによるものです。 ・ソフトバンク(株)で通信設備の規則的な償却が進みました。 ・当期末において、スプリント事業を売却目的保有に分類された処分グループに分類したことに伴い、同社の有形固定資産1,890,600百万円を売却目的保有に分類された資産へ振り替えました。
E 使用権資産	<ul style="list-style-type: none"> ・IFRS第16号の適用に伴い、当期首において、新たに使用権資産1,368,144百万円を計上しました。これは主にスプリントおよびソフトバンクが、通信設備や事業用不動産に関する従来のオペレーティング・リースについて、新規に使用権資産を計上したことによるものです。 ・従来有形固定資産として計上されていたリース資産を使用権資産に振り替えました。 ・当期末において、スプリント事業を売却目的保有に分類された処分グループに分類したことに伴い、同社の使用権資産763,529百万円を売却目的保有に分類された資産へ振り替えました。
F のれん	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)ZOZOの子会社化に伴い、支配獲得日に同社に係るのれんを新たに認識しました。詳細は「第5．経理の状況、1 連結財務諸表等、連結財務諸表注記 9．企業結合」をご参照ください。 ・英ポンドの為替換算レートが前期末から円高となったことにより、アームののれんが223,377百万円減少しました。 ・当期末において、スプリント事業を売却目的保有に分類された処分グループに分類したことに伴い、同社に係るのれん322,978百万円を売却目的保有に分類された資産へ振り替えました。
G 無形資産	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)ZOZOの子会社化に伴い、支配獲得日に顧客基盤および商標権などの無形資産を新たに認識しました。詳細は「第5．経理の状況、1 連結財務諸表等、連結財務諸表注記 9．企業結合」をご参照ください。 ・当期末において、スプリント事業を売却目的保有に分類された処分グループに分類したことに伴い、同社の無形資産5,082,956百万円を売却目的保有に分類された資産へ振り替えました。
H 持分法で会計処理されている投資	<p>持分法投資利益および持分変動利益の計上によりアリババの連結簿価が増加しました。</p>
I FVTPLで会計処理されているソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの投資	<p>ソフトバンク・ビジョン・ファンドにおいて、156億米ドルの投資を行った一方、Uber、WeWorkおよびその関係会社3社への投資の公正価値が減少したほか、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴い当第4四半期にその他の投資先の合計公正価値が大幅に減少しました。詳細は「(1) 経営成績 b. セグメントの経営成績 (a) ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業」をご参照ください。</p>
J 投資有価証券	<ul style="list-style-type: none"> ・WeWorkへの投資の詳細は「(1) 経営成績 a. 経営成績の概況「WeWorkへの投資」」をご参照ください。 ・当社100%子会社が、ラテンアメリカにおけるファンド事業として13億米ドルの新規投資を行いました。

科目	前期末からの主な増減理由
K 繰延税金資産	2016年に締結したアリババ株式を活用した株式先渡売買契約を決済したことに伴い、対応する繰延税金資産を取り崩しました。

(b) 負債

(単位：百万円)

	2019年 3月31日	2020年 3月31日	増減	
有利子負債(注1)	3,480,960	3,845,153	364,193	
リース負債(注1)	-	378,383	378,383	
銀行業の預金	745,943	873,087	127,144	
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営する ファンドにおける外部投資家持分(注2)	29,677	24,691	4,986	
営業債務及びその他の債務	1,909,608	1,585,326	324,282	A
デリバティブ金融負債	767,714	9,267	758,447	B
その他の金融負債	10,849	248,010	237,161	C
未払法人所得税	534,906	164,298	370,608	D
引当金	43,685	11,448	32,237	
その他の流動負債	1,158,355	596,499	561,856	E
売却目的保有に分類された資産に直接関連する負債	-	6,454,971	6,454,971	F
流動負債合計	8,681,697	14,191,133	5,509,436	
有利子負債(注1)	12,204,146	9,286,729	2,917,417	
リース負債(注1)	-	761,943	761,943	
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営する ファンドにおける外部投資家持分(注2)	4,107,288	4,559,728	452,440	
デリバティブ金融負債	130,545	128,075	2,470	
その他の金融負債	57,115	77,207	20,092	
引当金	157,478	88,791	68,687	
繰延税金負債	1,391,072	711,216	679,856	G
その他の非流動負債	357,931	79,553	278,378	H
非流動負債合計	18,405,575	15,693,242	2,712,333	
負債合計	27,087,272	29,884,375	2,797,103	

(注1) IFRS第16号の適用に伴い、当期首において、従来賃借処理されていたオペレーティング・リースについてリース負債1,449,326百万円を新たに計上しました。また、従来有利子負債に含めていたファイナンス・リースに係るリース債務892,472百万円をリース負債に振り替えました。

(注2) 詳細は「第5. 経理の状況、1 連結財務諸表等、連結財務諸表注記 8. ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業(2) ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドにおける外部投資家持分」をご参照ください。

主な科目別の増減理由

科目	前期末からの主な増減理由
流動負債	
A 営業債務および その他の債務	当期末において、スプリント事業を売却目的保有に分類された処分グループに分類したことに伴い、同社の営業債務およびその他の債務395,415百万円を売却目的保有に分類された資産に直接関連する負債へ振り替えました。
B デリバティブ金融負債	2016年に締結したアリババ株式を活用した株式先渡売買契約の決済の完了に伴い、当該契約に含まれていたカラー取引に関するデリバティブ金融負債が749,846百万円減少しました。
C その他の金融負債	WeWorkに関する金融保証契約およびローンコミットメントについて、予想信用損失に対する損失評価引当金を認識した結果、当期末において上記に係る損失評価引当金234,335百万円を計上しています。詳細については「(1) 経営成績 a. 経営成績の概況「WeWorkへの投資」」をご参照ください。
D 未払法人所得税	SBGJが、前期に生じたソフトバンク(株)株式売却益などに対する法人税321,290百万円を納付しました。
E その他の流動負債	前期にSBGJが行ったソフトバンクグループ(株)への配当から生じた源泉所得税422,648百万円を納付しました。
F 売却目的保有に分類された 資産に直接関連する負債	当期末において、スプリント事業を売却目的保有に分類された処分グループに分類したことに伴い、同社の負債6,454,971百万円を区分して表示しています。
非流動負債	
G 繰延税金負債	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)ZOZOの子会社化に伴い、支配獲得日に新たに無形資産を認識した結果、当期末において当該無形資産に対する繰延税金負債を148,439百万円計上しました。 ・当期末において、スプリント事業を売却目的保有に分類された処分グループに分類したことに伴い、同社の繰延税金負債746,834百万円を売却目的保有に分類された資産に直接関連する負債へ振り替えました。
H その他の非流動負債	当期末において、スプリント事業を売却目的保有に分類された処分グループに分類したことに伴い、同社の確定給付負債など209,515百万円を売却目的保有に分類された資産に直接関連する負債へ振り替えました。

(別掲) 連結有利子負債およびリース負債(流動負債および非流動負債の合計)

(単位: 百万円)

	2019年 3月31日	2020年 3月31日	増減
ソフトバンクグループ(株)および 資金調達を行う100%子会社(注1)	7,445,551	8,247,063	801,512
ソフトバンクグループ(株)	6,157,798	6,528,734	370,936
借入金	1,339,409	1,388,240	48,831
社債	4,776,389	5,034,494	258,105
その他	42,000	106,000	64,000
資金調達を行う100%子会社(注1)	1,287,753	1,718,329	430,576
借入金	557,152	1,522,228	965,076
株式先渡契約金融負債	730,601	196,101	534,500
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営する ファンド事業			
ソフトバンク・ビジョン・ファンド	36,571	581,543	544,972
借入金	36,571	581,543	544,972
SBIA	-	535	535
リース負債	-	535	535
ソフトバンク事業			
ソフトバンク(株)	3,186,618	3,828,904	642,286
借入金	2,392,843	2,856,027	463,184
社債	-	40,000	40,000
リース債務	786,174	-	786,174
リース負債	-	832,877	832,877
その他	7,601	100,000	92,399
Zホールディングス(株)(注2)	130,099	839,042	708,943
借入金	-	463,598	463,598
社債	130,000	354,327	224,327
リース債務	99	-	99
リース負債	-	21,117	21,117
その他の子会社	184,737	413,127	228,390
その他			
その他の有利子負債	273,152	259,801	13,351
リース負債	-	102,193	102,193
売却目的保有に分類された処分グループ			
スプリント	4,428,378	-	4,428,378
合計	15,685,106	14,272,208	1,412,898

(注1) アリババ株式を活用した借入れを行うスカイウォークファイナンス合同会社、アリババ株式の先渡し買契約を締結しているWest Raptor Holdings, LLC、およびソフトバンク(株)株式を活用した借入れを行うムーンライトファイナンス合同会社(旧日の出1号合同会社)の有利子負債を記載しています。これらの有利子負債はソフトバンクグループ(株)に対してノンリコースです。

(注2) ヤフー(株)の有利子負債およびリース負債を含めて記載しています。

前期末からの主な会社別の増減理由

ソフトバンクグループ㈱および資金調達を行う100%子会社

ソフトバンクグループ㈱

- ・2019年および2020年以降に満期を迎える社債のリファイナンスの一環として、国内普通社債を合計1兆円発行し、7,000億円を償還しました。
- ・640億円（純額）のコマーシャル・ペーパーを発行しました。当該取引による有利子負債は、「その他」に含めて記載しています。

（資金調達を行う100%子会社）

スカイウォークファイナンス合同会社

アリババ株式を活用した43.7億米ドル(468,859百万円)の追加借入れを行いました。

West Raptor Holdings, LLC

2016年に締結したアリババ株式の先渡売買契約を決済したことにより、株式先渡契約金融負債が730,601百万円減少しました。また、2019年11月に新たにアリババ株式の先渡売買契約を締結したことに伴い、当期末において株式先渡契約金融負債196,101百万円を計上しました。

ムーンライトファイナンス合同会社（旧日の出1号合同会社）

2020年2月にソフトバンク㈱株式を活用した5,000億円の借入れを行いました。

ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業

- ・ソフトバンク・ビジョン・ファンドが、保有株式の一部の資金化を目的とした36.5億米ドルの借入れ（以下「ポートフォリオ・ファイナンス・ファシリティ」）を2019年7月に行いました。このうち11億米ドルについて、2020年3月、市場環境の悪化およびそれに伴う同ファシリティの担保に供した上場株式の株価の大幅下落を受け、当社を含む全てのリミテッド・パートナーへのキャピタル・コールによる調達資金を原資として返済を行いました。詳細は「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、連結財務諸表注記 24. 有利子負債（4）担保差入資産」をご参照ください。
- ・ソフトバンク・ビジョン・ファンドが、投資の資本効率向上などのために設定した借入枠（以下「ファンド・レベル・ファシリティ」）を利用した借入れを行いました。

ソフトバンク事業

ソフトバンク㈱

- ・ヤフー㈱（現Zホールディングス㈱）株式の取得資金および減少した運転資金に充当するための借入れを行いました。
- ・国内普通社債を合計400億円発行しました。
- ・IFRS第16号適用による影響（期首時点）
 - 従来賃借処理されていたオペレーティング・リースについて、リース負債384,103百万円を新たに計上しました。
 - 従来有利子負債に含めていたファイナンス・リースについて、786,174百万円をリース負債へ振り替えました。
- ・従来リース債務としていた通信設備に関連するソフトウエアのリース取引に係る負債について、当社は無形資産のリース取引にIFRS第16号を適用しないことから、当該負債をIFRS第9号に基づく金融負債として借入金に含めて計上し、前期末の残高について修正再表示を行っています。当期末の借入金には、当該取引にかかる借入金218,986百万円（前期末には277,157百万円）含まれています。

Zホールディングス㈱

- ・㈱ZOZO株式の取得資金への充当を目的として、4,000億円を借入れました。
- ・国内普通社債を合計2,300億円発行しました。

売却目的保有に分類された処分グループ

当期末において、スプリント事業を売却目的保有に分類された処分グループに分類したことに伴い、同社の有利子負債およびリース負債4,709,749百万円を売却目的保有に分類された資産に直接関連する負債へ振り替え、連結有利子負債およびリース負債から除外しています。

(c) 資本

(単位：百万円)

	2019年 3月31日	2020年 3月31日	増減
資本金	238,772	238,772	-
資本剰余金	1,467,762	1,490,325	22,563 A
その他の資本性金融商品	496,876	496,876	-
利益剰余金	5,571,285	3,945,820	1,625,465 B
自己株式	443,482	101,616	341,866 C
その他の包括利益累計額	290,268	362,259	652,527 D
売却目的保有に分類された資産に直接関連する その他の包括利益累計額	-	205,695	205,695 E
親会社の所有者に帰属する持分合計	7,621,481	5,913,613	1,707,868
非支配持分	1,387,723	1,459,304	71,581
資本合計	9,009,204	7,372,917	1,636,287

主な科目別の増減理由

科目	前期末からの主な増減理由
A 資本剰余金	主に当社のヤフー(株) (現Zホールディングス(株)) に対する経済的持分比率が減少したことに伴い、増加しました。
B 利益剰余金	親会社の所有者に帰属する純損失961,576百万円を計上したことにくわえ、2019年6月に自己株式55,753千株(消却前の発行済株式総数に対する割合5.07%)を消却したことに伴い558,136百万円(注1)を減額したほか、合計68,752百万円の配当を実施しました。なお、IFRS第16号適用に伴う累積的影響額13,997百万円を利益剰余金の増加として2019年4月1日に計上しています。
C 自己株式	<ul style="list-style-type: none"> 取得総額6,000億円を上限とする自己株式取得に関する2019年2月6日の取締役会決議に基づき、前期に3,841億円で36,709千株を、当期に2,159億円で19,044千株を取得しました。 2019年6月に上記自己株式の消却を実施しました。 取得総額5,000億円を上限とする自己株式取得に関する2020年3月13日の取締役会決議に基づき、当期に160億円で4,720千株を取得しました。
D その他の包括利益累計額	<ul style="list-style-type: none"> 海外を拠点とする子会社・関連会社を円換算する際に生じる在外営業活動体の為替換算差額が、主要な通貨の為替換算レートが円高となったことにより、501,064百万円減少しました。 当期末において、スプリント事業を売却目的保有に分類された処分グループに分類したことに伴い、同社のその他の包括利益累計額205,695百万円を振り替えました。
E 売却目的保有に分類された資産に直接関連するその他の包括利益累計額	当期末において、スプリント事業を売却目的保有に分類された処分グループに分類したことに伴い、同社のその他の包括利益累計額205,695百万円を区分して表示しています。

(注1) 消却された株式数は、2019年2月6日の取締役会決議に基づく自己株式の取得(以下「本自己株式取得」)により取得された株式数と同一ですが、消却額は本自己株式取得より前に取得され保有されていた株式も含めた帳簿価額に基づいて算出されるため、本自己株式取得の取得総額とは異なっています。

(3) キャッシュ・フロー

1. ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドの投資活動(注1)

収入：投資の売却による収入1,298億円(投資活動によるキャッシュ・フロー)
借入れによる収入1兆1,329億円(財務活動によるキャッシュ・フロー)
外部投資家からの払込収入1兆8,437億円(財務活動によるキャッシュ・フロー)
支出：投資の取得支出1兆5,970億円(投資活動によるキャッシュ・フロー)
借入れの返済5,941億円(財務活動によるキャッシュ・フロー)
外部投資家に対する分配額・返還額7,713億円(財務活動によるキャッシュ・フロー)

2. 当社の投資・財務活動

WeWorkへ合計35億米ドルを投資
手元資金を拡充：アリババ株式を活用し6,480億円、ソフトバンク株式を活用し5,000億円を調達

(注1)「ソフトバンク・ビジョン・ファンド2」(予定)による初期段階の投資として取り扱われる見込みの投資を保有する予定の投資ピークルのキャッシュ・フローは含みません。なお、同投資ピークルは当期に20億米ドルの投資の取得を行っています。

(単位：百万円)

	3月31日に終了した1年間		
	2019年	2020年	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,171,864	1,117,879	53,985
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,908,016	4,286,921	1,378,905
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,202,291	2,920,863	718,572

(注1) 継続事業からのキャッシュ・フローおよび非継続事業からのキャッシュ・フローが含まれています。非継続事業からのキャッシュ・フローについては、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、連結財務諸表注記 6. 非継続事業」をご参照ください。

(注2) IFRS第16号の適用に伴い、当期より従来のオペレーティング・リースについて新規にリース負債を計上しているため、当該取引に係るリース料(従来は営業活動によるキャッシュ・フローに計上)のうち、利息の支払に関する支出を「利息の支払額(営業活動によるキャッシュ・フロー)」、負債元本の返済に関する支出を「リース負債の返済による支出(財務活動によるキャッシュ・フロー)」に計上しています。

(a) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローの減少は、主に、前期にSBGJにおいて発生したソフトバンク(株)株式売却益などに対する法人税321,290百万円を納付したことによるものです。

(b) 投資活動によるキャッシュ・フロー

主な科目別の内容

科目	主な内容
有形固定資産及び無形資産の取得による支出 1,232,551百万円	スプリントが、リース携帯端末および5G向け通信設備を取得したほか、ソフトバンク(株)が5G向けを含む通信設備を取得しました。
投資の取得による支出 1,098,640百万円	・当社100%子会社が、WeWorkの優先株式および普通株式を合計20億米ドルで取得したほか、WeWorkの既存コミットメントに係る15億米ドルの払込みを行いました。 ・当社100%子会社が、ラテンアメリカにおけるファンド事業として13億米ドルの新規投資を行いました。

科目	主な内容
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドによる投資の取得による支出 1,816,291百万円	ソフトバンク・ビジョン・ファンドが投資を行ったほか、「ソフトバンク・ビジョン・ファンド2」(予定)による初期段階の投資として取り扱われる見込みの投資を保有する予定の投資ビークルが20億米ドルの投資を行いました。
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドによる投資の売却による収入 129,832百万円	ソフトバンク・ビジョン・ファンドが、4銘柄の一部株式および1銘柄の全株式を売却しました。
子会社の支配獲得による支出 388,259百万円	Zホールディングス(株)が、(株)ZOZOの普通株式152,952,900株(議決権割合50.1%)を400,737百万円で取得しました。なお、子会社の支配獲得による支出は、支配獲得日に(株)ZOZOが保有していた現金及び現金同等物22,876百万円を取得対価から差し引いています。

(c) 財務活動によるキャッシュ・フロー

主な科目別の内容

科目	主な内容
短期有利子負債の収支(純額) 133,173百万円	ソフトバンクグループ(株)が490億円(純額)、ソフトバンク(株)が480億円(純額)のコマーシャル・ペーパーをそれぞれ発行しました。
有利子負債の収入 8,601,926百万円	
借入れによる収入 7,043,561百万円(注)	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトバンクグループ(株)が1兆9,101億円の短期借入れを行ったほか、資金調達を行う当社100%子会社であるスカイウォークファイナンス合同会社がアリババ株式を活用して43.7億米ドル、ムーンライトファイナンス合同会社がソフトバンク(株)株式を活用して5,000億円をそれぞれ借入れました。 ・ソフトバンク・ビジョン・ファンドが、ファンド・レベル・ファシリティーにより68.1億米ドルを借入れました。なお、同ファシリティーは融資極度額を33.8億米ドルと設定し、その範囲内での借入れを可能とする融資形態であり、当期においてソフトバンク・ビジョン・ファンドは同ファシリティーから複数回の借入れおよび返済を行っています(下記「借入金の返済による支出」参照)。 ・ソフトバンク・ビジョン・ファンドが、ポートフォリオ・ファイナンス・ファシリティーにより36.5億米ドルを2019年7月に借入れました。このうち11億米ドルについて、2020年3月、市場環境の悪化およびそれに伴う同ファシリティーの担保に供した上場株式の株価の大幅下落を受け、当社を含む全てのリミテッド・パートナーへのキャピタル・コールによる調達資金を原資として返済を行いました。詳細は「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、連結財務諸表注記 24. 有利子負債(4) 担保差入資産」をご参照ください。 ・ソフトバンク(株)が、ヤフー(株)(現Zホールディングス(株))株式の取得資金として1,505億円を借入れ、さらに同借入れの長期資金への借換えなどを目的として3,250億円を借入れました。また、割賦債権の売却および通信設備のセール・アンド・リースバックにより8,576億円を借入れました。 ・Zホールディングス(株)が、(株)ZOZO株式の取得資金への充当を目的として、4,000億円を借入れました。 ・スプリントが、債権流動化やタームローンにより合計47億米ドルを借入れました。

科目	主な内容
社債発行による収入 1,379,220百万円	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトバンクグループ(株)が、リファイナンスを目的として合計1兆円の国内普通社債を発行しました。 ・Zホールディングス(株)が合計2,300億円の国内普通社債を発行しました。 ・ソフトバンク(株)が合計400億円の国内普通社債を発行しました。 ・スプリントが10億米ドルの普通社債を発行しました。
株式先渡売買契約に基づく資金調達による収入 179,145百万円	当社100%子会社のWest Raptor Holdings, LLCが、2019年11月にアリババ株式の先渡売買契約を締結し、1,791億円を調達しました。
有利子負債の支出 5,646,727百万円	
借入金の返済による支出 4,599,878百万円(注)	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトバンクグループ(株)が、短期借入金1兆7,848億円を返済しました。 ・ソフトバンク・ビジョン・ファンドが、ファンド・レベル・ファシリティーによる借入金40.6億米ドルを返済したほか、ポートフォリオ・ファイナンス・ファシリティーのうち2020年3月に返済した11億米ドルを含む合計14.1億米ドルを返済しました。詳細は「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、連結財務諸表注記 24. 有利子負債(4) 担保差入資産」をご参照ください。 ・ソフトバンク(株)とスプリントが、借入金を返済しました。
社債の償還による支出 1,036,765百万円	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトバンクグループ(株)が、国内普通社債7,000億円を満期償還しました。 ・スプリントが社債を総額30億米ドル償還しました。
リース負債の返済による支出 695,370百万円	ソフトバンク(株)およびスプリントが、通信設備に関連するリース負債を返済しました。
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドにおける外部投資家からの払込による収入 1,843,660百万円	ソフトバンク・ビジョン・ファンドが、キャピタル・コールに対する資金を外部投資家から受領しました。
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドにおける外部投資家に対する分配額・返還額 771,282百万円	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトバンク・ビジョン・ファンドが、ポートフォリオ・ファイナンス・ファシリティーにより得られた資金を使って、2019年8月に外部投資家に33億米ドル(357,302百万円)の分配および投資元本返還を行いました。それを含め、当期において外部投資家に合計611,375百万円の分配および投資元本返還を行いました。 ・デルタ・ファンドが、ソフトバンク・ビジョン・ファンドへのDiDi株式の売却収入などを使って、外部投資家に合計159,907百万円の分配および投資元本返還を行いました。
自己株式の取得による支出 231,980百万円	ソフトバンクグループ(株)が自己株式を当第1四半期に2,159億円、当第4四半期に160億円それぞれ取得しました。

(注) 借入れによる収入および借入金の返済による支出には、契約上の借入期間が1年以内の借入金に係る収入が4,060,150百万円、支出が2,851,336百万円、それぞれ含まれています。

(d) 当社の資本の財源および資金の流動性に係る情報

i. ソフトバンクグループ(株)における資本の財源

ソフトバンクグループ(株)は、戦略的投資持株会社として、子会社・関連会社への投資を含む直接投資（100%子会社を通じた投資を含みます。）またはソフトバンク・ビジョン・ファンドなど投資ファンドを通じて多数の企業に投資を行っています。また、適切なタイミングでそれらの株式資産を売却または資金化することで回収した資金や投資先からの配当、投資ファンドからの分配金などを、成長戦略に基づき新規投資に充当するほか、適切なタイミングで株主還元や負債返済にも振り向けています。このほか、金融機関からの借入れや社債の発行などによっても、投資活動に必要な資金や負債の返済原資として資金調達をしています。

. 当期における主な投資・回収

ソフトバンク・ビジョン・ファンドに対し111億米ドルのコミットメントを履行しました（当期末におけるソフトバンク・ビジョン・ファンドに対するコミットメント残高は45億米ドル）。一方で、ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドから分配金および投資元本の返還を受けました。

. 当期における主な資金調達

- ・ 手元資金の拡充を目的として、資金調達を行う複数の100%子会社を通じ、アリババ株式やソフトバンク(株)株式を活用し合計1.1兆円を調達しました。
- ・ 当期に満期償還した7,000億円の社債および来期以降に満期を迎える社債のリファイナンスの一環として、国内普通社債を合計1兆円発行しました。

iv. 自己株式の取得

- ・ 取得総額6,000億円を上限とする自己株式取得に関する2019年2月6日の取締役会決議に基づき、当期に2,159億円で19,044千株を取得しました（前期末までに3,841億円で36,709千株を取得）。
- ・ 取得総額5,000億円を上限とする自己株式取得に関する2020年3月13日の取締役会の決議に基づき、当期に160億円で4,720千株を取得しました。

v. 最大4.5兆円の当社保有資産の売却または資金化に関する方針

ソフトバンクグループ(株)は、2020年3月23日の取締役会において、最大4.5兆円の当社保有資産の売却または資金化に関する方針（以下「本プログラム」）を決定しました。本プログラムにおいて得られた資金は、最大2兆円を自己株式取得に、残額を負債の償還、社債の買入れ、現預金残高に振り向けます。

本プログラムの一環として、2020年4月以降に、資金調達を行う当社100%子会社を通じて、アリババ株式を利用した複数の先渡売買契約を金融機関との間で締結し、総額137億米ドルを調達したほか、100%子会社であるソフトバンクグループジャパン(株)を通じて保有するソフトバンク(株)株式の一部を3,102億円で譲渡しました。また、ソフトバンクグループ(株)は、本プログラムにおける最大2兆円の自社株取得の一環として、2020年5月15日の取締役会において取得総額5,000億円を上限とする自己株式取得を決定しました。

(再掲) 主な会社の投資活動および財務活動による主なキャッシュ・フローの内容**ソフトバンクグループ㈱および資金調達を行う100%子会社****ソフトバンクグループ㈱****財務活動によるキャッシュ・フロー**

短期有利子負債の収支(純額)	コマーシャル・ペーパーにより資金を調達しました。
----------------	--------------------------

49,000百万円

借入れによる収入	借入れを行いました。
----------	------------

1,925,050百万円

借入金の返済による支出	借入金を返済しました。
-------------	-------------

1,864,638百万円

社債発行による収入	リファイナンスを目的として国内普通社債を発行しました。
-----------	-----------------------------

1,000,000百万円

社債償還による支出	国内普通社債を満期償還しました。
-----------	------------------

700,000百万円

自己株式取得による支出	自己株式を当第1四半期に2,159億円、当第4四半期に160億円それぞれ取得しました。
-------------	---

231,980百万円

資金調達を行う100%子会社(スカイウォークファイナンス合同会社、West Raptor Holdings, LLCおよびムーンライトファイナンス合同会社)**財務活動によるキャッシュ・フロー**

借入れによる収入	・スカイウォークファイナンス合同会社が、アリババ株式を活用して43.7億米ドルを借入れました。 ・ムーンライトファイナンス合同会社が、ソフトバンク㈱株式を活用して5,000億円を借入れました
----------	--

968,859百万円

株式先渡売買契約に基づく 資金調達による収入	West Raptor Holdings, LLCが、2019年11月にアリババ株式の先渡売買契約を締結し、1,791億円を調達しました。
---------------------------	---

179,145百万円

ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド(注1)**投資活動によるキャッシュ・フロー**

投資の取得による支出	ソフトバンク・ビジョン・ファンドが投資を行いました。
------------	----------------------------

1,596,991百万円

投資の売却による収入	ソフトバンク・ビジョン・ファンドが、4銘柄の一部株式および1銘柄の全株式を売却しました。
------------	--

129,832百万円

財務活動によるキャッシュ・フロー

借入れによる収入 1,132,873百万円	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトバンク・ビジョン・ファンドが、ファンド・レベル・ファシリティーにより68.1億米ドルを借入れました。なお、同ファシリティーは融資極度額を33.8億米ドルと設定し、その範囲内での借入れを可能とする融資形態であり、当期においてソフトバンク・ビジョン・ファンドは同ファシリティーから複数回の借入れおよび返済を行っています（下記「借入金の返済による支出」参照）。 ・ソフトバンク・ビジョン・ファンドが、ポートフォリオ・ファイナンス・ファシリティーにより36.5億米ドルを2019年7月に借入れました。このうち11億米ドルについて、2020年3月、市場環境の悪化およびそれに伴う同ファシリティーの担保に供した上場株式の株価の大幅下落を受け、当社を含む全てのリミテッド・パートナーへのキャピタル・コールによる調達資金を原資として返済を行いました。詳細は「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、連結財務諸表注記 24. 有利子負債（4）担保差入資産」をご参照ください。
借入金の返済による支出 594,067百万円	ソフトバンク・ビジョン・ファンドが、ファンド・レベル・ファシリティーによる借入金40.6億米ドルを返済したほか、ポートフォリオ・ファイナンス・ファシリティーのうち2020年3月に返済した11億米ドルを含む合計14.1億米ドルを返済しました。詳細は「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、連結財務諸表注記 24. 有利子負債（4）担保差入資産」をご参照ください。
外部投資家からの払込による収入 1,843,660百万円	ソフトバンク・ビジョン・ファンドが、キャピタル・コールに対する資金を外部投資家から受領しました。
外部投資家に対する分配額・返還額 771,282百万円	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトバンク・ビジョン・ファンドが、ポートフォリオ・ファイナンス・ファシリティーにより得られた資金を使って、2019年8月に外部投資家に33億米ドル（357,302百万円）の分配および投資元本返還を行いました。それを含め、当期において外部投資家に合計611,375百万円の分配および投資元本返還を行いました。 ・デルタ・ファンドが、DiDi株式のソフトバンク・ビジョン・ファンドへの売却収入などを使って、外部投資家に合計159,907百万円の分配および投資元本返還を行いました。

（注1）「ソフトバンク・ビジョン・ファンド2」（予定）による初期段階の投資として取り扱われる見込みの投資を保有する予定の投資ピークルのキャッシュ・フローは含みません。

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における注記事項

- 1 ソフトバンク・ビジョン・ファンドの投資先名は、別段の記載がある場合を除き、原則として業績への影響が大きいものを、その影響の大きさの順で掲載しています。
- 2 ソフトバンクグループ(株)の財務費用は、資金調達を行う100%子会社(スカイウォークファイナンス合同会社、West Raptor Holdings, LLCおよびムーンライトファイナンス合同会社)の有利子負債に係る支払利息を含めて表示しています。なお、これらの有利子負債にはソフトバンクグループ(株)による保証は付されておらず、ソフトバンクグループ(株)に対してはノンリコースです。
- 3 ソフトバンク・ビジョン・ファンドにおけるリミテッド・パートナーによる支払義務履行額合計は、支払義務履行後に投資計画の変更等によりリミテッド・パートナーへ返還された金額を差し引いています。
- 4 当社のデルタ・ファンドへの支払義務履行額は、当社が取得した後デルタ・ファンドへ売却したDiDiへの投資の売却時の対価と相殺されています。
- 5 ソフトバンク・ビジョン・ファンドにおけるリミテッド・パートナーへの返還額は、Flipkart Private Limitedの売却およびポートフォリオ・ファイナンス・ファシリティーにより得られた資金を使って返還した投資元本です。
- 6 デルタ・ファンドにおけるリミテッド・パートナーへの返還額は、DiDiへの投資をソフトバンク・ビジョン・ファンドへ売却した後に返還した、同投資の元本です。
- 7 World Semiconductor Trade Statistics (WSTS)、2020年2月時点。プロセッサ技術を含まないメモリーおよびアナログチップを除く。同データはWSTS Inc.のヒアリングに協力をした半導体企業からの情報を元に作成されています。
- 8 ロイヤルティー・ユニット(アームのテクノロジーを含んだチップ)の出荷実績は、出荷の発生から1四半期遅れでライセンサーから報告を受けるため、本項におけるロイヤルティー・ユニットは、2019年10~12月期までの出荷実績を掲載しています。一方、ロイヤルティー収入は、出荷が発生する四半期に見積りに基づいて計上しています。

(4) 生産、受注および販売の状況

当社グループのサービスは広範囲かつ多種多様であり、また受注生産形態をとらない事業も多いため、セグメントごとに生産の規模および受注の規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

なお、販売の状況については、「(1) 経営成績、b. セグメントの経営成績」における各セグメントの業績に関連付けて示しています。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づき作成しています。この連結財務諸表を作成するにあたり重要な会計方針および見積りについては、「第5. 経理の状況、1 連結財務諸表等、連結財務諸表注記 5. 重要な判断および見積り」をご参照ください。

4【経営上の重要な契約等】

スプリントのTモバイルとの合併完了について

2018年4月29日（米国東部時間）に当社がスプリント、Tモバイルおよびドイツテレコムを含む当事者との間で締結した事業統合合意（2019年7月26日および2020年2月20日の各変更契約と併せ、以下「事業統合合意」）に基づき、2020年4月1日、スプリントとTモバイルの全ての対価を株式とする合併による取引（以下「本取引」）が完了しました。

本取引の完了に関して、カリフォルニア州の公益事業委員会（California public utility commission、以下「CPUC」）による最終的な承認の取得が本取引の完了の前提条件として事業統合合意に定められていましたが、事業統合合意の当事者間においてかかる前提条件が放棄されたことにより、本取引の完了に必要なすべての規制当局の承認に係る条件が、2020年4月1日までに充足されました。なお、2020年4月16日にCPUCは本取引を承認しています。

本取引の完了に伴い、2020年4月1日から、スプリントは当社の子会社ではなくなり、合併後の新会社であるT-Mobile US, Inc.が、その株式の約24%（完全希薄化ベース）を当社が保有する持分法適用関連会社となりました。詳細は「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、連結財務諸表注記 56. 重要な後発事象」をご参照ください。

5【研究開発活動】

当期における研究開発費は167,095百万円です。

このうち、アーム事業における研究開発費は134,783百万円です。同事業は主に、低消費電力型マイクロプロセッサおよび関連テクノロジーのデザインなどの半導体のIPや、IoT機器などインターネットに接続されるデバイスの管理用ソフトウェアサービスの研究開発を行っています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、2020年3月31日に終了した1年間において、ソフトバンク事業をはじめとする事業の拡充のための設備投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資の内訳は、次の通りです。なお、2020年3月31日に終了した1年間において、スプリントを非継続事業に分類したため、「スプリント事業」を報告セグメントから除いています。

セグメントの名称		設備投資額（百万円）
報告セグメント	ソフトバンク・ビジョン・ファンド等 SBIAの運営するファンド事業	1,583
	ソフトバンク事業	565,481
	アーム事業	43,991
	ブライトスター事業	4,586
その他		127,210
全社（共通）		3,950
スプリント事業（非継続事業）		657,137
合計		1,403,938

- （注）1 資産の受入金額です。
2 設備投資額には消費税等は含まれていません。
3 設備投資額は有形固定資産、使用权資産、無形資産の取得および設備に係る長期前払費用の投資額です。

また、主要な設備投資の内訳は、次の通りです。

（ソフトバンク事業）

- ・基地局設備
- ・交換機設備
- ・ネットワーク設備
- ・サーバーおよびネットワーク関連機器

（スプリント事業（非継続事業））

- ・基地局設備
- ・ネットワーク設備
- ・リース携帯端末

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	建設仮勘定	ソフト ウエア	その他	合計	
本社(東京都港区)他	-	本社事務所他	837	1,903	1,086	457	4,283	224

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)									従業員数 (名)
				建物及び 構築物	通信設備	器具備品	建設 仮勘定	使用権 資産	周波数移 行費用	ソフト ウエア	その他	合計	
ソフトバンク㈱	国内の基地 局、ネット ワークセン ター他	ソフトバンク 事業	基地局、 ネット ワーク設 備他	47,148	492,288	75,750	118,011	985,608	150,332	483,887	90,729	2,443,753	17,299

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)								従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	通信設備	器具備品	建設 仮勘定	使用権 資産	FCC ライセンス	ソフト ウエア	その他		合計
スプリント	米国の基地 局、ネット ワークセン ター他	スプリント 事業(非継続 事業)	基地局、 ネット ワーク設 備他	65,072	916,233	734,451	161,467	763,529	4,091,250	258,830	13,377	7,004,209	26,937

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」には、土地などの有形固定資産および設備に係る長期前払費用が含まれていません。また、「ソフトウェア」にはソフトウェア仮勘定、「周波数移行費用」には周波数移行費用仮勘定が含まれています。
- 2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
- 3 スプリントの資産は、2020年3月31日現在における連結財政状態計算書上、「売却目的保有に分類された資産」に含めています。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備投資計画は、次の通りです。

セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額 (注4)	資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額			
ソフトバンク事業	ソフトバンク㈱本社 (東京都港区)、国内 の基地局、ネットワー クセンター他	基地局、ネットワーク設備お よび新本社ビルに係る使用権 資産他	6,560億円	自己資金、リースお よび借入金等	2020年4月	2021年3月

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
 2 上記の金額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上予定額は含まれていません。
 3 上記の金額には、使用権資産の設備投資予定額が含まれています。
 4 検収ベースの投資予定額です。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,200,000,000
計	7,200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,089,814,330	2,089,814,330	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり権利内容 に何ら限定のないソフトバンク グループ(株)における標準となる 株式です。 単元株式数は、100株です。
計	2,089,814,330	2,089,814,330	-	-

(注) 「提出日現在発行数」の欄には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2016年7月ストックオプション（2016年7月4日取締役会決議）、2017年2月ストックオプション（2017年1月25日取締役会決議）および2017年7月ストックオプション（2017年7月5日取締役会決議）

決議年月日	2016年7月4日	2017年1月25日	2017年7月5日	
付与対象者の区分 及び人数（名）	ソフトバンクグループ(株) 取締役	1	-	1
	ソフトバンクグループ(株) 執行役員および従業員	44	4	66
	子会社取締役	11	-	14
	子会社執行役員および従業員	629	-	1,088
新株予約権の数（個）	16,275 [16,060]	750 [750]	47,485 [47,475]	
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1) 株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式			
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,255,000 [3,212,000]	150,000 [150,000]	9,497,000 [9,495,000]	
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,080	4,446	4,791	
新株予約権の行使期間	2018年8月1日 ～2022年7月31日	2019年3月1日 ～2023年2月28日	2019年8月1日 ～2023年7月31日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格（円）	3,080	4,446	4,791	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額（円）	資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。			
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の新株予約権者は、ソフトバンクグループ(株)またはソフトバンクグループ(株)子会社の取締役、使用人（執行役員を含む。）または顧問の地位をいずれも喪失した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。 その他の条件は各インセンティブ・プログラムに定めるところによる。			
新株予約権の譲渡に関する事項	ソフトバンクグループ(株)取締役会の承認を要する。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	ソフトバンクグループ(株)が、合併（ソフトバンクグループ(株)が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）する場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。			

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載し、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

2019年6月28日付をもって、1株を2株に分割しています。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しています。

(注) ソフトバンクグループ(株)が株式分割、株式併合をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または)併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額でソフトバンクグループ(株)普通株式の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、ソフトバンクグループ(株)普通株式に係る発行済株式総数からソフトバンクグループ(株)普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、ソフトバンクグループ(株)普通株式に係る自己株式の処分をする場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。上記のほか、本新株予約権の行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

2018年8月ストックオプション（2018年7月26日取締役会決議）

決議年月日	2018年7月26日	
付与対象者の区分及び人数（名）	ソフトバンクグループ(株)取締役	-
	ソフトバンクグループ(株)執行役員および従業員	124
	子会社取締役	14
	子会社執行役員および従業員	947
新株予約権の数（個）	6,749 [6,740]	
新株予約権の目的となる株式の種類	「（１）株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,349,800 [1,348,000]	
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	
新株予約権の行使期間	2021年9月1日 ～2025年8月31日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格（円）	1	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額（円）	資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	
新株予約権の行使の条件	<p>当初割当てを受けた本新株予約権の付与株式数の合計が400株以上の本新株予約権の新株予約権者が以下の 乃至 に掲げる時期に行使可能な本新株予約権の数は、当該規定に定める数に限られるものとする。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>行使期間の初日～行使期間の初日から1年を経過した日の前日： 割当てられた本新株予約権の数の25%まで 行使期間の初日から1年を経過した日～行使期間の初日から2年を経過した日の前日： 上記 に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割当てられた本新株予約権の数の50%まで 行使期間の初日から2年を経過した日～行使期間の初日から3年を経過した日の前日： 上記 および に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割当てられた本新株予約権の数の75%まで 行使期間の初日から3年を経過した日～行使期間の初日から4年を経過した日の前日： 上記 、 および に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割当てられた本新株予約権の数の100%まで</p> <p>本新株予約権の新株予約権者は、ソフトバンクグループ(株)またはソフトバンクグループ(株)子会社の取締役、使用人（執行役員を含む。）または顧問の地位をいずれも喪失した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。</p> <p>その他の条件は「2018年8月インセンティブ・プログラム」に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	ソフトバンクグループ(株)取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	ソフトバンクグループ(株)が、合併（ソフトバンクグループ(株)が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）する場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載し、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

2019年6月28日付をもって、1株を2株に分割しています。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しています。

2019年7月ストックオプション（2019年7月25日取締役会決議）

決議年月日	2019年7月25日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数（名）	ソフトバンクグループ(株)従業員 77
新株予約権の数（個）	1,038 [1,038]
新株予約権の目的となる株式の種類	「（１）株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	207,600 [207,600]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	2021年9月1日 ～2025年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格（円）	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額（円）	資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	<p>当初割当てを受けた本新株予約権の付与株式数の合計が400株以上の本新株予約権の新株予約権者が以下の 乃至 に掲げる時期に行使可能な本新株予約権の数は、当該規定に定める数に限られるものとする。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>行使期間の初日～行使期間の初日から1年を経過した日の前日： 割当てられた本新株予約権の数の25%まで</p> <p>行使期間の初日から1年を経過した日～行使期間の初日から2年を経過した日の前日： 上記 に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割当てられた本新株予約権の数の50%まで</p> <p>行使期間の初日から2年を経過した日～行使期間の初日から3年を経過した日の前日： 上記 および に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割当てられた本新株予約権の数の75%まで</p> <p>行使期間の初日から3年を経過した日～行使期間の初日から4年を経過した日の前日： 上記 、 および に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割当てられた本新株予約権の数の100%まで</p> <p>本新株予約権の新株予約権者は、ソフトバンクグループ(株)またはソフトバンクグループ(株)子会社の取締役、使用人（執行役員を含む。）または顧問の地位をいずれも喪失した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。</p> <p>その他の条件は「2019年7月インセンティブ・プログラム」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	ソフトバンクグループ(株)取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	ソフトバンクグループ(株)が、合併（ソフトバンクグループ(株)が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）する場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定められた場合に限るものとする。

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載し、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

2019年11月ストックオプション（2019年11月26日取締役会決議）

決議年月日	2019年11月26日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数（名）	ソフトバンクグループ(株)執行役員および従業員 140
新株予約権の数（個）	583 [582]
新株予約権の目的となる株式の種類	「（１）株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	58,300 [58,200]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	2023年1月1日 ～2026年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格（円）	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額（円）	資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の新株予約権者は、ソフトバンクグループ(株)またはソフトバンクグループ(株)子会社の取締役、使用人（執行役員を含む。）または顧問の地位をいずれも喪失した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。 その他の条件は「2019年11月インセンティブ・プログラム」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	ソフトバンクグループ(株)取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	ソフトバンクグループ(株)が、合併（ソフトバンクグループ(株)が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）する場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載し、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月31日 (注) 1	100,000	1,100,660	-	238,772	-	472,079
2019年6月10日 (注) 2	55,753	1,044,907	-	238,772	-	472,079
2019年6月28日 (注) 3	1,044,907	2,089,814	-	238,772	-	472,079

- (注) 1 2016年10月31日をもって自己株式100,000千株を消却し、これに伴い発行済株式総数が100,000千株減少しています。
- 2 2019年6月10日をもって自己株式55,753千株を消却し、これに伴い発行済株式総数が55,753千株減少しています。
- 3 2019年6月28日をもって普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、これに伴い発行済株式総数が1,044,907千株増加しています。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	63	71	1,576	1,167	504	215,439	218,820	-
所有株式数(単元)	-	4,945,175	443,840	1,057,276	7,984,507	99,453	6,359,296	20,889,547	859,630
所有株式数の割合 (%)	-	23.67	2.12	5.06	38.22	0.47	30.44	100.00	-

- (注) 1 自己株式21,822,271株は、「個人その他」に218,222単元および「単元未満株式の状況」に71株を含めて記載しています。
- 2 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,563単元および84株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
孫 正義	東京都港区	439,409	21.25
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	211,993	10.25
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	121,332	5.87
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	58,990	2.85
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 1300000 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1)	37,678	1.82
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	31,717	1.53
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	30,908	1.49
JP MORGAN CHASE BANK 380763 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	29,066	1.41
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	28,352	1.37
CITIBANK, N. A. -NY, AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY SHARE HOLDERS (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	388 GREENWICH STREET NEW YORK, NY 10013 USA. (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	23,617	1.14
計	-	1,013,062	48.99

- (注) 1 上記の所有株式数のうち、日本マスタートラスト信託銀行(株)および日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有株式数は、全て信託業務に係るものです。
- 2 大株主について、ソフトバンクグループ(株)として実質所有を確認できた孫正義の所有株式数については、従来通り合算(名寄せ)して表示していますが、その他については、株主名簿の記載通りに記載しています。
- 3 2019年6月6日付(報告義務発生日2019年5月31日)で野村證券(株)およびその共同保有者から大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出されていますが、ソフトバンクグループ(株)として2020年3月31日現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮していません。当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村證券(株)ほか2社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号ほか	79,964	7.27

- 4 2019年6月20日付(報告義務発生日2019年6月14日)で三井住友信託銀行(株)から三井トラスト・アセットマネジメント(株)およびその共同保有者が株式を保有している旨の大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出されていますが、ソフトバンクグループ(株)として2020年3月31日現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮していません。当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)ほか1社	東京都港区芝公園一丁目1番1号ほか	55,878	5.35

- 5 2019年11月22日付(報告義務発生日2019年11月15日)で野村證券(株)およびその共同保有者から大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出されていますが、ソフトバンクグループ(株)として2020年3月31日現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮していません。当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村證券(株)ほか2社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号ほか	173,299	8.29

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,818,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,067,136,300	20,671,363	-
単元未満株式	普通株式 859,630	-	-
発行済株式総数	2,089,814,330	-	-
総株主の議決権	-	20,671,363	-

- (注) 1 「単元未満株式」の欄には、ソフトバンクグループ(株)所有の自己株式71株が含まれています。
2 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」の欄に156,300株(議決権1,563個)、「単元未満株式」の欄に84株それぞれ含まれています。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ソフトバンクグループ(株)	東京都港区東新橋一丁目 9番1号	21,818,400	-	21,818,400	1.04
計	-	21,818,400	-	21,818,400	1.04

- (注) 上記のほか、株主名簿上はソフトバンクグループ(株)名義となっていますが、実質的に保有していない株式が3,800株(議決権38個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれています。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年2月6日)での決議状況 (取得期間 2019年2月7日~2020年1月30日)	112,000,000	600,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	36,709,400	384,068,474,800
当事業年度における取得自己株式	19,043,800	215,931,325,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	56,246,800	199,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	50.20	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	50.20	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年3月13日)での決議状況 (取得期間 2020年3月16日~2021年3月15日)	145,000,000	500,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	4,719,600	16,028,470,850
残存決議株式の総数及び価額の総額	140,280,400	483,971,529,150
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	96.74	96.79
当期間における取得自己株式	66,817,100	295,656,548,200
提出日現在の未行使割合(%)	50.66	37.66

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておらず、提出日現在の未行使割合には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は反映されておられません。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年5月15日)での決議状況 (取得期間 2020年5月18日~2021年3月31日)	135,000,000	500,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	135,000,000	500,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100	100
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100	100

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておらず、提出日現在の未行使割合には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は反映されておられません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,023	19,796,668
当期間における取得自己株式	402	1,782,948

- (注) 1 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。
- 2 2019年6月28日付で当社株式1株を2株に株式分割しています。取得自己株式数については、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しています。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	55,753,200	558,135,768,241	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストック・オプションの権利行使)	3,140,200	10,067,084,300	43,000	132,440,000
保有自己株式数	21,818,471	-	88,592,973	-

- (注) 1 2019年6月28日付で当社株式1株を2株に株式分割しています。当事業年度の取得自己株式数については、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しています。
- 2 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、ストック・オプションの権利行使による株式の変動は含まれていません。

3【配当政策】

ソフトバンクグループ(株)は、財務体質の健全性を保ちつつ、持続的成長に向けた積極的な投資と株主への利益還元を両立させることを基本方針としています。株主への利益還元のうち、剰余金の配当については、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨が定款に定められており、中間配当と期末配当の2回実施することを原則としています。

当期の期末配当は、1株当たり22円とすることを2020年6月25日開催の定時株主総会で決議しました。中間配当(1株当たり22円)と合わせた年間配当は、2019年6月28日付で実施した普通株式1株に対して2株の株式分割後も、前期の1株当たりの年間配当と同額にしたことで、前期に比べ実質倍増の1株当たり44円(配当金総額91,063百万円)となりました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月16日 取締役会決議	45,567	22.0
2020年6月25日 定時株主総会決議	45,496	22.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

ソフトバンクグループ(株)および子会社は、「自由・公正・革新」を基本思想に掲げ、「情報革命で人々を幸せに」という経営理念の下、世界の人々が最も必要とするテクノロジーやサービスを提供する企業グループとなることを目指すとともに、企業価値の最大化を図っています。

グループの持株会社であるソフトバンクグループ(株)では、このビジョンを実現するためにはコーポレート・ガバナンスの実効性の確保が不可欠との認識を有しており、グループの基本思想や理念の共有を図る「ソフトバンクグループ憲章」およびグループ会社に対する管理方針・管理体制などを規定する「ソフトバンクグループ会社管理規程」を定めるとともに、当社およびその取締役・使用人が遵守すべき指針である「ソフトバンクグループ行動規範」を定め、グループ内のガバナンスを強化しています。また、当社がサステナビリティに関する活動を適切に実施するにあたり必要な事項を規定する「ソフトバンクグループサステナビリティ基本方針」を定め、持続可能な社会の実現に向けて、顧客、株主、債権者、取引先、従業員などのステークホルダーの要請に応えるとともに情報革命をリードする企業としての責任を果たしていきます。

ソフトバンクグループ(株)では、取締役会と監査役・監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。そして、取締役13名のうち4名を社外取締役にすることで取締役相互の監視機能を強化するとともに、社外取締役が取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員のうち過半数を独立社外取締役とすることにより、取締役の選解任、報酬に関する客観性、透明性を確保します。また、監査役4名のうち3名を社外監査役にすることでより独立した立場からの監査を確保し経営に対する監視機能の強化を図っています。

<コーポレート・ガバナンスの体制>

取締役会

取締役会は、重要な業務執行の決定および取締役の業務執行を監督することを目的としており、社外取締役4名を含む計13名の取締役（取締役の氏名等については、「(2) 役員の状況 役員一覧」をご参照ください。）で構成され、代表取締役会長 兼 社長が議長を務めています。

取締役会付議事項は取締役会規程に定められており、取締役会は、(イ)法令で定められた事項、(ロ)経営に関する重要事項（(a)経営の基本方針・事業計画など、(b)一定金額以上の投融資・借入など）、(ハ)子会社（上場子会社およびその子会社を除く）に関する一部の事項（一定金額以上の投融資・借入など）、(ニ)その他の事項を決定しています。取締役会付議事項以外は、企業活動に機動性を持たせるため、取締役会から権限を委譲された各委員会や各取締役、各統括および各部門長が決裁を行います。また、会社法第373条第1項に基づき特別取締役に置き、迅速な意思決定を目的として、「重要な財産の処分および譲受け」・「多額の借財」について、特別取締役による決議を行います。

取締役の選任に当たっては、ソフトバンクグループ(株)の定款と取締役会規程に基づき、取締役会で候補者を選定し、株主総会の議案として提出しています。

取締役会の諮問機関（指名報酬委員会）

指名報酬委員会では、取締役の選解任基準や候補者案、個人別報酬、評価・報酬に関する方針等について審議し、取締役会に意見具申いたします。

指名報酬委員は、取締役会が取締役から選任し、委員のうち過半数を独立社外取締役としています。

現在は、取締役3名（飯島 彰己（委員長/独立社外取締役）、松尾 豊（独立社外取締役）、孫 正義（代表取締役会長 兼 社長））で構成されています。

投融資委員会

投融資委員会は、機動的に企業活動を行うため、取締役会から権限委譲された事項について意思決定を行うことを目的としており、取締役会で選任された取締役6名（孫 正義、ロナルド・フィッシャー、マルセロ・クラウレ、佐護 勝紀、ラジーブ・ミスラおよび後藤 芳光）で構成されています。

投融資委員会付議事項は投融資委員会規程に定められており、（イ）一定金額未満の投融資・借入など、（ロ）子会社（上場子会社およびその子会社を除く）に関する一部の事項（（a）一定金額未満の投融資・借入など、（b）新株・新株予約権などの発行・無償割当て（ただし、出資後の出資比率が変更しない新株発行などは除く）、（c）社債の発行、（d）海外の事業展開、（e）新規事業分野への参入）、（ハ）その他の事項について決裁を行います。

同委員会の決裁は電子投融資委員会システムにて得るものとし、可決には全メンバーの賛成が必要で、1名でも反対した場合は取締役会へ諮られます。また、同委員会のすべての決裁結果は取締役会へ報告されます。

ブランド委員会

ブランド委員会は、取締役会から権限委譲されたソフトバンクブランドにかかわる事項の意思決定および管理を適切に行うことを目的としており、取締役会で選任された委員長（取締役専務 後藤 芳光）および委員長が任命した委員4名（常務執行役員 君和田 和子、コーポレート法務部長 大賀 夏子、広報室長 抜井 武暁および総務部長 飯田 達矢）の計5名で構成されています。

ブランド委員会付議事項はブランド委員会規程に定められており、（イ）ソフトバンクブランドの使用許諾に関する一部の事項、（ロ）ソフトバンクブランドの使用等の対価に係る事項、（ハ）ソフトバンクブランドの使用に係る許諾の取消し、（ニ）ソフトバンクブランドの管理に関する基本方針および重要事項、（ホ）その他ソフトバンクブランドに係る一部の事項について決裁を行います。

同委員会の決裁は原則、電磁的方法にて得るものとし、可決には全メンバーの賛成が必要です。また、同委員会のすべての決裁結果は取締役会へ報告されます。

監査役および監査役会

監査役は、取締役会への出席を通じ、取締役会の意思決定の状況および取締役会への各取締役に対する監督義務の履行状況を監視し検証しています。さらに、取締役の職務執行について監査するため、取締役や従業員、主要な子会社の監査役などから定期的に報告を受けるとともに、必要に応じて聴取などを行っています。

監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議をすることを目的としており、社外監査役3名を含む計4名の監査役（監査役の氏名等については、「（2）役員の状況 役員一覧」をご参照ください。）で構成され（常勤監査役2名、非常勤監査役2名）、常勤社内監査役が議長を務めています。

<現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由>

ソフトバンクグループ(株)は監査役会設置会社です。<コーポレート・ガバナンスの体制>に記載の通り、取締役会と監査役・監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

取締役会では毎回活発な議論が行われています。また、取締役13名のうち4名を社外取締役とすることで、経営に多様な視点を取り入れるとともに、取締役の相互監視機能を強化しています。

監査役は公認会計士や弁護士などの専門的な見地から取締役の職務執行に対する監査を厳正に行っています。さらに、監査役4名のうち3名を社外監査役とすることで、より独立した立場からの監査を確保し、監査機能の強化を図っています。

以上により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保できると判断し、現在の体制を選択しています。

<内部統制システムの整備の状況（リスク管理体制の整備の状況を含む）>

ソフトバンクグループ㈱の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要は、次の通りです。なお、本項において「当社グループ」は、ソフトバンクグループ㈱および子会社を指します。

業務の適正を確保するための体制

取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ソフトバンクグループ㈱は、法令の遵守にとどまらず、高い倫理観に基づいた企業活動を行うため、すべての取締役・使用人が遵守すべき「ソフトバンクグループ行動規範」を定めるとともに、コンプライアンス体制の継続的な強化のため、以下の体制を整備する。

- 1 チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を選任し、CCOはソフトバンクグループ㈱のコンプライアンス体制の確立・強化に必要な施策を立案・実施するとともに、定期的にコンプライアンスに関する課題・対応状況を取締役に報告する。
- 2 取締役・使用人が直接報告・相談できる社内外のホットライン（内部通報窓口）を設置し、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。なお、ソフトバンクグループ㈱は、「内部通報規程」において、ホットラインに報告・相談を行ったことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止することにより、報告・相談を行った者が不利益な取扱いを受けないことを確保する。
- 3 内部監査部門は、法令および定款の遵守体制の有効性について監査を行い、監査結果を社長に報告する。また、当該監査結果を監査役に説明することにより、監査役と連携を図る。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

ソフトバンクグループ㈱は、取締役会議事録や稟議書など、取締役の職務執行に係る文書およびその他の重要な情報について、適切に保存・管理するため、以下の体制を整備する。

- 1 「情報管理規程」に基づき、保存の期間や方法、事故に対する措置を定め、機密度に応じて分類のうえ保存・管理する。
- 2 チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー（CISO）を選任し、CISOはソフトバンクグループ㈱の情報セキュリティ体制の確立・強化を推進する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ソフトバンクグループ㈱は、事業運営におけるさまざまなリスクに対し、回避、軽減その他の必要な措置を行うため、以下の体制を整備する。

- 1 「リスク管理規程」に基づき、各リスクに対応する責任部門を特定し、各責任部門においてリスクの管理を行い、リスクの低減およびその未然防止を図るとともに、緊急事態発生時においては、所定のエスカレーションフローに則り、緊急対策本部を設置し、緊急対策本部の指示のもと、被害（損失）の最小化を図る。
- 2 総務部は、各責任部門で実施したリスクに対する評価・分析および対策・対応についての進捗状況を取りまとめ、その結果を定期的に取締役会に報告する。
- 3 内部監査部門は、リスク管理プロセスの有効性について監査を行う。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ソフトバンクグループ㈱は、効率的な運営体制を確保するため、以下の体制を整備する。

- 1 「取締役会規程」を定め、取締役会の決議事項および報告事項を明確にするるとともに、「稟議規程」等の機関決定に関する規程を定め、決裁権限を明確にする。
- 2 業務執行の監督機能を強化し、経営の客観性を向上させるため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含める。
- 3 社外取締役を含む取締役が取締役会において十分に審議できるようにするため、取締役会資料を事前に送付するとともに、取締役から要請があった場合には、取締役会資料に追加・補足を行う。
- 4 「組織管理規程」を定め、業務遂行に必要な職務の範囲および権限と責任を明確にする。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

ソフトバンクグループ(株)は、グループの基本思想、理念の共有を図る「ソフトバンクグループ憲章」、グループ会社に対する管理方針・管理体制等を規定する「ソフトバンクグループグループ会社管理規程」を定めるとともに、当社グループおよびその取締役・使用人が遵守すべき指針である「ソフトバンクグループ行動規範」ならびに「ソフトバンクグループサステナビリティ基本方針」を定め、グループ会社の規模や重要性等に鑑み、以下の体制を整備する。

- 1 当社グループのコンプライアンスの総責任者であるグループ・コンプライアンス・オフィサー（GCO）を選任し、GCOはグループ全体のコンプライアンス体制の確立・強化を推進する。また、グループ会社の取締役・使用人からの報告・相談を受け付けるグループホットラインを設置し、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。なお、ソフトバンクグループ(株)は、「ソフトバンクグループグループ会社管理規程」において、グループホットラインに報告・相談を行ったことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止することにより、報告・相談を行った者が不利益な取扱いを受けないことを確保する。
- 2 ソフトバンクグループ(株)のCISOはグループ全体のグループ情報セキュリティガバナンス体制の確立・強化を推進する。
- 3 グループ会社の代表者からのソフトバンクグループ(株)に対する財務報告に係る経営者確認書の提出を義務付けることにより、グループ全体としての有価証券報告書等の内容の適正性を確保する。
- 4 内部監査部門は、過去の監査実績のほか、財務状況等を総合的に判断し、リスクが高いと判断するグループ会社に対して監査を行う。
- 5 グループ会社においてリスクの管理を行い、リスクの低減およびその未然防止を図るとともに、緊急事態発生時においては、ソフトバンクグループ(株)に対するエスカレーションフローに則り、ソフトバンクグループ(株)の指示のもと、被害（損失）の最小化を図る。

反社会的勢力排除に向けた体制

ソフトバンクグループ(株)は、「ソフトバンクグループ行動規範」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たない方針を明示するとともに、不当要求などを受けた場合は、総務部を対応窓口として、警察等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で臨み、断固として拒否する。

監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

ソフトバンクグループ(株)は、監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置し、専属の使用人を配置する。また、当該使用人への指揮・命令は監査役が行うことにより、指示の実効性を確保するものとし、その人事異動・人事評価等は監査役の同意を得る。

監査役への報告体制

ソフトバンクグループ(株)の取締役および使用人は、監査役に対して、次の事項を報告する。

- 1 当社グループに関する経営・財務・事業遂行上の重要事項
- 2 コンプライアンス体制に関する事項およびホットライン利用状況
- 3 内部統制システムの整備状況
- 4 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- 5 法令・定款違反事項
- 6 内部監査部門による監査結果
- 7 その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1 ソフトバンクグループ(株)は、監査役が必要と認めた場合、当社グループの取締役および使用人にヒアリングを実施する機会を設ける。また、監査役は、会計監査人や重要な子会社の監査役等との定期的な会合を設け連携を図る。
- 2 ソフトバンクグループ(株)は、「内部通報規程」・「ソフトバンクグループグループ会社管理規程」において、監査役への報告・相談を含め、コンプライアンスに係る報告・相談を行ったことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止することにより、報告・相談を行った者が不利益な取扱いを受けないことを確保する。
- 3 会計監査人・弁護士等に係る費用その他の監査役の職務の執行について生じる費用は、ソフトバンクグループ(株)が負担する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- 1 コンプライアンスに関する事項
ソフトバンクグループ(株)は、当社グループの取締役・使用人を対象としたコンプライアンス研修ならびにGCOからグループ会社のCCOに対するコンプライアンス体制の強化のための情報共有および必要に応じた助言等の提供を継続的に実施している。また、ソフトバンクグループ(株)は、当社グループの取締役・使用人が直接報告・相談できるホットラインの設置・運用を通して、当社グループ全体のコンプライアンスの実効性確保に努めている。なお、これらの施策の効果について随時検証し、改善を行っている。
- 2 リスク管理に関する事項
「リスク管理規程」および「ソフトバンクグループグループ会社管理規程」に基づき、ソフトバンクグループ(株)の各責任部門およびグループ会社においてリスクの管理を行い、リスクの低減およびその未然防止を継続的に図っているほか、総務部が各責任部門およびグループ会社で実施したリスクに対する評価・分析および対策・対応についての進捗状況を取りまとめ、その結果を定期的に取締役会に報告している。
- 3 グループ管理に関する事項
ソフトバンクグループ(株)は、持株会社としてグループ会社を管理・監督するに当たって、「ソフトバンクグループ憲章」、「ソフトバンクグループグループ会社管理規程」、「ソフトバンクグループ行動規範」および「ソフトバンクグループサステナビリティ基本方針」を定め、当該規程を当社グループに適用している。また、社会環境の変化や当社グループの状況を踏まえ、これらの社内規程を適宜見直しており、ソフトバンクグループ(株)は、当社グループの管理体制について、継続的に充実・強化に取り組んでいる。
- 4 内部監査に関する事項
内部監査部門により、ソフトバンクグループ(株)の法令および定款の遵守体制・リスク管理プロセスの有効性についての監査を行うほか、リスクが高いと判断するグループ会社への監査を継続して実施しており、監査結果を都度社長に報告している。
- 5 取締役・使用人の職務執行に関する事項
「取締役会規程」「稟議規程」等の社内規程に基づき、ソフトバンクグループ(株)の取締役・使用人の職務執行の効率性を確保しているほか、取締役会においては独立した立場の社外取締役を含め十分に審議できる環境を確保している。
- 6 監査役の職務執行に関する事項
監査役はソフトバンクグループ(株)の重要な会議に出席し、必要に応じて当社グループの取締役および使用人にヒアリングをする機会を設けるほか、会計監査人や重要な子会社の監査役等との定期的な会合を設け連携を継続的に図ることで、監査の実効性を確保している。

< 自己株式取得の決定機関 >

ソフトバンクグループ(株)は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することが出来る旨定款に定めています。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

< 剰余金の配当（中間配当）の決定機関 >

ソフトバンクグループ(株)は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものです。

<取締役の定数>

ソフトバンクグループ(株)は取締役の員数を15名以内とする旨、定款で定めています。

<取締役選任の決議要件>

ソフトバンクグループ(株)は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨、また、取締役の選任については累積投票によらない旨を定款に定めています。

<株主総会の特別決議要件>

ソフトバンクグループ(株)は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

<取締役および監査役の実任免除>

ソフトバンクグループ(株)は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)および監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、および、会社法第427条第1項の規定により取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)および監査役との間に、1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨、定款に定めています。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性16名 女性1名 (役員のうち女性の比5.88%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 兼 社長	孫 正義	1957年8月11日生	1981年9月 (株)日本ソフトバンク(現ソフトバンクグループ(株))設立、代表取締役社長 1996年1月 ヤフー(株)(現Zホールディングス(株))代表取締役社長 2005年10月 Alibaba.com Corporation(現Alibaba Group Holding Limited), Director(現任) 2006年4月 ボーダフォン(株)(現ソフトバンク(株))取締役会議長、代表執行役社長 兼 CEO 2015年6月 ヤフー(株)(現Zホールディングス(株))取締役(現任) 2016年9月 ARM Holdings plc(現SVF HOLDCO (UK) LIMITED), Chairman and Executive Director 2017年6月 ソフトバンクグループ(株)代表取締役会長 兼 社長(現任) 2018年3月 Arm Limited, Chairman and Director(現任) 2018年4月 ソフトバンク(株)取締役会長(現任)	(注3)	439,409
取締役 副会長	ロナルド・ フィッシャー	1947年11月1日生	1984年7月 Interactive Systems Corp., President 1990年1月 Phoenix Technologies Ltd., CEO 1995年10月 SoftBank Holdings Inc.(現 Star Bright Holdings Inc.), Director and President(現任) 1997年6月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))取締役 2014年1月 Brightstar Global Group Inc., Director 2014年8月 同社Chairman 2016年9月 ARM Holdings plc(現SVF HOLDCO (UK) LIMITED), Director 2016年12月 SB Investment Advisers (US) Inc., Director 2017年6月 ソフトバンクグループ(株)取締役副会長(現任) 2017年12月 SB Investment Advisers (US) Inc., Director and Chairman(現任) 2018年3月 Arm Limited, Director(現任) 2020年4月 T-Mobile US Inc., Director(現任)	(注3)	1,065
取締役 副社長 COO	マルセロ・ クラウレ	1970年12月9日生	1995年6月 USA Wireless, Inc, Owner 1996年10月 Small World Communications, Inc., President 1997年9月 Brightstar Corp.設立、Chairman & CEO 2008年9月 Bolivar Administracion, Inversiones Y Servicios Asociados S.R.L., Owner(現任) 2014年8月 Sprint Corporation, President & CEO 2017年6月 ソフトバンクグループ(株)取締役 2018年3月 Arm Limited, Director(現任) 2018年5月 Sprint Corporation, Executive Chairman 2018年6月 ソフトバンクグループ(株)取締役副社長 COO(現任) 2019年5月 Fortress Investment Group LLC, Chairman of the Board(現任) 2019年10月 The We Company, Director Executive Chairman(現任) 2020年4月 T-Mobile US Inc., Director(現任)	(注3)	2,050

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 副社長 CSO	佐 護 勝 紀	1967年11月1日生	1992年 4月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 1997年 5月 同社債権部門金融商品開発部長 2007年 1月 ゴールドマン・サックス証券(株)取締役 パンアジア エクイティ部門、債権・為替・コモ ディティ部門共同統括 2011年 1月 同社取締役副社長 2014年 7月 同社副会長 2015年 2月 金融庁参与 2015年 6月 (株)ゆうちょ銀行執行役副社長 2016年 6月 同行取締役兼代表執行役副社長 2018年 6月 ソフトバンクグループ(株)取締役副社長 CSO (現任)	(注3)	1,067
取締役 副社長	ラジーブ・ ミスラ	1962年1月18日生	1985年12月 Los Alamos National Laboratory入所 1986年 7月 Realty Technologies Pty Ltd入社 1991年 8月 Merrill Lynch (現Bank of America Merrill Lynch) 入社 1997年 5月 Deutsche Bank AG, Managing Director 2001年 5月 同社Global Head of Credit, Emerging Markets 2009年 4月 UBS Group AG入社 2010年 1月 同社Global Co-Head of Fixed Income, Currencies and Commodities 2014年 5月 Fortress Investment Group LLC, Senior Managing Director and Partner 2014年11月 ソフトバンクグループ, Head of Strategic Finance 2017年 5月 SoftBank Investment Advisers (ソフトバンク・ ビジョン・ファンドの運営会社), CEO (現任) 2017年 6月 ソフトバンクグループ(株)取締役 2017年12月 Fortress Investment Group LLC, Board of Director (現任) 2018年 6月 ソフトバンクグループ(株)取締役副社長 (現任)	(注3)	5,039
取締役 専務 CFO 兼 CISO	後 藤 芳 光	1963年2月15日生	1987年 4月 安田信託銀行(株) (現みずほ信託銀行(株)) 入行 2000年 6月 ソフトバンク(株) (現ソフトバンクグループ(株)) 入 社 同社財務部長 2006年 4月 ボーダフォン(株) (現ソフトバンク(株)) 取締役 2012年 7月 ソフトバンク(株) (現ソフトバンクグループ(株)) 常 務執行役員 2013年10月 福岡ソフトバンクホークス(株)代表取締役社長 CEO 兼 オーナー代行 (現任) 2014年 6月 ソフトバンク(株) (現ソフトバンクグループ(株)) 取 締役 2015年 6月 同社常務執行役員 2017年 6月 同社専務執行役員 2018年 4月 同社専務執行役員 CFO 兼 CISO 2020年 6月 同社取締役専務 CFO 兼 CISO (現任)	(注3)	1,079

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	宮内 謙	1949年11月1日生	1977年2月 社団法人日本能率協会入職 1984年10月 (株)日本ソフトバンク(現ソフトバンクグループ(株))入社 1988年2月 同社取締役 2006年4月 ボーダフォン(株)(現ソフトバンク(株))取締役、執行役員副社長 兼 COO 2007年6月 ソフトバンクモバイル(株)(現ソフトバンク(株))代表取締役副社長 兼 COO 2012年6月 ヤフー(株)(現Zホールディングス(株))取締役(現任) 2013年6月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))代表取締役副社長 2015年4月 ソフトバンクモバイル(株)(現ソフトバンク(株))代表取締役社長 兼 CEO 2018年4月 ソフトバンクグループ(株)取締役(現任) 2018年6月 ソフトバンク(株)代表取締役 社長執行役員 兼 CEO(現任)	(注3)	2,832
取締役	サイモン・シガース	1967年10月17日生	1991年3月 Advanced RISC Machines Limited (現Arm Limited)入社 2001年2月 ARM Holdings plc(現SVF HOLDCO (UK) LIMITED), Vice President Engineering 2004年1月 同社Executive Vice President World Wide Sales 2005年1月 同社Executive Director 2007年9月 同社EVP and GM, Physical IP Division 2013年1月 同社President 2013年7月 同社CEO 2014年3月 Global Semiconductor Alliance, Director 2015年2月 Dolby Laboratories, Inc., Non-Executive Director(現任) 2017年5月 TechWorks, Inc., Director(現任) 2017年6月 ソフトバンクグループ(株)取締役(現任) 2018年3月 Arm Limited, CEO(現任) 2018年10月 Global Semiconductor Alliance, Vice Chairman and Director(現任)	(注3)	-
取締役	ヤシル・アルルマヤン	1970年2月20日生	2010年12月 Saudi Fransi Capital LLC, CEO and Board Member 2014年2月 Saudi Stock Exchange (Tadawul), Board Member 2015年9月 Public Investment Fund (PIF) of Saudi Arabia, Managing Director and Board Member 2016年6月 Uber Technologies Inc., Board Member(現任) 2016年12月 Saudi Decision Support Center, Chairman(現任) 2017年6月 ソフトバンクグループ(株)取締役(現任) 2017年7月 Sanabil Investments, Chairman(現任) 2018年5月 Arm Limited, Director(現任) 2019年5月 Public Investment Fund (PIF) of the Kingdom of Saudi Arabia, Governor and Board Member(現任) 2019年9月 Saudi Aramco, Chairman of the Board(現任)	(注3)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	飯島 彰己	1950年9月23日生	1974年4月 三井物産㈱入社 2006年4月 同社執行役員鉄鋼原料・非鉄金属本部長 2007年4月 同社執行役員金属資源本部長 2008年4月 同社常務執行役員 2008年6月 同社代表取締役常務執行役員 2008年10月 同社代表取締役専務執行役員 2009年4月 同社代表取締役社長(CEO) 2015年4月 同社代表取締役会長(現任) 2016年6月 ㈱リコー取締役(現任) 2018年6月 ソフトバンクグループ㈱取締役(現任) 2019年6月 ㈱三越伊勢丹ホールディングス取締役(現任) 2019年6月 日本銀行 参与(現任)	(注1) (注3)	-
取締役	松尾 豊	1975年1月26日生	2002年4月 独立行政法人産業技術総合研究所(現国立研究開発法人産業技術総合研究所) 研究員 2005年8月 スタンフォード大学客員研究員 2007年10月 東京大学大学院工学系研究科准教授 2019年4月 東京大学大学院工学系研究科教授(現任) 2019年6月 ソフトバンクグループ㈱取締役(現任)	(注1) (注3)	-
取締役	リップラー・ タン	1959年11月12日生	1987年12月 Walden International, Inc., Founder and Chairman(現任) 2008年10月 Cadence Design Systems Inc., CEO(現任) 2015年11月 Hewlett Packard Enterprises, Director of the Board(現任) 2019年4月 Schneider Electric Corporation, Director of the Board(現任) 2020年6月 ソフトバンクグループ㈱取締役(現任)	(注1) (注3)	-
取締役	川本 裕子	1958年5月31日生	1982年4月 ㈱東京銀行(現三菱UFJ銀行㈱)入社 1988年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 2001年7月 同社シニアエキスパート就任 2004年4月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科(現経営管理研究科)教授(現任) 2004年6月 ㈱大阪証券取引所(現㈱日本取引所グループ)取締役 2006年6月 東京海上ホールディングス㈱監査役 2007年6月 イー・モバイル㈱(現ソフトバンク㈱)取締役 2011年9月 トムソンロイターファウンダーズシェアカンパニー ディレクター(現任) 2013年6月 三菱UFJフィナンシャル・グループ㈱取締役 2014年12月 国家公安委員会委員 2020年6月 ㈱新生銀行取締役(現任) 2020年6月 パナソニック㈱取締役(現任) 2020年6月 ソフトバンクグループ㈱取締役(現任)	(注1) (注3)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	須崎 将人	1953年1月11日生	1975年4月 三菱商事㈱入社 1983年12月 米国国際経営大学院修士(MBA) 2002年2月 ソフトバンク㈱(現ソフトバンクグループ㈱)入社、法務部長 2012年7月 同社執行役員 法務部長 2013年10月 同社執行役員 法務部長、グループコンプライアンスオフィサー 2016年9月 同社執行役員 法務統括 兼 法務部長、グループコンプライアンスオフィサー 2017年6月 同社常勤監査役(現任)	(注4)	10
常勤監査役	遠山 篤	1955年4月28日生	1977年9月 プライスウォーターハウス(現プライスウォーターハウスクーパース)サンフランシスコ事務所入所 1981年8月 米国カリフォルニア州公認会計士登録 2006年6月 あらた監査法人(現 PwCあらた有限責任監査法人)パートナー 2015年6月 ソフトバンク㈱(現ソフトバンクグループ㈱)常勤監査役(現任)	(注5)	-
監査役	宇野 総一郎	1963年1月14日生	1988年4月 長島・大野法律事務所(現長島・大野・常松法律事務所)入所 弁護士登録 1993年11月 米国ニューヨーク州司法試験合格 2000年1月 長島・大野・常松法律事務所パートナー弁護士(現任) 2004年6月 ソフトバンク㈱(現ソフトバンクグループ㈱)監査役(現任) 2018年6月 ㈱ドリームインキュベータ取締役(監査等委員)(現任) 2019年6月 テルモ㈱取締役(監査等委員)(現任)	(注4)	-
監査役	窪川 秀一	1953年2月20日生	1976年11月 監査法人中央会計事務所入所 1980年8月 公認会計士登録 1986年7月 窪川公認会計士事務所(現四谷パートナーズ会計事務所)開業、代表パートナー(現任) 1987年3月 税理士登録 1989年2月 ㈱日本ソフトバンク(現ソフトバンクグループ㈱)監査役(現任) 2000年3月 デジタルアーツ㈱監査役 2005年6月 共立印刷㈱監査役(現任) 2006年6月 ㈱ぱど監査役 2011年8月 平和不動産リート投資法人監督役員 2016年6月 デジタルアーツ㈱取締役(監査等委員)(現任)	(注4)	104
計					452,655

- (注) 1 取締役飯島 彰己、松尾 豊、リップラー・タン、川本 裕子は社外取締役です。
2 常勤監査役遠山 篤、監査役宇野 総一郎および窪川 秀一は社外監査役です。
3 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4 2017年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 2019年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

ソフトバンクグループ(株)は、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準や方針はないものの、選任に当たっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準(「上場管理等に関するガイドライン 5.(3)の2」)を参考にしています。ソフトバンクグループ(株)と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としています。

ソフトバンクグループ(株)の社外取締役は4名であり、各社外取締役はいずれも独立性が十分に確保されている上、企業経営などに関する豊富な知識と経験を有しているとともに、取締役会の議論に積極的に加わり、経営判断・意思決定を行っています。また、社外取締役は、取締役会において、監査役より監査計画、その進捗および結果について、内部監査室より内部監査計画および内部監査結果についての報告を定期的に受けています。

社外取締役の選任理由および2020年3月期における主な活動状況は以下の通りです。

氏名	選任理由・活動状況
飯島 彰己	<p>飯島 彰己氏は、2009年4月に三井物産(株)の代表取締役社長に就任して以来、6年にわたり同社の経営を指揮し、同社の成長に大きな役割を果たしました。また、2015年4月に同社の代表取締役会長 兼 取締役会議長に就任し、経営の監督および取締役会の実効性向上に貢献する等、企業経営およびコーポレート・ガバナンスに関する豊富な知識と経験を有しています。</p> <p>同氏は、2018年6月にソフトバンクグループ(株)の社外取締役に就任後、少数株主の立場を踏まえた意見を述べる等、ソフトバンクグループ(株)の企業価値向上および経営監督機能の強化に極めて高い貢献をしています。</p> <p>ソフトバンクグループ(株)は、同氏の貢献度の高さに鑑み、対処すべき課題の解決および長期的な株主価値の向上のために、同氏は必要不可欠な人材と判断し、引き続き社外取締役として選任しています。</p> <p>2019年度に開催された取締役会への出席は15回中15回でした。</p>
松尾 豊	<p>松尾 豊氏は、長年にわたり人工知能(AI)の研究を行っており、2005年8月にスタンフォード大学客員研究員、2019年4月に東京大学大学院工学系研究科教授に就任しています。また、政府主導のワーキンググループの委員を歴任する等、AIに関する第一人者として豊富な知識と経験を有しています。</p> <p>同氏は、2019年6月にソフトバンクグループ(株)の社外取締役に就任後、ソフトバンクグループ(株)の長期的なグループ戦略に関する提言を行う等、取締役会における経営判断および意思決定の過程において重要な役割を果たすだけでなく、少数株主の立場を踏まえた意見を述べる等、ソフトバンクグループ(株)の企業価値向上および経営監督機能の強化に極めて高い貢献をしています。</p> <p>ソフトバンクグループ(株)は、同氏の貢献度の高さに鑑み、対処すべき課題の解決および長期的な株主価値の向上のために、同氏は必要不可欠な人材と判断し、引き続き社外取締役として選任しています。</p> <p>2019年度に開催された取締役会への出席は12回中12回でした。</p>
リップラー・タン	<p>リップラー・タン氏は、1987年12月にWalden International, Inc.を創業して以来、半導体、クラウド・エッジインフラストラクチャー、データ管理、セキュリティ、AIやマシンラーニングの分野に特化したスタートアップ企業に投資を行う国際的なベンチャーキャピタリストとして活躍してきました。2008年10月にはCadence Design Systems, Inc.のCEOに就任、12年にわたり経営を指揮し、同社の成長に大きな役割を果たしています。また、Hewlett Packard EnterprisesやSchneider Electric Corporationの取締役を務める等、投資および企業経営に関する豊富な知識と経験を有しています。</p> <p>ソフトバンクグループ(株)の経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験にもとづいた助言・提言をいただくことを目的に2020年6月に社外取締役に選任しています。</p>

氏名	選任理由・活動状況
川本 裕子	川本 裕子氏は、1988年9月にマッキンゼー・アンド・カンパニー社に入社した後、2001年7月に同社シニアエキスパートに就任し、同社の成長に貢献してきました。また、2004年4月に早稲田大学大学院ファイナンス研究科（現経営管理研究科）教授に就任した後、多くの金融関連の政府委員や金融機関の社外取締役を歴任する等、金融およびコーポレート・ガバナンスに関する豊富な知識と経験を有しています。 ソフトバンクグループ(株)の経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験にもとづいた助言・提言をいただくことを目的に2020年6月に社外取締役に選任しています。

(注) 1 書面決議による取締役会の回数は除く。

(注) 2 松尾 豊氏については、2019年6月19日就任後の状況を記載。

ソフトバンクグループ(株)の社外監査役は3名であり、各社外監査役はいずれも独立性が十分に確保されている上、弁護士、公認会計士または税理士として豊富な知識と経験を有しているとともに、取締役会に出席し、コーポレート・ガバナンスなどの視点から必要な発言を行っています。また、社外監査役は、「(3) 監査の状況 < 内部監査の状況 > 監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況」に記載の通り、会計監査人および内部監査室と相互に連携を図っています。

社外監査役の選任理由および2020年3月期における主な活動状況は以下の通りです。

氏名	選任理由・活動状況
遠山 篤	米国カリフォルニア州公認会計士として豊富な知識と経験を有しています。その知識と経験に基づく専門的な見地から監査いただくとともに、より独立した立場からの監査を確保するため、2015年6月に社外監査役に選任しています。 2019年度に開催された取締役会15回すべてに出席。 2019年度に開催された監査役会10回すべてに出席。
宇野 総一郎	弁護士としての豊富な知識と経験を有しています。その知識と経験に基づく専門的な見地から監査いただくとともに、より独立した立場からの監査を確保するため、2004年6月に社外監査役に選任しています。 2019年度に開催された取締役会15回すべてに出席。 2019年度に開催された監査役会10回すべてに出席。
窪川 秀一	公認会計士・税理士として豊富な知識と経験を有しています。その知識と経験に基づく専門的な見地から監査いただくとともに、より独立した立場からの監査を確保するため、1989年2月に社外監査役に選任しています。 2019年度に開催された取締役会15回すべてに出席。 2019年度に開催された監査役会10回すべてに出席。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除く。

なお、2020年3月31日現在、ソフトバンクグループ(株)の株式について、監査役 窪川 秀一氏は104,220株を所有しています。また、ソフトバンクグループ(株)は、2017年度および2018年度に、取締役 松尾 豊氏が教授を務める東京大学に対して、研究および寄付講座の運営等を目的とした寄付を行っていましたが、2019年度において同大学との取引は無く、2020年5月時点においても確定した取引はありません。そのほかには、ソフトバンクグループ(株)と社外取締役および社外監査役との間に、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係に該当する事項はありません。

(3)【監査の状況】

< 監査役監査の状況 >

監査役監査の体制

監査役会は、社外監査役3名を含む計4名の監査役で構成され（常勤監査役2名、非常勤監査役2名）、常勤社内監査役が議長を務めています。常勤社内監査役は、ソフトバンクグループ㈱の執行役員 法務統括兼 法務部長およびグループ全体のコンプライアンスを統括するグループコンプライアンスオフィサーを勤めた経験から、経営管理およびコンプライアンスに関する豊富な知識と経験を有しています。常勤社外監査役は、米国カリフォルニア州公認会計士として、非常勤監査役（ともに社外）の1名は公認会計士・税理士として豊富な知識と経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。他の1名の非常勤監査役は弁護士として豊富な知識と経験を有しています。

全監査役の業務をサポートする組織として監査役室を設置しており、専任のスタッフ3名が監査役の指示の下で情報収集および計算書類等・稟議・自己株式・株主総会関連その他各種調査などを行っています。

監査役および監査役会の活動状況（監査役監査の手続を含む）

監査役は、取締役会への出席を通じ、取締役会の意思決定の状況および取締役会への各取締役に対する監督義務の履行状況を監視し検証しています。期初に監査役会にて策定する監査計画（業務分担の決定も含む）に基づき、執行役員・部門長を中心とした社内関係者、主要な子会社の監査役などから定期的に報告を受けるとともに、必要に応じて主に常勤監査役が聴取などを行っています。会計監査人からは、基本的に全監査役が監査計画・四半期レビュー・監査結果などについて定期的に説明を受けるとともに、必要に応じて主に常勤監査役がさらなる情報共有・意見交換を行っています。

監査役会は、原則として月1回開催し、監査方針・監査計画を定めるほか、常勤監査役のみが出席した社内外の各種ミーティングなどについて非常勤監査役に報告しています。また、各年度の監査計画の内容、その中間監査状況および監査結果について、取締役会にて説明しています。さらに、「< 会計監査の状況 > 監査法人の選定方針及び監査役会による監査法人の評価」に記載のとおり、毎期会計監査人の再任の適否を判断しています。

2019年度の監査役会は、全10回開催し、全監査役がそのすべてに出席しています。このほか、監査役会外において、全監査役と社外取締役との意見交換会や、取締役・統括などとのミーティングを開催しています。

< 内部監査の状況 >

内部監査の体制

内部監査室は9名のスタッフで構成されており、社内各部門および子会社を対象として、法令や定款、社内規程に基づき適法・適正に業務が行われているか内部監査を実施し、その結果を社長に報告するとともに、監査役に説明しています。

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況 （監査役と会計監査人との連携状況）

監査役は、会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）から監査計画・四半期レビュー・監査結果などについて定期的に説明を受けるとともに、必要に応じて情報・意見交換を行うなどして、連携を図っています。

（監査役と内部監査部門の連携状況）

監査役は、ソフトバンクグループ㈱の内部監査を担当する内部監査室から監査計画、社内各部門・主要な子会社の内部監査の結果などについて説明を受けるとともに、必要に応じて情報・意見交換を行うなどして、連携を図っています。

（会計監査人と内部監査部門の連携状況）

会計監査人は、内部監査室から監査計画について説明を受けているほか、必要に応じて内部監査の結果などについても説明を受けています。内部監査室は、会計監査人から監査結果などについて定期的に説明を受けています。このほかにも両者は必要に応じて情報・意見交換を行うなどして、連携を図っています。

< 会計監査の状況 >

ソフトバンクグループ㈱は、金融商品取引法に基づく会計監査契約を、有限責任監査法人トーマツと締結しています。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、継続監査期間、監査業務に係る補助者の構成並びに監査法人の選定方針及び監査役会による監査法人の評価は次の通りです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：中川 正行、山田 政之、酒井 亮、増田 裕介

継続監査期間

14年間

監査業務等に係る補助者の構成

公認会計士 28名、その他 32名

監査法人の選定方針及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査役監査規程において、会計監査人を適切に選定、評価するための基準を定めています。当該基準に基づいて、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制、会計監査人に求められる独立性、世界的ネットワークの有無を含む会計監査人の専門性等を勘案し、毎期会計監査人の再任の適否を判断しており、当期も再任が適当と判断しています。再任が不適当と判断された場合は、当該基準に基づいて、他の会社における監査実績等についても勘案の上、会計監査人候補者を検討することとしています。

なお、監査役会は、会計監査人の解任または不再任の決定方針として、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任する旨、その他会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、監査役会が会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案する旨、決議しています。

(監査報酬の内容等)

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	597	136	723	17
連結子会社	1,255	121	1,523	160
計	1,852	257	2,246	177

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、主に社債発行時のコンフォーター作成業務です。また、当社の連結子会社における非監査業務の内容は、主にコンフォートレター作成業務等です。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、主に社債発行時のコンフォートレター作成業務です。また、当社の連結子会社における非監査業務の内容は、主に子会社の決算早期化業務に係る助言業務等です。

(監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu Limited)に対する報酬(監査公認会計士等に対する報酬の内容)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	48	-	51
連結子会社	3,716	1,201	4,031	790
計	3,716	1,249	4,031	841

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、主に税務等に対するアドバイザー費用等です。また、当社の連結子会社における非監査業務の内容は、主に上場準備に係る助言業務および法人向け事業の強化に係る助言業務等です。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、主に税務等に対するアドバイザー費用等です。また、当社の連結子会社における非監査業務の内容は、主に新規事業に係る助言業務等です。

(その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

該当事項はありません。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬制度の全体像

ソフトバンクグループ(株)の役員報酬制度は、グローバルタレントを惹きつけるに足る市場競争力のある報酬水準となるよう、専門機関による報酬調査結果を参考にしつつ、その妥当性を確認しています。

総報酬は、固定報酬と業績連動報酬により構成されています。さらに業績連動報酬は、短期業績に基づく現金賞与と中長期の業績に基づく株式報酬となっており、その構成割合は個別決定しています。

なお、子会社・グループ会社の役員を主たる職務とする取締役の報酬は、当該子会社・グループ会社からの支給となり、各社報酬ポリシーに基づき決定されています。

また、社外取締役および監査役は、固定報酬のみの支給となります。

業績連動報酬の算定

各役員の発揮能力や成果に基づく個人業績と、連結営業利益・連結純利益・株価等の会社業績を総合的に勘案し、個別決定しています。

報酬の決定方針を決定する機関と手順

役員報酬について、取締役は2018年6月20日開催の第38回定時株主総会で現金報酬50億円、株式報酬50億円を上限額とすること、監査役は1990年6月28日開催の第10回定時株主総会で80百万円を上限額とすることを決議しています。

取締役の報酬は、取締役会からの信任を受け、代表取締役が上記記載の報酬調査結果を参照しつつ、各取締役の社会的・相対的地位およびソフトバンクグループ(株)への貢献度等を勘案し、決定しています。

監査役の報酬は、監査役の協議により決定しています。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	1,345	704	550	91	5
監査役 (社外監査役を除く)	24	24	-	-	1
社外役員	101	101	-	-	7

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				基本報酬	賞与	株式報酬 (うち未確定額)	その他
孫 正義	209	取締役	提出会社	120	-	-	-
			ソフトバンク(株)	-	-	89 (-)	-
ロナルド・ フィッ シャー	680	取締役	SB Investment Advisers (US) Inc.	436	767	-	70
			スプリント	54	-	54 (-)	-
			SOFTBANK Inc.	-	-	701 (-)	-
マルセロ・ クラウレ	2,113	取締役	SB Group US Inc.	1,417	-	-	114
			スプリント	110	-	303 (-)	169
佐護 勝紀	1,110	取締役	提出会社	560	550	-	-
ラジーブ・ ミスラ	1,606	取締役	SB Investment Advisers (UK) Limited	1,417	-	-	189
宮内 謙	699	取締役	提出会社	-	-	91 (-)	-
			ソフトバンク(株)	120	200	89 (-)	(注5) 200

(注1) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

(注2) 会社区分とそれぞれの連結報酬等の種類別の額は、各役員と当社の報酬に係る契約に基づいて記載しています。

(注3) 株式報酬の金額はIFRS第2号「株式に基づく報酬」に則し認識・測定し、当連結会計年度の連結損益計算書に計上した報酬額です。このうち、決済日の株価で報酬が決定する現金決済型株式報酬は、決済日を迎えていない場合、期末日の株価を基に算定されます。株価が前期末日から当期にかけて下落した場合、当期の報酬額がマイナスとなる場合があります。

(注4) 株式報酬に含まれる金額(うち未確定額)は、現金決済型株式報酬に基づく報酬額のうち、決済日を迎えていないため期末日の株価を基に算定した金額です。当該金額は、決済日までの株価に基づき変動します。

(注5) 宮内 謙氏のソフトバンク(株)からのその他の報酬は、2020年6月24日に開催されたソフトバンク(株)の第34回定時株主総会にて導入された、譲渡制限付株式報酬制度による譲渡制限付株式報酬です。この譲渡制限付株式は2020年7月20日に付与されるものであり、翌連結会計年度の連結損益計算書に計上されます。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

その他

ソフトバンクグループ(株)の取締役であるロナルド・フィッシャー氏、マルセロ・クラウレ氏、佐護 勝紀氏およびラジーブ・ミスラ氏は、SBIAが運営する当社の関連会社であるファンドに、リミテッド・パートナーとして参画しています。当該ファンドのリミテッド・パートナーシップ・アグリーメント上、当該取締役は、他のリミテッド・パートナーが負担する管理報酬及び成功報酬を課されないこととされています。

2020年3月31日に終了した1年間における分配に関し、ロナルド・フィッシャー氏、マルセロ・クラウレ氏、佐護 勝紀氏およびラジーブ・ミスラ氏は、それぞれ16百万円、316百万円、316百万円及び316百万円相当の成功報酬について課されていません。

(5) 【株式の保有状況】

提出会社および連結子会社のうち、提出会社（ソフトバンクグループ(株)）については以下の通りです。

投資株式の区分の基準および考え方

ソフトバンクグループ(株)は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とせず、経営戦略上の重要な目的によって保有する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

持続的に企業価値を向上させるため、業務提携や事業シナジーを見込めるなど経営戦略上の重要な目的がある場合のみ保有することを方針としており、保有の合理性については連結総資産における上場株式の政策保有割合が僅少のため、当該投資の所管部門において毎年、個別銘柄毎に保有目的の妥当性、株価変動リスク等を精査し、保有の適否を検証しています。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	20,828

当事業年度において株式数が変動した銘柄はありません。

- c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ヤマダ電機	48,324,400	48,324,400	ソフトバンク事業に関する業務提携	無
	26,385	20,828		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難です。保有の合理性は期末の貸借対照表表示額に対する資本コストと比較した配当金・子会社における関連取引利益などの関連収益の状況を検証しています。

みなし保有株式はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前事業年度		当事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	3,355	17	16,182
非上場株式以外の株式	8	6,458	8	2,058

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)	
			含み損益	減損処理額
非上場株式	-	-	85	2,514
非上場株式以外の株式	90	-	968	2,353

提出会社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるSoftBank Vision Fund L.P.については以下の通りです。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前事業年度		当事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	2,499,742	21	2,783,731
非上場株式以外の株式	2	70,762	3	78,668

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)	
			含み損益	減損処理額
非上場株式	-	19,629	311,814	-
非上場株式以外の株式	-	1,999	11,825	-

提出会社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最大保有会社の次に大きい会社であるSoftBank Vision Fund (AIV S1) L.P.については以下の通りです。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前事業年度		当事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	1,263,422	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	1	675,248

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)	
			含み損益	減損処理額
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	561,033	-

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」)に準拠して作成しています。本報告書の連結財務諸表等の金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」)に基づいて作成しています。本報告書の財務諸表等の金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。
- (3) 本連結財務諸表において、会計期間は以下の通り表記しています。

前連結会計年度：2019年3月31日、
：2019年3月31日に終了した1年間
当連結会計年度：2020年3月31日、
：2020年3月31日に終了した1年間

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)および事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。その内容は以下の通りです。

会計基準の内容を適切に把握し、同基準の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構および監査法人等が主催するセミナー等へ参加することにより、社内における専門知識の蓄積に努めています。

4．IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成するための体制の整備を行っています。その内容は以下の通りです。

IFRSの適用においては、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。またIFRSに基づいた適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

a. 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	2019年3月31日	2020年3月31日
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物	10	3,858,518	3,369,015
営業債権及びその他の債権	11,30	2,339,977	2,072,326
その他の金融資産	12,30	203,476	313,487
棚卸資産	13	365,260	185,097
その他の流動資産	14	766,556	460,970
小計		7,533,787	6,400,895
売却目的保有に分類された資産	6,15	224,201	9,236,048
流動資産合計		7,757,988	15,636,943
非流動資産			
有形固定資産	16	4,070,704	1,264,516
使用権資産	17	-	1,293,692
のれん	18	4,321,467	3,998,167
無形資産	18	6,892,195	1,985,972
契約獲得コスト		384,076	212,036
持分法で会計処理されている投資	21	2,641,045	3,240,361
FVTPLで会計処理されているソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの投資	30	7,115,629	6,892,232
投資有価証券	30	924,614	1,211,511
その他の金融資産	12,30	1,185,856	1,159,972
繰延税金資産	23	586,943	221,371
その他の非流動資産	14	215,959	140,519
非流動資産合計		28,338,488	21,620,349
資産合計		36,096,476	37,257,292

(単位：百万円)

	注記	2019年3月31日	2020年3月31日
(負債及び資本の部)			
流動負債			
有利子負債	24,30	3,480,960	3,845,153
リース負債	19,30	-	378,383
銀行業の預金	25,30	745,943	873,087
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドにおける外部投資家持分	8,30	29,677	24,691
営業債務及びその他の債務	26,30	1,909,608	1,585,326
デリバティブ金融負債	30	767,714	9,267
その他の金融負債	27,30	10,849	248,010
未払法人所得税		534,906	164,298
引当金	29	43,685	11,448
その他の流動負債	28	1,158,355	596,499
小計		<u>8,681,697</u>	<u>7,736,162</u>
売却目的保有に分類された資産に直接関連する負債	6	-	6,454,971
流動負債合計		<u>8,681,697</u>	<u>14,191,133</u>
非流動負債			
有利子負債	24,30	12,204,146	9,286,729
リース負債	19,30	-	761,943
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドにおける外部投資家持分	8,30	4,107,288	4,559,728
デリバティブ金融負債	30	130,545	128,075
その他の金融負債	30	57,115	77,207
引当金	29	157,478	88,791
繰延税金負債	23	1,391,072	711,216
その他の非流動負債	28	357,931	79,553
非流動負債合計		<u>18,405,575</u>	<u>15,693,242</u>
負債合計		<u>27,087,272</u>	<u>29,884,375</u>
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	35	238,772	238,772
資本剰余金	35	1,467,762	1,490,325
その他の資本性金融商品	35	496,876	496,876
利益剰余金	35	5,571,285	3,945,820
自己株式	35	443,482	101,616
その他の包括利益累計額	35	290,268	362,259
小計		<u>7,621,481</u>	<u>5,707,918</u>
売却目的保有に分類された資産に直接関連するその他の包括利益累計額	6	-	205,695
親会社の所有者に帰属する持分合計		<u>7,621,481</u>	<u>5,913,613</u>
非支配持分	20	1,387,723	1,459,304
資本合計		<u>9,009,204</u>	<u>7,372,917</u>
負債及び資本合計		<u>36,096,476</u>	<u>37,257,292</u>

b. 【連結損益計算書および連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	2019年3月31日に 終了した1年間	2020年3月31日に 終了した1年間
継続事業(注1)			
売上高	38	6,093,548	6,185,093
売上原価	39	3,567,185	3,485,042
売上総利益		2,526,363	2,700,051
販売費及び一般管理費	39	1,866,315	2,024,167
子会社の支配喪失に伴う利益	40	176,261	11,879
その他の営業損益	41	19,314	121,051
営業利益(ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIA の運営するファンドからの営業利益を除く)		816,995	566,712
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営する ファンドからの営業利益	8	1,256,641	1,931,345
営業利益		2,073,636	1,364,633
財務費用	42	341,937	300,948
持分法による投資損益	43	320,101	638,717
持分変動利益	44	44,068	339,842
為替差損益		10,894	11,107
デリバティブ関連損益	45	158,423	71,811
アリババ株式先渡売買契約決済益	46	-	1,218,527
FVTPLの金融商品から生じる損益	47	36,832	668,463
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営する ファンドにおける外部投資家持分の増減額	8	586,152	540,930
その他の営業外損益	48	33,192	285,562
税引前利益		1,682,673	35,492
法人所得税	23	237,023	797,697
継続事業からの純利益		1,445,650	762,205
非継続事業(注1)			
非継続事業からの純利益	6	8,968	38,555
純利益		1,454,618	800,760
純利益の帰属			
親会社の所有者		1,411,199	961,576
継続事業からの純利益		1,402,756	930,027
非継続事業からの純利益		8,443	31,549
非支配持分	20	43,419	160,816
継続事業からの純利益		42,894	167,822
非継続事業からの純利益		525	7,006
		1,454,618	800,760
1株当たり純利益(注2)			
基本的1株当たり純利益(円)			
継続事業	50	630.19	463.29
非継続事業	50	3.89	15.21
基本的1株当たり純利益合計	50	634.08	478.50
希薄化後1株当たり純利益(円)			
継続事業	50	624.45	470.12
非継続事業	50	3.82	15.21
希薄化後1株当たり純利益合計	50	628.27	485.33

- (注1) 2020年3月31日に終了した1年間において、継続事業と非継続事業を区分して表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、2019年3月31日に終了した1年間においても同様に組み替えて表示しています。非継続事業の詳細については、「注記6.非継続事業」をご参照ください。
- (注2) 2019年6月28日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。2019年3月31日に終了した1年間の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「基本的1株当たり純利益」および「希薄化後1株当たり純利益」を算定しています。

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	2019年3月31日に 終了した1年間	2020年3月31日に 終了した1年間
純利益		1,454,618	800,760
その他の包括利益(税引後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	49	1,204	21,281
FVTOCIの資本性金融資産	30,49	3,664	6,245
純損益に振り替えられることのない項目合計		4,868	27,526
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
FVTOCIの負債性金融資産	30,49	1,145	1,502
キャッシュ・フロー・ヘッジ	30,49	8,766	56,157
在外営業活動体の為替換算差額	34,49	27,228	521,620
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	21,49	15,406	4,912
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		52,545	462,053
その他の包括利益(税引後)合計		47,677	489,579
包括利益合計		1,502,295	1,290,339
包括利益合計の内訳(注)			
継続事業からの包括利益		1,376,061	1,169,573
非継続事業からの包括利益	6	126,234	120,766
包括利益合計の帰属(注)			
親会社の所有者		1,440,235	1,425,587
継続事業からの包括利益		1,330,698	1,329,357
非継続事業からの包括利益		109,537	96,230
非支配持分		62,060	135,248
		1,502,295	1,290,339

(注) 非継続事業の詳細については、「注記6. 非継続事業」をご参照ください。

c. 【連結持分変動計算書】

2019年3月31日に終了した1年間

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	その他の 資本性 金融商品	利益剰余金	自己株式	その他の 包括利益 累計額
2018年4月1日	238,772	256,768	496,876	3,940,259	66,458	317,959
新基準適用による累積的影響額 (注)	-	-	-	300,615	-	57,828
2018年4月1日(修正後)	238,772	256,768	496,876	4,240,874	66,458	260,131
包括利益						
純利益	-	-	-	1,411,199	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	-	29,036
包括利益合計	-	-	-	1,411,199	-	29,036
所有者との取引額等						
剰余金の配当	36	-	-	47,951	-	-
その他の資本性金融商品の所有者 に対する分配	35	-	-	31,736	-	-
その他の包括利益累計額から利益 剰余金への振替	-	-	-	1,101	-	1,101
自己株式の取得及び処分	35	-	739	-	377,024	-
企業結合による変動	-	-	-	-	-	-
支配継続子会社に対する持分変動	35	-	1,164,459	-	-	-
関連会社の支配継続子会社に対 する持分変動	-	-	41,579	-	-	-
関連会社の資本剰余金の変動に対 する持分変動	-	-	1,832	-	-	-
株式に基づく報酬取引	-	-	6,049	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計	-	1,210,994	-	80,788	377,024	1,101
2019年3月31日	238,772	1,467,762	496,876	5,571,285	443,482	290,268

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者 に帰属する持分			
	合計	非支配持分	資本合計	
2018年4月1日	5,184,176	1,088,846	6,273,022	
新基準適用による累積的影響額 (注)	242,787	21,300	264,087	
2018年4月1日(修正後)	5,426,963	1,110,146	6,537,109	
包括利益				
純利益	1,411,199	43,419	1,454,618	
その他の包括利益	29,036	18,641	47,677	
包括利益合計	1,440,235	62,060	1,502,295	
所有者との取引額等				
剰余金の配当	36	47,951	30,907	78,858
その他の資本性金融商品の所有者 に対する分配	35	31,736	-	31,736
その他の包括利益累計額から利益 剰余金への振替	-	-	-	-
自己株式の取得及び処分	35	376,285	-	376,285
企業結合による変動	-	-	6,115	6,115
支配継続子会社に対する持分変動	35	1,164,459	236,191	1,400,650
関連会社の支配継続子会社に対 する持分変動	-	41,579	-	41,579
関連会社の資本剰余金の変動に対 する持分変動	-	1,832	-	1,832
株式に基づく報酬取引	-	6,049	2,414	8,463
その他	-	-	1,704	1,704
所有者との取引額等合計	754,283	215,517	969,800	
2019年3月31日	7,621,481	1,387,723	9,009,204	

(注) IFRS第9号「金融商品」およびIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用に伴い、遡及修正の累積的影響を利益剰余金およびその他の包括利益累計額に係る期首残高の修正として認識しています。

2020年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

		親会社の所有者に帰属する持分					
注記	資本金	資本剰余金	その他の 資本性 金融商品	利益剰余金	自己株式	その他の 包括利益 累計額	
2019年4月1日		238,772	1,467,762	496,876	5,571,285	443,482	290,268
新基準適用による累積的影響額 (注)	4	-	-	-	13,997	-	-
2019年4月1日(修正後)		238,772	1,467,762	496,876	5,585,282	443,482	290,268
包括利益							
純利益		-	-	-	961,576	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	-	464,011
包括利益合計		-	-	-	961,576	-	464,011
所有者との取引額等							
剰余金の配当	36	-	-	-	68,752	-	-
その他の資本性金融商品の所有者 に対する分配	35	-	-	-	31,071	-	-
その他の包括利益累計額から利益 剰余金への振替		-	-	-	17,179	-	17,179
自己株式の取得及び処分	35	-	739	-	2,748	216,270	-
自己株式の消却	35	-	-	-	558,136	558,136	-
企業結合による変動	9	-	-	-	-	-	-
支配継続子会社に対する持分変動	35	-	42,358	-	-	-	-
関連会社の支配継続子会社に対 する持分変動		-	24,843	-	-	-	-
関連会社の資本剰余金の変動に対 する持分変動		-	3,583	-	-	-	-
株式に基づく報酬取引		-	2,204	-	-	-	-
売却目的保有への振替	6	-	-	-	-	-	205,695
その他		-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	22,563	-	677,886	341,866	188,516
2020年3月31日		238,772	1,490,325	496,876	3,945,820	101,616	362,259

(単位：百万円)

		親会社の所有者に帰属する持分				
注記	小計	売却目的保有に 分類された資産 に直接関連する その他の包括利 益累計額	合計	非支配持分	資本合計	
2019年4月1日		7,621,481	-	7,621,481	1,387,723	9,009,204
新基準適用による累積的影響額 (注)	4	13,997	-	13,997	1,357	12,640
2019年4月1日(修正後)		7,635,478	-	7,635,478	1,386,366	9,021,844
包括利益						
純利益		961,576	-	961,576	160,816	800,760
その他の包括利益		464,011	-	464,011	25,568	489,579
包括利益合計		1,425,587	-	1,425,587	135,248	1,290,339
所有者との取引額等						
剰余金の配当	36	68,752	-	68,752	157,894	226,646
その他の資本性金融商品の所有者 に対する分配	35	31,071	-	31,071	-	31,071
その他の包括利益累計額から利益 剰余金への振替		-	-	-	-	-
自己株式の取得及び処分	35	219,757	-	219,757	-	219,757
自己株式の消却	35	-	-	-	-	-
企業結合による変動	9	-	-	-	191,325	191,325
支配継続子会社に対する持分変動	35	42,358	-	42,358	94,359	52,001
関連会社の支配継続子会社に対 する持分変動		24,843	-	24,843	-	24,843
関連会社の資本剰余金の変動に対 する持分変動		3,583	-	3,583	-	3,583
株式に基づく報酬取引		2,204	-	2,204	750	1,454
売却目的保有への振替	6	205,695	205,695	-	-	-
その他		-	-	-	632	632
所有者との取引額等合計		501,973	205,695	296,278	62,310	358,588
2020年3月31日		5,707,918	205,695	5,913,613	1,459,304	7,372,917

(注) IFRS第16号「リース」の適用に伴い、遡及修正の累積的影響を利益剰余金期首残高の修正として認識しています。これらの修正の内容については、「注記4. 会計方針の変更(3) 新たな基準書および解釈指針の適用による影響額」をご参照ください。

d. 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	2019年3月31日に 終了した1年間	2020年3月31日に 終了した1年間
営業活動によるキャッシュ・フロー			
継続事業からの純利益		1,445,650	762,205
非継続事業からの純利益		8,968	38,555
純利益		1,454,618	800,760
減価償却費及び償却費		1,694,187	2,051,472
子会社の支配喪失に伴う利益		176,261	11,879
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営する ファンドからの投資損益(は益)	8	1,302,838	1,844,867
財務費用		633,769	613,483
持分法による投資損益(は益)		316,794	636,555
持分変動利益		44,068	339,842
デリバティブ関連損益(は益)		158,230	66,660
アリババ株式先渡売買契約決済益		-	1,218,527
FVTPLの金融商品から生じる損益(は益)		38,443	668,405
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営する ファンドにおける外部投資家持分の増減額(は益)		586,152	540,930
為替差損益及びその他の営業外損益(は益)		243	290,578
法人所得税		236,684	688,704
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加額)		189,651	242,697
棚卸資産の増減額(は増加額)		470,686	374,722
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少額)		108,223	88,728
その他		44,660	276,332
小計		2,061,565	2,423,317
利息及び配当金の受取額		49,966	49,688
利息の支払額		608,146	597,772
法人所得税の支払額	51	434,360	1,201,986
法人所得税の還付額	51	102,839	444,632
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,171,864	1,117,879
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	51	1,364,954	1,232,551
投資の取得による支出		822,628	1,098,640
投資の売却または償還による収入		292,582	283,892
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営する ファンドによる投資の取得による支出		1,576,790	1,816,291
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営する ファンドによる投資の売却による収入		428,865	129,832
子会社の支配獲得による支出	9	65,134	388,259
子会社の支配喪失による収入		91,016	2,506
短期運用有価証券の取得による支出		298,620	245,070
短期運用有価証券の売却または償還による収入		344,031	86,449
貸付による支出		302,531	210,379
貸付金の回収による収入		47,895	95,134
定期預金の預入による支出		454,544	10,583
定期預金の払戻による収入		752,808	693
その他		19,988	116,346
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,908,016	4,286,921

(単位：百万円)

	注記	2019年3月31日に 終了した1年間	2020年3月31日に 終了した1年間
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期有利子負債の収支（は支出）	24	65,411	133,173
有利子負債の収入	24	6,189,112	8,601,926
有利子負債の支出	24	7,128,379	5,646,727
リース負債の返済による支出		-	695,370
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営する ファンドにおける外部投資家からの払込による収入	8	2,133,682	1,843,660
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営する ファンドにおける外部投資家に対する分配額・返還額	8	486,388	771,282
非支配持分への子会社持分の一部売却による収入	51	2,350,262	435
非支配持分からの子会社持分取得による支出		229,818	82,932
その他の資本性金融商品の所有者に対する分配額		31,736	31,071
自己株式の取得による支出		384,102	231,980
配当金の支払額		47,918	68,659
非支配持分への配当金の支払額	20	30,901	156,999
その他		66,112	26,689
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,202,291	2,920,863
現金及び現金同等物に係る換算差額		57,729	342
売却目的保有に分類された資産への振替に伴う現金及び現 金同等物の増減額（は減少額）	6	-	240,982
現金及び現金同等物の増減額（は減少額）		523,868	489,503
現金及び現金同等物の期首残高		3,334,650	3,858,518
現金及び現金同等物の期末残高		3,858,518	3,369,015

(注) 継続事業からのキャッシュ・フローおよび非継続事業からのキャッシュ・フローが含まれています。非継続事業からのキャッシュ・フローについては、「注記6. 非継続事業」をご参照ください。

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ソフトバンクグループ(株)は、日本国に所在する株式会社です。ソフトバンクグループ(株)の登記されている本社の住所は、ホームページ (<https://group.softbank/>) で開示しています。本連結財務諸表はソフトバンクグループ(株)および子会社より構成されています。当社は、「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業」、「ソフトバンク事業」、「アーム事業」および「ブライトスター事業」を基軸として、情報産業においてさまざまな事業に取り組んでいます。

詳細は、「注記7. セグメント情報(1) 報告セグメントの概要」をご参照ください。なお、2020年3月31日において、スプリントはTモバイルとの統合により当社の子会社ではなくなる可能性が非常に高まったことから、同社を非継続事業に分類しました。詳細は、「注記6. 非継続事業」をご参照ください。

2. 連結財務諸表作成の基礎

(1) 連結財務諸表が国際会計基準(以下「IFRS」)に準拠している旨の記載

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しています。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、「注記3. 重要な会計方針」に記載している通り、公正価値で測定している金融商品などを除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 表示通貨および単位

連結財務諸表の表示通貨は、ソフトバンクグループ(株)が営業活動を行う主要な経済環境における通貨(以下「機能通貨」)である日本円であり、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(4) 表示方法の変更

(連結財政状態計算書)

2019年3月31日において、独立掲記していた非流動負債の「確定給付負債」は、金額的重要性が乏しくなったため、2020年3月31日より「その他の非流動負債」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、2019年3月31日の連結財政状態計算書において、非流動負債の「確定給付負債」99,351百万円は、「その他の非流動負債」として組み替えています。

(連結損益計算書)

a. 2020年3月31日に終了した1年間において、継続事業と非継続事業を区分して表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、2019年3月31日に終了した1年間においても同様に組み替えて表示しています。非継続事業の詳細については、「注記6. 非継続事業」をご参照ください。

b. 2019年3月31日に終了した1年間において、「その他の営業外損益」に含めて表示していた「持分変動利益」は、金額的重要性が増したため、2020年3月31日に終了した1年間より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、2019年3月31日に終了した1年間の連結損益計算書において、「その他の営業外損益」に含めていた44,068百万円は、「持分変動利益」として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

a. 2020年3月31日に終了した1年間において、継続事業からの純利益と非継続事業からの純利益を区分して表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、2019年3月31日に終了した1年間においても同様に組み替えて表示しています。非継続事業の詳細については、「注記6. 非継続事業」をご参照ください。

b. 2019年3月31日において、営業活動によるキャッシュ・フローの「為替差損益及びその他の営業外損益(は益)」に含めて表示していた「持分変動利益」は、金額的重要性が増したため、2020年3月31日より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、2019年3月31日の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「為替差損益及びその他の営業外損益(は益)」に含めていた44,068百万円は、営業活動によるキャッシュ・フローの「持分変動利益」として組み替えています。

(5) 未適用の公表済み基準書

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が公表された基準書および解釈指針のうち、当社に重要な影響があるものはありません。

(6) 本注記における社名または略称

本注記において、文脈上別異に解される場合または別段の記載がある場合を除き、以下の社名または略称は以下の意味を有します。

社名または略称	意味
ソフトバンクグループ(株)	ソフトバンクグループ(株)(単体)
当社	ソフトバンクグループ(株)および子会社
以下の略称の意味は、それぞれの会社の傘下に子会社がある場合、それらを含みます。	
ソフトバンク・ビジョン・ファンド	SoftBank Vision Fund L.P.および代替の投資ピークル
デルタ・ファンド	SB Delta Fund (Jersey) L.P.
SBIA	SB Investment Advisers (UK) Limited
スプリント	Sprint Corporation
アーム	Arm Limited
ブライトスター	Brightstar Global Group Inc.
フォートレス	Fortress Investment Group LLC
アリババ	Alibaba Group Holding Limited
WellWork	The We Company

2019年12月31日に終了した3カ月間より、勘定科目および報告セグメント名称にかかる「ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド」の表記を、「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド」へ下記の通り変更しました。

連結財政状態計算書

旧	新
FVTPLで会計処理されているソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの投資	FVTPLで会計処理されているソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの投資
ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドにおける外部投資家持分	ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドにおける外部投資家持分

連結損益計算書

旧	新
営業利益（ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの営業利益を除く）	営業利益（ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの営業利益を除く）
ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの営業利益	ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの営業利益
ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドにおける外部投資家持分の増減額	ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドにおける外部投資家持分の増減額

連結キャッシュ・フロー計算書

旧	新
ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの投資損益（は益）	ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの投資損益（は益）
ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドにおける外部投資家持分の増減額（は益）	ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドにおける外部投資家持分の増減額（は益）
ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドによる投資の取得による支出	ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドによる投資の取得による支出
ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドによる投資の売却による収入	ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドによる投資の売却による収入
ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドにおける外部投資家からの払込による収入	ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドにおける外部投資家からの払込による収入
ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドにおける外部投資家に対する分配額・返還額	ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドにおける外部投資家に対する分配額・返還額

セグメント情報

旧	新
ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業	ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業

3. 重要な会計方針

当社が採用する会計方針は、本連結財務諸表に記載されている全ての期間に適用しています。なお、当社は、2019年6月30日に終了した3カ月間よりIFRS第16号を適用しています。比較情報はIFRS第16号の経過措置により、修正再表示を行わないことを選択しており、従前の会計方針に準拠しています。

また、ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業に関する重要な会計方針については、「(21)ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業に関する重要な会計方針」をご参照ください。

(1) 連結の基礎

a. 子会社

子会社とは、ソフトバンクグループ(株)により支配されている企業をいいます。

支配とは、投資先に対するパワー、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利、および投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力の全てを有している場合をいいます。なお、ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドについては「(21)ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業に関する重要な会計方針 a. 当社によるソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドの連結」をご参照ください。

子会社については、支配獲得日から支配喪失日までの期間を連結しています。

子会社が採用する会計方針が当社の会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を行っています。

非支配持分は、当初の支配獲得日での持分額および支配獲得日からの非支配持分の変動から構成されています。

子会社の包括利益は、たとえ非支配持分が負の残高になる場合であっても、原則として親会社の所有者に帰属する持分と非支配持分に配分します。

グループ内の債権債務残高、取引、およびグループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表作成にあたり消去しています。

支配を喪失しない子会社に対する持分の変動は、資本取引として会計処理しています。当社の持分および非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する持分の変動を反映して調整しています。

非支配持分を調整した額と支払対価または受取対価の公正価値との差額は資本に直接認識し、親会社の所有者に帰属させます。

ソフトバンクグループ(株)が子会社の支配を喪失する場合、関連する損益は以下の差額として算定しています。

- ・受取対価の公正価値および残存持分の公正価値の合計
- ・子会社の資産(のれんを含む)、負債および非支配持分の支配喪失時の帳簿価額(純額)

子会社について、それまで認識していたその他の包括利益累計額は、純損益に振り替えています。

b. 関連会社および共同支配企業

関連会社とは、ソフトバンクグループ(株)がその企業の財務および経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配または共同支配を有していない企業をいいます。

共同支配企業とは、ソフトバンクグループ(株)を含む複数の当事者が、事業活動の重要な意思決定に関し全員一致の合意を必要とする契約上の取決めに基づき共同支配を有し、当該取決めの純資産に対する権利を有する投資先をいいます。

関連会社および共同支配企業に対する投資は、持分法で会計処理、または純損益を通じて公正価値で測定する方法で会計処理しています。

(a) 持分法で会計処理する投資

持分法で会計処理する関連会社および共同支配企業に対する投資額は、取得原価で当初認識しています。その後、重要な影響力を有した日から喪失する日までの純損益およびその他の包括利益の当社の持分を認識し、投資額を修正しています。

関連会社または共同支配企業の損失が、当社の当該会社に対する投資持分を超過する場合は、実質的に当該会社に対する正味投資の一部を構成する長期投資を零まで減額し、当社が当該会社に対して法的債務または推定的債務を負担する、または代理で支払いを行う場合を除き、それ以上の損失については認識していません。

関連会社または共同支配企業との取引から発生した未実現損益は、当社の持分を上限として投資に加減算しています。

関連会社または共同支配企業に対する投資額の取得原価が、取得日に認識された識別可能な資産および負債の正味の公正価値の当社持分を超える金額は、のれんとして認識し、当該会社に対する投資の帳簿価額に含めています。

当該のれんは区分して認識されないため、のれん個別での減損テストは実施していません。これに代わり、関連会社または共同支配企業に対する投資の総額を単一の資産として、投資が減損している可能性を示唆する客観的な証拠が存在する場合に、減損テストを実施しています。

関連会社のアリババについては、同社との契約などにより、同社の報告期間を統一することが実務上不可能であるため、報告期間が3カ月相違した同社の財務諸表に持分法を適用しています。なお、同社が公表した当該期間差における重要な取引または事象については、必要な調整を行っています。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する投資

関連会社に対する投資のうち、ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドから直接行われた投資、ソフトバンクグループ(株)またはその子会社がソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドへ移管することを前提に行った投資、ならびに普通株式投資と特徴が実質的に異なる優先株式投資については、持分法を適用せず、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産(以下「FVTPLの金融資産」)に分類し会計処理しています。「FVTPLの金融資産」の当社の会計方針は「(4) 金融商品」をご参照ください。また、ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドについては「(21) ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業に関する重要な会計方針 b. ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドによる投資 (b) 関連会社および共同支配企業への投資」をご参照ください。

(2) 企業結合

企業結合は支配獲得日に、取得法によって会計処理しています。

企業結合時に引き渡した対価は、当社が移転した資産、当社が引き受けた被取得企業の旧所有者の負債、および支配獲得日における当社が発行した資本性金融商品の公正価値の合計として測定しています。取得関連費用は発生時に純損益で認識しています。

支配獲得日において、取得した識別可能な資産および引き受けた負債は、以下を除き、支配獲得日における公正価値で認識しています。

- ・繰延税金資産または繰延税金負債、および従業員給付に係る資産または負債は、それぞれIAS第12号「法人所得税」およびIAS第19号「従業員給付」に従って認識し、測定
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約、または被取得企業の株式に基づく報酬契約の当社の制度への置換えのために発行された負債または資本性金融商品は、支配獲得日にIFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って測定
- ・売却目的に分類される資産または処分グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って測定

のれんは、移転した対価と被取得企業の非支配持分の金額の合計が、支配獲得日における識別可能な資産および負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しています。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益で認識しています。

当社は、非支配持分を公正価値、または当社で認識した識別可能純資産に対する非支配持分の比例割合で測定するかについて、個々の企業結合取引ごとに選択しています。段階的に達成する企業結合の場合、当社が以前に保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得または損失は純損益で認識しています。

支配獲得日前に計上していた被取得企業の持分の価値の変動に係るその他の包括利益の金額は、当社がその持分を処分した場合と同じ方法で会計処理しています。

企業結合の当初の会計処理が期末日までに完了しない場合、当社は、完了していない項目については暫定的な金額で報告しています。その後、新たに入手した支配獲得日時点に存在していた事実と状況について、支配獲得日時点に把握していたとしたら企業結合処理の認識金額に影響を与えていたと判断される場合、測定期間の修正として、支配獲得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正します。測定期間は支配獲得日から最長で1年間としています。

IFRS移行日前の企業結合により生じたのれんは、従前の会計基準(日本基準)で認識していた金額をIFRS移行日時点で引き継ぎ、これに減損テストを実施した後の帳簿価額で計上しています。

(3) 外貨換算

a. 外貨建取引

グループ各社の財務諸表は、その企業の機能通貨で作成しています。機能通貨以外の通貨（外貨）での取引は取引日の為替レートをを用いて換算しています。

外貨建貨幣性項目は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しています。公正価値で測定している外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に換算しています。

換算によって発生した為替換算差額は、純損益で認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて測定される非貨幣性の金融資産およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額はその他の包括利益で認識しています。

b. 在外営業活動体

連結財務諸表を作成するために、在外営業活動体の資産および負債（取得により発生したのれんおよび公正価値の調整を含む）は、期末日の為替レートにより日本円に換算しています。

収益、費用およびキャッシュ・フローについては、四半期中の平均為替レートをを用いて日本円に換算しています。ただし、取引日の為替レートによる換算の結果と近似しない場合には、取引日の為替レートをを用いて換算しています。

換算に使用した為替レートは、「注記34. 為替レート」をご参照ください。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識の上、その他の包括利益累計額に累積しています。

在外営業活動体について、支配の喪失および重要な影響力の喪失をした場合には、当該在外営業活動体に関連する累積為替換算差額は、処分した会計期間に純損益として認識しています。

(4) 金融商品

a. 金融商品

金融資産および金融負債は、当社が金融商品の契約上の当事者になった時点で認識しています。

金融資産および金融負債は当初認識時において公正価値で測定しています。FVTPLの金融資産および純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（以下「FVTPLの金融負債」）を除き、金融資産の取得および金融負債の発行に直接起因する取引コストは、当初認識時において、金融資産の公正価値に加算または金融負債の公正価値から減算しています。FVTPLの金融資産およびFVTPLの金融負債の取得に直接起因する取引コストは純損益で認識しています。

b. 非デリバティブ金融資産

非デリバティブ金融資産は、「償却原価で測定する金融資産」、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産」（以下「FVTOCIの負債性金融資産」）、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産」（以下「FVTOCIの資本性金融資産」）、「FVTPLの金融資産」に分類しています。この分類は、金融資産の性質と目的に応じて、当初認識時に決定しています。

通常の方法によるすべての金融資産の売買は、約定日に認識および認識の中止を行っています。通常の方法による売買とは、市場における規則または慣行により一般に認められている期間内での資産の引渡しを要求する契約による金融資産の購入または売却をいいます。

(a) 償却原価で測定する金融資産

以下の要件がともに満たされる場合に「償却原価で測定する金融資産」に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後、償却原価で測定する金融資産は実効金利法による償却原価から必要な場合には減損損失を控除した金額で測定しています。実効金利法による利息収益は純損益で認識しています。

(b) FVTOCIの負債性金融資産

以下の要件がともに満たされる場合に「FVTOCIの負債性金融資産」に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後、FVTOCIの負債性金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益は、その他の包括利益で認識しています。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、その

累計額を純損益に振り替えています。FVTOCIの負債性金融資産に分類された貨幣性金融資産から生じる為替差損益およびFVTOCIの負債性金融資産に係る実効金利法による利息収益は、純損益で認識しています。

(c) FVTOCIの資本性金融資産

資本性金融資産については、当初認識時に公正価値の変動を純損益ではなくその他の包括利益で認識するという取消不能な選択を行っている場合に「FVTOCIの資本性金融資産」に分類しています。当初認識後、FVTOCIの資本性金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益は、その他の包括利益で認識しています。

認識を中止した場合、もしくは著しくまたは長期に公正価値が取得原価を下回る場合に、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額を直接利益剰余金へ振り替えています。なお、FVTOCIの資本性金融資産に係る受取配当金は、純損益で認識しています。

(d) FVTPLの金融資産

「償却原価で測定する金融資産」、「FVTOCIの負債性金融資産」および「FVTOCIの資本性金融資産」のいずれにも分類しない場合、「FVTPLの金融資産」に分類しています。連結財政状態計算書における「FVTPLで会計処理されているソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの投資」については、「(21)ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業に関する重要な会計方針」をご参照ください。

なお、いずれの金融資産も、会計上のミスマッチを取り除くあるいは大幅に削減させるために純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定していません。

当初認識後、FVTPLの金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益、配当収益および利息収益は純損益で認識しています。

(e) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産、FVTOCIの負債性金融資産およびIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づく契約資産に対する予想信用損失について、貸倒引当金を認識しています。

当社は、期末日ごとに、金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しています。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、金融資産に係る貸倒引当金を12カ月の予想信用損失と同額で測定しています。一方、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合、または信用減損金融資産については、金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。ただし、営業債権および契約資産については常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。

予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っています。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況、ならびに将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る貸倒引当金の繰入額、および、その後の期間において、貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しています。

金融資産の全体または一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、当該金額を貸倒引当金と相殺して帳簿価額を直接減額しています。

(f) 金融資産の認識の中止

当社は、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産を譲渡し、その金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的にすべて移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しています。

c. 非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債は、「FVTPLの金融負債」または「償却原価で測定する金融負債」に分類し、当初認識時に分類を決定しています。

非デリバティブ金融負債は、1つ以上の組込デリバティブを含む混合契約全体についてFVTPLの金融負債に指定した場合に、FVTPLの金融負債に分類します。当初認識後、FVTPLの金融負債は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益および利息費用は純損益で認識しています。

償却原価で測定する金融負債は当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しています。

金融負債は義務を履行した場合、もしくは債務が免責、取消しまたは失効となった場合に認識を中止しています。

d. デリバティブおよびヘッジ会計

(a) デリバティブ

当社は、為替レート、金利および株価の変動によるリスクをヘッジするため、先物為替予約、通貨スワップおよびカラー取引などのデリバティブ取引を利用しています。

デリバティブは、デリバティブ取引契約が締結された日の公正価値で当初認識しています。当初認識後は、期末日の公正価値で測定しています。デリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ手段として指定していないまたはヘッジが有効でない場合は、直ちに純損益で認識しています。ヘッジ指定していないデリバティブ金融資産は「FVTPLの金融資産」に、ヘッジ指定していないデリバティブ金融負債は「FVTPLの金融負債」にそれぞれ分類しています。

(b) ヘッジ会計

当社は、一部のデリバティブ取引についてヘッジ手段として指定し、キャッシュ・フロー・ヘッジとして会計処理しています。

当社は、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係ならびにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的および戦略について、正式に指定および文書化を行っています。また、ヘッジ手段がヘッジ対象期間において関連するヘッジ対象の公正価値やキャッシュ・フローの変動に対して高度に相殺効果を有すると見込まれるかについて、ヘッジ開始時とともに、その後も継続的に評価を実施しています。具体的には、以下の要件のすべてを満たす場合においてヘッジが有効と判断しています。

- () ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること
- () 信用リスクの影響が、当該経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- () ヘッジ関係のヘッジ比率が、実際にヘッジしているヘッジ対象の量とヘッジ対象の当該量を実際にヘッジするのに使用しているヘッジ手段の量から生じる比率と同じであること

なお、ヘッジ関係がヘッジ比率に関するヘッジ有効性の要件に合致しなくなったとしても、リスク管理目的に変更がない場合は、ヘッジ関係が再び有効となるようヘッジ比率を調整しています。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動の有効部分はその他の包括利益で認識し、その他の包括利益累計額に累積しています。その他の包括利益累計額は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが損益に影響を与えるのと同じ期間に、ヘッジ対象に関連する連結損益計算書の項目で純損益に振り替えています。デリバティブの公正価値の変動のうち非有効部分は直ちに純損益で認識しています。

ヘッジ対象である予定取引が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、以前にその他の包括利益で認識したその他の包括利益累計額を振り替え、非金融資産または非金融負債の当初認識時の取得原価の測定に含めています（ベースス・アジャストメント）。

ヘッジ手段が消滅、売却、終了または行使された場合など、ヘッジ関係が適格要件を満たさなくなった場合にのみ将来に向かってヘッジ会計を中止しています。

ヘッジ会計を中止した場合、その他の包括利益累計額は引き続き資本で計上し、予定取引が最終的に純損益に認識された時点において純損益として認識しています。予定取引がもはや発生しないと見込まれる場合には、その他の包括利益累計額は直ちに純損益で認識しています。

(c) 組込デリバティブ

主契約である非デリバティブ金融資産に組み込まれているデリバティブ（組込デリバティブ）は、主契約から分離せず、混合契約全体を一体のものとして会計処理しています。

主契約である非デリバティブ金融負債に組み込まれているデリバティブ（組込デリバティブ）は、組込デリバティブの経済的特徴とリスクが主契約の経済的特徴とリスクに密接に関連せず、組込デリバティブを含む金融商品全体がFVTPLの金融負債に分類されない場合には、組込デリバティブを主契約から分離し、独立したデリバティブとして会計処理しています。組込デリバティブを主契約から分離することを要求されているものの、取得時もしくはその後の期末日現在のいずれかにおいて、その組込デリバティブを分離して測定できない場合には、混合契約全体をFVTPLの金融負債に指定し会計処理しています。

e. 金融資産および金融負債の相殺

金融資産および金融負債は、認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を有し、かつ純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金、随時引出し可能な預金、および容易に換金可能でかつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日までの期間が3カ月以内の短期投資で構成されています。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しています。棚卸資産は、主として携帯端末およびアクセサリ類から構成され、原価は、購入原価ならびに現在の場所および状態に至るまでに発生したその他の全ての原価を含めています。原価は、主として移動平均法を用いて算定しています。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積販売価格から、販売に要する見積費用を控除して算定しています。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で測定しています。取得原価には、当該資産の取得に直接付随する費用、解体・除去および設置場所の原状回復費用の当初見積額を含めています。

減価償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、主として定額法により算定しています。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しています。土地および建設仮勘定は減価償却を行っていません。

主要な有形固定資産項目ごとの見積耐用年数は、以下の通りです。

建物及び構築物

建物	10～50年
その他	3～22年

通信設備

無線設備、交換設備および その他のネットワーク設備	5～15年
通信用鉄塔	10～42年
その他	5～30年

器具備品

リース携帯端末	2～3年
その他	2～20年

機械装置

発電関連設備	25年
その他	3～5年

資産の減価償却方法、耐用年数および残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(8) のれん

当初認識時におけるのれんの測定は、「(2) 企業結合」をご参照ください。のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しています。

のれんは償却を行わず、配分した資金生成単位または資金生成単位グループに減損の兆候がある場合、および減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しています。減損については「(11) 有形固定資産、使用権資産、無形資産およびのれんの減損」をご参照ください。

なお、関連会社の取得により生じたのれんに関する当社の会計方針は、「(1) 連結の基礎」をご参照ください。

(9) 無形資産

無形資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で測定しています。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しています。企業結合により取得した無形資産は、当初認識時にのれんとは区分して認識し、支配獲得日の公正価値で測定しています。当社内部で発生した研究開発費は、資産計上の要件を満たす開発活動に対する支出（自己創設無形資産）を除き、発生時に費用として認識しています。自己創設無形資産は当初認識時において、資産計上の要件をすべて満たした日から、開発完了までに発生した支出の合計額で測定しています。

無形資産には、耐用年数を確定できるものとできないものがあります。耐用年数を確定できる無形資産の償却費は、見積耐用年数にわたって定額法により算定しています。

耐用年数を確定できる主要な無形資産項目ごとの見積耐用年数は、以下の通りです。

ソフトウェア	5～10年
テクノロジー	8～20年
顧客基盤	8～25年
周波数移行費用	18年
マネジメント契約	3～10年
商標権（耐用年数を確定できるもの）	8～10年
その他	2～20年

資産の償却方法、耐用年数および残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

周波数移行費用は、ソフトバンク㈱が割り当てを受けた周波数において、「終了促進措置」に基づき、既存の周波数利用者が他の周波数帯へ移行する際に発生した費用のうち、ソフトバンク㈱が負担した金額です。なお、耐用年数は過去の周波数利用実績に基づいて見積っています。

耐用年数を確定できない無形資産は、以下の通りです。

- ・商標権（耐用年数を確定できないもの）

耐用年数が確定できない無形資産および未だ利用可能でない無形資産は、償却を行っていません。これらの減損については「(11)有形固定資産、使用権資産、無形資産およびのれんの減損」をご参照ください。

なお、当社は無形資産のリース取引に対して、IFRS第16号を適用しておりません。

(10) リース

当社は、2019年6月30日に終了した3カ月間よりIFRS第16号を適用しています。ただし、「注記4.会計方針の変更(2)新たな基準書および解釈指針の適用により変更した重要な会計方針」に記載の通り、修正再表示を行う無形資産のリース取引を除いて、比較情報はIFRS第16号の経過措置により、修正再表示を行わないことを選択しています。そのため、無形資産のリース取引を除いて、比較情報はIAS第17号に準拠しています。2020年3月31日に終了した1年間の会計方針は以下の通りです。

a. 全体

(a) リースの識別

当社は、契約の開始時に、契約がリースまたはリースを含んでいるかを判定しています。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合に、当該契約はリースであるかまたはリースを含んでいると判断しています。当社は、以下の条件を満たす場合に、特定された資産の使用を支配する権利が移転していると判断しています。

- ・契約に特定された資産の使用が規定されており、貸手が資産を入れ替える権利を有していない。
- ・資産を使用する期間全体を通じて、借手はその資産から生じる経済的便益のほとんど全てを得る権利を有している。
- ・借手が資産の使用を指図する権利を有している。事前に資産の使用目的および使用目的が決められている場合には、下記のいずれかに該当する場合、資産の使用を指図する権利を有していると判断する。
 - ・借手が資産を稼働させる権利を有している
 - ・借手が資産の使用目的および使用目的を事前に決定するように資産を設計した

(b) リース期間

リース期間は、解約不能期間に加え、以下の期間を合計した期間としています。

- ・リースを延長するオプションが付与されており、借手が当該オプションを行使することが合理的に確実である場合、その対象期間
- ・リースを解約するオプションが付与されており、借手が当該オプションを行使しないことが合理的に確実である場合、その対象期間

b. 借手側

(a) 契約の構成部分の分離

リースまたはリースを含む契約について、当社は、契約における対価をリース構成部分の独立価格と非リース構成部分の独立価格の総額との比率に基づいてそれぞれに配分することにより、リース構成部分を非リース構成部分から区分して会計処理しています。

(b) 無形資産のリース取引

当社は、無形資産のリース取引に対してIFRS第16号を適用していません。

(c) 使用権資産

当社は、使用権資産およびリース負債をリースの開始日に認識しています。使用権資産は取得原価で当初測定を行っています。当該取得原価は、リース負債の当初測定の金額と、リース開始日より前に支払ったリース料、発生した当初直接コストおよび、原資産の解体および除去費用や原資産または原資産が設置された敷地の原状回復費用の見積りを合計した金額から、受け取ったリース・インセンティブを控除して算定しています。

使用権資産は、当初測定後、原資産の所有権の移転が確実である場合には見積耐用年数で、確実でない場合はリース期間とリース資産の見積耐用年数のいずれか短い期間にわたり、定額法を用いて減価償却しています。使用権資産の見積耐用年数は、有形固定資産と同様の方法で決定しています。また、IFRS第16号の適用を開始したことに伴い、従来無形資産として認識していた有利なリース契約のうちFCCライセンス以外の資産にかかるものについては使用権資産に振り替えるとともに、関連するその他の流動負債およびその他の非流動負債として認識していた不利なリース契約を使用権資産から減額しています。また、使用権資産が減損した場合は、減損損失を使用権資産の帳簿価額から減額しています。各資産クラスのリース期間に関する詳細は、「注記17. 使用権資産」をご参照ください。

(d) リース負債

リース負債は、リースの開始日以降、リース期間にわたって将来支払われるリース料の現在価値で当初測定しています。現在価値計算においては、リースの計算利率が容易に算定できる場合、当該利率を割引率として使用し、そうでない場合は、当社の追加借入利率を使用しています。

リース負債の測定に使用するリース料には、主に固定リース料、リース期間がリース延長オプションの行使を反映している場合、延長期間のリース料、およびリース期間がリース解約オプションの行使を反映している場合その解約に伴う手数料が含まれます。

当初測定後、リース負債は実効金利法を用いて償却原価で測定しています。そのうえで、指数またはレートの変更により将来のリース料に変更が生じた場合、残価保証に基づいた支払金額の見積りに変更が生じた場合、または延長オプションや解約オプションの行使可能性の評価に変更が生じた場合、リース負債を再測定しています。

リース負債を再測定した場合、使用権資産の帳簿価額もリース負債の再測定の金額で修正します。ただし、リース負債の再測定による負債の減少額が使用権資産の帳簿価額より大きい場合、使用権資産をゼロまで減額したあとの金額は純損益で認識します。

c. 貸手側

(a) 契約の構成部分の分離

リースまたはリースを含む契約について、当社は、契約上の対価をIFRS第15号に従いリース構成部分と非リース構成部分に配分しています。

(b) リースの分類

当社は、契約の開始時に、契約がファイナンス・リースかオペレーティング・リースかの分類を行っています。リース取引が、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転する場合はファイナンス・リースに分類し、他のリース取引はオペレーティング・リースに分類しています。リース期間が原資産の経済的耐用年数の大部分を占めている場合やリース料の現在価値が資産の公正価値のほとんどすべてとなる場合などに、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてが移転していると判断しています。

(c) サブリースの分類

当社がサブリース契約の当事者である場合、ヘッドリース（借手側）とサブリース（貸手側）は別個に会計処理します。サブリースをファイナンス・リースかオペレーティング・リースかに分類する際は、リース対象資産ではなく、当社がヘッドリースにおいて認識している使用権資産のリスクと経済価値や耐用年数などを検討します。

(d) 認識および測定

ファイナンス・リース取引におけるリース債権は、リースと判定された時点で満期までの正味リース投資未回収額を債権として計上しています。リース料受取額は、金融収益と元本の回収部分に按分します。リース債権は実効金利法による償却原価で測定しており、実効金利法による利息収益は利益として認識しています。

オペレーティング・リース取引のリース期間における受取リース料総額は、当該リース期間にわたって定額法により収益として認識しています。

(11) 有形固定資産、使用権資産、無形資産およびのれんの減損

a. 有形固定資産、使用権資産および無形資産の減損

当社では、期末日に、有形固定資産、使用権資産および無形資産が減損している可能性を示す兆候の有無を判断しています。

減損の兆候がある場合には、回収可能価額の見積りを実施しています。個々の資産の回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積っています。資金生成単位は、他の資産または資産グループからおおむね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループとしています。

耐用年数が確定できない無形資産および未だ利用可能でない無形資産は、減損の兆候がある場合、および減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しています。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しています。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値およびその資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しています。

資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失は純損益で認識しています。

過年度に認識した減損損失については、期末日において、減損損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判断しています。減損の戻入の兆候がある場合には、その資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っています。回収可能価額が、資産または資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、回収可能価額と過年度に減損損失が認識されていなかった場合の償却または減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失の戻入を実施しています。

b. のれんの減損

当社では、期末日および各四半期末日ごとに、のれんが減損している可能性を示す兆候の有無を判断しています。

のれんは、企業結合のシナジーから便益を享受できると期待される資金生成単位または資金生成単位グループに配分し、その資金生成単位または資金生成単位グループに減損の兆候がある場合、および減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しています。減損テストにおいて資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失は資金生成単位または資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額から減額し、次に資金生成単位または資金生成単位グループにおけるその他の資産の帳簿価額の比例割合に応じて各資産の帳簿価額から減額しています。

のれんの減損損失は純損益に認識し、その後の期間に戻入は行いません。

(12) 退職給付

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した基金に拠出し、その拠出額以上の支払について、法的債務または推定的債務を負わない退職給付制度であり、確定給付制度はそれ以外の退職給付制度をいいます。

当社は、主として確定拠出型年金制度を採用しています。

なお、ソフトバンク㈱は、確定給付型退職一時金制度について、2006年3月および2007年3月を支給対象期間末として凍結しています。凍結した確定給付型退職一時金制度の債務は、従業員の将来の退職時に一時金として支払われるまで、確定給付負債として認識しています。

a．確定拠出制度

確定拠出制度への拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識し、未払拠出額を債務として認識しています。

b．確定給付制度

確定給付制度に関連して認識する負債（確定給付負債）は、期末日現在の確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除したものです。

確定給付制度債務は、独立した年金数理人が予測単位積増方式を用いて算定し、その現在価値は、給付が見込まれる期間に近似した優良社債の市場利回りに基づく割引率を用いて算定しています。

確定給付費用は、勤務費用、確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額および確定給付負債（資産）の純額に係る再測定から構成されます。勤務費用および利息純額については、純損益で認識し、利息純額の算定には前述の割引率を使用しています。

なお、凍結した確定給付制度債務は、凍結時に確定した退職給付額に基づき算定しています。したがって、これらの確定給付制度については勤務費用の発生はありません。

当社では、再測定は数理計算上の差異および制度資産に係る収益（利息純額に含まれる金額を除く）から構成され、その他の包括利益で認識し、直ちにその他の包括利益累計額から利益剰余金に振り替えています。

(13) 引当金

引当金は、当社が過去の事象の結果として、現在の法的債務または推定的債務を負い、債務の決済を要求される可能性が高く、かつその債務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しています。

引当金は、期末日における債務に関するリスクと不確実性を考慮に入れた見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値およびその負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いて測定しています。

当社は引当金として、主に資産除去債務および利息返還損失引当金を認識しています。

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過して支払った債務者等からの利息の返還請求に備えるため、将来における返還見込額を計上しています。

(14) 自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識しています。自己株式の購入、売却または消却において損益は認識していません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しています。

(15) 売却目的保有に分類された資産および処分グループ

継続的使用よりも主に売却取引により回収が見込まれる資産および処分グループについて、1年以内に売却する可能性が非常に高く、現状で直ちに売却することが可能で、経営者が売却計画の実行を確約している場合には、売却目的保有に分類しています。

当社が、子会社に対する支配の喪失を伴う売却計画を確約し上記の条件を満たす場合は、当社が売却後にその子会社の非支配持分を保有するか否かにかかわらず、その子会社の資産および負債を売却目的保有に分類しています。

売却目的保有に分類した資産は、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しています。また、売却目的保有への分類後は、有形固定資産および無形資産の減価償却または償却は行いません。

(16) 株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬として、ストック・オプション制度および制限付株式報酬 (Restricted Stock Unit) 制度、ならびに現金決済型の株式に基づく報酬を導入しています。

持分決済型の株式に基づく報酬は、付与日における公正価値で測定しています。ストック・オプションの公正価値は、ブラック・ショールズモデルなどを用いて算定し、制限付株式の公正価値は、付与日の株価を用いて算定しています。付与日に決定した公正価値は、最終的に権利が確定すると予想されるストック・オプションの数または制限付株式の数の見積りに基づき、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しています。

現金決済型の株式に基づく報酬は、発生した負債の公正価値で測定しています。当該負債の公正価値は、期末日および決済日に再測定し、公正価値の変動を純損益に認識しています。

(17) 収益

当社は、2019年6月30日に終了した3カ月間より報告セグメントを変更しています。詳細は、「注記7・セグメント情報」をご参照ください。

当社における主要な収益認識基準は、以下の通りです。

ソフトバンク事業

ソフトバンク事業では、主にソフトバンク(株)が日本国内における移动通信サービスの提供、携帯端末の販売、ブロードバンドなど固定通信サービスの提供、Zホールディングス(株)がインターネット広告やイコマースサービスの提供を行っています。

a. 移动通信サービスおよび携帯端末の販売

当社は、契約者に対し音声通信、データ通信および関連するオプションサービスからなる移动通信サービスを提供するとともに、顧客に対し携帯端末の販売を行っています。

移动通信サービスにおける収益は、主に月額基本使用料および通信料収入(以下「移动通信サービス収入」と)と手数料収入により構成されます。また、携帯端末の販売における収益(以下「携帯端末売上」)は、契約者またはディーラーに対する携帯端末の売上およびアクセサリ類の売上から構成されます。

上記取引の商流としては、当社がディーラーに対して携帯端末を販売し、ディーラーを通じて契約者と通信契約の締結を行うもの(以下「間接販売」と)、当社が契約者に対して携帯端末を販売し、直接、通信契約の締結を行うもの(以下「直接販売」と)からなります。

移动通信サービスにおいては、契約者との契約条件に基づいて、契約の当事者が現在の強制可能な権利及び義務を有している期間を契約期間としています。また、契約者に契約を更新するオプションを付与しており、かつ、当該オプションが契約者へ「重要な権利」を提供すると判断した場合には、当該オプションを別個の履行義務として識別しています。なお、ソフトバンク事業は、履行義務として識別したオプションの独立販売価格を見積ることの実務的代替として、提供すると予想される通信サービスおよびそれに対応する予想対価を参照して、取引価格を当該オプションに関連する通信サービスに配分しています。

移动通信サービス収入は、契約者へ月次で請求され、短期のうちに支払期限が到来します。間接販売の携帯端末売上は、ディーラーへの販売時に請求され、その後、短期のうちに支払期限が到来します。また、直接販売の携帯端末売上は、販売時に全額支払う一括払いと、割賦払い期間にわたって月次で請求され、短期のうちに支払期限が到来する割賦払いがあります。当社では、定量的および定性的な分析の結果、これらの取引価格には、支払時期による重大な金融要素は含まれていないと判断しており、当該金融要素について調整していません。なお、当社では、収益を認識した時点と支払いまでの期間が1年以内の場合に重大な金融要素の調整を行わない実務上の便法を使用しています。

移动通信サービスおよび携帯端末の販売において、契約開始後の一定期間については返品および返金の義務を負っています。返品および返金の義務は、過去の経験に基づいて、商品およびサービスの種類ごとに金額を見積り、取引価格から控除しています。

ソフトバンク事業では、携帯端末に関してオプションの追加保証サービスを提供しており、これらのサービスが提供されている契約においては、追加保証サービスを別個の履行義務として識別し、契約者にサービスを提供した時点で収益として認識しています。

(a) 間接販売

携帯端末売上は、ディーラーが携帯端末に対する支配を獲得したと考えられるディーラーへの引き渡し時点で収益として認識しています。なお、ソフトバンク事業では、ディーラーに対して支払われる手数料のうち、携帯端末の販売に関する手数料は収益から控除しています。

移动通信サービス収入は契約者にサービスを提供した時点で収益として認識しています。また、通信料金からの割引については、移动通信サービス収入から控除しています。

手数料収入のうち、契約時に受領する契約事務手数料収入および機種変更手数料収入は契約負債として認識し、移動通信サービスの提供に応じて取り崩し、収益として認識しています。

(b) 直接販売

携帯端末売上、移動通信サービス収入および手数料収入は一体の取引であると考えられるため、取引価格の合計額を携帯端末および移動通信サービスの独立販売価格の比率に基づき、携帯端末売上および移動通信サービス収入に配分します。なお、移動通信サービス収入に関する通信料金の割引は、取引価格の合計額から控除しています。

また、上記の価格配分の結果、携帯端末販売時点において認識された収益の金額が契約者から受け取る対価の金額よりも大きい場合には、差額を契約資産として認識し、移動通信サービスの提供により請求権が確定した時点で営業債権へと振り替えています。また、携帯端末販売時点において認識された収益の金額が契約者から受け取る対価の金額よりも小さい場合には、差額を契約負債として認識し、移動通信サービスの提供に応じて取り崩し、収益として認識しています。

携帯端末売上および移動通信サービス収入の独立販売価格は、契約開始時において携帯端末および移動通信サービスを独立して顧客に販売する場合に観察可能な価格を利用しています。

携帯端末売上に配分された金額は、契約者が携帯端末に対する支配を獲得したと考えられる契約者への引き渡し時点で収益として認識しています。

移動通信サービス収入に配分された金額は、契約者にサービスを提供した時点で収益として認識しています。

なお、契約資産は、連結財政状態計算書上、「その他の流動資産」または「その他の非流動資産」に含めて表示しています。また、契約負債は、連結財政状態計算書上、「その他の流動負債」または「その他の非流動負債」に含めて表示しています。

b. ブロードバンドサービス

ブロードバンドサービスにおける収益は、主にインターネット接続に関する月額基本使用料および通信料収入（以下「ブロードバンドサービス収入」）と手数料収入により構成されます。

ブロードバンドサービス収入は、契約者にサービスを提供した時点で、固定の月額料金および従量料金に基づき収益を認識しています。契約事務手数料収入は受領時に契約負債として認識し、ブロードバンドサービスの提供に応じて取り崩し、収益として認識しています。

c. 固定通信サービス

固定通信サービスにおける収益は、主に音声伝送サービスおよびデータ伝送サービス（以下「固定通信サービス収入」）からなります。

固定通信サービス収入は、契約者にサービスを提供した時点で、固定の月額料金および従量料金に基づき収益を認識しています。

d. 流通サービス

流通サービスにおける収益は、主に日本国内での法人顧客向けのICT、クラウド、IoTソリューション等に対応したハードウェア、ソフトウェア、サービスなどの商材、個人顧客向けのモバイルアクセサリ、PCソフトウェア、IoTプロダクト等の商材の販売からなります。流通サービスの収益は、顧客が物品等に対する支配を獲得したと考えられる顧客への引き渡し時点で収益として認識しています。

なお、当社が第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を表示しています。

e. インターネット広告

検索連動型広告は、ウェブサイト閲覧者が検索連動型広告をクリックした時点で、顧客が設定したクリック料金に基づき収益を認識しています。

ディスプレイ広告は、プレミアム広告および「Yahoo!ディスプレイアドネットワーク（YDN）」等からなります。

プレミアム広告は、ウェブサイト上に広告が掲載される期間にわたって収益を認識しています。

「Yahoo!ディスプレイアドネットワーク（YDN）」は、ウェブサイト閲覧者がコンテンツページ上の広告をクリックした時点で、顧客が設定したクリック料金に基づき収益を認識しています。

f. イーコマースサービス

物品販売の収益は、顧客が物品の使用を指図し、当該物品から残りの便益のほとんどすべてを獲得する能力を有することとなる、顧客が物品に対する支配を獲得した時点で収益として認識しています。

イーコマース関連の手数料収入は、「ヤフオク!」等からなります。

「ヤフオク!」については、個人ユーザーや法人向けにネットオークションサービスを提供しており、オークション取引が成立した時点で、落札金額に応じた出品者に対する落札システム利用料を収益として認識しています。

会員収入については、個人ユーザー向けに様々な会員特典を受けられる「Yahoo!プレミアム」を販売しており、会員資格が有効な期間にわたって収益を認識しています。

アーム事業

アーム事業における収益は、主に、アームのテクノロジーのライセンス収入およびライセンス先の企業がアームのテクノロジーを含むチップを販売することにより生じるロイヤルティー収入からなります。

知的財産を使用する権利に関連したライセンス収入は、顧客がライセンスの使用を指図し、当該ライセンスから残りの便益のほとんどすべてを獲得する能力を有することとなる、顧客がライセンスに対する支配を獲得した時点で収益として認識しています。

ロイヤルティー収入は、ライセンス先の企業がアームのテクノロジーを含むチップを販売することから生じており、ライセンス先の企業においてチップが販売された時点で収益として認識しています。

ブライトスター事業

ブライトスター事業における収益は、主に、海外での通信事業者や小売業者への携帯端末の販売からなります。

ブライトスター事業の収益は、顧客が物品の使用を指図し、当該物品から残りの便益のほとんどすべてを獲得する能力を有することとなる、顧客が物品に対する支配を獲得した時点で収益として認識しています。

なお、当社が第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を表示しています。

(18) 契約獲得コスト

当社は、契約者との通信契約を獲得しなければ発生しなかったコストについて、回収が見込まれるものを契約獲得コストにかかる資産として認識しています。当社において、資産計上される契約獲得コストは、主に、ディーラーが契約者との間で、当社と契約者との間の移動通信契約の獲得および更新を行った場合に支払う販売手数料です。

契約獲得コストは、当該コストに関連する財またはサービスが提供されると予想される期間にわたって、定額法により償却しています。また、当社では、期末日および各四半期末日ごとに、資産化した契約獲得コストに対する減損の評価を実施しています。

なお、当社では、実務上の便法を使用し、契約獲得コストの償却期間が1年以内である場合には、契約獲得コストを発生時に費用として認識しています。

(19) 法人所得税

法人所得税は当期税金および繰延税金から構成され、企業結合から生じる税金、およびその他の包括利益または直接資本に認識する項目から生じる税金を除き、純損益で認識しています。

当期税金は税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定し、税額の算定においては、期末日に制定または実質的に制定されている税率および税法を使用しています。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除について、将来の課税所得により使用できる可能性が高い範囲内で認識しています。また、繰延税金資産は期末日に回収可能性の見直しを実施しています。

ただし、繰延税金資産は、企業結合以外の取引で、かつ会計上の利益にも課税所得にも影響を及ぼさない取引における資産または負債の当初認識から生じる一時差異には認識していません。

子会社および関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異については、一時差異が予測可能な将来に解消する可能性が高く、かつ当該一時差異が使用できる課税所得の生じる可能性が高い場合のみ、繰延税金資産を認識しています。

繰延税金負債は、以下の一時差異を除き、原則として将来加算一時差異について認識しています。

- ・企業結合以外の取引で、かつ会計上の利益にも課税所得にも影響を及ぼさない取引における資産または負債の当初認識から生じる一時差異
- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・子会社および関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産および負債は、期末日に制定または実質的に制定されている法律に基づいて、当該資産が実現されるまたは負債が決済される時点において適用されると予測される税率を用いて測定しています。

繰延税金資産および負債は、当期税金資産および負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しています。

(20) 1株当たり純利益

基本的1株当たり純利益は、親会社の所有者に帰属する純利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しています。

希薄化後1株当たり純利益は、全ての希薄化効果のある潜在株式が転換されたと仮定して、親会社の所有者に帰属する純利益および自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数を調整することにより算定しています。

(21) ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業に関する重要な会計方針

当社は、ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドに対し、以下の会計方針を採用しています。

a. 当社によるソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドの連結

当該ファンドは当社の100%子会社であるジェネラル・パートナーにより設立されたりミテッド・パートナーシップであり、その組織形態からストラクチャード・エンティティに該当します。当社は、以下の理由により、当該ファンドを連結しています。

当該ファンドは、SBIAに設置された投資委員会を通じて、投資の意思決定を行います。SBIAは当社の英国100%子会社であり、当社は、当該ファンドに対しIFRS第10号「連結財務諸表」に規定するパワーを有しています。また、SBIAが成功報酬を受け取り、当社はリミテッド・パートナーに帰属する投資成果に応じた分配をリターンとして受け取ります。当社は、ファンドに対するパワーを通じ、当該リターンに影響を及ぼす能力を有することから、当該ファンドに対しIFRS第10号に基づく支配力を有しています。

なお、当該ファンドから支払われるSBIAへの管理報酬および成功報酬等は内部取引として連結上消去しています。

b. ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドによる投資

(a) 子会社への投資

当該ファンドが投資している投資先のうち、当社がIFRS第10号で規定する支配を有している投資先は当社の子会社であり、その業績および資産・負債を当社の連結財務諸表に取り込んでいます。

なお、当該ファンドで計上した当社の子会社への投資に係る投資損益は、内部取引として連結上消去します。

(b) 関連会社および共同支配企業への投資

当該ファンドが投資している投資先のうち、当社がIAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」で規定する重要な影響力を有している投資先は当社の関連会社であり、IFRS第11号「共同支配の取決め」で規定する当該ファンドを含む投資家による共同支配の取決めがあり、投資家が取決めの純資産に対する権利を有している投資先は当社の共同支配企業です。

当該ファンドを通じた当社の関連会社および共同支配企業への投資については、IAS第28号第18項に基づきFVTPLの金融商品として会計処理し、連結財政状態計算書上、「FVTPLで会計処理されているソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの投資」として表示しています。また、当該投資の取得による支出は、連結キャッシュ・フロー計算書上、「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドによる投資の取得による支出（投資活動によるキャッシュ・フロー）」として表示しています。

(c) その他の投資

当該ファンドを通じた当社のその他の会社への投資については、FVTPLの金融商品として会計処理しています。当該投資の連結財政状態計算書および連結キャッシュ・フロー計算書上の表示は上記「(b) 関連会社および共同支配企業への投資」と同様です。

c. ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業の業績表示

ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業から生じる損益は、他の事業から生じる営業損益と区分して、営業利益の内訳として、連結損益計算書上「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの営業利益」として表示しています。当該科目には、上記「b. ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドによる投資」から生じる投資損益（投資の売却による実現損益、投資の未実現評価損益、投資先からの利息配当収益。ただし、子会社株式に対する投資損益を除く。）と、SBIA等で発生した取引調査費用および各社で発生した管理費用などの営業費用が含まれます。

d. ブリッジ投資

ソフトバンクグループ(株)またはその子会社がソフトバンク・ビジョン・ファンドへの紹介を前提として取得し、かつ、その取得時点でソフトバンク・ビジョン・ファンドの投資対象に合致していた投資（以下「ブリッジ投資」）は、FVTPLの金融商品として会計処理しています。

当社は、ソフトバンク・ビジョン・ファンドの投資委員会などによる合意（および必要に応じてリミテッド・パートナーからの合意）や関係規制当局の承認が得られることで、移管が決定されたと認識します。当社は、移管の決定の認識を起因として、移管が決定された年度以降の連結財務諸表における表示を変更しています。具体的な表示は、投資時期に応じて以下の通りです。

期首から期末日までの間に移管が決定されたと認識した投資（以下「移管が決定された投資」）については、期首からソフトバンク・ビジョン・ファンドが投資したのものとして、連結財政状態計算書上「FVTPLで会計処理されているソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの投資」、連結損益計算書上「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの営業利益」、連結キャッシュ・フロー計算書上「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドによる投資の取得による支出（投資活動によるキャッシュ・フロー）」として表示しています。

一方、期末日において移管が決定されていない投資については、連結財政状態計算書上「投資有価証券」、連結損益計算書上「FVTPLの金融商品から生じる損益」、連結キャッシュ・フロー計算書上「投資の取得による支出（投資活動によるキャッシュ・フロー）」として表示しています。

e. ブリッジ投資以外の移管決定投資

ブリッジ投資以外の投資で移管が決定された投資は、移管決定前の会計処理を継続しています。

これに従い、期首から期末日までの間において移管が決定した投資は、FVTPLの金融商品として会計処理しています。

期首から期末日までの間に移管が決定された投資は、移管が決定された時点からソフトバンク・ビジョン・ファンドが投資したのものとして、期末日の当該投資の帳簿価額を連結財政状態計算書上「FVTPLで会計処理されているソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの投資」、期首における帳簿価額と移管価額の差額を連結損益計算書上「FVTPLの金融商品から生じる損益」、移管価額と期末日の公正価値の差額から生じた投資損益を「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの営業利益」として表示しています。なお、当該投資の取得による支出は連結キャッシュ・フロー計算書上「投資の取得による支出（投資活動によるキャッシュ・フロー）」として表示します。

f. ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドに対するリミテッド・パートナーの出資持分

当該ファンドは、参画するリミテッド・パートナーに対して資金拠出の要請（以下「キャピタル・コール」）を行います。

(a) 当社以外のリミテッド・パートナーの出資持分

当社以外のリミテッド・パートナー（以下「外部投資家」）の出資持分は、リミテッド・パートナーシップ・アグリーメントにおいて存続期間が予め定められており、存続期間満了時におけるリミテッド・パートナーへの支払いが明記されています。このため、連結財政状態計算書上「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドにおける外部投資家持分」として負債に計上し、「償却原価で測定する金融負債」に分類しています。当該負債の帳簿価額は、各期末で同ファンドを清算したと

仮定した場合、リミテッド・パートナーシップ・アグリーメントに基づき外部投資家に帰属する持分の金額です。

「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドにおける外部投資家持分」は、キャピタル・コールに基づく外部投資家からの払込、外部投資家への分配・返還、ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドの業績により変動します。このうち、業績による変動は、連結損益計算書上、「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドにおける外部投資家持分の増減額」として表示しています。

外部投資家からの払込については、連結キャッシュ・フロー計算書上、財務活動によるキャッシュ・フローの「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドにおける外部投資家からの払込による収入」として表示しています。また、外部投資家への分配・返還については、財務活動によるキャッシュ・フローの「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドにおける外部投資家に対する分配額・返還額」として表示しています。

外部投資家に対するキャピタル・コールの将来実行可能額は、IFRS第9号「金融商品」の範囲外であるため、連結財政状態計算書に計上しません。

(b) 当社の出資持分

リミテッド・パートナーとしての当社のソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドへの出資は、連結上消去しています。

4. 会計方針の変更

(1) 新たな基準書および解釈指針の適用

当社は、2019年6月30日に終了した3カ月間より以下の基準を適用しています。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	IFRS第16号は従来のIAS第17号およびIFRIC第4号を置換えるもので、主な改訂内容は下記の通りです。 <ul style="list-style-type: none"> ・リースの識別に対して支配モデルを適用し、リースとサービスの契約を区別する改訂 ・借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースの分類を廃止し、リース取引に対して使用権資産とリース負債を認識することを要求する改訂

その他の新たな基準書および解釈指針の適用による当社への重要な影響はありません。

(2) 新たな基準書および解釈指針の適用により変更した重要な会計方針

当社は、IFRS第16号「リース」の経過措置に従って、基準適用による遡及修正の累積的影響を適用開始日である2019年4月1日時点の利益剰余金残高の修正として認識する方法を採用しています。そのため、以下に記載する無形資産のリース取引を除いて、2019年3月31日に終了した1年間における比較情報は修正再表示を行わないことを選択しています。

当社は、無形資産のリース取引に対して、IFRS第16号を適用していません。これに伴い、IAS第8号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」に従い、2019年3月31日に終了した1年間の無形資産のリース取引に係る比較情報は修正再表示を行っています。

当社は、IFRS第16号の適用時に、契約がリースまたはリースを含んでいるかを見直すことが求められない実務上の便法を採用しています。このため、上述の無形資産のリース契約を除き、当社は適用開始日において、従来IAS第17号およびIFRIC第4号に基づきリースと識別されていた契約にIFRS第16号を適用し、リースとして識別されていなかった契約にはIFRS第16号を適用していません。

上記に加えて、当社は実務上の便法のうち、以下のものを採用しています。

- ・適用開始日において、借手が使用権資産の減損レビューを実施する代わりに、IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」に従い、リースごとに契約が不利であるかの評価に依拠することを認める便法
- ・借手が、リースごとに当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外することを認める便法
- ・契約にリースを延長または解約するオプションが含まれている場合において、借手がリース期間を算定する際などに、リースごとに事後的判断を使用することを認める便法
- ・過去にIAS第17号を適用しオペレーティング・リースに分類したリースについて、リースごとに適用開始日の使用権資産をリース負債と同額で測定することを認める便法

(3) 新たな基準書および解釈指針の適用による影響額

当社はIFRS第16号の適用開始時に、従来IAS第17号に従いオペレーティング・リースに分類していた借手のリース取引について、リース負債を認識しています。当該リース負債は、IFRS第16号の適用開始時点現在の当社の追加借入利率を用いて、同日現在で支払われていないリース料を割り引いた現在価値で測定しています。適用開始時においてリース負債に適用した借手の追加借入利率の加重平均は3.15%です。

なお、当社は、無形資産のリース取引にIFRS第16号を適用していません。これに伴い、IAS第8号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」に従い、2019年3月31日に終了した1年間の無形資産のリース取引に係る比較情報は修正再表示を行っています。この結果、当社によるソフトウェアの開発資金の調達に伴う借入金について、表示方法の変更を行っています。詳細は「注記24. 有利子負債(1) 有利子負債の内訳」をご参照ください。

また、サブリースが締結している他者所有の周波数帯ライセンスの賃借契約に関連する支払コミットメントについては、IFRS第16号適用前はオペレーティング・リースに準ずるものとしてオペレーティング・リースに係る将来の最低支払リース料の注記に含めて開示していましたが、IFRS第16号の適用対象となるリース取引に該当しないため、下表の「2019年3月31日時点のオペレーティング・リースに係る将来の割引前最低支払リース料」に含めていません。除外した金額は、746,787百万円です。

上記支払コミットメントに係る金額を除く2019年3月31日時点のオペレーティング・リースに係る将来の最低支払リース料と、2019年4月1日に認識したリース負債の差額は以下の通りです。

	(単位：百万円)
2019年3月31日時点のオペレーティング・リースに係る 将来の割引前最低支払リース料	1,917,239
上記オペレーティング・リースに係る将来の最低支払 リース料の割引調整額	206,046
2019年4月1日のオペレーティング・リースに係る 将来の割引後最低支払リース料	1,711,193
ファイナンス・リースに分類されていたリースに係る リース債務	879,723
リース期間の見直しによる調整	124,242
非リース構成部分を区分したことによる影響	121,406
その他の要因による調整	3,470
2019年4月1日のリース負債	2,341,798

IFRS第16号の適用を開始したことに伴い、従来有形固定資産に含めていた借手のファイナンス・リースに係る資産を使用権資産に振り替えています。また、従来オペレーティング・リースとして分類し賃貸借処理していたリース取引を使用権資産として資産計上しています。その結果、2019年4月1日において有形固定資産が1,157,008百万円減少し、使用権資産が2,525,152百万円増加しました。

5. 重要な判断および見積り

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行っています。これらの見積りおよび仮定は、過去の経験および利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因を勘案した経営者の最善の判断に基づいています。しかし、その性質上、将来において、これらの見積りおよび仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計期間と将来の連結会計期間において認識しています。

当社の連結財務諸表で認識した金額に重要な影響を与える判断、見積りおよび仮定は、以下の通りです。

- ・連結範囲の決定における投資先を支配しているか否かの重要な判断（「注記3. 重要な会計方針」（1）（21）、「注記20. 主要な子会社」）
- ・関連会社の範囲および会計処理の決定における重要な判断（「注記3. 重要な会計方針」（1）（21）、「注記21. 持分法で会計処理されている投資」）
- ・持分法で会計処理されている投資の減損に関する見積り（「注記3. 重要な会計方針」（1）、「注記48. その他の営業外損益」）
- ・企業結合により取得した資産および引き受けた負債の公正価値の見積り（「注記3. 重要な会計方針」（2）、「注記9. 企業結合」）
- ・FVTPLの金融資産、FVTOCIの負債性金融資産およびFVTOCIの資本性金融資産の公正価値測定（「注記3. 重要な会計方針」（4）（21）、「注記8. ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業」、「注記31. 金融商品の公正価値」（2）、「注記47. FVTPLの金融商品から生じる損益」）
- ・償却原価で測定する金融資産の減損に関する見積り（「注記3. 重要な会計方針」（4）、「注記48. その他の営業外損益」）
- ・デリバティブ（組込デリバティブを含む）の公正価値測定（「注記3. 重要な会計方針」（4）、「注記31. 金融商品の公正価値」（2））
- ・有形固定資産、使用権資産および無形資産の残存価額・耐用年数の見積り（「注記3. 重要な会計方針」（7）（9）（10））
- ・有形固定資産、使用権資産、無形資産およびのれんの減損に関する見積り（「注記3. 重要な会計方針」（11）、「注記18. のれんおよび無形資産」、「注記41. その他の営業損益」）
- ・リースを含む契約の会計処理に関する判断および見積り（「注記3. 重要な会計方針」（10）、「注記17. 使用権資産」、「注記19. リース」）
- ・引当金の認識・測定における判断および見積り（「注記3. 重要な会計方針」（13）、「注記29. 引当金」）
- ・売却目的保有への分類における売却の可能性の判断および見積り（「注記3. 重要な会計方針」（15）、「注記6. 非継続事業」、「注記15. 売却目的保有に分類された資産」）
- ・収益の認識・測定における判断および見積り（「注記3. 重要な会計方針」（17）、「注記38. 売上高」）
- ・契約獲得コストの償却期間に関する見積り（「注記3. 重要な会計方針」（18））
- ・繰延税金資産の回収可能性の評価（「注記3. 重要な会計方針」（19）、「注記23. 法人所得税」（2）（4））
- ・ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドに対する外部投資家の出資持分の測定に関する見積り（「注記3. 重要な会計方針」（21）、「注記8. ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業」（2））
- ・偶発事象に係る負債および費用の認識（「注記53. 偶発事象」）
- ・新型コロナウイルス感染症の影響

当社は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、主にソフトバンク・ビジョン・ファンドを中心とする投資事業の業績に悪影響が出ており、中でもソフトバンク・ビジョン・ファンドは当第4四半期に投資先の公正価値の減少に伴い1.1兆円の投資損失を計上しました。一方、投資事業以外の各事業については直近の業績における影響は限定的でした。現時点では、影響の及ぶ期間と程度を合理的に推定することはできませんが、感染拡大の収束が遅れた場合には、来期も投資事業を中心に先行きの不透明感が拭えない状況が長引くと見込んでいます。従って、当社及び投資先の将来の収益、キャッシュ・フロー、および財政状態には、さまざまな経済活動の自粛の性質と期間、および当社及び投資先の提供する製品とサービスへの需要に対する長期的な影響により左右されるリスクと不確実性が存在します。このような状況において、のれん、有形固定資産、使用権資産および無形資産の減損評価、投資の公正価値評価および当社の有する債権や貸出コミットメントに関する予想信用損失の評価などは、連結財務諸表作成時点で利用可能な情報・事実に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の期間とその影響のリスクや不確実性を考慮のうえで、合理的な金額を見積って計上しています。ただし、将来の不確実性により、最

善の見積りを行った結果としての見積られた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

6. 非継続事業

2020年3月31日において、スプリントがT-Mobile US, Inc.（以下「Tモバイル」）との統合により当社の子会社ではなくなる可能性が非常に高まったことから、スプリントの資産、負債およびその他の包括利益累計額を売却目的保有に分類された処分グループに分類しています。当合併取引により当社が取得するTモバイル株式の公正価値がスプリントの帳簿価額を上回っているため、売却目的保有に分類された処分グループは帳簿価額で測定しています。また、スプリントの経営成績は、連結損益計算書において、継続事業と区分し非継続事業として表示しています。

なお、2020年4月1日にスプリントとTモバイルの合併取引が完了しました。これに伴い、同日からスプリントは当社の子会社ではなくなり、合併後の新会社であるT-Mobile US, Inc.が当社の持分法適用関連会社となりました。合併の詳細は、「注記56. 重要な後発事象(1) スプリントのTモバイルとの合併完了について」をご参照ください。

(1) 売却目的保有に分類された処分グループ

	2019年3月31日	2020年3月31日
		(単位：百万円)
	2019年3月31日	2020年3月31日
売却目的保有に分類された資産		
現金及び現金同等物	-	240,982
営業債権及びその他の債権	-	385,511
その他の金融資産	-	7,166
棚卸資産	-	97,712
その他の流動資産	-	131,240
流動資産合計	-	862,611
有形固定資産	-	1,890,600
使用権資産	-	763,529
のれん	-	322,978
無形資産	-	5,082,956
契約獲得コスト	-	196,438
持分法で会計処理されている投資	-	3,049
投資有価証券	-	3,225
その他の金融資産	-	47,140
その他の非流動資産	-	63,522
非流動資産合計	-	8,373,437
資産合計	-	9,236,048
売却目的保有に分類された資産に直接関連する負債		
有利子負債	-	331,881
リース負債	-	202,743
営業債務及びその他の債務	-	395,415
未払法人所得税	-	1,949
引当金	-	8,720
その他の流動負債	-	292,041
流動負債合計	-	1,232,749
有利子負債	-	3,591,777
リース負債	-	583,348
デリバティブ金融負債	-	5,189
その他の金融負債	-	4,298
引当金	-	81,261
繰延税金負債	-	746,834
その他の非流動負債	-	209,515
非流動負債合計	-	5,222,222
負債合計	-	6,454,971

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
売却目的保有に分類された資産に直接関連するその他の包括利益累計額		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	-	3,454
在外営業活動体の為替換算差額	-	209,149
その他の包括利益累計額合計	-	205,695

(2) 非継続事業の業績

	2019年3月31日に 終了した1年間	2020年3月31日に 終了した1年間
売上高	3,508,688	3,321,535
売上原価	2,180,486	2,131,312
販売費及び一般管理費	920,359	956,029
その他の営業損益	127,548	78,346
営業外損益	271,666	303,396
非継続事業からの税引前利益	8,629	147,548
法人所得税	339	108,993
非継続事業からの純利益	8,968	38,555
非継続事業からの純利益	8,968	38,555
非継続事業からのその他の包括利益	117,266	82,211
非継続事業からの包括利益	126,234	120,766

(3) 非継続事業のキャッシュ・フロー

	2019年3月31日に 終了した1年間	2020年3月31日に 終了した1年間
営業活動によるキャッシュ・フロー	593,341	641,013
投資活動によるキャッシュ・フロー	526,928	549,794
財務活動によるキャッシュ・フロー	51,115	612,373
	15,298	521,154

7. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しています。

2019年3月31日に終了した1年間までは、「ソフトバンク事業」、「スプリント事業」、「ヤフー事業」、「アーム事業」、「ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業」、「ブライトスター事業」の6つを報告セグメントとしていましたが、2019年6月にソフトバンク(株)がヤフー(株)を子会社化したことにより、取締役会が定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントが変更になったことに伴い、2019年6月30日に終了した3カ月間よりセグメント管理区分を見直し、「ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業」、「ソフトバンク事業」、「スプリント事業」、「アーム事業」、「ブライトスター事業」の5つを報告セグメントとしました。なお、2019年12月31日に終了した3カ月間より、報告セグメント名称を「ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業」から「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業」に変更しています。また、2020年3月31日に終了した3カ月間において、スプリントがTモバイルとの統合により当社の子会社ではなくなる可能性が非常に高まり、同社を非継続事業に分類したことに伴い、「スプリント事業」を報告セグメントから除外しています。

以上の結果、2020年3月31日における当社の報告セグメントは「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業」「ソフトバンク事業」「アーム事業」「ブライトスター事業」の4つとなりました。

「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業」においては、主にソフトバンク・ビジョン・ファンドが、広い範囲のテクノロジー分野で投資活動を行っています。ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業におけるセグメント利益は、主にソフトバンク・ビジョン・ファンドの投資損益と、当該ファンドおよびSBIAの営業費用により構成されています。投資損益は、主に子会社株式を含めたソフトバンク・ビジョン・ファンドが保有する投資およびソフトバンク・ビジョン・ファンドに移管が決定された投資からの投資損益(ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの投資損益)により構成されています。

「ソフトバンク事業」においては主に、ソフトバンク(株)が日本国内における移動通信サービスの提供、携帯端末の販売、ブロードバンドなど固定通信サービスの提供、ヤフー(株)(現Zホールディングス(株))がインターネット広告やイーコマースサービスの提供を行っています。なお、ヤフー(株)は、2019年10月1日に持株会社体制に移行し、商号を「ヤフー株式会社」から「Zホールディングス株式会社」へ変更しました。

「アーム事業」においては、アームがマイクロプロセッサに係るIPおよび関連テクノロジーのデザイン、ソフトウエアツールの販売、ソフトウエアサービスの提供を行っています。

「ブライトスター事業」においては、ブライトスターが海外における携帯端末の流通事業を行っています。

「その他」には、報告セグメントに含まれない事業セグメントに関する情報が集約されています。主なものとして、PayPay(株)やフォートレス、ラテンアメリカにおけるファンド事業、福岡ソフトバンクホークス関連事業などが含まれています。

「調整額」には、セグメント間取引の消去、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれています。全社費用にはソフトバンクグループ(株)や、海外におけるインターネット、通信およびメディア分野への投資活動に関する管理・監督を行うSB Group US, Inc.などの負担する費用が含まれています。

なお、2019年3月31日に終了した1年間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントに組み替えて表示しています。

(2) 報告セグメントの売上高および利益

報告セグメントの利益は、「営業利益」です。セグメント間の取引価格は、独立第三者間取引における価格に基づいています。

当社は目標とする経営指標として、戦略的持株会社であるソフトバンクグループ(株)が、グループ会社を投資ポートフォリオとして統括するマネジメント体制のもと、株主価値(保有株式価値-純有利子負債で算出)を中長期的に最大化することを目指し、保有株式価値の増大を図っています。このため、従来記載していたEBITDAおよび調整後EBITDAについては、マネジメントへの定期的な報告において提供する主要な経営指標に該当しなくなったことから、2019年6月30日に終了した3カ月間より記載していません。

なお、財務費用、持分法による投資損益などの営業損益に帰属しない損益は報告セグメントごとに管理していないため、これらの収益または費用はセグメントの業績から除外しています。

また、非継続事業は含めていません。非継続事業の詳細は「注記6. 非継続事業」をご参照ください。

2019年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	ソフトバンク・ ビジョン・ ファンド等 SBIAの運営する ファンド事業	ソフトバンク 事業	アーム 事業	ブライ スター 事業	
売上高					
外部顧客への売上高	-	4,626,597	202,616	1,082,669	5,911,882
セグメント間の内部 売上高または振替高	-	25,519	83	-	25,602
合計	-	4,652,116	202,699	1,082,669	5,937,484
セグメント利益	1,256,641	859,809	133,966	23,396	2,227,020
減価償却費及び償却費	89	543,006	66,730	5,929	615,754
子会社の支配喪失に伴う利益	-	-	176,261	-	176,261
	その他	調整額	連結		
売上高					
外部顧客への売上高	181,666	-	6,093,548		
セグメント間の内部 売上高または振替高	12,076	37,678	-		
合計	193,742	37,678	6,093,548		
セグメント利益	90,053	63,331	2,073,636		
減価償却費及び償却費	36,776	699	653,229		
子会社の支配喪失に伴う利益	-	-	176,261		

2020年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	ソフトバンク・ ビジョン・ ファンド等 SBIAの運営する ファンド事業	ソフトバンク 事業	アーム 事業	ブライ スター 事業	
売上高					
外部顧客への売上高	-	4,843,657	206,277	955,415	6,005,349
セグメント間の内部 売上高または振替高	-	18,827	375	-	19,202
合計	-	4,862,484	206,652	955,415	6,024,551
セグメント利益	1,931,345	923,314	42,819	5,328	1,056,178
減価償却費及び償却費	402	701,984	74,095	7,442	783,923
子会社の支配喪失に伴う利益	-	11,879	-	-	11,879
	その他	調整額	連結		
売上高					
外部顧客への売上高	179,744	-	6,185,093		
セグメント間の内部 売上高または振替高	16,442	35,644	-		
合計	196,186	35,644	6,185,093		
セグメント利益	249,549	58,906	1,364,633		
減価償却費及び償却費	46,961	1,133	832,017		
子会社の支配喪失に伴う利益	-	-	11,879		

(3) 地域ごとの情報

a. 外部顧客への売上高

(単位：百万円)

	2019年3月31日に 終了した1年間	2020年3月31日に 終了した1年間
日本	4,658,433	4,882,590
米国	718,610	629,988
その他	716,505	672,515
合計	6,093,548	6,185,093

売上高は外部顧客の所在地に基づき分類しています。

b. 非流動資産（金融資産および繰延税金資産を除く）

2020年3月31日において、スプリントの非流動資産を売却目的保有に分類された処分グループに分類しています。詳細は「注記6. 非継続事業」をご参照ください。

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
日本	4,151,534	5,337,087
英国	3,406,626	3,119,675
米国	8,220,717	289,850
その他	105,524	148,290
合計	15,884,401	8,894,902

8. ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業

(1) 連結損益計算書に含まれるソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業の損益

a. 概要

当社の連結損益計算書には、ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業を構成するソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドの損益、各ファンドのジェネラル・パートナーの損益、各ファンドのマネージャーであるSBIAの損益が含まれます。ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドの損益のうち、外部投資家に帰属する金額は、営業外費用の「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドにおける外部投資家持分の増減額」として計上されます。この結果、ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業の税引前利益には、当社に帰属するリミテッド・パートナーとしての損益、SBIAの管理報酬および成功報酬が含まれています。

b. ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業の損益

ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業の損益は下記の通りです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日に 終了した1年間	2020年3月31日に 終了した1年間
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営する ファンドからの投資損益		
投資の売却による実現損益(注1)	296,531	58,340
投資の未実現評価損益		
当期計上額(注2)	1,378,553	1,877,682
過年度計上額のうち実現損益への振替額(注3)	365,325	40,012
投資先からの利息配当収益	4,522	12,848
デリバティブ関連損益	-	145
為替換算影響額(注4)	11,443	1,494
	1,302,838	1,844,867
営業費用	46,197	86,478
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営する ファンドからの営業利益	1,256,641	1,931,345
財務費用(支払利息)	33,141	22,459
為替差損益	68	321
デリバティブ関連損益(注5)	177,373	-
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営する ファンドにおける外部投資家持分の増減額	586,152	540,930
その他の営業外損益	232	1,067
税引前利益	814,557	1,411,486

(注1) 2019年3月31日に終了した1年間において、ソフトバンク・ビジョン・ファンドは、Flipkart Private Limited株式を売却し、その投資利益146,682百万円を計上しています。また、2017年11月以降から順次実施したNVIDIA Corporation(以下「NVIDIA」)株式を活用したカラー取引を、2019年1月に解消し、対象であったNVIDIA株式を借入金の返済に充当しました。返済の充当に使用したNVIDIAへの投資は、当該充当により実現したものとみなします。さらに、同月において当該カラー取引の対象ではなかったNVIDIA株式の全てを売却しました。これらの取引に伴い、過年度に「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの営業利益」として計上したNVIDIA株式に係る未実現評価損益の金額と、2019年3月31日に終了した1年間における同株式にかかる公正価値変動額の合計金額を「投資の売却による実現損益」として計上しています。なお、カラー取引から発生した損益は、「デリバティブ関連損益」として計上しています。

(注2) 当社からソフトバンク・ビジョン・ファンドへ移管したまたは移管が決定した投資については、その移管価額と各期末における公正価値の差額から生じた投資損益(以下「移管価額からの差額」)を「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの営業利益」として計上しています。2018年12月31日に終了した9カ月間において「FVTPLの金融商品から生じる損益」に含めて表示していた65,843百万円は、2019年3月31日に終了した3カ月間において当社からソフトバンク・ビジョン・ファンドへ移管したまたは移管が決定した投資に係る「移管価額からの差額」に該当するた

め、2019年3月31日に終了した1年間の連結損益計算書において「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの営業利益」に振り替えています。

(注3) 過年度に「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの営業利益」として計上していた投資の未実現評価損益のうち、当期に売却した分について、投資の実現に伴い、「投資の売却による実現損益」に振り替えた金額です。

(注4) 投資の未実現評価損益は当該評価損益が生じた四半期の平均為替レートをを用いて換算する一方、投資の売却による実現損益は当該株式を処分した四半期の平均為替レートをを用いて換算します。「為替換算影響額」は、未実現評価損益と実現損益の換算に使用する為替レートの差により生じた金額です。

(注5) 2019年3月31日に終了した1年間における損益は、主にNVIDIA株式を活用したカラー取引に係るものです。

(2) ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドにおける外部投資家持分

a. リミテッド・パートナーが拠出する資金の種類と各資金に係る分配の性質

リミテッド・パートナーが拠出する資金は、リミテッド・パートナーシップ・アグリーメントの定める分配の性質により、エクイティとプリファード・エクイティに分類されます。プリファード・エクイティは、その分配と拠出した資金の返還において、エクイティに優先します。

当該ファンドの投資成果は、リミテッド・パートナーシップ・アグリーメントの定める配分方法に従って当社と外部投資家からなるリミテッド・パートナーの持分とSBIAへの成功報酬に配分されます。配分されたリミテッド・パートナーの持分は、その拠出したエクイティの割合に応じて各リミテッド・パートナーの持分となります。当該持分は、投資の売却や配当および株式の資金化により、当該ファンドに資金が流入した後、各リミテッド・パートナーに成果分配額として支払われます。

プリファード・エクイティを拠出したリミテッド・パートナーには、その拠出したプリファード・エクイティの金額に対して年率7%で算定された固定分配額が、原則、毎年6月および12月の最終営業日に支払われます。

以下において、エクイティを拠出した外部投資家を成果分配型投資家、プリファード・エクイティを拠出した外部投資家を固定分配型投資家と呼びます。

b. 外部投資家持分の期中増減表

連結財政状態計算書の「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドにおける外部投資家持分」の期中の増減は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	外部投資家持分 (流動負債と非流動負債 の合計)	(参考) 連結財務諸表との関連	
		連結損益計算書 (は費用)	連結キャッシュ・ フロー計算書 (は支出)
	(内訳)		
2019年4月1日	4,136,965		
外部投資家からの払込による収入	1,843,660	-	1,843,660
外部投資家持分の増減額	540,930	540,930	-
固定分配型投資家帰属分	179,778		
成果分配型投資家帰属分	720,708		
外部投資家に対する分配額・返還額	771,282	-	771,282
外部投資家持分に係る為替換算差額(注1)	83,994	-	-
2020年3月31日(注2)	4,584,419		

(注1) 当該為替換算差額は、連結包括利益計算書の「在外営業活動体の為替換算差額」に含まれています。

(注2) 2020年3月31日時点の外部投資家持分残高のうち、固定分配型投資家に帰属する金額は2,881,868百万円であり、このうち未払の固定分配額は24,691百万円です。

c . 外部投資家に対するキャピタル・コールの将来実行可能額

2020年3月31日におけるソフトバンク・ビジョン・ファンドの外部投資家に対するキャピタル・コールの将来実行可能額は158億米ドルです。

(3) SBIAの管理報酬および成功報酬

ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業の税引前利益額に含まれる、ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドにかかるSBIAの管理報酬および成功報酬の性質は以下の通りです。

a . SBIAの管理報酬

SBIAへの管理報酬は、リミテッド・パートナーシップ・アグリーメントに基づき、拠出されたエクイティ額に対して原則年率1%で計算されます。当該管理報酬は、四半期ごとに各ファンドからSBIAへ支払われますが、将来の投資成績を反映した一定の条件に基づくクローバック条項が設定されています。

b . SBIAの成功報酬

SBIAへの成功報酬は、成果分配同様、リミテッド・パートナーシップ・アグリーメントに定められた配分方法に基づき算定されます。SBIAは、投資の売却や配当および株式の資金化により、ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドに資金が流入した後、当該成功報酬相当額を受け取ります。

ソフトバンク・ビジョン・ファンドの投資期間の間に資金化された投資に対する成功報酬相当額は、リミテッド・パートナーシップ・アグリーメントの定めにより、SBIAへの支払が留保され、一時的にリミテッド・パートナーに支払われていましたが、2019年9月12日の投資期間の終了後、2020年3月31日までに、留保された成功報酬相当額の総額、47,943百万円(439百万ドル)が、投資期間後のリミテッド・パートナーへの拠出資金の返還額および成果分配額から控除され、SBIAへ支払われました。

なお、投資期間後においても、受け取った成功報酬には、将来の投資成績に基づく一定の条件の下、クローバック条項が設定されています。

9. 企業結合

2020年3月31日に終了した1年間

(株)ZOZO

(1) 企業結合の概要

当社の子会社であるZホールディングス(株)は、イーコマース事業のさらなる成長のためにファッションECを強化することを目的として、2019年9月12日開催の取締役会において決議された(株)ZOZOの普通株式に対する公開買付けを実施しました。当公開買付けは、2019年11月13日をもって終了し、(株)ZOZOの普通株式152,952,900株を現金400,737百万円にて取得しました。これにより、当社の(株)ZOZOに対する議決権割合は50.1%となり、同社を連結子会社化しています。また、当企業結合にあたり対象株式の取得資金の一部に充当するために、400,000百万円の借入を実行しています。

(2) 被取得企業の概要

名称	株式会社ZOZO
事業内容	ファッション通販サイト「ZOZOTOWN」の企画・運営 プライベートブランド「ZOZO」の企画・開発 カスタマーサポート、物流倉庫「ZOZOBASE」の運用

(3) 支配獲得日

2019年11月13日

(4) 取得対価およびその内訳

	(単位：百万円)
	支配獲得日
	(2019年11月13日)
支払現金	400,737
取得対価の合計	A 400,737

(5) 支配獲得日における資産・負債の公正価値、非支配持分およびのれん

	(単位：百万円)
	支配獲得日
	(2019年11月13日)
現金及び現金同等物	22,876
営業債権及びその他の債権	30,443
その他の流動資産	7,770
有形固定資産	8,610
使用権資産	20,964
無形資産(注1)	503,017
その他の非流動資産	13,799
資産合計	607,479
有利子負債(流動)	22,000
リース負債(流動)	3,854
営業債務及びその他の債務	28,362
その他の流動負債	9,263
リース負債(非流動)	16,735
繰延税金負債	150,269
その他の非流動負債	3,420
負債合計	233,903
純資産	B 373,576
非支配持分(注2)	C 185,750
のれん(注3)	A-(B-C) 212,911

取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産および引き受けた負債に配分しています。2020年3月31日に終了した3カ月間において、取得対価の配分が完了しました。当初の暫定的な金額と最終的な金額の間に変動はありません。

(注1) 無形資産

内訳については、以下の通りです。なお、顧客基盤の見積耐用年数は18年～25年です。また、企業結合により識別した無形資産は、見積将来キャッシュ・フロー、割引率、既存顧客の遞減率、対象商標権から生み出される将来売上収益、ロイヤルティレート等の仮定に基づいて測定しています。

(単位：百万円)

	支配獲得日 (2019年11月13日)
耐用年数を確定できない無形資産	
商標権	178,720
耐用年数を確定できる無形資産	
顧客基盤	322,070
その他	2,227
合計	503,017

(注2) 非支配持分

非支配持分は、識別可能な被取得企業の純資産の公正価値に対する持分割合で測定しています。

(注3) のれん

のれんは、今後の事業展開や当社グループと被取得企業とのシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものです。

(6) 子会社の支配獲得による支出

(単位：百万円)

	支配獲得日 (2019年11月13日)
現金による取得対価	400,737
支配獲得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	22,876
子会社の支配獲得による現金支払額	377,861

(7) 被取得企業の売上高および純利益

2020年3月31日に終了した1年間の連結損益計算書に認識している、支配獲得日以降における内部取引消去前の被取得企業の売上高は57,462百万円、純利益は5,773百万円です。

なお、上記の利益には、支配獲得日に認識した無形資産の償却費などが含まれています。

(8) 企業結合が期首に完了したと仮定した場合の、連結売上高および連結純利益

(株)ZOZOの企業結合について、支配獲得日が2019年4月1日であったと仮定した場合の、2020年3月31日に終了した1年間における当社の連結業績に係るプロフォーマ情報(非監査情報)は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2020年3月31日に 終了した1年間
売上高(プロフォーマ情報)	6,252,172
純利益(プロフォーマ情報)	798,430

10. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下の通りです。

なお、2020年3月31日において、スプリントの現金及び現金同等物を売却目的保有に分類された処分グループに分類しています。詳細は「注記6. 非継続事業」をご参照ください。

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
現金および要求払預金(注1)(注2)	2,387,533	3,054,482
定期預金(預入期間が3カ月以内)	802,797	173,850
MMF	532,509	132,071
その他	135,679	8,612
合計	3,858,518	3,369,015

(注1) 銀行業を営む子会社は「準備預金制度に関する法律」により、受け入れている預金等の一定比率以上の金額(法定準備預金額)を日本銀行に預け入れる義務があります。2020年3月31日において、現金および要求払預金のうち311,897百万円(2019年3月31日は237,018百万円)は銀行業を営む子会社の日銀預け金であり、法定準備預金額以上の金額を日本銀行に預け入れています。

(注2) 2020年3月31日の現金および要求払預金には、ソフトバンクグループ(株)が自己株式取得のために設定した金銭の信託3,969百万円が含まれています(2019年3月31日は15,956百万円)。

有利子負債などの担保に供されている現金及び現金同等物の金額については、「注記24. 有利子負債(4)担保差入資産」をご参照ください。

11. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下の通りです。

なお、2020年3月31日において、スプリントの営業債権及びその他の債権を売却目的保有に分類された処分グループに分類しています。詳細は「注記6. 非継続事業」をご参照ください。

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
営業債権	1,702,466	1,432,614
割賦債権(注1)	435,059	410,343
銀行業の債権(注2)	53,772	33,341
その他	209,811	223,961
貸倒引当金	61,131	27,933
合計	2,339,977	2,072,326

(注1) 割賦債権は、間接販売において、契約者がディーラーから携帯端末を購入する際の代金の支払方法として、分割払いを選択した場合に、当社がその代金をディーラーに立替払いしたことにより発生した債権です。当社は当該金額を、分割支払期間にわたり、通信サービス料と合わせて契約者に請求しています。

なお、割賦債権の分割支払期間は主として24~48カ月であるため、期末日後1年以内に回収する金額を「営業債権及びその他の債権」に計上し、期末日後1年を超えて回収する金額を「その他の金融資産(非流動)」として計上しています。

(注2) (株)ジャパンネット銀行に係るものです。

12. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下の通りです。

なお、2020年3月31日において、スプリントのその他の金融資産を売却目的保有に分類された処分グループに分類しています。詳細は「注記6. 非継続事業」をご参照ください。

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
流動		
有価証券	84,153	230,234
定期預金(預入期間が3カ月超)	614	9,925
その他	118,709	73,328
合計	<u>203,476</u>	<u>313,487</u>
非流動		
割賦債権(注1)	414,593	493,526
貸付金(注2)(注3)	211,280	233,521
銀行業の債権(注4)	147,977	201,770
敷金及び保証金	53,332	61,327
前払金(注5)	166,485	44,161
その他	231,106	268,207
貸倒引当金(注3)	38,917	142,540
合計	<u>1,185,856</u>	<u>1,159,972</u>

(注1) 割賦債権については、「注記11. 営業債権及びその他の債権」をご参照ください。

(注2) 2019年3月31日の貸付金には、WeWorkに対する転換権付貸付金108,992百万円が含まれています。

(注3) 2020年3月31日の貸付金および貸倒引当金には、当社の持分法適用関連会社であるOneWeb Global Limitedに対する貸付金65,913百万円(2019年3月31日は35,441百万円)、貸倒引当金65,913百万円(2019年3月31日はなし)が含まれています。

(注4) (株)ジャパンネット銀行に係るものです。

(注5) WeWork株式取得に係るものです。

13. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下の通りです。

なお、2020年3月31日において、スプリントの棚卸資産を売却目的保有に分類された処分グループに分類しています。詳細は「注記6. 非継続事業」をご参照ください。

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
商品及び製品	346,378	169,431
その他	18,882	15,666
合計	<u>365,260</u>	<u>185,097</u>

有利子負債などの担保に供されている棚卸資産の金額については、「注記24. 有利子負債(4)担保差入資産」をご参照ください。

期中に費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日に 終了した1年間	2020年3月31日に 終了した1年間
棚卸資産の評価減の金額	<u>32,063</u>	<u>25,979</u>

14. その他の流動資産およびその他の非流動資産

その他の流動資産およびその他の非流動資産の内訳は、以下の通りです。

なお、2020年3月31日において、スプリントのその他の流動資産およびその他の非流動資産を売却目的保有に分類された処分グループに分類しています。詳細は「注記6.非継続事業」をご参照ください。

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
流動		
未収税金(注1)	498,026	291,579
前払費用	123,929	77,077
契約資産(注2)	113,209	65,544
その他	31,392	26,770
合計	766,556	460,970
非流動		
長期前払費用	174,811	125,618
その他	41,148	14,901
合計	215,959	140,519

(注1) 2019年3月31日の未収税金には、グループ会社間の配当に係る源泉所得税422,648百万円が含まれています。なお、当該グループ会社間の配当に係る源泉所得税は、2019年7月に還付されています。また、2020年3月31日の未収税金には、グループ会社間の配当およびみなし配当に係る源泉所得税167,097百万円および78,801百万円がそれぞれ含まれています。

(注2) IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用に伴い、資産として認識したものです。

15. 売却目的保有に分類された資産

(1) スプリント

2020年3月31日において、スプリントがTモバイルとの統合により当社の子会社ではなくなる可能性が非常に高まったことから、スプリントの資産を「売却目的保有に分類された資産」へ振り替えました。詳細は、「注記6.非継続事業」をご参照ください。

(2) アリババ株式売却に係る先渡売買契約

当社は2016年6月10日にMandatory Exchangeable Trustとの間で、アリババ株式の売却に係る先渡売買契約を締結し売却代金の前受けとして578,436百万円(54億米ドル)を受領しました。当該先渡売買契約の決済において当社は、アリババ株式による決済のほか、現金、または現金およびアリババ株式の組み合わせによって決済するオプション(以下「現金決済オプション」)を保有しています。

当社は、当該先渡契約の決済において現金決済オプションを行使せず、アリババ株式で決済する可能性が高くなったことから、2019年3月31日現在の連結財政状態計算書において、決済対象となるアリババ株式を「持分法で会計処理されている投資」から「売却目的保有に分類された資産」へ224,201百万円振り替えました。当該先渡契約で受け渡されるアリババ株式数はObservation Period間のアリババ株式の株価動向によって決定され、「売却目的保有に分類された資産」へ分類されたアリババ株式の株数は、2019年3月31日現在のアリババ株式の株価に基づき計算した株数としています。当該「売却目的保有に分類された資産」は売却費用控除後の公正価値(売却予定価格)が帳簿価額を上回っていることから、帳簿価額で測定しています。

なお、当該先渡売買契約は、2019年6月3日にアリババ株式により決済されました。

当該先渡売買契約および決済の詳細は、「注記46.アリババ株式先渡売買契約決済益」をご参照ください。

16. 有形固定資産

2019年3月31日に終了した1年間

有形固定資産の取得原価の増減は、以下の通りです。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構築物	通信設備	機械装置	器具備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
2018年4月1日	437,533	5,396,424	82,862	1,445,006	88,308	294,881	20,756	7,765,770
取得	26,773	14,748	39,934	296,325	-	700,902	4,216	1,082,898
企業結合	2,749	-	2,428	344	114	100	63	5,798
処分	12,771	214,222	3,519	632,811	992	48,940	625	913,880
科目振替	19,009	500,669	7,987	609,299	55	563,406	15	573,628
為替換算差額	7,966	92,323	652	50,837	825	9,587	243	161,129
その他	7,244	7,189	677	1,860	2	5,586	91	8,085
2019年3月31日	474,015	5,797,131	128,363	1,767,140	88,312	387,538	24,759	8,667,258

有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下の通りです。

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物及び構築物	通信設備	機械装置	器具備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
2018年4月1日	205,638	3,051,326	17,294	624,615	8	1,120	8,922	3,908,923
減価償却費	30,740	565,809	11,951	577,338	-	-	3,044	1,188,882
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	-
処分	8,854	162,760	3,203	386,962	-	26	576	562,381
科目振替	7	27	2,788	3,390	-	964	672	2,258
為替換算差額	3,778	52,406	270	19,832	-	-	14	75,760
その他	9,080	3,011	1,204	1,474	-	-	11	12,372
2019年3月31日	222,229	3,503,743	29,764	829,959	8	130	10,721	4,596,554

有形固定資産の帳簿価額は、以下の通りです。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	通信設備	機械装置	器具備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
2019年3月31日	251,786	2,293,388	98,599	937,181	88,304	387,408	14,038	4,070,704

有形固定資産に含まれているファイナンス・リース資産の帳簿価額は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日
建物及び構築物	33,616
通信設備	1,002,889
機械装置	13,862
器具備品	43,537
建設仮勘定	3
その他	1,584
合計	1,095,491

なお、当社のファイナンス・リース債務は、貸手がリース資産の所有権を留保することにより担保されています。

有利子負債などの担保に供されている有形固定資産の金額については、「注記24. 有利子負債(4) 担保差入資産」をご参照ください。

所有権に対する制限がある有形固定資産は、「注記24. 有利子負債(5) 権利が制限された資産」をご参照ください。

2020年3月31日に終了した1年間

有形固定資産の取得原価の増減は、以下の通りです。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構築物	通信設備	機械装置	器具備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
2019年4月1日	474,015	5,797,131	128,363	1,767,140	88,312	387,538	24,759	8,667,258
新基準適用による 累積的影響額(注)	51,484	2,163,285	22,932	72,373	-	3	65	2,310,142
2019年4月1日 (修正後)	422,531	3,633,846	105,431	1,694,767	88,312	387,535	24,694	6,357,116
取得	10,187	25,952	50,039	203,051	685	578,739	7,891	876,544
企業結合	2,749	-	-	3,985	-	1,871	5	8,610
処分	70,372	473,804	2,440	845,139	7,141	23,839	811	1,423,546
科目振替	29,493	875,539	5,059	634,452	40	592,426	8,301	960,458
為替換算差額	3,449	45,810	9,779	26,072	321	6,701	1,137	93,269
売却目的保有への 振替	148,757	2,340,869	2,316	1,209,051	10,603	161,467	2,832	3,875,895
その他	12,629	7,374	1,285	5,502	-	2,359	665	23,766
2020年3月31日	255,011	1,682,228	147,279	461,495	70,972	181,353	35,446	2,833,784

有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下の通りです。

(単位：百万円)

減価償却累計額及び 減損損失累計額	建物及び構築物	通信設備	機械装置	器具備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
2019年4月1日	222,229	3,503,743	29,764	829,959	8	130	10,721	4,596,554
新基準適用による 累積的影響額(注)	18,225	1,099,297	7,722	29,231	-	-	20	1,154,495
2019年4月1日 (修正後)	204,004	2,404,446	22,042	800,728	8	130	10,701	3,442,059
減価償却費	32,867	407,937	12,418	526,302	-	-	4,130	983,654
減損損失	20,465	4,053	156	1,136	2,123	4,306	4	32,243
処分	49,788	445,143	2,119	552,678	2,123	4,355	516	1,056,722
科目振替	413	181,149	1,189	5,840	-	2	12	185,397
為替換算差額	1,733	28,593	1,116	11,013	-	-	302	42,757
売却目的保有への 振替	83,685	1,424,636	1,747	474,599	-	-	628	1,985,295
その他	738	905	79	5,857	-	5,244	658	10,689
2020年3月31日	120,979	1,100,118	28,524	301,573	8	5,323	12,743	1,569,268

「科目振替」の金額には、当社が借手側のリース契約終了に伴い、所有権が当社に移転し、「使用権資産」から振り替えたものが以下の通り含まれています。

(単位：百万円)

	取得原価	減価償却累計額及び 減損損失累計額
建物及び構築物	3,955	1,823
通信設備	358,224	182,308
器具備品	32,357	21,490
合計	394,536	205,621

有形固定資産の帳簿価額は、以下の通りです。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	通信設備	機械装置	器具備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
2020年3月31日	134,032	582,110	118,755	159,922	70,964	176,030	22,703	1,264,516

(注) IFRS第16号の適用を開始したことに伴い、従来有形固定資産に含めていた借手のファイナンス・リースに係る資産を使用権資産に振り替えています。使用権資産の内容は「注記17. 使用権資産」をご参照ください。

上表には、貸手のオペレーティング・リースの対象となっている資産が含まれており、その主な資産は「器具備品」に含めて表示しているリース携帯端末です。貸手のオペレーティング・リースの対象となっている「器具備品」の取得原価の増減、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減ならびに帳簿価額は以下の通りです。

	(単位：百万円)
取得原価	器具備品
2019年4月1日	1,341,947
取得	173,060
企業結合	-
処分	810,422
科目振替	599,768
為替換算差額	23,502
売却目的保有への振替	1,114,037
その他	2,412
2020年3月31日	169,226

	(単位：百万円)
減価償却累計額及び 減損損失累計額	器具備品
2019年4月1日	595,676
減価償却費	471,401
減損損失	685
処分	516,585
科目振替	925
為替換算差額	9,280
売却目的保有への振替	418,975
その他	2,103
2020年3月31日	125,950

	(単位：百万円)
帳簿価額	器具備品
2020年3月31日	43,276

2019年3月31日に終了した1年間および2020年3月31日に終了した1年間の「器具備品」の「科目振替」の金額は、主にリース携帯端末を流動資産の「棚卸資産」から振り替えたことによるものです。

減損損失は、連結損益計算書上、「その他の営業損益」および「非継続事業からの純利益」に含めて表示しています。「その他の営業損益」に含まれる減損損失の内容は「注記41. その他の営業損益」をご参照ください。

有利子負債などの担保に供されている有形固定資産の金額については、「注記24. 有利子負債(4) 担保差入資産」をご参照ください。

所有権に対する制限がある有形固定資産は、「注記24. 有利子負債(5) 権利が制限された資産」をご参照ください。

17. 使用権資産

使用権資産の帳簿価額の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

帳簿価額	2019年3月31日	2020年3月31日
通信設備	-	816,546
通信事業用不動産	-	219,149
事務所及び倉庫等	-	229,496
その他	-	28,501
合計	-	1,293,692

(注) 2020年3月31日に終了した1年間における使用権資産の増加額は217,277百万円です。このうち、(株)ZOZOを子会社化したことによる増加は20,964百万円です。

使用権資産の減価償却費の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

減価償却費	2019年3月31日	2020年3月31日
通信設備	-	223,869
通信事業用不動産	-	48,120
事務所及び倉庫等	-	56,163
その他	-	17,373
合計	-	345,525

当社は、主に資金の効率的な運用を目的として、通信設備、通信事業用不動産ならびに事務所及び倉庫等などのリース取引を行っています。

リース契約の多くには、事業上の柔軟性を高めるため、解約オプションおよび延長オプションが付与されています。これらオプションの多くは、その行使時に、一定の事前通知期間の後取引相手の承諾なく当社が行使できるオプションです。リース期間を決定する際に、延長オプションの行使ないしは解約オプションを行使しない可能性について、経済的インセンティブを創出するすべての事実および状況を検討しています。また、この評価に影響を与えるような事象の発生または事実および状況に重大な変化が生じた際には、評価を見直しています。

通信設備

当社における通信設備のリース取引は、通信事業に供される通信関係の機械設備および伝送設備の賃貸取引です。これらのリース取引契約の多くには、解約オプションおよび延長オプションが付与されています。これらのリース取引のリース期間は、主に5年または10年です。当社では、通信サービスを安定的に提供するため、伝送設備の賃貸取引に関して、必要に応じて当初のリース期間を超えてリースを延長する可能性があります。その場合、主に当初の契約期間と同様の期間を延長することが見込まれます。「通信設備」に分類している使用権資産は、主に有形固定資産の「通信設備」に該当するものです。

通信事業用不動産

当社における通信事業用不動産のリース取引は、基地局用設備を設置する鉄塔や支柱を設置するための土地、基地局設備を設置する建物および構築物のスペース、通信設備を設置するための土地および建物やその一部スペースの賃借取引です。これらのリース取引契約の多くには、解約オプション及び延長オプションが付与されています。基地局用設備を設置するための土地、建物および構築物のスペースに係るリース取引のリース期間は主に10年～20年です。これら以外のリース取引のリース期間は、土地および建物は主に20年、一部スペースは主に3年です。当社では、通信サービスを安定的に提供するため、必要に応じて当初のリース期間を超えてリースを延長する可能性があります。その場合、主に当初の契約期間と同様の期間を延長することが見込まれます。「通信事業用不動産」に分類している使用権資産は、主に有形固定資産の「建物および構築物」または「土地」に該当するものです。

事務所及び倉庫等

当社における事務所及び倉庫等のリース取引は、主に事務所用不動産、倉庫および店舗用不動産の賃借取引です。これらのリース取引の多くには、その行使時において、取引相手の承諾なく当社が行使できる延長オプションが付与されています。これらのリース取引のリース期間は、事務所は主に5年～22年、倉庫は主に3年～15年および店舗は主に3年です。当社では、事業の継続のため、必要に応じて当初のリース期間を超えてリースを延長する可能性があります。「事務所及び倉庫等」に分類している使用権資産は、主に有形固定資産の「建物及び構築物」または「土地」に該当するものです。

その他

当社におけるその他のリース取引は、主にレンタル用携帯端末の賃借取引および太陽光発電用設備の賃借取引です。「その他」に分類している使用権資産は、主に有形固定資産の「器具備品」および「その他」に該当するものです。

18. のれんおよび無形資産

のれんおよび無形資産の取得原価の増減は、以下の通りです。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	耐用年数を確定 できない無形資産			耐用年数を確定 できる無形資産		
		商標権	FCC ライセンス	その他	ソフトウェア	顧客基盤	テクノロジー
2018年4月1日(注1)	4,381,242	678,258	3,960,597	12,226	1,738,147	1,061,341	587,722
取得	-	-	17,942	-	35,368	-	-
内部開発	-	-	-	-	4,052	-	-
企業結合	75,342	197	-	-	439	7,415	9,822
処分	-	-	-	-	144,908	-	-
科目振替	-	-	-	-	205,747	-	-
為替換算差額	54,842	29,048	177,088	537	17,891	27,642	15,253
その他	1,494	5	501	-	177	985	-
2019年3月31日	4,403,236	707,508	4,155,126	12,763	1,856,913	1,095,413	582,291
新基準適用による 累積的影響額(注2)	-	-	-	-	-	-	-
2019年4月1日(修正後)	4,403,236	707,508	4,155,126	12,763	1,856,913	1,095,413	582,291
取得	-	-	13,699	-	56,082	-	-
内部開発	-	-	-	-	3,793	-	-
企業結合	233,812	178,720	-	-	1,813	322,070	-
処分	-	-	-	-	170,467	-	-
科目振替	-	-	-	5,243	188,562	-	-
為替換算差額	234,923	13,042	80,914	222	8,789	27,432	46,562
売却目的保有への振替	322,978	645,906	4,091,250	-	343,142	714,251	-
その他	612	-	3,339	6	6,905	1,971	-
2020年3月31日	4,078,535	227,280	-	7,292	1,591,670	677,771	535,729

取得原価	耐用年数を確定 できる無形資産						無形資産 合計
	周波数 移行費用	マネジ メント契約	商標権	有利なリース 契約	FCC ライセンス	その他	
2018年4月1日(注1)	146,078	120,210	66,928	46,367	90,992	196,595	8,705,461
取得	-	-	7	-	-	231,478	284,795
内部開発	-	-	-	-	-	60,100	64,152
企業結合	-	-	240	-	-	547	18,660
処分	-	-	34	-	5,290	14,570	164,802
科目振替	43,402	-	14	-	-	264,757	15,594
為替換算差額	-	5,375	2,518	2,073	3,986	2,220	253,125
その他	-	-	50	-	-	490	864
2019年3月31日	189,480	125,585	69,623	48,440	89,688	212,103	9,144,933
新基準適用による 累積的影響額(注2)	-	-	-	48,440	-	-	48,440
2019年4月1日(修正後)	189,480	125,585	69,623	-	89,688	212,103	9,096,493
取得	-	-	19	-	-	229,051	298,851
内部開発	-	-	-	-	-	38,102	41,895
企業結合	-	-	73	-	-	341	503,017
処分	-	-	57,794	-	744	8,029	237,034
科目振替	-	-	11	-	-	183,189	141
為替換算差額	-	2,444	607	-	1,749	3,365	185,126
売却目的保有への振替	-	-	-	-	87,195	100,591	5,982,335
その他	-	-	63	-	-	1,079	13,351
2020年3月31日	189,480	123,141	11,388	-	-	185,502	3,549,253

(注1) 当社は無形資産のリース取引に対して、IFRS第16号を適用していません。これに伴い、過去の企業結合において識別し、従来「有利なリース契約」に含めていたFCCライセンスに係る有利な契約を、耐用年数を確定できる「FCCライセンス」に含める修正再表示を行っています。

(注2) IFRS第16号の適用を開始したことに伴い、従来無形資産として認識していた、FCCライセンスを除いた「有利なリース契約」を、関連する使用権資産に振り替えています。

のれんおよび無形資産の償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下の通りです。

(単位：百万円)

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん	耐用年数を確定 できない無形資産			耐用年数を確定 できる無形資産		
		商標権	FCC ライセンス	その他	ソフトウェア	顧客基盤	テクノロジー
2018年4月1日(注1)	78,689	13,380	-	-	998,246	728,897	66,119
償却費	-	-	-	-	248,999	90,814	42,175
減損損失	-	-	-	-	-	-	-
処分	-	-	-	-	136,247	-	-
為替換算差額	3,080	267	-	-	9,676	25,418	1,884
その他	-	-	-	-	3,640	1,256	3,997
2019年3月31日	81,769	13,647	-	-	1,117,034	846,385	110,407
新基準適用による 累積的影響額(注2)	-	-	-	-	-	-	-
2019年4月1日(修正後)	81,769	13,647	-	-	1,117,034	846,385	110,407
償却費	-	-	-	-	258,081	68,823	40,019
減損損失	-	-	-	-	1,154	-	-
処分	-	-	-	-	161,804	-	-
為替換算差額	1,401	121	-	-	4,582	16,400	10,318
売却目的保有への振替	-	-	-	-	171,905	695,734	-
その他	-	-	-	-	5,644	-	-
2020年3月31日	80,368	13,526	-	-	1,032,334	203,074	140,108

償却累計額及び 減損損失累計額	耐用年数を確定 できる無形資産						無形資産 合計
	周波数 移行費用	マネジ メント契約	商標権	有利なリース 契約	FCC ライセンス	その他	
2018年4月1日(注1)	20,212	4,877	9,571	29,821	18,260	31,528	1,920,911
償却費	9,746	25,759	3,085	-	-	4,790	425,368
減損損失	-	-	-	-	-	-	-
処分	-	-	29	-	5,290	272	141,838
為替換算差額	-	226	320	1,337	817	109	36,068
その他	-	-	50	4,056	7,809	1,199	12,229
2019年3月31日	29,958	30,862	12,897	35,214	21,596	34,738	2,252,738
新基準適用による 累積的影響額(注2)	-	-	-	35,214	-	-	35,214
2019年4月1日(修正後)	29,958	30,862	12,897	-	21,596	34,738	2,217,524
償却費	10,752	21,097	48,369	-	-	8,151	455,292
減損損失	-	25,710	1	-	-	18,126	44,991
処分	-	-	56,997	-	744	3,139	222,684
為替換算差額	-	725	204	-	428	495	33,273
売却目的保有への振替	-	-	-	-	24,292	7,448	899,379
その他	-	-	7	-	3,868	2,579	810
2020年3月31日	40,710	76,944	4,073	-	-	52,512	1,563,281

(注1) 当社は無形資産のリース取引に対して、IFRS第16号を適用していません。これに伴い、過去の企業結合において識別し、従来「有利なリース契約」に含めていたFCCライセンスに係る有利な契約を、耐用年数を確定できる「FCCライセンス」に含める修正再表示を行っています。

(注2) IFRS第16号の適用を開始したことに伴い、従来無形資産として認識していた、FCCライセンスを除いた「有利なリース契約」を、関連する使用権資産に振り替えています。

のれんおよび無形資産の帳簿価額は、以下の通りです。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	耐用年数を確定 できない無形資産			耐用年数を確定 できる無形資産		
		商標権	FCC ライセンス	その他	ソフト ウェア	顧客基盤	テクノ ロジー
2019年3月31日	4,321,467	693,861	4,155,126	12,763	739,879	249,028	471,884
2020年3月31日	3,998,167	213,754	-	7,292	559,336	474,697	395,621

帳簿価額	耐用年数を確定 できる無形資産						無形資産 合計
	周波数 移行費用	マネジ メント契約	商標権	有利な リース 契約	FCC ライセンス	その他	
2019年3月31日	159,522	94,723	56,726	13,226	68,092	177,365	6,892,195
2020年3月31日	148,770	46,197	7,315	-	-	132,990	1,985,972

商標権のうち「Sprint」、「Boost Mobile」、「ZOZO」などの事業が継続する限りは法的に継続使用でき、かつ、予見可能な将来にわたってサービスを提供することを経営陣が計画している商標権については、耐用年数を確定できないと判断しています。

FCCライセンスは、米国連邦通信委員会（FCC）が付与する特定の周波数を利用するためのライセンスです。FCCライセンスは規制当局の定める規制に準拠している限り、その更新・延長は最低限のコストで行うことができることから、FCCライセンスの耐用年数を確定できないと判断しています。

顧客基盤は、被取得企業の企業結合時に存在した顧客から期待される将来の超過収益力を反映したものです。

テクノロジーは、被取得企業の企業結合時点において既に開発済みの技術、あるいは開発の進んだ技術から期待される将来の超過収益力を反映したものです。

周波数移行費用は、ソフトバンク(株)が割り当てを受けた周波数において、「終了促進措置」に基づき、既存の周波数利用者が他の周波数帯へ移行する際に発生した費用のうち、ソフトバンク(株)が負担した金額です。

有利なリース契約は、企業結合時に、被取得企業の借手のオペレーティング・リース契約の条件が、支配獲得日時点の市場の条件と比べて有利である場合、その将来キャッシュ・フローの有利な差異に係る公正価値を見積り、無形資産として認識しているものです。2019年3月31日に終了した1年間における有利なリース契約の取崩額は、オペレーティング・リース料に計上しています。

償却費は、連結損益計算書上、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの営業利益」および「非継続事業からの純利益」に含めて表示しています。

減損損失は、連結損益計算書上、「その他の営業損益」に含めて表示しています。減損損失の内容は「注記41. その他の営業損益」をご参照ください。

「企業結合」による増加は、以下の通りです。

2020年3月31日に終了した1年間

2019年11月に㈱Z020を子会社化した結果、のれん212,911百万円、商標権178,720百万円（耐用年数を確定できない無形資産）、顧客基盤322,070百万円およびその他2,227百万円を認識しました。この企業結合取引の内容は、「注記9．企業結合」をご参照ください。

無形資産に含まれている自己創設無形資産の帳簿価額は、以下の通りです。

（単位：百万円）

	2019年3月31日	2020年3月31日
ソフトウェア	84,347	76,134

当社は無形資産のリース取引に対して、IFRS第16号を適用していません。これに伴い、ソフトウェアのリース取引から生じたファイナンス・リースに係る資産を無形資産として認識しているため、2019年3月31日に終了した1年間に開示していたソフトウェアのファイナンス・リース資産の帳簿価額に関する注記を開示していません。なお、これらの取引により、所有権が制限されている無形資産は、「注記24．有利子負債（5）権利が制限された資産c．無形資産のリース契約による資産」をご参照ください。

割賦払いで購入したことにより、所有権に対する制限がある無形資産は、「注記24．有利子負債（5）権利が制限された資産a．割賦購入による資産」をご参照ください。

「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれる研究開発費の合計額は、以下の通りです。

（単位：百万円）

	2019年3月31日に 終了した1年間	2020年3月31日に 終了した1年間
研究開発費	165,682	167,095

企業結合で取得したのれんは、企業結合のシナジーから便益が生じると期待される資金生成単位または資金生成単位グループに配分しています。

のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産の資金生成単位または資金生成単位グループへの配分額は、以下の通りです。

のれん

(単位：百万円)

報告セグメント	資金生成単位または資金生成単位グループ	2019年3月31日	2020年3月31日
ソフトバンク事業	ソフトバンク(注1)	920,479	922,459
	ヤフー(注2)	16,519	16,519
	マーケティングソリューション	23,108	32,625
	ショッピング	58,136	272,560
	一休	72,044	72,044
	金融(注3)	20,891	23,504
	その他	1,524	2,181
	小計	1,112,701	1,341,892
アーム事業	アーム	2,833,051	2,607,318
ブライトスター事業	ブライトスター	18,831	18,770
	-	その他	27,495
スプリント事業 (非継続事業)	スプリント(注4)	329,389	-
合計		4,321,467	3,998,167

耐用年数が確定できない無形資産

(単位：百万円)

報告セグメント	資金生成単位	2019年3月31日	2020年3月31日
ソフトバンク事業	ショッピング	20,130	198,850
	一休	10,120	10,120
	小計	30,250	208,970
ブライトスター事業	ブライトスター 米国・カナダ地域	3,191	3,129
	ブライトスター アジア・オセアニア地域	1,695	1,655
	小計	4,886	4,784
-	その他	12,763	7,292
スプリント事業 (非継続事業)	スプリント(注4)	4,813,851	-
合計		4,861,750	221,046

(注1) ソフトバンクは、ソフトバンク(株)等から構成されています。

(注2) ソフトバンク事業の個別の資金生成単位ではなくZホールディングス(株)およびその傘下の会社の事業全体に便益が生じると見込まれるため、「ヤフー」に配分しています。

(注3) 2019年3月31日に終了した1年間の資金生成単位グループは決済金融でしたが、決済部分が「ショッピング」および「その他」へ配分されたため、資金生成単位グループを「金融」に変更しています。

(注4) 2020年3月31日において、スプリントを売却目的保有に分類された処分グループに分類したことに伴い、「スプリント事業」を報告セグメントから除いています。詳細は「注記6.非継続事業」をご参照ください。

各資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額の測定方法は、以下の通りです。

2019年3月31日に終了した1年間

使用価値：マーケティングソリューション、ショッピング、決済金融、一休

処分コスト控除後の公正価値：ソフトバンク、スプリント、ヤフー、アーム、ブライトスター、ブライトスターの米国・カナダ地域、アジア・オセアニア地域

2020年3月31日に終了した1年間

使用価値：マーケティングソリューション、ショッピング、金融、一休

処分コスト控除後の公正価値：ソフトバンク、ヤフー、アーム、ブライトスター、ブライトスターの米国・カナダ地域、アジア・オセアニア地域

使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、マネジメントが承認した今後5年分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位または資金生成単位グループの税引前の割引率7.8%～9.6%（2019年3月31日に終了した1年間は9.1%～12.0%）により現在価値に割引いて測定しています。なお、キャッシュ・フローの見積りにおいて、5年超のキャッシュ・フローは、0.6%（2019年3月31日に終了した1年間は0.7%）の成長率で遡増すると仮定しています。

処分コスト控除後の公正価値は、ソフトバンクおよびヤフーについては、主に活発な市場における相場価格に基づいて測定しています。

アームについては、市場参加者の想定する仮定に基づき、市場参加者が将来受け取ると期待するキャッシュ・フローを、今後9年分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額に反映させ、税引後の割引率13.0%（2019年3月31日に終了した1年間は10.6%）により現在価値に割引いて測定しています。9年超のキャッシュ・フローについて、10年目は21.2%、11年目は18.5%、12年目は15.7%、13年目は13.0%、14年目は10.2%の成長率と仮定し、15年目以降は2.0%（2019年3月31日に終了した1年間は、11年目は19.2%、12年目は9.9%、13年目は3.9%、14年目は2.3%と仮定し、15年目以降は2.0%）の成長率で遡増すると仮定しています。なお、公正価値測定において、観察可能でないインプットを使用しているためレベル3に分類しています。

ブライトスター（資金生成単位グループ）および米国・カナダ地域、アジア・オセアニア地域については、インカム・アプローチおよびマーケット・アプローチを用いて測定しています。インカム・アプローチにおいては、市場参加者の想定する仮定に基づき、市場参加者が将来受け取ると期待するキャッシュ・フローを、今後10年分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額に反映させ、税引後の割引率10.0%～12.5%（2019年3月31日に終了した1年間は10.0%～13.0%）により現在価値に割引いて測定しています。なお、10年超のキャッシュ・フローについては2.0%（2019年3月31日に終了した1年間は2.5%）の成長率と仮定しています。また、マーケット・アプローチにおいては、評価対象会社と比較可能な類似会社のEV/EBITDAの評価倍率を用いています。なお、公正価値測定において、観察可能でないインプットを使用しているため、レベル3に分類しています。

毎年度一定時期に実施する減損テストにおきましては、いずれの資金生成単位及び資金生成単位グループにおいてものれんおよび耐用年数を確定できない無形資産について減損損失を認識していません。

アームののれんおよび耐用年数を確定できない無形資産の減損テストの公正価値測定に用いられた前提には経営者の重要な判断および見積りが含まれています。将来におけるIoT市場全体の成長率の下落、競合会社の市場シェア拡大やこれによるアームの市場シェアの縮小およびM&Aの実行リスクの上昇などの事業計画における前提条件の変化は、公正価値測定の見積りに影響し、結果として、将来においてのれんおよび耐用年数を確定できない無形資産の大幅な減損につながる可能性があります。

ショッピングののれんおよび耐用年数を確定できない無形資産の減損テストにおいて、仮に税引前の割引率が約2%上昇または永続成長率が約3%下落した場合、回収可能価額と帳簿価額が等しくなる可能性があります。

上記以外ののれんおよび耐用年数を確定できない無形資産が配分された各資金生成単位または資金生成単位グループにおいて、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しています。

19. リース

2019年3月31日に終了した1年間

(1) ファイナンス・リース

(借手側)

当社は、無線設備、交換設備、電源設備および伝送設備などについて、ファイナンス・リース取引を実施しています。

ファイナンス・リース債務の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日
最低支払リース料総額	
1年以内	346,277
1年超5年以内	555,832
5年超	19,334
合計	921,443
控除 - 将来財務費用	28,971
ファイナンス・リース債務の現在価値	892,472

ファイナンス・リース債務の現在価値の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日
1年以内	334,517
1年超5年以内	542,715
5年超	15,240
合計	892,472

ファイナンス・リース債務の1年毎に区分した期日別残高は、「注記30. 金融商品(2) 財務リスク管理 c. 流動性リスク」をご参照ください。

一部のリース契約については、財務制限条項が付されています。主な内容については、「注記24. 有利子負債(2) 財務制限条項」をご参照ください。

当社は、無形資産のリース取引にIFRS第16号を適用していません。これに伴い、2019年3月31日時点のファイナンス・リース債務の内訳および現在価値の内訳について修正再表示を行っています。当該修正再表示に関する詳細は「注記24. 有利子負債(1) 有利子負債の内訳(注5)」をご参照ください。

解約不能サブリースに係る将来の最低受取サブリース料の総額は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日
最低受取サブリース料総額	33,660

(2) オペレーティング・リース

(借手側)

当社は、オペレーティング・リース取引により、通信設備等を設置するための鉄塔、土地および建物、ならびに伝送路などを使用しており、一部のオペレーティング・リース契約には、自動更新オプションおよびエスカレーション条項が付されています。

当社では、解約不能期間に加え、リース開始日において自動更新オプションの行使が合理的に確実視されている期間との合計をリース期間としています。また、エスカレーション条項が付されている、またはリース期間の一部に無償期間が含まれているオペレーティング・リース取引については、リース期間における支払リース料総額を、当該リース期間にわたって定額法により費用として認識しています。

基地局リース

スプリントにおける基地局リース取引は、主に通信設備等を設置するための鉄塔や土地を提供する移動通信用鉄塔運営会社との取引です。当該リース取引の契約期間は、5年から12年であり、さらに5年間の更新オプションを5回まで行使することが可能です。基地局設置時において、契約期間が10年未満の場合は、少なくとも1回更新オプションを行使することを見込んでいます。

ソフトバンク(株)における基地局リース取引は、基地局設置のための土地または建物などの賃借取引です。当該リース取引の契約期間の多くは10年または20年です。基地局設置時において、合理的確実に取引を継続する期間として契約期間を見込んでいます。

解約不能オペレーティング・リースに係る将来の最低支払リース料の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日
1年以内	379,470
1年超5年以内	1,019,023
5年超	518,746
合計	1,917,239

(注) スプリントが締結している他者所有の周波数帯ライセンスの賃借契約に関連する支払コミットメントについては、IFRS第16号適用前はオペレーティング・リースに準ずるものとして解約不能オペレーティング・リースに係る将来の最低支払リース料に含めて開示していましたが、IFRS第16号の適用対象となるリース取引に該当しないため、上表に含めていません。

また、当社は2019年1月の取締役会において本社移転を決議し、2020年9月から20年間を契約期間とする定期建物賃貸借契約を2019年1月23日付で締結しています。

本契約は契約期間内での解約不能期間が設定されており、解約不能期間経過後は本契約を解約することができるオプションが付与されています。

なお、本契約の契約期間にかかる総支払予定額(共益費含む)は200,955百万円です。

2019年3月31日に終了した1年間において費用として認識されたオペレーティング・リース料は157,317百万円です。

(貸手側)

スプリントは米国内で条件を満たした契約者に対して携帯端末のリースプログラムを提供し、ソフトバンク(株)は日本国内で法人向けの携帯端末レンタルサービスを提供しています。当社は、当該携帯端末リース取引の一部をオペレーティング・リース取引として処理しています。

スプリントにおける当該リース取引の契約者は、リース期間終了後、使用端末について、返却するか、そのままリースとして使用し続けるか、購入するかを選択できます。

携帯端末のリース取引は、当社の通信サービスを受けることを条件に提供されるものであるため、これらの取引から発生する収益の受取額を、携帯端末リースと通信サービスの公正価値を基に、リースによる受取額とそれ以外に区分しています。

解約不能オペレーティング・リースに係る将来の最低受取リース料の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日
1年以内	409,615
1年超5年以内	74,503
5年超	2,163
合計	486,281

2020年3月31日に終了した1年間

(借手側)

(1) 使用権資産

使用権資産に係る資産クラスごとの帳簿価額の内訳、使用権資産に係る資産クラスごとの減価償却費の内訳および使用権資産の増加額は、「注記17. 使用権資産」をご参照ください。

(2) リース負債

リース負債の1年毎に区分した期日別残高は、「注記30. 金融商品(2) 財務リスク管理 c. 流動性リスク(b) 金融負債の期日別残高」をご参照ください。

2020年3月31日時点のリース負債の残高は1,140,326百万円であり、2020年3月31日の残高に対する加重平均利率は1.52%、返済期限は2020年4月～2049年9月です。

リース負債に係る利息費用は「注記42. 財務費用」をご参照ください。

(3) キャッシュ・アウトフロー

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、「注記51. 連結キャッシュ・フロー計算書の補足情報」をご参照ください。

(4) 契約しているがまだ開始していないリース

当社が締結している一部の定期建物賃貸借契約または定期建物賃貸借予約契約については、(契約は締結済みであるものの、)リースの開始日を迎えていないため、リース負債の測定に反映されていません。当該リース契約により保有する使用権資産の資産クラスはいずれも事務所及び倉庫等であり、2020年4月1日以降にリースの開始日を迎え、契約期間は6年～20年です。2020年4月1日(もしくは、2021年3月31日に終了する1年間)以降の総支払予定額は、234,703百万円です。

(貸手側)

当社は、法人向けの携帯端末レンタルサービスを提供しています。携帯端末のリース取引は、当社の通信サービスを受けることを条件に提供されるものであるため、これらの取引から発生する収益の受取額を、携帯端末リースと通信サービスの公正価値を基に、リースによる受取額とそれ以外に配分しています。

当社は、携帯端末のリース終了後に下取り業者に販売しています。携帯端末の残存資産リスクに対して複数の下取り業者から買取価格を入手するとともに、定期的には買取価格を観察して推移を確認しています。

(1) ファイナンス・リース

ファイナンス・リースについて認識した収益の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2020年3月31日
販売損益(純額)	2,053
正味投資未回収額に対する金融収益	113
合計	2,166

このうち、サブリースによる収益は975百万円です。

期末日現在の割引前のリース料総額および正味リース投資未回収額の満期分析は、以下の通りです。

2020年3月31日

(単位：百万円)

	割引前の リース料総額	リース料債権 に関する 未獲得金融収益	割引後の 無保証残存価値	正味リース投資 未回収額
1年以内	13,908	99	-	13,809
1年超2年以内	7,936	53	-	7,883
2年超3年以内	3,113	20	-	3,093
3年超4年以内	567	3	-	564
4年超5年以内	153	-	-	153
5年超	-	-	-	-
合計	25,677	175	-	25,502

(2) オペレーティング・リース

オペレーティング・リースに係るリース料の満期分析は、以下の通りです。

2020年3月31日

(単位：百万円)

	2020年3月31日
1年以内	25,429
1年超2年以内	13,203
2年超3年以内	4,585
3年超4年以内	427
4年超5年以内	400
5年超	2,657
合計	46,701

2020年3月31日に終了した1年間におけるオペレーティング・リースのリース収益(指数又はレートに応じて決まるものではない変動リース料を除く)は、57,771百万円です。このうち、サブリースによる収益は30,531百万円です。

オペレーティング・リースの対象となっている有形固定資産の取得原価の増減、減価償却累計額および減損損失累計額の増減および帳簿価額は、「注記16.有形固定資産」をご参照ください。

20. 主要な子会社

(1) 企業集団の構成

当社の主要な子会社の状況は、以下の通りです。

2020年3月31日現在の主要な子会社

会社名	報告セグメント	所在地	議決権所有割合(単位:%)	
			2019年3月31日	2020年3月31日
SB Investment Advisers (UK) Limited	ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIA の運営するファンド事業	英国	100	100
SoftBank Vision Fund L.P.(注1)	ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIA の運営するファンド事業	ジャージー	-	-
SoftBank Vision Fund (AIV M1) L.P. (注1)	ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIA の運営するファンド事業	米国	-	-
SoftBank Vision Fund (AIV M2) L.P. (注1)	ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIA の運営するファンド事業	米国	-	-
SoftBank Vision Fund (AIV M3) L.P. (注1)	ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIA の運営するファンド事業	米国	-	-
SoftBank Vision Fund (AIV S1) L.P. (注1)	ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIA の運営するファンド事業	米国	-	-
ソフトバンク㈱	ソフトバンク事業	東京都	66.5	67.1
SB C&S㈱	ソフトバンク事業	東京都	100	100
Wireless City Planning㈱(注2)	ソフトバンク事業	東京都	32.2	32.2
SBテクノロジー㈱	ソフトバンク事業	東京都	54.1	53.3
アイティメディア㈱	ソフトバンク事業	東京都	53.6	52.8
㈱ベクター(注3)	ソフトバンク事業	東京都	52.1	42.4
Zホールディングス㈱(注4)	ソフトバンク事業	東京都	48.2	45.5
ヤフー㈱	ソフトバンク事業	東京都	-	100
バリューコマース㈱	ソフトバンク事業	東京都	52.0	52.0
㈱ZOZO	ソフトバンク事業	千葉県	-	50.1
㈱ジャパンネット銀行(注5)	ソフトバンク事業	東京都	46.6	46.6
アスクル㈱(注6)	ソフトバンク事業	東京都	45.1	45.1
㈱イーブックイニシアティブジャパン (注7)	ソフトバンク事業	東京都	43.6	43.5
Arm Limited	アーム事業	英国	100	100
Arm PIPD Holdings One, LLC	アーム事業	米国	100	100
Arm PIPD Holdings Two, LLC	アーム事業	米国	100	100
Brightstar Global Group Inc.	ブライトスター事業	米国	89.5	89.9
Brightstar Corp.	ブライトスター事業	米国	100	100
ソフトバンクグループジャパン㈱	全社	東京都	100	100
SoftBank Group Capital Limited	全社	英国	100	100
SB Group US, Inc.	全社	米国	100	100
Fortress Investment Group LLC	その他	米国	100	100
福岡ソフトバンクホークス㈱	その他	福岡県	100	100
SLA ADVISERS CORP.	その他	米国	-	100
S B エナジー㈱	その他	東京都	100	100
PayPay㈱	その他	東京都	100	100
Boston Dynamics, Inc.	その他	米国	100	100
ソフトバンクロボティクスグループ㈱	その他	東京都	69.7	74.5
スカイウォークファイナンス合同会社	その他	東京都	100	100
SoftBank Ventures Asia Corp.	その他	韓国	100	100
SoftBank Korea Corp.	その他	韓国	100	100
SB Pan Pacific Corporation	その他	ミクロネシア	100	100
STARFISH I PTE. LTD.	その他	シンガポール	100	100
Starburst I, Inc.	その他	米国	100	100
West Raptor Holdings, LLC	その他	米国	100	100
Hayate Corporation	その他	ミクロネシア	100	100
Sprint Corporation	スプリント事業(非継続事業)	米国	84.4	83.7
Sprint Communications, Inc.	スプリント事業(非継続事業)	米国	100	100

- (注1) リミテッド・パートナーシップ形態はストラクチャード・エンティティに該当するため、議決権を記載していません。詳細は、「注記22. ストラクチャード・エンティティ(1) 連結しているストラクチャード・エンティティ」をご参照ください。
- (注2) 当社はWireless City Planning(株)の議決権の過半数を所有していません。しかしながら、ソフトバンクグループ(株)の取締役ならびにソフトバンク(株)の取締役および執行役員がWireless City Planning(株)の取締役会の構成員の過半数を占めていることや、Wireless City Planning(株)の事業活動は当社に大きく依存していることから、当社がWireless City Planning(株)を実質的に支配していると判断し、連結しています。
- (注3) 当社は(株)ベクターの議決権の過半数を所有していません。しかしながら、当社は(株)ベクターの議決権の42.4%を所有し、議決権の分散状況および過去の株主総会の投票パターン等を勘案した結果、当社が同社を実質的に支配していると判断し、連結しています。
- (注4) 当社はZホールディングス(株)の議決権の過半数を所有していません。しかしながら、当社はZホールディングス(株)の議決権の45.5%を所有し、同社の取締役会の構成員の過半数を占めていることから、当社が同社を実質的に支配していると判断し、連結しています。
- (注5) 当社は(株)ジャパンネット銀行の議決権の過半数を所有していません。しかしながら、当社は(株)ジャパンネット銀行の議決権の46.6%を所有し、同社の取締役会の構成員の過半数を占めていることから、当社が同社を実質的に支配していると判断し、連結しています。
- (注6) 当社はアスクル(株)の議決権の過半数を所有していません。しかしながら、当社はアスクル(株)の議決権の45.1%を所有し、議決権の分散状況および過去の株主総会の投票パターン等を勘案した結果、当社がアスクル(株)を実質的に支配していると判断し、連結しています。
- (注7) 当社は(株)イーブックイニシアティブジャパンの議決権の過半数を所有していません。しかしながら、当社は(株)イーブックイニシアティブジャパンの議決権の43.5%を所有し、同社の取締役会の構成員の過半数を占めていることから、当社が同社を実質的に支配していると判断し、連結しています。

(2) 当社にとって重要な非支配持分がある子会社の要約連結財務情報等

a. ソフトバンク(ソフトバンク(株)およびその傘下の会社)

2019年6月にソフトバンク(株)がヤフー(株)(現 Zホールディングス(株))を子会社化したことに伴い、2020年3月31日および2020年3月31日に終了した1年間における(a)一般的情報および(b)要約連結財務諸表はヤフー(ヤフー(株)およびその傘下の会社)の金額を含めて表示しています。

(a) 一般的情報

	2019年3月31日	2020年3月31日
非支配持分が保有する所有持分の割合(%)	33.5	32.9
子会社グループの非支配持分の累積額(百万円)	375,168	1,041,328

(単位:百万円)

	2019年3月31日に 終了した1年間	2020年3月31日に 終了した1年間
子会社グループの非支配持分に配分された純損益	13,925	208,836

(b) 要約連結財務情報

(単位:百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
流動資産	1,756,322	3,364,303
非流動資産	4,742,159	7,148,056
流動負債	2,046,275	4,496,609
非流動負債	2,464,315	3,588,085
資本	1,987,891	2,427,665

(単位:百万円)

	2019年3月31日に 終了した1年間	2020年3月31日に 終了した1年間
売上高	3,746,305	4,861,247
純利益	425,572	506,668
包括利益	365,266	497,048

2020年3月31日に終了した1年間において、ソフトバンク(株)から非支配持分に支払われた配当金は127,184百万円(2019年3月31日に終了した1年間はなし)です。

(単位:百万円)

	2019年3月31日に 終了した1年間	2020年3月31日に 終了した1年間
営業活動によるキャッシュ・フロー(純額)	826,582	1,249,535
投資活動によるキャッシュ・フロー(純額)	614,738	900,145
財務活動によるキャッシュ・フロー(純額)	25,084	143,613
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	357
現金及び現金同等物の増減額(は減少額)	236,928	205,420

b. ヤフー株式会社（現 Zホールディングス株式会社）（ヤフー(株)およびその傘下の会社）

2019年6月にソフトバンク(株)がヤフー(株)（現 Zホールディングス(株)）を子会社化したことに伴い、2020年3月31日および2020年3月31日に終了した1年間のヤフー（ヤフー(株)およびその傘下の会社）の(a)一般的情報および(b)要約連結財務諸表は、「a. ソフトバンク（ソフトバンク(株)およびその傘下の会社）」に含めて表示しています。

(a) 一般的情報

	2019年3月31日	2020年3月31日
非支配持分が保有する所有持分の割合(%)	51.8	-
子会社グループの非支配持分の累積額(百万円)	564,222	-

(単位:百万円)

	2019年3月31日に 終了した1年間	2020年3月31日に 終了した1年間
子会社グループの非支配持分に配分された純損益	46,964	-

(b) 要約連結財務情報

(単位:百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
流動資産	1,224,363	-
非流動資産	1,221,286	-
流動負債	1,277,527	-
非流動負債	241,551	-
資本	926,571	-

(単位:百万円)

	2019年3月31日に 終了した1年間	2020年3月31日に 終了した1年間
売上高	954,714	-
純利益	77,828	-
包括利益	83,554	-

2019年3月31日に終了した1年間において、ヤフー(株)（現 Zホールディングス(株)）から非支配持分に支払われた配当金は28,795百万円です。

(単位:百万円)

	2019年3月31日に 終了した1年間	2020年3月31日に 終了した1年間
営業活動によるキャッシュ・フロー(純額)	151,369	-
投資活動によるキャッシュ・フロー(純額)	213,605	-
財務活動によるキャッシュ・フロー(純額)	263,303	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	515	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少額)	325,024	-

c. スプリント (Sprint Corporationおよびその傘下の会社)

(a) 一般的情報

	2019年3月31日	2020年3月31日
非支配持分が保有する所有持分の割合 (%)	15.6	16.3
子会社グループの非支配持分の累積額 (百万円)	430,518	424,746

(単位: 百万円)

	2019年3月31日に 終了した1年間	2020年3月31日に 終了した1年間
子会社グループの非支配持分に配分された純損益	525	7,006

(b) 要約連結財務情報

2020年3月31日において、スプリントを売却目的保有に分類された処分グループに分類したことに伴い、2020年3月31日に終了した1年間の要約連結財務情報は記載していません。2020年3月31日に終了した1年間のスプリントの要約連結財務情報は「注記6. 非継続事業」をご参照ください。また、2019年3月31日に終了した1年間におけるスプリントの業績およびキャッシュ・フローの比較情報についても「注記6. 非継続事業」をご参照ください。

なお、2019年3月31日に終了した1年間および2020年3月31日に終了した1年間において、スプリントから非支配持分に支払われた配当金はありません。

(単位: 百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
流動資産	1,430,756	-
非流動資産	7,999,031	-
流動負債	1,382,646	-
非流動負債	5,174,812	-
資本	2,872,329	-

21. 持分法で会計処理されている投資

(1) 重要性のある関連会社の要約連結財務情報等

a. Alibaba Group Holding Limited

(a) 一般的情報

アリババ(所在地:ケイマン)は、傘下の企業を通じて、オンライン市場である「Taobao Marketplace」、「Tmall」、「Alibaba.com」などを運営しています。

(b) 要約連結財務情報

アリババのIFRS要約連結財務情報は、以下の通りです。

なお、アリババとの契約などにより、同社の報告期間を統一することが実務上不可能であるため、報告期間が3カ月相違した同社の連結財務諸表に持分法を適用しています。当注記においても3カ月相違した同社の要約連結財務情報を開示しています。また、アリババが公表した当該期間差における重要な取引または事象については、必要な調整を行い、当該要約連結財務情報にも反映しています。

(単位:百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
流動資産	4,415,376	7,032,939
非流動資産	10,590,078	12,600,850
流動負債	3,470,290	4,016,839
非流動負債	2,523,846	3,057,346
資本		
親会社の所有者に帰属する持分	7,855,322	11,505,557
非支配持分	1,155,996	1,054,047

(単位:百万円)

	2019年3月31日に 終了した1年間	2020年3月31日に 終了した1年間
売上高	5,735,529	7,636,828
純利益	1,036,961	2,412,694
その他の包括利益(税引後)	52,670	7,568
包括利益合計	1,089,631	2,405,126

(単位:百万円)

	2019年3月31日に 終了した1年間	2020年3月31日に 終了した1年間
親会社の所有者に帰属する純利益	1,161,072	2,546,831
親会社の所有者に帰属するその他の包括利益 (税引後)	43,394	11,664
親会社の所有者に帰属する包括利益合計	1,204,466	2,535,167

2019年3月31日に終了した1年間および2020年3月31日に終了した1年間において、アリババから受け取った配当金はありません。

また、上記の要約連結財務情報に基づく親会社の所有者に帰属する持分とアリババに対する持分の帳簿価額の調整は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
親会社の所有者に帰属する持分	7,855,322	11,505,557
持分割合(%)	26.26	25.28
当社に帰属する持分	2,062,807	2,908,605
のれん	161,277	145,258
IFRS移行日ののれんの償却累計額(注1)	6,095	5,454
新株予約権	125,695	146,357
その他(注2)	29,801	41,132
アリババに対する持分の帳簿価額	2,062,493	2,860,920

(注1) IFRS移行日前の企業結合によりアリババの連結財務諸表に計上されたのれんは、従前の会計基準(日本基準)で持分法を適用する際、効果が発現すると合理的に見積られる期間にわたって定期的に償却をしていました。本調整額は、IFRS移行日時点の、のれんの償却累計額です。

(注2) 2005年のTaobao株式の移転および2012年のアリババによる米国Yahoo! Inc.からの自己株式取得による組織再編などに伴う調整です。

(c) 投資の公正価値

2020年3月31日における、アリババに対する投資の市場価格に基づく公正価値は、14,103,354百万円(2019年3月31日は13,643,692百万円)です。

b. The We Company

2019年10月22日に当社とWeWorkが合意した契約に基づき、2019年10月30日にWeWorkのガバナンスが変更され、同社取締役会を構成する10名の取締役のうち5名の指名権が当社に与えられたことから、2019年10月30日に同社は当社の関連会社となりました。

なお、WeWorkの定款の規定および株主間契約により、当社はWeWorkのいずれの株主総会および取締役会においても議決権の過半数を保有しません。また、当社の代理人として行動している他の当事者は存在しません。

2019年10月22日に当社とWeWorkが合意した内容とその進捗については、「(3)当社とWeWorkが合意した内容および進捗」をご参照ください。

(a) 一般的情報

WeWork(所在地：米国)は、北米・欧州・中国を中心に世界各地においてコワーキングスペースビジネス「WeWork」を運営しています。

(b) 議決権所有割合

当社はWeWorkが発行する株式の20.12%(希薄化前の議決権ベース)を保有しています。なお、当社が議決権ベースでWeWorkが発行する株式の過半を保有した場合であっても、WeWorkの定款の規定および株主間契約により、当社の行使可能な議決権の所有割合は49.9%に制限されます。

(c) 測定方法

WeWorkに対しては、ソフトバンク・ビジョン・ファンド以外の当社100%子会社(以下、WeWorkへの投資またはWeWorkとの契約当事者である当社100%子会社を総称して「WeWork投資用100%子会社」)およびソフトバンク・ビジョン・ファンドから投資を行っています。ソフトバンク・ビジョン・ファンドが保有する株式については、FVTPLの金融商品として会計処理し公正価値で測定しています。WeWork投資用100%子会社が保有する株式については、優先株式をFVTPLの金融商品として会計処理し公正価値で測定する一方、普通株式を持分法で会計処理しています。

なお、持分法で測定している普通株式の持分割合は2.75%です。

(d) 要約連結財務情報

WeWorkのIFRS要約連結財務情報は、以下の通りです。

	(単位：百万円)
	2020年3月31日
流動資産	238,250
非流動資産	3,183,818
流動負債	531,300
非流動負債	2,684,816
資本	
親会社の所有者に帰属する持分	107,414
非支配持分	98,538

取得対価は、WeWorkが関連会社となった日における公正価値を基礎として、WeWorkの資産および負債に配分しています。上記金額は現時点での最善の見積りによる公正価値であるため、関連会社化時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合、関連会社化時から1年間は修正することがあります。

	(単位：百万円)
	2020年3月31日に 終了した1年間
売上高	186,311
純利益	214,201
その他の包括利益(税引後)	6,234
包括利益合計	207,967

	(単位：百万円)
	2020年3月31日に 終了した1年間
親会社の所有者に帰属する純利益	161,229
親会社の所有者に帰属するその他の包括利益(税引後)	5,380
親会社の所有者に帰属する包括利益合計	155,849

WeWorkは2019年10月30日に当社の関連会社となったため、包括利益情報は当社が関連会社となった日から2020年3月31日までの情報を記載しています。

また、2020年3月31日に終了した1年間において、WeWorkから受け取った配当金はありません。

上記の要約連結財務情報に基づく親会社の所有者に帰属する持分とWeWorkに対する持分の帳簿価額の調整は、以下の通りです。

	(単位：百万円)
	2020年3月31日
親会社の所有者に帰属する持分	107,414
持分割合(%)	2.75
当社に帰属する持分	2,954
連結調整およびその他の調整	1,461
WeWorkに対する持分の帳簿価額	1,493

(2) 重要性のない関連会社および共同支配企業に対する投資の合算情報

上記「(1) 重要性のある関連会社の要約連結財務情報等」を除く、重要性のない持分法で会計処理されている投資の合算情報(当社の持分の合計値)は、以下の通りです。

(単位: 百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
帳簿価額		
関連会社	575,436	366,495
共同支配企業	3,116	11,453
合計	578,552	377,948

(単位: 百万円)

	2019年3月31日に 終了した1年間	2020年3月31日に 終了した1年間
純利益		
関連会社	20,385	15,709
共同支配企業	1,505	1,281
合計	21,890	16,990
その他の包括利益(税引後)		
関連会社	2,640	1,209
共同支配企業	12	65
合計	2,628	1,144
包括利益合計		
関連会社	17,745	16,918
共同支配企業	1,517	1,216
合計	19,262	18,134

(3) 当社とWeWorkが合意した内容および進捗

2019年10月22日に当社とWeWorkが合意した内容とその進捗は以下の通りです。

a. 既存コミットメントの行使価格の引き下げおよび早期支払い

WeWork投資用100%子会社が当初2020年4月に1株当たり110.00米ドルで行使を予定していた15億米ドル分の既存コミットメントについて、行使価格を1株当たり11.60米ドルに引き上げた上で、2019年10月30日に全額を払い込みました。この投資の前払い金のうち、2億米ドル分は2019年11月に、残りの13億米ドル分は2020年4月に、それぞれWeWork優先株式に転換済みです。2020年3月31日時点において未転換の13億米ドル分については、連結財政状態計算書上、FVTPLの金融商品として「その他の金融資産(非流動)」に計上しています。

b. 公開買付けの実施

WeWork投資用100%子会社が、当社以外の株主を対象として1株当たり19.19米ドルで最大30億米ドル分の普通株式および優先株式の公開買付けを行うことで合意しました。当社は2019年11月に本公開買付けを開始したものの、当該合意に基づく期限である2020年4月1日までに必要な条件のうち複数が必要とならなかったため、同日、本公開買付けを取りやめました。

c. クレジットサポートおよび債券の買い受け

当社が(a)金融機関によるWeWorkへの17.5億米ドルの支払保証枠(レターオブクレジットファシリティー)に対するクレジットサポートを行ったほか、WeWork投資用100%子会社がWeWorkの発行する(b)最大11億米ドルの担保付シニア債券および(c)最大22億米ドルの無担保債券の買い受け、またはアレンジを行うことで合意しました。

このうち、当社と金融機関は(a)に関する契約を2019年12月に締結しました。当該契約においては、当社はWeWorkと連帯して債務を負担しますが、当社が返済を行った場合にはWeWorkへ求償可能となる契約を別途締結しています。また、WeWork投資用100%子会社とWeWorkは(c)に関する契約を2019年12月に締結しました。2020年3月31日現在、発行実績はありません。

なお、(b)については公開買付けの完了が前提となっていたため、公開買付けの取りやめに伴い履行義務がなくなりました。

(a)と(c)の契約に関連して、当社はその対価として1株当たり0.01米ドルでWeWorkの優先株に転換可能なワラントを取得しました。当該ワラントについては、行使に必要な規制当局の承認を2020年4月に得ています。

当該ワラントは、契約時に公正価値94,195百万円をデリバティブ資産として認識し、2020年3月31日における公正価値との差額76,259百万円は連結損益計算書上「デリバティブ関連損益」に損失として計上しています。

(a)の金融機関によるWeWorkへの17.5億米ドルの支払保証枠に対するクレジットサポートは金融保証契約に該当します。また、(c)の最大22億米ドルの無担保債券の買い受けは、市場金利を下回る金利で貸付金を提供するコミットメント(ローンコミットメント)に該当します。契約時において、当該金融保証契約およびローンコミットメントの予想信用損失に対する損失評価引当金を、連結財政状態計算書の「その他の金融負債(流動)」にそれぞれ39,107百万円、55,088百万円計上しました。当該金融負債は当初認識後、当初認識額から償却累計額を控除した金額と予想信用損失の金額とのいずれか高い方で測定しています。

2020年3月31日において、金融保証契約およびローンコミットメントの予想信用損失が当初認識額から償却累計額を控除した金額を上回ったため、それぞれ52,349百万円、90,210百万円の損失評価引当金繰入額を連結損益計算書の「その他の営業外損益」に計上しました。2020年3月31日において、金融保証契約およびローンコミットメントに係る損失評価引当金を、連結財政状態計算書上「その他の金融負債(流動)」にそれぞれ89,202百万円、145,133百万円計上しています。

d. WeWork ChinaおよびWeWork Asia株式のWeWork優先株式への交換

最終契約の締結およびクローリング要件の充足を前提として、ソフトバンク・ビジョン・ファンドが保有するWeWork ChinaおよびWeWork Asiaの全株式を1株当たり11.60米ドルでWeWorkの優先株式に交換することで合意しました。このうち、WeWork Asia株式のWeWork優先株式への交換は2020年4月に完了しました。

22. ストラクチャード・エンティティ

(1) 連結しているストラクチャード・エンティティ

連結しているストラクチャード・エンティティとして、当社が保有する投資ファンドがあります。当該ファンドは、主にリミテッド・パートナーシップ形態のベンチャーファンドおよび投資事業有限責任組合として組成され、支配の決定に際して議決権または類似の権利が支配の決定的な要因とならないように設計されていますが、当社が運営を支配していると判断したものです。

なお、ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドにおける以下の事業体については「注記3. 重要な会計方針(21) ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業に関する重要な会計方針 a. 当社によるソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドの連結」をご参照ください。

事業体名	所在地
SoftBank Vision Fund L.P.	ジャージー
SoftBank Vision Fund (AIV M1) L.P.	米国
SoftBank Vision Fund (AIV M2) L.P.	米国
SoftBank Vision Fund (AIV M3) L.P.	米国
SoftBank Vision Fund (AIV S1) L.P.	米国
SB Delta Fund (Jersey) L.P.	ジャージー

当社は、一部の連結しているストラクチャード・エンティティに対して投資のコミットメント契約を交わしています。

なお、契約上の義務なしに、連結しているストラクチャード・エンティティに対する重要な財務的支援または、その他の重要な支援を提供したことはなく、提供する意図もありません。

(2) 非連結のストラクチャード・エンティティ

非連結のストラクチャード・エンティティとして、当社が保有する投資ファンドがあります。当該ファンドは、主にパートナーシップ形態のベンチャーファンド、投資事業有限責任組合および投資信託として組成され、支配の決定に際して議決権または類似の権利が支配の決定的な要因とならないように設計されており、第三者により運営を支配されたものです。当該ファンドは、各パートナーからの出資によって資金調達しています。

非連結のストラクチャード・エンティティの規模、当社の当該エンティティに対する投資の帳簿価額、および当社の潜在的な最大損失エクスポージャーは、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
非連結のストラクチャード・エンティティの総資産 (合算額)	1,566,213	1,615,039
当社の最大損失エクスポージャー		
当社が認識した投資の帳簿価額	161,643	170,916
追加投資のコミットメント契約	82,291	111,763
合計	243,934	282,679

連結財政状態計算書上、当社が認識する投資は、「持分法で会計処理されている投資」または「投資有価証券」に含めて表示しています。当社が非連結のストラクチャード・エンティティに対して認識する負債はありません。

当該ストラクチャード・エンティティへの関与から生じる潜在的な最大損失エクスポージャーは、当社の投資の帳簿価額および追加投資に係るコミットメントの合計額に限定されます。

当社の最大損失エクスポージャーは生じうる最大の損失額を示すものであり、ストラクチャード・エンティティに関与することにより見込まれる損失の金額を意味するものではありません。

当社が契約上の義務なしに、上記の非連結のストラクチャード・エンティティに対して財務的支援またはその他の重要な支援を提供したことはなく、提供する意図もありません。

23. 法人所得税

(1) 税金費用

法人所得税費用の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日に 終了した1年間	2020年3月31日に 終了した1年間
当期税金費用	3,065	299,020
繰延税金費用	233,958	498,677
合計	237,023	797,697

当期税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれています。これに伴う当期税金費用の減少額は、2020年3月31日に終了した1年間は77,440百万円(2019年3月31日に終了した1年間は494,161百万円)です。

2019年3月31日に終了した1年間の減少額は主に、ソフトバンク株式の上場の際に当社の100%子会社であるソフトバンクグループジャパン(株)が、所有するソフトバンク株式の一部(所有割合33.50%)を売出したことによるものです。詳細は、「(2) 法定実効税率と実際負担税率の調整表(注2)」をご参照ください。

繰延税金費用には、繰延税金資産の評価減または以前に計上した評価減の戻入により生じた費用の額が含まれています。これに伴う繰延税金費用の増加額は、2020年3月31日に終了した1年間は905百万円(2019年3月31日に終了した1年間は2,197百万円の減少)です。

(2) 法定実効税率と実際負担税率の調整表

当社の法定実効税率と実際負担税率との調整は、以下の通りです。実際負担税率は税引前利益に対する法人所得税費用の負担割合を表示しています。

(単位：%)

	2019年3月31日に 終了した1年間	2020年3月31日に 終了した1年間
法定実効税率(注1)	31.5	31.5
課税所得算定上加減算されない損益による影響	8.2	1,207.7
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	(注2) 17.4	1,073.0
ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ ファンドの分配	6.1	334.3
子会社の適用税率との差異	0.8	123.5
所在地国課税	0.6	84.0
子会社投資一時差異	2.7	67.0
持分法投資損益	2.0	33.1
外国関係会社合算所得	2.7	1.8
その他	0.3	39.8
実際負担税率	14.1	2,247.5

(注1) 当社は、主に法人税、住民税および損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した2020年3月31日に終了した1年間の法定実効税率は31.5%(2019年3月31日に終了した1年間は31.5%)となっています。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されています。

(注2) 2018年12月19日、ソフトバンク(株)は東京証券取引所市場第一部に上場しました。本上場の際に、当社の100%子会社であるソフトバンクグループジャパン(株)は、所有するソフトバンク株式の一部(所有割合33.50%)を売出し、手取金2,349,832百万円を受領しました。この結果、当社のソフトバンク(株)に対する所有割合は99.99%から66.49%となりました。ソフトバンク(株)は引き続き当社の子会社に該当するため、連結上のソフトバンク株式売却益に対応する法人所得税相当額750,804百万円は「支配継続子会社に対する持分変動」として資本剰余金から控除しています。本取引に伴い繰延税金資産を認識していなかった繰越欠損金を使用したことにより、法人所得税が345,228百万円減少しました。また、繰延税金資産を認識していなかったソフトバンク(株)に対する投資に関する将来減算一時差異の解消により、法人所得税が60,349百万円減少しました。

(3) 繰延税金資産および繰延税金負債の変動の内訳

繰延税金資産および繰延税金負債の変動の内訳は、以下の通りです。

2019年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	2018年 3月31日	純損益 の認識額	その他の 包括利益の 認識額	企業結合	為替 換算差額	新基準適用 による累積的 影響額	その他	2019年 3月31日
繰延税金資産								
有形固定資産	255,053	140,167	-	2	13,182	-	4,404	123,666
未払費用及びその他の 負債	207,904	18,508	893	64	5,186	20,310	3,186	178,415
繰越欠損金及び繰越税額 控除(注1)	21,996	212,975	-	547	421	-	692	234,405
子会社、関連会社および 共同支配企業への投資に 関する一時差異	386,711	12,334	14	4,096	125	2,507	3,917	371,802
未実現利益	112,511	11,130	-	-	-	-	-	101,381
貸倒引当金	31,744	565	-	-	696	-	404	31,471
その他	72,704	16,168	2,223	940	2,609	15,239	4,641	109,306
合計	1,088,623	46,439	3,102	2,543	16,159	7,578	6,244	1,150,446
繰延税金負債								
FCCライセンス	933,601	11,808	-	-	41,613	-	-	987,022
顧客基盤	74,765	24,381	-	-	632	-	-	51,016
商標権	183,046	1,421	-	-	7,712	-	948	190,285
テクノロジー	89,890	14,795	-	-	2,720	-	-	101,965
子会社、関連会社および 共同支配企業への投資に 関する一時差異(注2)	35,052	254,683	993	-	26	-	14,458	305,212
契約資産及び契約獲得 資産	-	27,589	-	-	1,568	91,774	-	120,931
投資有価証券	81,028	26,036	2,724	-	1,954	-	727	53,495
その他	129,353	16,983	262	3,046	3,289	3,530	4,754	144,649
合計	1,526,735	274,020	1,469	3,046	54,074	88,244	9,925	1,954,575
純額	438,112	227,581	4,571	5,589	37,915	95,822	3,681	804,129

(注1) 当社は、2018年3月31日に終了した1年間または2019年3月31日に終了した1年間に損失を生じた会社において、2019年3月31日に繰延税金資産を27,769百万円認識しています。繰延税金資産については、将来の課税所得により使用できる可能性が高い範囲で認識しています。

(注2) 2019年3月31日に終了した1年間における「子会社、関連会社および共同支配企業への投資に関する一時差異」による繰延税金負債の増加は、主にソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドの留保利益について税効果を認識したことによるもの119,306百万円とアリババへの投資に関する一時差異について税効果を認識したことによるもの125,579百万円です。

2020年3月31日に終了した1年間

(単位:百万円)

	2019年 3月31日	純損益 の認識額	その他の 包括利益の 認識額	企業結合 (注1)	為替 換算差額	新基準適用 による累積的 影響額	売却目的 保有への 振替	その他	2020年 3月31日
繰延税金資産									
有形固定資産	123,666	76,619	-	944	1,640	108	-	9,760	36,699
未払費用及びその他の 負債	178,415	25,512	5,982	1,887	1,534	30,125	79,283	6,445	94,409
繰越欠損金及び繰越税 額控除(注2)	234,405	217,393	-	41	4,317	-	420,837	4,148	30,833
子会社、関連会社およ び共同支配企業への投 資に関する一時差異 (注3)	371,802	345,672	7	-	156	-	-	4,017	21,964
未実現利益	101,381	11,004	-	-	-	-	-	-	90,377
貸倒引当金	31,471	3,566	-	-	296	-	14,652	90	20,179
その他	109,306	36,834	112	6,181	942	29,769	36,162	27,044	98,250
合計	1,150,446	223,658	5,877	9,053	8,885	248	550,934	11,060	392,711
繰延税金負債									
FCCライセンス	987,022	9,322	-	-	19,219	-	977,206	81	-
顧客基盤	51,016	15,188	-	96,785	2,053	-	4,416	86	126,230
商標権	190,285	12,372	-	53,473	3,506	-	162,299	-	65,581
テクノロジー	101,965	1,193	-	-	8,321	-	-	-	94,837
子会社、関連会社およ び共同支配企業への投 資に関する一時差異 (注4)	305,212	144,064	53,294	-	1,278	-	-	13,267	381,437
契約資産及び契約獲得 資産	120,931	14,392	-	-	863	-	50,395	-	84,065
投資有価証券	53,495	16,529	4,805	25	563	-	-	480	32,103
その他	144,649	36,757	7,770	526	1,972	2,599	103,452	11,426	98,303
合計	1,954,575	161,639	50,329	150,809	37,775	2,599	1,297,768	1,194	882,556
純額	804,129	385,297	56,206	141,756	28,890	2,847	746,834	12,254	489,845

(注1)「企業結合」による増加は、主に(株)ZOZOを子会社化したことによるものです。この企業結合取引の内容は、「注記9.企業結合」をご参照ください。

(注2)当社は、2019年3月31日に終了した1年間または2020年3月31日に終了した1年間に損失を生じた会社において、2020年3月31日に繰延税金資産を21,327百万円認識しています。繰延税金資産については、将来の課税所得により使用できる可能性が高い範囲で認識しています。

(注3)2020年3月31日に終了した1年間における「子会社、関連会社および共同支配企業への投資に関する一時差異」による繰延税金資産の減少は、主にアリババ株式先渡売買契約の決済により過年度に計上した繰延税金資産361,752百万円を取り崩したことによるものです。アリババ株式先渡売買契約の内容は、「注記46.アリババ株式先渡売買契約決済益」をご参照ください。

(注4)2020年3月31日に終了した1年間における「子会社、関連会社および共同支配企業への投資に関する一時差異」による繰延税金負債の増加の内訳は、主にアリババへの投資に関する一時差異について税効果を認識したことによる増加250,404百万円と、ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドの留保利益の減少に伴い過年度に計上した繰延税金負債を取り崩したことによる減少119,306百万円です。

連結財政状態計算書上の繰延税金資産および繰延税金負債は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
繰延税金資産	586,943	221,371
繰延税金負債	1,391,072	711,216
純額	804,129	489,845

(4) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除は、以下の通りです。なお、将来減算一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除は税額ベースです。

また、スプリントを売却目的保有に分類された処分グループに分類したことに伴い、2020年3月31日における将来減算一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除の金額にはスプリントを含めていません。

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
将来減算一時差異	216,639	472,965
繰越欠損金	1,323,524	1,053,189
繰越税額控除	31,513	15,890
合計	1,571,676	1,542,044

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金および繰越税額控除の失効予定は、以下の通りです。なお、将来減算一時差異のうち失効期限があるものはありません。

繰越欠損金(税額ベース)

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
1年目	20,616	5,694
2年目	14,861	3,193
3年目	11,879	2,942
4年目	8,955	6,480
5年目以降および失効期限なし	1,267,213	1,034,880
合計	1,323,524	1,053,189

繰越税額控除(税額ベース)

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
1年目	2,419	-
2年目	2,571	-
3年目	1,591	-
4年目	830	1,045
5年目以降および失効期限なし	24,102	14,845
合計	31,513	15,890

上記に加えて、2020年3月31日において繰延税金資産を認識していない子会社、関連会社および共同支配企業に対する投資に関する将来減算一時差異の総額(所得ベース)は2,353,908百万円(2019年3月31日は1,128,590百万円)です。

(5) 繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に関する将来加算一時差異

2020年3月31日において繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に関する将来加算一時差異の総額(所得ベース)は1,282,990百万円(2019年3月31日は1,841,053百万円)です。

24. 有利子負債

(1) 有利子負債の内訳

有利子負債の内訳は、以下の通りです。

なお、2020年3月31日において、スプリントの有利子負債を売却目的保有に分類された処分グループに分類しています。詳細は「注記6. 非継続事業」をご参照ください。

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日	平均利率 (%) (注1)	返済期限 (注2)
流動				
短期借入金(注3)(注4)	499,179	1,529,458	1.25	-
コマーシャル・ペーパー	42,000	206,000	0.06	-
1年内返済予定の長期借入金 (注3)(注5)(注6)	820,899	1,949,571	1.80	-
1年内償還予定の社債(注10)	1,042,253	159,938	1.38	-
1年内支払予定の割賦購入による未払金	11,511	186	1.76	-
1年内返済予定の株式先渡契約金融負債 (注7)	730,601	-	-	-
1年内返済予定のリース債務(注8)	334,517	-	-	-
合計	<u>3,480,960</u>	<u>3,845,153</u>		
非流動				
長期借入金(注3)(注5)(注6)	5,102,091	3,821,473	1.73	2021年4月～ 2044年11月
社債(注10)	6,538,785	5,268,883	2.60	2021年12月～ 2043年9月
割賦購入による未払金	5,315	272	1.76	2021年4月～ 2027年7月
株式先渡契約金融負債(注9)	-	196,101	1.65	2021年10月～ 2021年11月
リース債務(注8)	557,955	-	-	-
合計	<u>12,204,146</u>	<u>9,286,729</u>		

(注1) 平均利率は、2020年3月31日の残高に対する加重平均利率を記載しています。

(注2) 返済期限は、2020年3月31日の残高に対する返済期限を記載しています。

(注3) 2020年3月31日において、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金および長期借入金には、ソフトバンク・ビジョン・ファンドの借入金が、それぞれ408,465百万円、10,883百万円、162,195百万円(2019年3月31日は、短期借入金が36,571百万円)含まれています。

(注4) 2020年3月31日に終了した1年間における短期借入金の増加は、主にZホールディングス㈱、ソフトバンク・ビジョン・ファンド、およびソフトバンクグループ㈱の短期借入金がそれぞれ463,598百万円、371,894百万円、128,372百万円増加したことによるものです。

(注5) 当社は、ソフトバンク事業において、主に通信設備に関連するソフトウェアのリース取引を行っています。当社は、無形資産のリース取引にIFRS第16号を適用していません。これに伴い、従来リース債務としていた当該取引に関連する負債を、IFRS第9号に基づく金融負債として、1年内返済予定の長期借入金および長期借入金に含め、2019年3月31日時点の内訳について修正再表示を行っています。2020年3月31日の1年内返済予定の長期借入金および長期借入金には、当該取引にかかる借入金がそれぞれ89,759百万円、143,700百万円(2019年3月31日はそれぞれ102,879百万円、191,297百万円)含まれています。

- (注6) 当社は、ソフトバンク事業において使用している通信設備の一部について、セール・アンド・リースバック取引を通じて資金調達を行っています。これらの取引のうちIFRS第16号の適用開始日以降に実行した取引については、取引の対象となる資産の譲渡がIFRS第15号の譲渡の要件を満たさないため、売却として会計処理していません。そのため、当該取引により調達した資金を長期借入金として会計処理しています。2020年3月31日時点の1年内返済予定の長期借入金および長期借入金には、当該取引に係る借入金がそれぞれ81,383百万円、220,947百万円含まれています。なお、当該取引のうちIFRS第16号の適用開始日前に実行した取引については、IFRS第16号の経過措置に従い、適用開始時にその会計処理の見直しを行わず、IFRS第16号の適用開始後も引き続きリースとして会計処理しています。
- (注7) アリババ株式先渡売買契約が決済されたことにより減少しました。詳細は「注記46. アリババ株式先渡売買契約決済益」をご参照ください。
- (注8) IFRS第16号の適用を開始したことに伴い、従来「リース債務」として計上していた負債を「リース負債」に振り替え、連結財政状態計算書上、独立掲記しています。
- (注9) 当社の100%子会社であるWest Raptor Holdings, LLC (以下「WRH LLC」) は2019年11月に、金融機関との間で保有するアリババ株式の先渡売買契約を締結し、179,145百万円(16.5億米ドル)を調達しました。当該先渡売買契約に基づくアリババ株式の決済は2021年10月および11月に実施されますが、その決済株数は決済日に先立つ評価日におけるアリババ株式の市場価格に基づき決定され、決済株価にはキャップおよびフロアの設定があります。当該先渡売買契約はフォワード取引の組込デリバティブを含む混合金融商品であり、組込デリバティブは公正価値により測定し、2020年3月31日現在における連結財政状態計算書上、「デリバティブ金融資産(非流動)」に5,009百万円計上しています。
- なお、WRH LLCは当該先渡売買契約を現金、または現金およびアリババ株式の組み合わせによって決済するオプション(以下「現金決済オプション」)を保有しています。WRH LLCが現金決済オプションを選択した場合は、アリババ株式の市場価格に基づき算定された決済株数のアリババ株式の公正価値と同額の現金が支払われます。
- 当該先渡売買契約に基づき、WRH LLCは保有するアリババ株式を金融機関へ担保として提供しており、当該アリババ株式についての使用権を与えていますが、現金決済により当社の裁量で担保を解除することが可能です。当該アリババ株式について継続して持分法を適用し、2020年3月31日現在における連結財政状態計算書上、「持分法で会計処理されている投資」に含めて計上しています。2020年3月31日現在で当社が担保に供しているアリババ株式の帳簿価額は54,453百万円です。

(注10) 社債の発行条件の要約は、以下の通りです。

会社名・銘柄	発行年月日	発行残高 (注11)	2019年3月31日 (単位：百万円) (注12)	2020年3月31日 (単位：百万円) (注12)	利率 (%)	償還期限
ソフトバンクグループ(株)						
第44回無担保普通社債	2013年 11月29日	50,000百万円	49,950	49,981 (49,981)	1.69	2020年 11月27日
第45回無担保普通社債	2014年 5月30日	-	299,935 (299,935)	-	1.45	2019年 5月30日
第46回無担保普通社債	2014年 9月12日	-	399,573 (399,573)	-	1.26	2019年 9月12日
第47回無担保普通社債	2015年 6月18日	100,000百万円	99,697	99,957 (99,957)	1.36	2020年 6月18日
第48回無担保普通社債	2015年 12月10日	370,000百万円	367,541	368,212	2.13	2022年 12月9日
第49回無担保普通社債	2016年 4月20日	20,000百万円	19,946	19,959	1.94	2023年 4月20日
第50回無担保普通社債	2016年 4月20日	30,000百万円	29,892	29,908	2.48	2026年 4月20日
第51回無担保普通社債	2017年 3月16日	400,000百万円	396,438	397,162	2.03	2024年 3月15日
第52回無担保普通社債	2017年 3月8日	50,000百万円	49,841	49,874	2.03	2024年 3月8日
第53回無担保普通社債	2018年 6月20日	410,000百万円	405,569	406,427	1.57	2024年 6月14日
第54回無担保普通社債	2018年 6月12日	40,000百万円	39,848	39,877	1.57	2024年 6月12日
第55回無担保普通社債	2019年 4月26日	500,000百万円	-	494,784	1.64	2025年 4月25日
第56回無担保普通社債	2019年 9月20日	400,000百万円	-	395,406	1.38	2026年 9月17日
第57回無担保普通社債	2019年 9月12日	100,000百万円	-	99,599	1.38	2026年 9月11日
2022年満期ドル建普通社債 (注13)(注14)	2015年 7月28日	819百万米ドル	81,783	80,386	5.38	2022年 7月30日
2023年満期ドル建普通社債	2018年 4月20日	300百万米ドル	32,949	32,393	5.50	2023年 4月20日
2024年満期ドル建普通社債 (注14)	2017年 9月19日	1,350百万米ドル	132,694	130,360	4.75	2024年 9月19日
2025年満期ドル建普通社債 (注13)(注14)	2015年 7月28日	712百万米ドル	75,475	74,132	6.00	2025年 7月30日
2025年4月満期ドル建普通社債	2018年 4月20日	450百万米ドル	49,385	48,516	6.13	2025年 4月20日
2027年満期ドル建普通社債 (注14)	2017年 9月19日	2,000百万米ドル	201,221	197,566	5.13	2027年 9月19日
2028年満期ドル建普通社債 (注13)	2018年 4月3日	500百万米ドル	54,874	53,873	6.25	2028年 4月15日
2022年満期ユーロ建普通社債 (注13)	2015年 7月28日	287百万ユーロ	35,395	34,059	4.00	2022年 7月30日
2023年満期ユーロ建普通社債	2018年 4月20日	1,000百万ユーロ	123,269	118,621	4.00	2023年 4月20日
2025年満期ユーロ建普通社債 (注14)	2017年 9月19日	1,500百万ユーロ	135,615	130,376	3.13	2025年 9月19日
2025年満期ユーロ建普通社債 (注13)	2015年 7月28日	689百万ユーロ	84,943	81,663	4.75	2025年 7月30日
2025年4月満期ユーロ建普通社債 (注14)	2018年 4月20日	450百万ユーロ	48,073	46,227	4.50	2025年 4月20日
2027年満期ユーロ建普通社債 (注13)	2015年 7月28日	211百万ユーロ	25,917	24,912	5.25	2027年 7月30日
2028年満期ユーロ建普通社債 (注13)	2018年 4月3日	1,174百万ユーロ	144,577	138,933	5.00	2028年 4月15日

会社名・銘柄	発行年月日	発行残高 (注11)	2019年3月31日 (単位:百万円) (注12)	2020年3月31日 (単位:百万円) (注12)	利率 (%)	償還期限
2029年満期ユーロ建普通社債 (注14)	2017年 9月19日	750百万ユーロ	84,925	81,602	4.00	2029年 9月19日
第1回無担保社債(劣後特約付)	2014年 12月19日	400,000百万円	397,078	398,174	2.50	2021年 12月17日
第2回無担保社債(劣後特約付)	2015年 2月9日	450,000百万円	446,508	447,741	2.50	2022年 2月9日
第1回利払繰延条項・期限前償還 条項付無担保社債(劣後特約付) (注15)(注16)	2016年 9月16日	55,600百万円	55,122	55,144	3.00	2041年 9月13日
第2回利払繰延条項・期限前償還 条項付無担保社債(劣後特約付) (注15)(注17)	2016年 9月16日	15,400百万円	15,262	15,268	3.50	2043年 9月16日
第3回利払繰延条項・期限前償還 条項付無担保社債(劣後特約付) (注15)(注18)	2016年 9月30日	400,000百万円	393,094	393,402	3.00	2041年 9月30日
小計			4,776,389 (699,508)	5,034,494 (149,938)		
Zホルディングス						
第10回普通社債(3年債)	2019年 7月31日	60,000百万円	-	59,869	0.04	2022年 7月29日
第11回普通社債(5年債)	2019年 7月31日	50,000百万円	-	49,853	0.18	2024年 7月31日
第12回普通社債(7年債)	2019年 7月31日	70,000百万円	-	69,788	0.37	2026年 7月31日
第13回普通社債(10年債)	2019年 7月31日	50,000百万円	-	49,817	0.46	2029年 7月31日
その他(円建普通社債)	2017年 2月28日 ~ 2018年 12月6日	125,000百万円	130,000 (5,000)	125,000 (10,000)	0.04 ~0.50	2020年 2月28日 ~ 2028年 12月6日
小計			130,000 (5,000)	354,327 (10,000)		
ソフトバンク㈱						
第1~第4回無担保社債	2020年 3月18日	40,000百万円	-	40,000	0.13 ~0.50	2023年 3月17日 ~ 2030年 3月18日
小計			-	40,000		

会社名・銘柄	発行年月日	発行残高 (注11)	2019年3月31日 (単位:百万円) (注12)	2020年3月31日 (単位:百万円) (注12)	利率 (%)	償還期限
Sprint Corporation (注18)						
7.25% Senior notes due 2021	2013年 9月11日	-	248,095	-	-	-
7.875% Senior notes due 2023	2013年 9月11日	-	467,008	-	-	-
7.125% Senior notes due 2024	2013年 12月12日	-	274,486	-	-	-
7.625% Senior notes due 2025	2015年 2月24日	-	164,619	-	-	-
7.625% Senior notes due 2026	2018年 2月22日	-	163,560	-	-	-
小計			1,317,768	-		
Sprint Communications, Inc. (注19) (注20)						
Export Development Canada Facility (Tranche 3)	2014年 12月17日	-	33,265 (33,265)	-	-	-
7% Guaranteed notes due 2020	2012年 3月1日	-	112,422 (112,422)	-	-	-
7% Senior notes due 2020	2012年 8月14日	-	167,809	-	-	-
11.5% Senior notes due 2021	2011年 11月9日	-	124,865	-	-	-
6% Senior notes due 2022	2012年 11月14日	-	250,672	-	-	-
小計			689,033 (145,687)	-		
Sprint Capital Corporation (注19) (注20)						
6.9% Senior notes due 2019	1999年 5月6日	-	192,058 (192,058)	-	-	-
6.875% Senior notes due 2028	1998年 11月16日	-	249,158	-	-	-
8.75% Senior notes due 2032	2002年 3月14日	-	226,632	-	-	-
小計			667,848 (192,058)	-		
合計			7,581,038 (1,042,253)	5,428,821 (159,938)		

(注11) 発行残高は、2020年3月31日における発行残高です。

(注12) 2019年3月31日および2020年3月31日の欄の(内書)は、1年内償還予定の金額です。

(注13) ソフトバンクグループ(株)は2018年3月7日に、2022年満期ドル建普通社債、2025年満期ドル建普通社債、2022年満期ユーロ建普通社債、2025年満期ユーロ建普通社債、および2027年満期ユーロ建普通社債(以下、「2015年外債」)の社債権者に対し、2028年満期ドル建普通社債および2028年満期ユーロ建普通社債(以下、「交換債券」)との交換もしくは2015年外債の要項変更の提案を行いました。このうち交換債券への交換を希望する社債権者に対して2018年4月3日に交換債券の発行が完了しましたが、IFRS上は2018年3月22日の交換決定日に2015年外債の消滅および交換債券の認識要件を満たしたため、同日をもって2015年外債の認識を中止し、交換債券を認識しました。

(注14) ソフトバンクグループ(株)は2019年1月28日に同社が発行した当該社債の一部について買入れを実施しました。これらについて、IFRS上は金融負債の消滅要件を満たしたため、買入れた額面金額に相当する帳簿価額を減額しています。

(注15) 将来利率が上がる条項が付されており、当初の利率を記載しています。

(注16) 2021年9月16日および以降の各利払日に、当社の裁量で繰上償還が可能な特約条項が付されています。

(注17) 2023年9月16日および以降の各利払日に、当社の裁量で繰上償還が可能な特約条項が付されています。

(注18) 2021年9月30日および以降の各利払日に、当社の裁量で繰上償還が可能な特約条項が付されています。

(注19) 2020年3月31日において、スプリントの社債を売却目的保有に分類された処分グループに分類したことに伴い、発行残高、利率および償還期限を記載していません。

(注20) Sprint Communications, Inc.およびSprint Capital Corporationは、スプリントの子会社です。

(2) 財務制限条項

a. ソフトバンクグループ(株)の有利子負債に付されている財務制限条項

ソフトバンクグループ(株)の有利子負債には財務制限条項が付されており、主な内容は次の通りです。

- (a) 事業年度末におけるソフトバンクグループ(株)の純資産の額が、前事業年度末におけるソフトバンクグループ(株)の純資産の額の75%を下回らないこと。
- (b) 連結会計年度末における当社の連結財政状態計算書およびソフトバンク(株)の事業年度末における貸借対照表において債務超過とならないこと。
- (c) 当社の連結損益計算書において営業損益または親会社の所有者に帰属する純損益が2期連続損失とならないこと。
- (d) 借入契約で定める調整後純有利子負債(注1)またはレバレッジレシオ(注2)が、各連結会計年度末および第2四半期末日において、それぞれ一定の金額または数値を上回らないこと。

(注1) 調整後純有利子負債：連結財政状態計算書に示される有利子負債から現金及び現金同等物を控除した額。なお、スプリントなどの上場子会社を対象から除くなど一定の調整あり。

(注2) レバレッジレシオ：調整後純有利子負債 ÷ 調整後EBITDA(注3)

(注3) 調整後EBITDA：スプリントなどの上場子会社を対象から除くなど、一定の調整をしたEBITDA。

b. ソフトバンク(株)の有利子負債に付されている財務制限条項

ソフトバンク(株)の有利子負債には財務制限条項が付されており、主な内容は次の通りです。

- (a) 連結会計年度末および第2四半期末において、ソフトバンク(株)の連結財政状態計算書における資本の額が、前年同期比75%を下回らないこと。
- (b) 事業年度末および第2四半期末において、ソフトバンク(株)の貸借対照表における純資産の額が、前年同期比75%を下回らないこと。
- (c) ソフトバンク(株)の連結損益計算書において営業損益または純損益が2期連続損失とならないこと。
- (d) ソフトバンク(株)の損益計算書において営業損益または当期純損益が2期連続損失とならないこと。
- (e) ソフトバンク(株)の連結会計年度末および第2四半期末のネットレバレッジ・レシオ(注1)が一定の数値を上回らないこと。

(注1) ネットレバレッジ・レシオ：ネットデット(注2) ÷ 調整後EBITDA(注3)

(注2) ネットデット：ソフトバンク(株)の連結財政状態計算書に示される有利子負債から現金及び現金同等物に一定の調整を加えたものを控除した額。なお、資産流動化(証券化)の手法による資金調達取引から生じた有利子負債を含めないなど一定の調整あり。

(注3) 調整後EBITDA：EBITDAに金融機関との契約で定められた一定の調整を加えたもの。

c. Zホールディングス(株)の有利子負債に付されている財務制限条項

Zホールディングス(株)の有利子負債には財務制限条項が付されており、主な内容は次の通りです。

- (a) 事業年度末において、Zホールディングス(株)の貸借対照表における純資産の額が、2019年9月期比75%を下回らないこと。
- (b) 連結会計年度末および第2四半期末において、Zホールディングス(株)の連結財政状態計算書における資本の額が、2019年9月期比75%を下回らないこと。
- (c) 事業年度末におけるZホールディングス(株)の貸借対照表において債務超過とならないこと。
- (d) 連結会計年度末および第2四半期末におけるZホールディングス(株)の連結財政状態計算書において債務超過とならないこと。
- (e) 事業年度末におけるZホールディングス(株)の損益計算書における営業損益または当期純損益が損失とならないこと。
- (f) 連結会計年度末におけるZホールディングス(株)の連結損益計算書における営業損益または純損益が損失とならないこと。
- (g) Zホールディングス(株)の各連結会計年度末および第2四半期末のネットレバレッジ・レシオ(注1)が一定の数値以下であること。

(注1) ネットレバレッジ・レシオ：ネットデット(注2) ÷ 調整後EBITDA(注3)

(注2) ネットデット：同社グループの連結財政状態計算書に示される有利子負債から現金及び現金同等物を控除した額。なお、ここでいう有利子負債には資産流動化(証券化)の手法による資金調達取引から生じた有利子負債を含めない、(株)ジャパンネット銀行の有利子負債および現金及び現金同等物は、有利子負債および現金及び現金同等物に含めない等の一定の調整あり。

(注3) 調整後EBITDA：EBITDAに金融機関との契約で定められた一定の調整を加えたもの。

(3) 株式等貸借取引契約による借入金

2019年3月31日に終了した1年間

子会社株式の一部について株式等貸借取引契約により消費貸借取引を行い、受け入れた現金は、短期借入金として認識し、「有利子負債」に含めて表示しています。2019年3月31日における当該金額は199,200百万円です。

(4) 担保差入資産

負債の担保に供している担保差入資産は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
現金及び現金同等物	7,461	3,309
営業債権及びその他の債権	14,202	7,024
その他の金融資産(流動)(注1)	12,280	21,981
棚卸資産	-	1,803
その他の流動資産	1,640	173
売却目的保有に分類された資産(注2)	224,201	-
有形固定資産	638,388	100,040
使用権資産	-	1,851
無形資産	8,147	9,200
持分法で会計処理されている投資(注2)(注3)(注4)	559,656	776,309
FVTPLで会計処理されているソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの投資(注1)	-	857,356
投資有価証券	10,352	10,184
その他の金融資産(非流動)	-	1,646
合計	1,476,327	1,790,876

これらの担保差入資産に対応する負債は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
有利子負債		
短期借入金	4,472	354
1年内返済予定の長期借入金(注1)(注3)	140,077	1,041,811
1年内返済予定の株式先渡契約金融負債(注2)	730,601	-
1年内支払予定の割賦購入による未払金	623	-
長期借入金(注1)(注3)(注5)	811,865	748,131
株式先渡契約金融負債(注4)	-	196,101
割賦購入による未払金	1,672	-
デリバティブ金融負債(流動)	-	657
デリバティブ金融負債(非流動)	278	347
合計	1,689,588	1,987,401

- (注1) ソフトバンク・ビジョン・ファンドは長期借入金に対して、同ファンドが保有する上場株式を担保に供しており、当該借入契約には、担保である上場株式の時価の大幅な下落等の一定の事由を条件とした、現金担保差入条項および一部または全部が期限前返済となる条項が付されています。追加の現金担保を差し入れる条項または期限前返済となる条項が発動した際に、ソフトバンク・ビジョン・ファンドが追加担保を差し入れない、または長期借入金の返済を行わない場合には、債権者は担保株式の処分が可能となります。当該長期借入金はリミテッドリコース債務です。
- 2020年3月、市場環境および担保である上場株式の株価下落を考慮し、ソフトバンク・ビジョン・ファンドは任意による102,125百万円の一部期限前返済を実施しました。また同月、当該借入金契約は変更され、当該変更契約に基づき、ソフトバンク・ビジョン・ファンドは17,949百万円の更なる任意一部返済と2020年4月の長期借入金の任意一部返済への充当を目的とした現金担保の差し入れを実施しました。
- この結果、2020年3月31日現在、ソフトバンク・ビジョン・ファンドの長期借入金162,195百万円および1年内返済予定の長期借入金10,883百万円に対して、同ファンドが保有する上場株式849,088百万円および現金10,883百万円(それぞれ2020年3月31日現在の帳簿価額)を担保に供しています。当該上場株式は2020年3月31日現在の連結財政状態計算書上、「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの投資」に、現金担保は「その他の金融資産(流動)」に含まれています。
- (注2) 2019年3月31日において、1年内返済予定の株式先渡契約金融負債730,601百万円に対して、アリババ株式263,457百万円(連結上の帳簿価額)を担保に供しています。なお、担保に供しているアリババ株式は連結財政状態計算書上、「売却目的保有に分類された資産」に224,201百万円、「持分法で会計処理されている投資」に39,256百万円計上しています。詳細は「注記46.アリババ株式先渡売買契約決済益」をご参照ください。
- (注3) 2020年3月31日において、当社100%子会社の1年内返済予定の長期借入金1,027,839百万円(2019年3月31日は長期借入金557,152百万円)に対して、当該子会社が保有するアリババ株式721,856百万円(2019年3月31日は520,400百万円)(連結上の帳簿価額)を担保に供しています。当該借入金には担保となるアリババ株式の時価の大幅な下落等の一定の事由が生じた場合、期限前返済となる条項が付されており、借入金の早期返済を求められる可能性があります。なお、当該借入金はノンリコース債務のため、ソフトバンクグループ(株)には遡及しません。また、期限前返済となる条項が発動した際に当該子会社が借入金の返済を行わない場合には、債権者は担保株式の処分が可能となります。
- (注4) 2020年3月31日において、株式先渡契約金融負債196,101百万円に対して、アリババ株式54,453百万円(連結上の帳簿価額)を担保に供しています。詳細は「(1)有利子負債の内訳(注9)」をご参照ください。
- (注5) 2020年3月31日において、当社100%子会社であるムーンライトファイナンス合同会社(旧日の出1号合同会社)の長期借入金497,356百万円に対して、当社が保有するソフトバンク(株)の株式(所有株式数:3,182,919,470株)の一部929,022,669株を担保に供しています。当該借入金には担保となるソフトバンク株式の時価の大幅な下落等の一定の事由が生じた場合、期限前返済となる条項が付されており、借入金の早期返済を求められる可能性があります。また、期限前返済となる条項が発動した際にムーンライトファイナンス合同会社が借入金の返済を行わない場合には、債権者は担保株式の処分が可能となります。なお、当該借入金はノンリコース債務のため、ソフトバンクグループ(株)には遡及しません。

上記の他、以下の資産を担保に供しています。

a. ブライトスター

2020年3月31日において、ブライトスターの借入金2億米ドル（2019年3月31日は5億米ドル）に対して同社の資産14億米ドル（2019年3月31日は18億米ドル）（連結消去前）を担保に供しています。

b. フォートレス

2020年3月31日において、フォートレス買収取引の資金を調達するために締結された10億米ドル（2019年3月31日は12億米ドル）のタームローン契約において、フォートレスおよびその買収ストラクチャー内の完全子会社4社の出資持分を担保に供しています。

c. その他

2020年3月31日において、銀行業を営む子会社において、主に資金調達や為替決済等の担保として「投資有価証券」47,831百万円（2019年3月31日は61,595百万円）を差入れています。また、「その他の金融資産（非流動）」には、中央清算機関差入証拠金115,273百万円（2019年3月31日は77,655百万円）を含みます。

(5) 権利が制限された資産

a. 割賦購入による資産

割賦払いにより購入しているため、所有権が留保されている資産は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
有形固定資産	15,861	538
無形資産	4,666	1
合計	20,527	539

これらの所有権が留保されている資産に対応する負債は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
有利子負債		
1年内支払予定の割賦購入による未払金	7,601	185
割賦購入による未払金	686	272
合計	8,287	457

b. 売却として会計処理していないセール・アンド・リースバック取引による資産

セール・アンド・リースバック取引を行った結果、売却として会計処理していないため、当社が引き続き有形固定資産として計上しているものの、所有権を保有していない資産は以下の通りです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
有形固定資産	-	287,417

これらの所有権を保有していない資産に対応する負債は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
有利子負債		
1年内返済長期借入金	-	81,383
長期借入金	-	220,947
合計	-	302,330

c. 無形資産のリース契約による資産

無形資産のリース契約により取得した資産であるため、当社が譲渡、転貸または担保に供することが制限されている資産は、以下の通りです。

(単位: 百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
無形資産	333,619	348,522

これらの譲渡、転貸または担保に供することが制限されている資産に対応する負債は、以下の通りです。

(単位: 百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
有利子負債		
一年内返済長期借入金	104,729	107,690
長期借入金	198,947	208,896
合計	303,676	316,586

(6) 利用が制限された資産

資金調達に係るグループ間保証契約に基づき、利用(売却、移転、処分、もしくは配当分配への利用等)が制限されている資産の帳簿価額は、以下の通りです。

(単位: 百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
FVTPLで会計処理されている投資	-	33,660
持分法で会計処理されている投資	53,437	1,426

(7) 短期有利子負債の収支の内訳

連結キャッシュ・フロー計算書上の「短期有利子負債の収支」の内訳は、以下の通りです。

(単位: 百万円)

	2019年3月31日に 終了した1年間	2020年3月31日に 終了した1年間
短期借入金の純増減額(は減少額)	7,411	36,173
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少額)	58,000	97,000
合計	65,411	133,173

(8) 有利子負債の収入の内訳

連結キャッシュ・フロー計算書上の「有利子負債の収入」の内訳は、以下の通りです。

(単位: 百万円)

	2019年3月31日に 終了した1年間	2020年3月31日に 終了した1年間
借入れによる収入(注1)(注2)	5,080,337	7,043,561
社債の発行による収入	747,744	1,379,220
株式先渡売買契約に基づく資金調達による収入 (注3)	-	179,145
新規取得設備のセール・アンド・リースバックによる 収入(注1)(注2)	361,031	-
合計	6,189,112	8,601,926

(注1) 当社は、無形資産を対象としたセール・アンド・リースバック取引を行っています。当社は、2020年3月31日に終了する1年間において、無形資産のリース取引にIFRS第16号を適用していません。これに伴い、2019年3月31日に終了した1年間の当該取引に関連する収入を「新規取得設備のセール・アンド・リースバックによる収入」から「借入れによる収入」に修正再表示を行っています。

(注2) 当社は、ソフトバンク事業において使用している通信設備の一部について、セール・アンド・リースバック取引を通じて資金調達を行っています。これらの取引のうちIFRS第16号の適用開始日以降に実行した取引については、取引の対象となる資産の譲渡がIFRS第15号の譲渡の要件を満たさない

ため、売却として会計処理していません。そのため、従来「新規取得設備のセール・アンド・リースバックによる収入」に含めていた当該取引に関連する収入は、IFRS第16号の適用開始日以降「借入れによる収入」に含めています。

(注3) アリババ株式の先渡売買契約に基づき調達した金額です。詳細は「(1) 有利子負債の内訳(注9)」をご参照ください。

(9) 有利子負債の支出の内訳

連結キャッシュ・フロー計算書上の「有利子負債の支出」の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日に 終了した1年間	2020年3月31日に 終了した1年間
借入金の返済による支出(注1)	5,627,315	4,599,878
社債の償還による支出	1,061,732	1,036,765
割賦購入による未払金の支払いによる支出	18,671	10,084
リース債務の返済による支出(注1)(注2)	420,661	-
合計	7,128,379	5,646,727

(注1) 当社は、無形資産のリース取引にIFRS第16号を適用していません。これに伴い、2019年3月31日に終了した1年間の当該取引に関連する支出を「リース債務の返済による支出」から「借入金の返済による支出」に修正再表示を行っています。

(注2) IFRS第16号の適用を開始したことに伴い、従来「リース債務の返済による支出」として表示していた支出を「リース負債の返済による支出」として、連結キャッシュ・フロー計算書上、独立掲記しています。

25. 銀行業の預金

銀行業の預金の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
普通預金	643,249	770,572
定期預金	102,694	102,515
合計	745,943	873,087

(株)ジャパンネット銀行に係るものです。

26. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下の通りです。

なお、2020年3月31日において、スプリントの営業債務及びその他の債務を売却目的保有に分類された処分グループに分類しています。詳細は「注記6. 非継続事業」をご参照ください。

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
営業債務	1,697,556	1,290,182
その他	212,052	295,144
合計	1,909,608	1,585,326

27. その他の金融負債（流動）

その他の金融負債（流動）の内訳は、以下の通りです。

（単位：百万円）

	2019年3月31日	2020年3月31日
ローンコミットメント損失評価引当金（注1）	-	145,133
金融保証契約損失評価引当金（注2）	-	96,756
その他	10,849	6,121
合計	10,849	248,010

（注1）2020年3月31日の残高は、WeWorkの発行する無担保債券の買い受けに係る貸出コミットメントの損失評価引当金145,133百万円です。詳細は「注記21. 持分法で会計処理されている投資（3）当社とWeWorkが合意した内容および進捗」をご参照ください。

（注2）2020年3月31日において、金融機関によるWeWorkへの支払保証枠に対するクレジットサポートに係る保証債務の損失評価引当金89,202百万円が含まれています。詳細は「注記21. 持分法で会計処理されている投資（3）当社とWeWorkが合意した内容および進捗」をご参照ください。

28. その他の流動負債およびその他の非流動負債

その他の流動負債およびその他の非流動負債の内訳は、以下の通りです。

なお、2020年3月31日において、スプリントのその他の流動負債およびその他の非流動負債を売却目的保有に分類された処分グループに分類しています。詳細は「注記6. 非継続事業」をご参照ください。

（単位：百万円）

	2019年3月31日	2020年3月31日
流動		
未払従業員給付	201,979	163,097
契約負債（注1）	252,812	141,454
預り源泉税（注2）	428,796	131,024
未払消費税等	112,090	66,369
未払利息	69,977	32,164
繰延収益	35,339	4,640
その他	57,362	57,751
合計	1,158,355	596,499
非流動		
確定給付負債（注3）	99,351	16,448
繰延収益	26,515	151
不利なリース契約（注4）	38,235	-
その他	193,830	62,954
合計	357,931	79,553

（注1）IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用に伴い、負債として認識したものです。

（注2）2020年3月31日の預り源泉税には、グループ会社間の配当に係る預り源泉税122,548百万円（2019年3月31日は、422,648百万円）が含まれています。なお、当該預り源泉税は2020年4月（2019年3月31日は、2019年4月）に納付済みです。

（注3）2019年3月31日の主な内訳はスプリント84,550百万円およびソフトバンク㈱11,044百万円です。2020年3月31日の主な内訳はソフトバンク㈱10,467百万円およびアスクル㈱2,744百万円です。

（注4）スプリントの企業結合時に、被取得企業の借手のオペレーティング・リース契約の条件が、支配獲得日時点の市場の条件と比べて不利である場合、その将来キャッシュ・フローの不利な差異に係る公正価値を見積り、負債として認識しているものです。不利なリース契約の取崩額は、オペレーティング・リース料から減額しています。

29. 引当金

引当金の増減は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	資産除去債務	リストラクチャリング引当金	利息返還損失引当金	その他	合計
2019年4月1日	145,690	29,770	12,017	13,686	201,163
新基準適用による累積的影響額(注1)	-	10,324	-	1,679	12,003
2019年4月1日(修正後)	145,690	19,446	12,017	12,007	189,160
繰入	7,983	317	-	11,258	19,558
時の経過による増加	5,291	608	-	77	5,976
使用	13,096	7,958	1,941	7,851	30,846
戻入	-	7,989	-	673	8,662
見積りの変更	14,721	104	-	-	14,825
為替換算差額	1,508	371	-	422	2,301
売却目的保有への振替	81,108	4,237	-	4,636	89,981
その他	2,261	80	-	169	2,510
2020年3月31日	80,234	-	10,076	9,929	100,239
流動負債	4,510	-	1,753	5,185	11,448
非流動負債	75,724	-	8,323	4,744	88,791
合計	80,234	-	10,076	9,929	100,239

(注1) IFRS第16号の適用を開始したことに伴い、従来「リストラクチャリング引当金」および「その他」に含まれていた借手のオペレーティング・リースに係る引当金を関連する使用権資産から減額しています。

資産除去債務

主に基地局の一部、本社ビル等の事務所、データセンターおよびネットワークセンターについて、設備撤去にかかる費用等を合理的に見積り、資産除去債務を認識しています。これらの設備撤去にかかる費用の金額や支払時期の見積りは、現在の事業計画等に基づくものであり、将来の事業計画等により今後変更される可能性があります。

リストラクチャリング引当金

主として、ネットワーク閉鎖引当金およびバックホール回線(注2)接続契約引当金です。

(ネットワーク閉鎖引当金)

ネクステル・プラットフォームおよびクリアワイヤ・プラットフォームの閉鎖に伴うリース解約関連費用に対する引当金です。

(バックホール回線接続契約引当金)

今後経済的便益の流入が見込まれなくなったバックホール回線接続契約の支払関連費用に対する引当金です。当該引当金の大部分は、スプリントのネットワーク近代化に関連するものです。

(注2) 無線基地局と最寄りの通信交換局を繋ぐ中継回線網

利息返還損失引当金

カード事業を営む子会社において、利息制限法の上限金利を超過して支払った債務者等からの利息の返還請求に備えるため、将来における返還見込額を計上しています。なお、当該利息返還請求額は市場環境等の変化により変動する可能性があります。

30. 金融商品

(1) 資本管理

当社は、中長期に持続的成長を続け企業価値を最大化するために、最適な資本構成を実現し維持することを資本管理の基本方針としています。

当社が資本管理において用いる主な指標には以下のものがあります。

- ・自己資本額
- ・自己資本比率

(注) 自己資本額は「親会社の所有者に帰属する持分」です。自己資本比率は「親会社の所有者に帰属する持分」を「負債及び資本合計」で除して計算しています。

自己資本額および自己資本比率の金額は、以下の通りです。

	2019年3月31日	2020年3月31日
自己資本額(百万円)	7,621,481	5,913,613
自己資本比率(%)	21.1	15.9

なお、当社は、外部から課せられる自己資本規制(会社法等の一般的な規制を除く)はありません。

また、有利子負債に付されている財務制限条項については、「注記24. 有利子負債(2) 財務制限条項」をご参照ください。

(2) 財務リスク管理

当社は、多岐にわたる事業を展開しており、事業を営む上で様々な財務上のリスク(為替リスク、価格リスク、金利リスク、信用リスクおよび流動性リスク)が発生します。当社は、当該財務上のリスクの未然防止および低減のために、一定の方針に従いリスク管理を行っています。

なお、当社におけるデリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に従い、実需に伴う取引に限定し、定められた取引執行手続を経た上で実行しています。

a. 市場リスク

(a) 為替リスク

当社は、投資、出資および合併会社設立などを通じた国際的な事業展開を行っています。また、海外子会社との外貨建貸付および借入れや、海外取引先と外貨建取引を行っています。これらの結果として、主に米ドル、イギリスポンドおよびインドルピーのレートの変動によって生じる為替リスクに晒されています。

当社は、当該リスクを管理することを目的として、為替相場の継続的なモニタリングおよび当社の為替エクスポージャーの管理を行っています。また、当該リスクを回避する目的で為替予約取引、通貨スワップ取引および金利通貨スワップ取引を利用しています。

・為替感応度分析

日本円を機能通貨とする会社における主要な外貨である米ドルに係る金融商品の為替リスク・エクスポージャーは、以下の通りです。

(単位：百万円)

米ドル(機能通貨：日本円)	2019年3月31日	2020年3月31日
税引前利益に影響を及ぼすエクスポージャー純額(は負債)	198,110	252,961
その他の包括利益に影響を及ぼすエクスポージャー純額(は負債)	6,906	21,627

上記のほか、日本円以外を機能通貨とする子会社における主要な為替リスク・エクスポージャーは以下の通りです。

(単位：百万円)

米ドル(機能通貨：イギリスポンド)	2019年3月31日	2020年3月31日
税引前利益に影響を及ぼすエクスポージャー純額(は負債)	56,634	110,355

(単位：百万円)

インドルピー(機能通貨：米ドル)	2019年3月31日	2020年3月31日
税引前利益に影響を及ぼすエクスポージャー純額(は負債)	6,163	86,815

税引前利益に影響を及ぼすエクスポージャー純額は、為替差額を純損益で認識する外貨建貨幣性金融商品(内部取引を含む)および予定取引に係るデリバティブから生じる為替リスク・エクスポージャーです。

その他の包括利益に影響を及ぼすエクスポージャー純額は、為替差額をその他の包括利益で認識する金融資産および予定取引に係るデリバティブ(キャッシュ・フロー・ヘッジ)から生じる為替リスク・エクスポージャーです。

上記の為替リスク・エクスポージャーを有する金融商品において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、日本円が1%円高となった場合の税引前利益およびその他の包括利益(税効果考慮前)に与える影響は、以下の通りです。なお、当該分析には在外営業活動体の資産および負債の表示通貨への換算による影響額は含まれていません。当該影響額は、「注記34. 為替レート(3) 在外営業活動体の為替換算差額における為替感応度分析」をご参照ください。

(単位：百万円)

米ドル	2019年3月31日に終了した1年間	2020年3月31日に終了した1年間
税引前利益への影響額(は減少額)	1,981	2,530
その他の包括利益(税効果考慮前)への影響額(は減少額)	69	216

イギリスポンドが米ドルに対して1%イギリスポンド高となった場合の連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、以下の通りです。

(単位：百万円)

米ドル	2019年3月31日に終了した1年間	2020年3月31日に終了した1年間
税引前利益への影響額(は減少額)	566	1,104

米ドルがインドルピーに対して1%米ドル高となった場合の連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、以下の通りです。

(単位: 百万円)

インドルピー	2019年3月31日に 終了した1年間	2020年3月31日に 終了した1年間
税引前利益への影響額(は減少額)	62	868

・為替契約

外貨建取引の支払金額および受取金額の為替リスクに対するエクスポージャーを低減するために、一部の外貨建取引について為替予約取引、通貨スワップ取引および金利通貨スワップ取引を実施しています。

為替契約の詳細は、以下の通りです。なお、金利通貨スワップについては、「(c) 金利リスク」に記載しています。

ヘッジ会計を適用している為替契約

2019年3月31日

(単位: 百万円)

	契約額等 (うち1年超)	帳簿価額(公正価値)		ヘッジ非有効 部分を認識する 基礎として 用いたヘッジ 手段の公正価値 の変動	平均レート
		資産	負債		
通貨スワップ					
受取米ドル・支払円	646,210 (646,210)	6,597	42,769	10,478	113.34円/米ドル
受取ユーロ・支払円	734,603 (734,603)	-	69,441	51,031	132.61円/ユーロ
合計	1,380,813 (1,380,813)	6,597	112,210	40,553	

2020年3月31日

(単位: 百万円)

	契約額等 (うち1年超)	帳簿価額(公正価値)		ヘッジ非有効 部分を認識する 基礎として 用いたヘッジ 手段の公正価値 の変動	平均レート
		資産	負債		
通貨スワップ					
受取米ドル・支払円	646,210 (646,210)	29,422	18,273	47,321	113.34円/米ドル
受取ユーロ・支払円	734,603 (734,603)	-	89,755	20,314	132.61円/ユーロ
合計	1,380,813 (1,380,813)	29,422	108,028	27,007	

ヘッジ指定したヘッジ手段の帳簿価額は、連結財政状態計算書上、「その他の金融資産」又は「デリバティブ金融負債」に計上しています。満期までの期間が1年超の金額は非流動資産又は非流動負債に分類しています。

上記の為替契約は、キャッシュ・フロー・ヘッジに指定しています。ヘッジ関係の開始時にヘッジ対象の数量とヘッジ手段の数量に基づいて適切なヘッジ比率を設定しており、原則として1対1となるよう設定しています。

ヘッジ有効性評価の目的上、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているか又は密接に合致しているかどうかの定性的な評価、あるいはヘッジ対象とヘッジ手段の価値が同一のリスクにより価値

変動が相殺しあう関係にあることの定量的評価を通じて、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係の存在を確認しています。なお、ヘッジの非有効部分に金額的重要性はありません。ヘッジの非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動はヘッジ手段の公正価値の変動に近似していません。

ヘッジ指定したヘッジ手段に係るその他の包括利益累計額（税効果考慮後）の増減は、以下の通りです。

（単位：百万円）

	2019年3月31日に 終了した1年間	2020年3月31日に 終了した1年間
通貨スワップ		
期首残高	59,744	43,752
当期発生額	473	17,465
組替調整額（注1）	15,519	42,801
期末残高（注2）	43,752	16,514

（注1）ヘッジ対象が純損益に影響を与えたことによる、その他の包括利益から純損益への振替額であり、連結損益計算書上「デリバティブ関連損益」に計上しています。また、2020年3月31日に終了した1年間において、ヘッジ会計を適用したが発生が見込まれなくなったため、ヘッジ会計を中止したヘッジ関係から生じたキャッシュ・フロー・ヘッジから純損益への振替額2,956百万円（2019年3月31日に終了した1年間は4,888百万円）が含まれています。

（注2）2020年3月31日において、ヘッジ会計を中止したヘッジ関係に係るその他の包括利益累計額（税効果考慮後）12,359百万円（2019年3月31日は15,315百万円）が含まれています。

ヘッジ会計を適用していない為替契約

（単位：百万円）

	2019年3月31日			2020年3月31日		
	契約額等 （うち1年超）	帳簿価額（公正価値）		契約額等 （うち1年超）	帳簿価額（公正価値）	
		資産	負債		資産	負債
為替予約	317,802 (1,301)	5,273	1,462	125,499 (17,262)	5,729	2,168
通貨スワップ	126,200 (115,050)	3	9,941	152,834 (139,180)	3,232	9,735
外国為替証拠金取引 （注）	587,224 (-)	17,054	2,014	581,384 (-)	24,792	2,462
合計	1,031,226 (116,351)	22,330	13,417	859,717 (156,442)	33,753	14,365

（注）子会社のワイジェイFX㈱による外国為替証拠金取引事業によるものです。

(b) 価格リスク

当社は、事業戦略上の目的で上場株式などの活発な市場で取引される有価証券を保有しており、市場価格の変動リスクに晒されています。

当社は、市場価格の変動リスクを管理するため、発行体の財務状況や市場価格の継続的モニタリングを行っています。

・ 価格感応度分析

活発な市場で取引される有価証券において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、市場価格が10%下落した場合の税引前利益およびその他の包括利益（税効果考慮前）に与える影響は、以下の通りです。

（単位：百万円）

	2019年3月31日に 終了した1年間	2020年3月31日に 終了した1年間
税引前利益への影響額（は減少額）	61,221	134,395
その他の包括利益（税効果考慮前）への影響額（は減少額）	3,399	1,110

・ オプション契約

オプション契約の詳細は、以下の通りです。

ヘッジ会計を適用していないオプション契約

（単位：百万円）

	2019年3月31日			2020年3月31日		
	契約額等 (うち1年超)	帳簿価額（公正価値）		契約額等 (うち1年超)	帳簿価額（公正価値）	
		資産	負債		資産	負債
WeWork ワラント (注1)	277,475 (166,485)	-	-	-	-	-
WeWork 転換価格0.01 米ドルのワラント (注2)	-	-	-	141 (141)	17,936	-
アリババ株式先渡売買 契約に含まれるカラー 取引(注3)	732,534 (-)	-	749,846	-	-	-
アリババ株式先渡売買 契約(注4)	-	-	-	201,277 (201,277)	5,009	-
買建コールオプション	41,786 (41,786)	4,038	-	50,680 (49,077)	2,804	-
売建コールオプション	-	-	-	9,604 (-)	-	657
フォワード取引	379,984 (-)	-	14,390	784 (-)	-	221
合計	1,431,779 (208,271)	4,038	764,236	262,486 (250,495)	25,749	878

(注1) 2019年3月31日において、当社はWeWorkの25億米ドル相当の優先株式に転換可能なワラントを保有していました。当社はWeWorkに対し、2019年4月にワラントの対価として10億米ドルを支払い、優先株式に転換しました。また、15億米ドルのワラントについては、2019年10月に行使価格や転換日などの契約条件を変更し、転換日より前に払い込んだため減少しました。15億米ドルのワラントの詳細は「注記21. 持分法で会計処理されている投資(3)当社とWeWorkが合意した内容および進捗」をご参照ください。

- (注2) WeWorkの発行する無担保債券の買い受け、および金融機関によるWeWorkへの支払保証枠に対するクレジットサポートの対価として、当社が取得した1株当たり0.01米ドルでWeWorkの優先株に転換可能なワラントです。詳細は「注記21．持分法で会計処理されている投資(3) 当社とWeWorkが合意した内容および進捗」をご参照ください。
- (注3) 2016年6月に締結したアリババ株式先渡売買契約が、2019年6月にアリババ株式の受け渡しにより決済されたため減少しました。詳細は「注記46．アリババ株式先渡売買契約決済益」をご参照ください。
- (注4) 2019年11月に締結したアリババ株式先渡売買契約です。詳細は「注記24．有利子負債(1) 有利子負債の内訳(注9)」をご参照ください。

(c) 金利リスク

当社は、有利子負債による資金調達を行っています。有利子負債のうち一部は変動金利であり、金利変動リスクに晒されています。

変動金利の有利子負債は、金利上昇によって支払利息が増加するリスクがあります。当社は、金利変動リスクの未然防止または低減するため、固定金利と変動金利の有利子負債の適切な組み合わせを維持し、一部の変動金利の借入金および社債については金利変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために金利スワップ契約および金利通貨スワップ契約等のデリバティブ取引を利用しています。また、変動金利の有利子負債について、金利変動の継続的なモニタリングを行っています。

・金利感応度分析

変動金利の有利子負債において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、金利が1%上昇した場合の連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、以下の通りです。なお、金利スワップ契約および金利通貨スワップ契約等のデリバティブ取引によって金利が固定化された変動金利の有利子負債は除いて分析しています。

(単位：百万円)

	2019年3月31日に 終了した1年間	2020年3月31日に 終了した1年間
税引前利益への影響額（は減少額）	35,675	53,507

・金利契約

金利契約の詳細は、以下の通りです。

ヘッジ会計を適用している金利契約

2019年3月31日

(単位：百万円)

	契約額等 (うち1年超)	帳簿価額(公正価値)		ヘッジ非有効 部分を認識する 基礎として 用いたヘッジ 手段の公正価値 の変動	平均利率
		資産	負債		
金利スワップ					
変動受取・固定支払	722,480 (722,480)	1,419	6,824	9,760	1.97%

2020年3月31日

(単位：百万円)

	契約額等 (うち1年超)	帳簿価額(公正価値)		ヘッジ非有効 部分を認識する 基礎として 用いたヘッジ 手段の公正価値 の変動	平均利率
		資産	負債		
金利スワップ					
変動受取・固定支払	500,500 (500,000)	-	5,325	80	1.96%

ヘッジ指定したヘッジ手段の帳簿価額は、連結財政状態計算書上、「その他の金融資産」又は「デリバティブ金融負債」に計上しています。満期までの期間が1年超の金額は非流動資産又は非流動負債に分類しています。

上記の金利契約は、キャッシュ・フロー・ヘッジに指定しています。ヘッジ関係の開始時にヘッジ対象の数量とヘッジ手段の数量に基づいて適切なヘッジ比率を設定しており、原則として1対1となるよう設定しています。

ヘッジ有効性評価の目的上、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているか又は密接に合致しているかどうかの定性的な評価、あるいはヘッジ対象とヘッジ手段の価値が同一のリスクにより価値変動が相殺しあう関係にあることの定量的評価を通じて、ヘッジ対象とヘッジ手段の間の経済的関係の存在を確認しています。なお、ヘッジの非有効部分に金額の重要性はありません。ヘッジの非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動はヘッジ手段の公正価値の変動に近似しています。

ヘッジ指定したヘッジ手段に係るその他の包括利益累計額（税効果考慮後）の増減は、以下の通りです。

（単位：百万円）

	2019年3月31日に 終了した1年間	2020年3月31日に 終了した1年間
金利スワップ		
期首残高	4,458	2,039
当期発生額	7,035	5,405
組替調整額（注）	538	604
売却目的保有への振替	-	3,454
期末残高	2,039	3,386

（注）ヘッジ対象が純損益に影響を与えたことによる、その他の包括利益から純損益への振替額であり、連結損益計算書上「デリバティブ関連損益」に計上しています。また、2019年3月31日に終了した1年間および2020年3月31日に終了した1年間において、ヘッジ会計を適用したが発生が見込まれなくなったためヘッジ会計を中止した取引はありません。

ヘッジ会計を適用していない金利契約

（単位：百万円）

	2019年3月31日			2020年3月31日		
	契約額等 (うち1年超)	帳簿価額（公正価値）		契約額等 (うち1年超)	帳簿価額（公正価値）	
		資産	負債		資産	負債
金利スワップ	131,111 (129,151)	-	1,011	386,763 (114,688)	7	8,690
金利通貨スワップ	29,564 (29,007)	151	561	21,862 (21,862)	371	-
金利キャップ	332,970 (-)	6	-	-	-	-
合計	493,645 (158,158)	157	1,572	408,625 (136,550)	378	8,690

b. 信用リスク

当社は、事業を営む上で、営業債権及びその他の債権、契約資産およびその他の金融資産（預金、株式、債券およびデリバティブなど）において、取引先の信用リスクがあります。

当社は、当該リスクの未然防止または低減のため、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有していません。また、当該リスクの管理のため、当社は、グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しています。デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引管理規程に基づき運用されており、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

当社の連結財政状態計算書で表示している金融資産の減損後の帳簿価額および貸出コミットメントならびに保証債務は、当社の金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。なお、保有する担保の評価およびその他の信用補完は考慮していません。

営業債権、契約資産および貸出コミットメントについては、全期間の予想信用損失を測定しています。営業債権、契約資産および貸出コミットメント以外の債権等については、信用リスクの著しい増加を評価のうえ、将来の予想信用損失を測定しています。信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断にあたって、取引先の期日経過情報や経営成績の悪化、外部信用格付等を考慮しています。営業債権および契約資産以外の債権等は、原則として12カ月の予想信用損失と同額で予想信用損失を測定していますが、信用リスクが当初認識時点より著しく増加した場合には、全期間の予想信用損失と同額で測定しています。

当社は、金融資産が個別に重要でない場合は、信用リスクの特性や発生した取引の性質に基づいて、過去の貸倒実績率などに基づき、集合的評価により検討しています。金融資産の見積将来キャッシュ・フローへのマイナスの影響を与える以下のような債務不履行の事象等が発生した場合は、信用減損している金融資産として個別債権等ごとに予想信用損失を測定しています。

- ・発行体または債務者の重大な財政的困難
- ・利息または元本の遅延および支払不履行などの契約違反
- ・債務者の破産または財務的再編成に陥る可能性が高くなったこと

また、信用減損している金融資産について、金融資産の全体または一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、当該金額を貸倒引当金と相殺して帳簿価額を直接減額しています。

貸出コミットメントおよび保証債務については、「注記53. 偶発事象（1）貸出コミットメント」、および同注記「（2）保証債務」をご参照ください。

2019年3月31日に終了した1年間および2020年3月31日に終了した1年間において、担保として保有する物件を所有またはその他の信用補完を行使したことにより取得した金融資産または非金融資産はありません。

(a) 貸倒引当金の計上対象となる金融資産の帳簿価額

i. 営業債権

契約資産に係る信用リスクに対するエクスポージャーは、営業債権に含めています。また、クレジットカード業務より生じる営業債権は、利息収益を含むことにより営業債権以外の金融資産と同様の方法で予想信用損失を測定しているため、その信用リスクに対するエクスポージャーは、営業債権以外の金融資産に含めています。

営業債権の年齢分析に係る帳簿価額と貸倒引当金は、以下の通りです。

2019年3月31日

(単位：百万円)

	期日経過前	期日経過後					合計
		1カ月以内	1カ月超 3カ月以内	3カ月超 6カ月以内	6カ月超 1年以内	1年超	
営業債権	1,472,660	115,705	27,267	17,837	12,112	11,267	1,656,848
貸倒引当金	27,054	3,996	6,882	4,568	4,947	6,532	53,979
合計							1,602,869

2020年3月31日

(単位：百万円)

	期日経過前	期日経過後					合計
		1カ月以内	1カ月超 3カ月以内	3カ月超 6カ月以内	6カ月超 1年以内	1年超	
営業債権	1,105,791	65,753	33,181	16,954	8,734	11,364	1,241,777
貸倒引当金	3,490	935	1,736	1,858	4,484	7,109	19,612
合計							1,222,165

. 営業債権以外の金融資産

営業債権以外の金融資産の年齢分析は以下の通りです。なお、当該分析は貸倒引当金を控除する前の帳簿価額を記載しています。

2019年3月31日

(単位：百万円)

	帳簿価額				合計
	12カ月の 予想信用損失		全期間の予想信用損失		
	期日経過前	期日経過後	信用減損では ない金融資産	信用減損 金融資産	
			期日経過後	期日経過後	
その他の債権	850,533	16,675	2,433	7,732	877,373
投資有価証券	327,069	-	-	-	327,069
その他の金融資産	1,035,740	7,801	1,824	36,594	1,081,959
合計	2,213,342	24,476	4,257	44,326	2,286,401

投資有価証券は主にFVTOCIの負債性金融資産です。

2020年3月31日

(単位：百万円)

	帳簿価額					合計
	12カ月の 予想信用損失		全期間の予想信用損失		購入又は組成 した信用減損 金融資産	
	期日経過前	期日経過後	信用減損では ない金融資産	信用減損 金融資産		
			期日経過後	期日経過後		
その他の債権	886,355	25,891	1,293	11,481	-	925,020
投資有価証券	331,671	-	-	-	-	331,671
その他の金融資産	1,107,957	12,622	47,676	45,839	67,630	1,281,724
合計	2,325,983	38,513	48,969	57,320	67,630	2,538,415

投資有価証券は主にFVTOCIの負債性金融資産です。

(b) 貸倒引当金の増減表

契約資産に係る貸倒引当金は、営業債権に含めています。また、クレジットカード業務より生じる営業債権は、利息収益を含むことにより営業債権以外の金融資産と同様の方法で予想信用損失を測定しているため、その貸倒引当金は、営業債権以外の金融資産に含めています。

・ 営業債権

営業債権に係る貸倒引当金の増減は、以下の通りです。

2019年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	貸倒引当金		
	全期間の予想信用損失		
	信用減損ではない 金融資産	信用減損金融資産	合計
期首残高	37,640	15,958	53,598
新基準適用による累積的影響額	38	-	38
期首残高(修正後)	37,678	15,958	53,636
繰入	42,409	7,220	49,629
使用	34,979	10,951	45,930
その他	7,176	3,820	3,356
期末残高	37,932	16,047	53,979

2019年3月31日に終了した1年間において、貸倒引当金の変動に影響を与えるような、営業債権の総額での帳簿価額の著しい変動はありません。

2020年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	貸倒引当金		
	全期間の予想信用損失		
	信用減損ではない 金融資産	信用減損金融資産	合計
期首残高	37,932	16,047	53,979
繰入	58,419	7,740	66,159
使用	52,721	13,535	66,256
売却目的保有への振替	33,701	2,772	36,473
その他	3,768	5,971	2,203
期末残高	6,161	13,451	19,612

・営業債権以外の金融資産

営業債権以外の金融資産に係る貸倒引当金の増減は、以下の通りです。なお、貸倒引当金は主に貸付金等を対象にしたものです。

2019年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	貸倒引当金			
	12カ月の 予想信用損失	全期間の予想信用損失		合計
		信用減損では ない金融資産	信用減損 金融資産	
期首残高	3,031	1,330	31,889	36,250
繰入	2,275	717	16,093	19,085
使用	799	4	9,029	9,832
その他	554	11	1	566
期末残高	5,061	2,054	38,954	46,069

2019年3月31日に終了した1年間において、貸倒引当金の変動に影響を与えるような、営業債権以外の金融資産の総額での帳簿価額の著しい変動はありません。

2020年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	貸倒引当金				
	12カ月の 予想信用損失	全期間の予想信用損失		購入又は組成 した信用減損 金融資産	合計
		信用減損では ない金融資産	信用減損 金融資産		
期首残高	5,061	2,054	38,954	-	46,069
繰入	6,322	33,521	17,379	(注) 65,913	123,135
使用	1,833	57	11,091	-	12,981
売却目的保有への 振替	2,778	-	-	-	2,778
その他	1,006	2,029	451	-	2,584
期末残高	5,766	33,489	45,693	65,913	150,861

(注) 2020年3月31日に終了した1年間において、購入又は組成した信用減損金融資産にかかる当初認識時の割引前の予想信用損失の合計額は、13,265百万円です。

貸倒引当金繰入額および戻入額は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」および「その他の営業外損益」に計上されています。

c. 流動性リスク

当社は、流動性リスクの未然防止または低減のため、市場環境や長短のバランスを勘案して、銀行借入やリース等による間接調達のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化等の直接調達を行い、資金調達手段の多様化を図っています。また、資金の運用については、主に短期的な預金およびMMFなどにより運用しています。

また、当社は、流動性資金およびキャッシュ・フローの予算と実績について継続的にモニタリングしています。

(a) 借入コミットメントおよびその他の信用枠

当社では、複数の金融機関との間で借入コミットメントライン契約などの信用枠を保有しており、流動性リスクの低減を図っています。当社が保有する信用枠は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
信用枠	3,404,119	3,649,205
借入実行残高	1,828,968	3,121,343
未実行残高	1,575,151	527,862

(注) 上記の借入コミットメントの一部について、財務制限条項が付されています。主な内容については、「注記24. 有利子負債(2) 財務制限条項」をご参照ください。

(b) 金融負債の期日別残高

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は、以下の通りです。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しています。

2019年3月31日

(単位：百万円)

	帳簿残高	期日別残高 合計	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
有利子負債								
短期借入金	499,179	499,979	499,979	-	-	-	-	-
コマーシャル・ ペーパー	42,000	42,000	42,000	-	-	-	-	-
長期借入金（1年内返 済予定含む）（注1）	5,922,990	5,988,463	822,374	1,649,701	637,052	572,225	1,103,646	1,203,465
社債（1年内償還予定 含む）（注2）	7,581,038	7,641,406	1,041,234	326,485	1,225,718	766,176	1,129,565	3,152,228
リース債務（注1）	892,472	892,472	334,517	242,036	162,398	99,640	38,641	15,240
株式先渡契約金融負債	730,601	732,534	732,534	-	-	-	-	-
割賦購入による未払金	16,826	17,173	11,734	2,723	2,238	404	46	28
銀行業の預金（注3）	768,048	768,224	745,953	6,038	5,951	3,160	2,773	4,349
ソフトバンク・ビジョ ン・ファンド等SBIAの 運営するファンドにお ける外部投資家持分 営業債務及びその他の 債務								
	4,136,965	(注4) 4,136,965	(注5) 29,677	-	-	-	-	(注6) 4,107,288
その他の金融負債	1,909,608	1,909,608	1,871,807	9,002	3,589	2,107	127	22,976
合計	22,545,586	22,674,683	6,142,598	2,245,075	2,040,808	1,447,503	2,277,000	8,521,699
デリバティブ金融負債 (注7)								
デリバティブ金融負債								
為替契約（注8）	125,627	125,627	8,523	11,331	10,513	15,016	2,582	138,396
オプション契約	764,236	764,979	764,979	-	-	-	-	-
金利契約	8,396	7,816	1,799	1,242	1,732	1,501	868	674
合計	898,259	898,422	758,255	10,089	8,781	16,517	3,450	139,070

(注1) 当社は、無形資産のリース取引にIFRS16号を適用していません。これに伴い、当該取引に関連する負債を「リース債務」から除外し、IFRS第9号に基づく金融負債として「長期借入金（1年内返済予定含む）」に含め、上表の修正再表示を行っています。

(注2) 2013年4月23日発行の2020年満期米ドル建普通社債及び2020年満期ユーロ建普通社債につきまして、当初の償還期限は2020年4月15日でしたが、2018年5月21日に全額（345,581百万円）償還しました。

(注3) 要求払いのものについては「1年以内」に含めています。

(注4) 2019年3月31日においてソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドを清算したと仮定した場合、リミテッド・パートナーシップ・アグリーメントに基づき外部投資家に分配すべき持分の金額です。

(注5) ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドにおける外部投資家に対し、2019年3月31日時点において1年内に分配または返還されることが通知されている金額です。

(注6) 投資の処分が決定し、ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドにおける外部投資家に対する分配・返還の可能性が確実となった時点で、それぞれの期日別に分類します。

(注7) デリバティブ金融負債については、契約上の満期がキャッシュ・フローの時期の理解に不可欠である場合のみ上表に含めて開示しています。

(注8) 為替契約に含まれる通貨スワップ契約については、期日別残高を割引後将来キャッシュ・フローにて表示しています。

2020年3月31日

(単位:百万円)

	帳簿残高	期日別残高 合計	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
有利子負債								
短期借入金	1,529,458	1,532,008	1,532,008	-	-	-	-	-
コマーシャル・ ペーパー	206,000	206,000	206,000	-	-	-	-	-
長期借入金(1年内返 済予定含む)	5,771,044	5,803,721	1,955,283	1,289,287	906,918	558,319	951,273	142,641
社債(1年内償還予定 含む)	5,428,821	5,470,964	160,000	865,000	580,079	652,199	666,458	2,547,228
株式先渡契約金融負債	196,101	201,277	-	201,277	-	-	-	-
割賦購入による未払金	458	458	186	146	54	44	13	15
リース負債	1,140,326	1,140,326	378,383	267,701	175,577	96,091	45,992	176,582
銀行業の預金(注1)	894,124	894,250	873,099	6,770	6,278	2,661	2,331	3,111
ソフトバンク・ビジョ ン・ファンド等SBIAの 運営するファンドにお ける外部投資家持分	4,584,419	(注2) 4,584,419	(注3) 24,691	-	-	-	-	(注4) 4,559,728
営業債務及びその他の 債務	1,585,326	1,585,326	1,560,287	7,693	2,779	158	1	14,408
その他の金融負債 (注5)	304,180	304,180	248,010	9,243	20,783	2,769	3,393	19,982
合計	21,640,257	21,722,929	6,937,947	2,647,117	1,692,468	1,312,241	1,669,461	7,463,695
デリバティブ金融負債 (注6)								
デリバティブ金融負債								
為替契約(注7)	122,393	122,393	2,209	2,346	18,980	13,285	947	91,212
オプション契約	878	878	878	-	-	-	-	-
金利契約	14,015	14,421	6,618	2,961	2,440	1,205	424	773
その他	56	56	56	-	-	-	-	-
合計	137,342	137,748	9,761	615	21,420	14,490	523	91,985

(注1) 要求払いのものについては「1年以内」に含めています。

(注2) 2020年3月31日においてソフトバンク・ビジョン・ファンドを清算したと仮定した場合、リミテッド・パートナーシップ・アグリーメントに基づき外部投資家に分配すべき持分の金額です。

(注3) ソフトバンク・ビジョン・ファンドにおける外部投資家に対し、2020年3月31日時点において1年以内に分配または返還されることが通知されている金額です。

(注4) 投資の処分が決定し、ソフトバンク・ビジョン・ファンドにおける外部投資家に対する分配・返還の可能性が確実となった時点で、それぞれの期日別に分類します。

(注5) 「帳簿残高」および「1年以内」には、WeWorkの発行する無担保債券の買い受けに係る貸出コミットメントの損失評価引当金145,133百万円、金融機関によるWeWorkへの支払保証枠に対するクレジットサポートの保証債務に係る損失評価引当金89,202百万円が含まれています。詳細は「注記21. 持分法で会計処理されている投資(3)当社とWeWorkが合意した内容および進捗」をご参照ください。

(注6) デリバティブ金融負債については、契約上の満期がキャッシュ・フローの時期の理解に不可欠である場合にのみ上表に含めて開示しています。

(注7) 為替契約に含まれる通貨スワップ契約については、期日別残高を割引後将来キャッシュ・フローにて表示しています。

上記のほか、当社は貸出コミットメントおよび保証債務を有しています。詳細は、「注記53. 偶発事象(1)貸出コミットメント」、および同注記「(2)保証債務」をご参照ください。

有利子負債およびリース負債の平均利率は、「注記24. 有利子負債(1)有利子負債の内訳」および「注記19. リース」をご参照ください。

(3) 金融商品の分類

金融商品（現金及び現金同等物を除く）の分類別内訳は、以下の通りです。

2019年3月31日

(単位：百万円)

	FVTPLの 金融資産	ヘッジ指定した デリバティブ	FVTOCIの 負債性金融資産	FVTOCIの 資本性金融資産	償却原価で測定 する金融資産	合計
金融資産						
流動資産						
営業債権及びその他の 債権	-	-	-	-	2,339,977	2,339,977
その他の金融資産	39,044	-	45,914	1,300	117,218	203,476
非流動資産						
FVTPLで会計処理されて いるソフトバンク・ビ ジョン・ファンド等 SBIAの運営するファン ドからの投資	7,115,629	-	-	-	-	7,115,629
投資有価証券	495,901	-	302,938	101,574	24,201	924,614
その他の金融資産	295,873	8,016	-	411	881,556	1,185,856
合計	7,946,447	8,016	348,852	103,285	3,362,952	11,769,552
	FVTPLの 金融負債	ヘッジ指定した デリバティブ	償却原価で測定 する金融負債	合計		
金融負債						
流動負債						
有利子負債	-	-	3,480,960	3,480,960		
銀行業の預金	-	-	745,943	745,943		
ソフトバンク・ビジョ ン・ファンド等SBIAの 運営するファンドにお ける外部投資家持分	-	-	29,677	29,677		
営業債務及びその他の 債務	-	-	1,909,608	1,909,608		
デリバティブ金融負債	767,714	-	-	767,714		
その他の金融負債	-	-	10,849	10,849		
非流動負債						
有利子負債	-	-	12,204,146	12,204,146		
ソフトバンク・ビジョ ン・ファンド等SBIAの 運営するファンドにお ける外部投資家持分	-	-	4,107,288	4,107,288		
デリバティブ金融負債	11,511	119,034	-	130,545		
その他の金融負債	-	-	57,115	57,115		
合計	779,225	119,034	22,545,586	23,443,845		

2020年3月31日

(単位：百万円)

	FVTPLの 金融資産	ヘッジ指定した デリバティブ	FVTOCIの 負債性金融資産	FVTOCIの 資本性金融資産	償却原価で測定 する金融資産	合計
金融資産						
流動資産						
営業債権及びその他の 債権	-	-	-	-	2,072,326	2,072,326
その他の金融資産	197,194	-	46,736	1,600	67,957	313,487
非流動資産						
FVTPLで会計処理されて いるソフトバンク・ビ ジョン・ファンド等 SBIAの運営するファン ドからの投資	6,892,232	-	-	-	-	6,892,232
投資有価証券	809,233	-	308,345	70,607	23,326	1,211,511
その他の金融資産	107,044	29,422	-	370	1,023,136	1,159,972
合計	8,005,703	29,422	355,081	72,577	3,186,745	11,649,528
	FVTPLの 金融負債	ヘッジ指定した デリバティブ	償却原価で測定 する金融負債	貸出コミット メントおよび 金融保証契約	合計	
金融負債						
流動負債						
有利子負債	-	-	3,845,153	-	3,845,153	
リース負債	-	-	378,383	-	378,383	
銀行業の預金	-	-	873,087	-	873,087	
ソフトバンク・ビジョ ン・ファンド等SBIAの 運営するファンドにお ける外部投資家持分	-	-	24,691	-	24,691	
営業債務及びその他の 債務	-	-	1,585,326	-	1,585,326	
デリバティブ金融負債	9,266	1	-	-	9,267	
その他の金融負債	-	-	6,122	241,888	248,010	
非流動負債						
有利子負債	-	-	9,286,729	-	9,286,729	
リース負債	-	-	761,943	-	761,943	
ソフトバンク・ビジョ ン・ファンド等SBIAの 運営するファンドにお ける外部投資家持分	-	-	4,559,728	-	4,559,728	
デリバティブ金融負債	14,723	113,352	-	-	128,075	
その他の金融負債	16,434	-	57,360	3,413	77,207	
合計	40,423	113,353	21,378,522	245,301	21,777,599	

当社は、資本性金融商品の分類について、原則、FVTPLの金融資産に分類しています。一部の資本性金融商品については、事業用投資として、事業シナジーの創出などを目的で投資しているため、当初認識時に公正価値の変動を純損益ではなくその他の包括利益で認識するという取消不能な選択を行い、FVTOCIの資本性金融資産に分類しています。

FVTOCIの資本性金融資産の主な銘柄およびその公正価値は、以下の通りです。

2019年3月31日

(単位：百万円)

銘柄	公正価値
ガンホー・オンライン・エンターテイメント(株)	10,011
RPAホールディングス(株)	4,308
Guidewire Software Inc	2,600
(株)Game With	2,173
(株)アイスタイル	1,695
その他	82,498
合計	103,285

2020年3月31日

(単位：百万円)

銘柄	公正価値
Retty(株)	3,672
HOPU-ARM Innovation Fund, L.P.	2,804
ココン(株)	2,129
OpenStreet(株)	1,973
Zimperium, Inc	1,859
その他	60,140
合計	72,577

当社の投資戦略に合致しなくなったFVTOCIの資本性金融資産については、売却（認識の中止）を行っています。期中に売却したFVTOCIの資本性金融資産の売却日における公正価値および売却に係る利得または損失の累計額は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日に 終了した1年間	2020年3月31日に 終了した1年間
売却日における公正価値	19,031	26,363
売却に係る利得または損失の累計額	3,005	2,297

当社はFVTOCIの資本性金融資産について、認識を中止した場合、もしくは著しくまたは長期に公正価値が取得原価を下回る場合に、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額を直接利益剰余金へ振り替えています。2020年3月31日に終了した1年間において「その他の包括利益累計額」から「利益剰余金」に振り替えた金額は1,339百万円（2019年3月31日に終了した1年間は275百万円）です。

31. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しています。

当該分類において、公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しています。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しています。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したもものとして認識しています。

なお、2019年3月31日に終了した1年間および2020年3月31日に終了した1年間において、レベル1とレベル2の間における振替はありません。

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下の通りです。

2019年3月31日

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
FVTPLで会計処理されているソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの投資	307,851	-	6,807,778	7,115,629
株式	100,684	-	321,308	421,992
債券および貸付金	2,703	288,015	133,144	423,862
デリバティブ金融資産				
為替契約	-	28,927	-	28,927
オプション契約	-	3,836	202	4,038
金利契約	-	1,576	-	1,576
その他	6,882	10,538	393,156	410,576
合計	418,120	332,892	7,655,588	8,406,600
金融負債				
デリバティブ金融負債				
為替契約	-	125,627	-	125,627
オプション契約	-	764,236	-	764,236
金利契約	-	8,396	-	8,396
合計	-	898,259	-	898,259

2020年3月31日

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
FVTPLで会計処理されているソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの投資	1,104,339	-	5,787,893	6,892,232
株式	82,753	-	634,157	716,910
債券および貸付金	5,301	247,181	56,824	309,306
デリバティブ金融資産				
為替契約	-	63,175	-	63,175
オプション契約	-	7,812	17,937	25,749
金利契約	-	378	-	378
その他	-	63	-	63
その他	168,070	6,290	280,610	454,970
合計	1,360,463	324,899	6,777,421	8,462,783
金融負債				
デリバティブ金融負債				
為替契約	-	122,393	-	122,393
オプション契約	-	657	221	878
金利契約	-	14,015	-	14,015
その他	-	56	-	56
その他	-	-	16,434	16,434
合計	-	137,121	16,655	153,776

定期的に公正価値で測定する金融商品の公正価値の主な測定方法は、以下の通りです。

- a. FVTPLで会計処理されているソフトバンク・ビジョン・ファンドからの投資、株式、債券および貸付金
活発な市場における同一銘柄の相場価格が入手できる場合の公正価値は、当該相場価格を使用して測定し、レベル1に分類しています。

活発な市場における同一銘柄の相場価格が入手できない場合、直近の独立した第三者間取引やファイナンス価格の情報が利用可能な場合は、公正価値はそのような直近の取引価格に基づき評価され、評価対象銘柄の発行企業が属する市場動向や企業の業績によって調整されます。

これらの直近の取引情報が利用できない場合の企業価値評価には、マーケット・アプローチ、コスト・アプローチ、またはインカム・アプローチを用いています。

マーケット・アプローチは、評価対象会社と比較可能な類似会社の情報が利用可能な場合に利用され、評価対象会社の財務諸表数値と比較対象となる他社のEV/収益やEV/EBITDA等の評価倍率を用いた評価手法です。コスト・アプローチは、評価対象会社の貸借対照表上の純資産をベースに株式価値を算定します。インカム・アプローチは、信頼できるキャッシュ・フロー計画が利用できる場合に利用され、収益成長率等を加味した見積り将来キャッシュ・フローを割引率で割引くことで現在価値を算定します。上記で算定された企業価値は、投資先の資本構成に応じて各種類株式の株主価値に配分されます。その配分には、主として株式の権利や優先権を考慮したオプション価格法や、流動化事象が生じた場合の優先順位を考慮したウォーターフォール・アプローチを用いています。

これらの測定に使用する相場価格や割引率などのインプットのうち、すべての重要なインプットが観察可能である場合はレベル2に分類し、重要な観察可能でないインプットを含む場合はレベル3に分類しています。

- b. デリバティブ金融資産およびデリバティブ金融負債

デリバティブ金融商品の公正価値は、割引キャッシュ・フロー法などの評価技法や活発でない市場における相場価格などを使用して測定しています。測定に使用する外国為替レートや割引率などのインプットのうち、すべての重要なインプットが観察可能である場合はレベル2に分類し、重要な観察可能でないインプットを含む場合はレベル3に分類しています。

(2) レベル3に分類した金融商品の公正価値測定

a. 評価技法およびインプット

観察可能でないインプットを使用した公正価値(レベル3)の評価技法およびインプットは、以下の通りです。

(a) 「FVTPLで会計処理されているソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの投資」

公正価値(レベル3)の測定は、主に取引事例法と割引キャッシュ・フロー法を採用しています。投資にかかる評価技法毎の公正価値は、以下の通りです。なお、複数の評価技法の組み合わせを採用している場合、その評価技法の組み合わせ毎に公正価値を集計しています。

(単位：百万円)

評価技法	公正価値	
	2019年3月31日	2020年3月31日
割引キャッシュ・フロー法	277,615	2,163,880
取引事例法	3,525,146	1,567,914
割引キャッシュ・フロー法/類似会社比較法	97,116	1,090,088
取引事例法/割引キャッシュ・フロー法	1,644,479	766,600
割引キャッシュ・フロー法/純資産価値	-	134,125
取引事例法/割引キャッシュ・フロー法/その他(注1)	1,263,422	-
その他	-	65,286
合計	6,807,778	5,787,893

(注1) IPOシナリオを考慮しています。

評価技法およびインプットは、以下の通りです。

評価技法	観察可能でない インプット	観察可能でないインプットの範囲	
		2019年3月31日	2020年3月31日
割引キャッシュ・フロー法	資本コスト	11.0%~50.0%	11.0%~85.7%
	EBITDA倍率(注2)	3.7倍~22.0倍	8.0倍~25.6倍
	収益倍率(注2)	2.0倍~15.0倍	1.5倍~11.0倍
	総流通総額倍率(注2)	-	0.6倍~1.5倍
	株価収益率(注2)	-	9.0倍~30.0倍
	永久成長率	1.4%~3.1%	0.0%~3.2%
	類似会社比較法	EBITDA倍率	-
	収益倍率	1.5倍	0.4倍~5.5倍

(注2) 継続価値算定のために、類似会社のEBITDA倍率、収益倍率、総流通総額倍率または株価収益率を使用しています。

(b) 「その他の金融資産」および「投資有価証券」等の金融商品

公正価値（レベル3）の測定は主に取引事例法を採用し、株式の権利や優先権を考慮しています。そのほかの観察可能でないインプットを使用した公正価値の評価技法およびインプットは、以下の通りです。

評価技法	観察可能でない インプット	観察可能でないインプットの範囲	
		2019年3月31日	2020年3月31日
株式			
類似会社比較法	収益倍率	1.8倍～5.0倍	1.5倍～8.5倍
	総流通総額倍率	-	0.8倍
割引キャッシュ・フロー法	資本コスト	16.0%	15.0%～40.0%
	EBITDA倍率（注3）	-	6.0倍～13.2倍
	永久成長率	4.4%	-
デリバティブ金融資産			
割引キャッシュ・フロー法	資本コスト	-	40.0%
	EBITDA倍率（注3）	-	8.0倍
その他			
割引キャッシュ・フロー法	資本コスト	-	40.0%
	EBITDA倍率（注3）	-	8.0倍

（注3）継続価値算定のために、類似会社のEBITDA倍率を使用しています。

b. 感応度分析

観察可能でないインプットのうち、EBITDA倍率、収益倍率、売上総利益倍率、株価収益率および永久成長率については、上昇した場合に株式の公正価値が増加する関係にあります。

一方、資本コストについては、上昇した場合に株式の公正価値が減少する関係にあります。

c. 評価プロセス

(a) ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドにおける評価プロセス

SBIAの評価チームは、毎四半期末日において、SBIA Global Valuation Policy およびInternational Private Equity and Venture Capital Valuation Guidelinesに基づいて、公正価値測定の対象となる金融商品の性質、特徴およびリスクを最も適切に反映できる評価技法およびインプットを用いて公正価値を測定しています。また、複雑な金融商品の公正価値測定においては、必要に応じて、高度な知識および経験を有する外部の評価専門家を利用する場合があります。公正価値の測定後、SBIAに設置されたValuation and Financial Risk Committee (以下、「VFRC」) は、評価に使用された重要なインプットや仮定、選択された評価技法の適正性、および評価結果の妥当性を審議し、四半期ごとにSBIAの取締役会へ当該公正価値の審議結果を報告しています。

(b) その他の評価プロセス

当社の財務および経理部門の担当者は、毎四半期末日において、社内規定に基づいて、公正価値測定の対象となる金融商品の性質、特徴およびリスクを最も適切に反映できる評価技法およびインプットを用いて公正価値を測定しています。また、測定に高度な知識および経験を必要とし、且つ、金額的に重要性のある金融商品の公正価値測定においては、外部の評価専門家を利用しています。

当社の各部門管理者は、毎四半期末日において、公正価値の増減分析結果などのレビューを経て、当社の担当者が実施した金融商品の公正価値の測定結果及び外部専門家の評価結果を承認します。

d. レベル3に分類した金融商品の調整表

レベル3に分類した金融商品の調整表は、以下の通りです。

2019年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

金融資産	FVTPLで会計処理されているソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの投資	株式	債券および貸付金	デリバティブ金融資産	その他
2018年4月1日	2,108,981	2,206,134	3,942	5,474	94,302
利得または損失					
純損益	1,367,746	37,530	6,347	115	5,522
その他の包括利益	66,020	94,425	1,665	54	2,063
購入	1,576,440	254,231	21,742	-	278,955
売却	421,921	45,379	940	-	11,432
当社からソフトバンク・ビジョン・ファンドへ移管または移管が決定した投資	2,201,137	2,178,879	16,925	5,333	-
貸付	-	-	186,579	-	-
持分法適用に伴う振替	-	123,455	-	-	-
持分法適用除外に伴う振替	-	135,477	-	-	-
上場によるレベル1への振替	90,625	3,904	-	-	-
その他	-	20,188	56,572	-	23,746
2019年3月31日	6,807,778	321,308	133,144	202	393,156
2019年3月31日に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得または損失	1,213,633	15,175	7,490	115	6,296

2020年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

金融資産	FVTPLで会計処理されているソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの投資	株式	債券および貸付金	デリバティブ金融資産	その他
2019年4月1日	6,807,778	321,308	133,144	202	393,156
利得または損失					
純損益	1,510,902	439,644	26,130	71,925	201,497
その他の包括利益	113,201	4,001	3,403	1	6,383
購入	1,814,220	443,459	1,110	-	390,031
売却	25,585	16,917	771	-	25,832
貸付	-	-	20,473	-	-
当社からソフトバンク・ビジョン・ファンドへ移管または移管が決定した投資	104,500	104,500	-	-	-
上場によるレベル1への振替	1,288,917	11,556	-	-	-
株式への転換	-	352,049	94,358	-	257,691
その他	-	93,959	26,759	89,659	11,174
2020年3月31日	5,787,893	634,157	56,824	17,937	280,610
2020年3月31日に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得または損失	1,413,025	455,201	14,783	76,259	167,585
金融負債	デリバティブ金融負債	その他			
2019年4月1日	-	-			
利得または損失					
純損益	222	99			
その他の包括利益	1	-			
その他	-	16,335			
2020年3月31日	221	16,434			
2020年3月31日に保有する金融商品に関して純損益に認識した損失	222	99			

純損益に認識した利得または損失は、連結損益計算書の「その他の営業損益」、「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの営業利益」、「デリバティブ関連損益」および「FVTPLの金融商品から生じる損益」に含めています。その他の包括利益に認識した利得または損失のうち税効果考慮後の金額は、連結包括利益計算書の「FVTOCIの資本性金融資産」、「FVTOCIの負債性金融資産」および「在外営業活動体の為替換算差額」に含めています。

(3) 金融商品の帳簿価額と公正価値

金融商品の帳簿価額および公正価値は、以下の通りです。

2019年3月31日

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
有利子負債（非流動）					
長期借入金	5,102,091	1,225,008	3,137,252	779,132	5,141,392
社債	6,538,785	2,431,566	4,334,799	-	6,766,365
リース債務	557,955	-	164	565,647	565,811
割賦購入による未払金	5,315	-	-	5,513	5,513
合計	12,204,146	3,656,574	7,472,215	1,350,292	12,479,081

当社は、無形資産のリース取引にIFRS第16号を適用していません。これに伴い、当該取引に関連する負債を「リース債務」から除外し、IFRS第9号に基づく金融負債として「長期借入金」に含め、上表の修正再表示を行っています。

2020年3月31日

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
有利子負債（非流動）					
長期借入金	3,821,473	-	3,095,567	707,064	3,802,631
社債	5,268,883	-	4,888,602	-	4,888,602
合計	9,090,356	-	7,984,169	707,064	8,691,233

帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は、上表には含めていません。また、経常的に公正価値で測定する金融商品についても、公正価値は帳簿価額と一致することから、上表には含めていません。

上記の金融負債の公正価値の主な測定方法は、以下の通りです。

a. 長期借入金

活発な市場における相場価格を利用可能な場合、当該相場価格を使用して測定しており、レベル1に分類しています。活発な市場における相場価格を使用できない場合、市場金利等の観察可能なインプットを用いた割引キャッシュ・フロー法により測定しているものは、レベル2に分類しています。また、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の信用スプレッドを含む金利など観察可能でないインプットを用いた割引キャッシュ・フロー法により測定しているものは、レベル3に分類しています。

b. 社債（1年内償還予定除く）

1年内償還予定を除く社債の公正価値は、主にレベル1またはレベル2に分類しています。活発な市場における同一銘柄の相場価格で測定した場合はレベル1に分類し、観察可能な活発でない市場における同一銘柄の相場価格により測定した場合はレベル2に分類しています。

c. リース債務

1年内返済予定を除くリース債務の公正価値は、主として支払までの期間および信用リスクを加味した利率を用いて、割引キャッシュ・フロー法により測定しており、レベル3に分類しています。なお、レベル2に分類されたリース債務の公正価値は僅少です。

d. 割賦購入による未払金

1年内支払予定を除く割賦購入による未払金の公正価値は、支払までの期間および信用リスクを加味した利率を用いて、割引キャッシュ・フロー法により測定しており、レベル3に分類しています。

32. 金融資産の譲渡

当社は、営業債権および割賦債権の流動化を行っています。

流動化取引の主なものは携帯端末の販売により認識した割賦債権の流動化取引です。

当社は当該取引において、資金調達のために債権を金融機関に譲渡し、現金および譲渡した債権に対する劣後持分を取得しています。当該取引においては、当社が劣後持分を保有することに伴い、譲渡資産の保有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを保持しているため、認識の中止を行っていません。また、譲渡により生じた入金額は、借入金として流動負債および非流動負債の「有利子負債」に含めて表示しています。

認識の中止の要件を満たさない方法で譲渡された金融資産および関連する負債に関する帳簿価額と、譲渡資産に関する負債が譲渡資産のみに遡求権を有している場合の公正価値は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
譲渡資産の帳簿価額	1,070,696	794,514
関連する負債の帳簿価額	949,374	706,091
(譲渡資産のみに遡求権を有する負債に関する金融資産および金融負債の公正価値)		
譲渡資産の公正価値	1,070,696	794,514
関連する負債の公正価値	948,688	706,015
正味ポジション(純額)	122,008	88,499

譲渡資産と関連する負債の主な差額は、流動化にあたり当社が保有している劣後持分です。

また、当社は、カード事業を営む子会社における貸付金に含まれるマンスリークリア債権の一部について流動化取引を行っています。しかし、当該流動化債権の中には、当社が回収までの信用リスクを負担しており、債務者が支払を行わない場合、当社に遡求的に支払義務が発生するものがあります。このような流動化債権については、金融資産の認識の中止の要件を満たさないことから、認識の中止を行っていません。なお、譲渡により生じた入金額は、借入金として流動負債の「有利子負債」に含めて表示しています。

認識の中止の要件を満たさない方法で譲渡された金融資産のうち、2020年3月31日時点の譲渡資産の帳簿価額は1,361百万円、関連する負債の帳簿価額は60,000百万円です。当該負債は、譲渡資産に対して原債務者からの支払が行われた場合に重要な遅滞なしに決済されますが、当該負債の決済または原債務者からの支払が行われるまでの間、当社は当該譲渡資産を利用できません。なお、2020年3月31日時点の譲渡資産と関連する負債の主な差額は、カード事業の貸付金の回収額になります。

33. 金融資産および金融負債の相殺

金融資産および金融負債について、連結財政状態計算書上での相殺権、および強制可能なマスターネットティング契約または類似の契約の対象であるが金融資産と金融負債の相殺の要件の一部または全部を満たさないため相殺していない金額は、以下の通りです。

強制可能なマスターネットティング契約または類似の契約に関する相殺の権利は、倒産その他の事由により取引先が債務を履行できなくなるなどの特定の状況が発生した場合にのみ強制力が生じるものです。

2019年3月31日

金融資産

(単位：百万円)

	金融資産の総額	連結財政状態計算書 で相殺した 金融負債の総額	連結財政状態計算書 に表示した 金融資産の純額	連結財政状態計算書 で相殺していない 金融商品	純額
営業債権及びその他の債権	169,649	91,150	78,499	33,156	45,343
その他の金融資産	8,338	462	7,876	7,227	649
合計	177,987	91,612	86,375	40,383	45,992

金融負債

(単位：百万円)

	金融負債の総額	連結財政状態計算書 で相殺した 金融資産の総額	連結財政状態計算書 に表示した 金融負債の純額	連結財政状態計算書 で相殺していない 金融商品	純額
営業債務及びその他の債務	297,005	91,150	205,855	32,986	172,869
デリバティブ金融負債	137,000	462	136,538	7,272	129,266
その他の金融負債	294	-	294	125	169
合計	434,299	91,612	342,687	40,383	302,304

2020年3月31日

金融資産

(単位：百万円)

	金融資産の総額	連結財政状態計算書 で相殺した 金融負債の総額	連結財政状態計算書 に表示した 金融資産の純額	連結財政状態計算書 で相殺していない 金融商品	純額
営業債権及びその他の債権	202,518	90,066	112,452	17,110	95,342
その他の金融資産	30,855	-	30,855	30,660	195
合計	233,373	90,066	143,307	47,770	95,537

金融負債

(単位：百万円)

	金融負債の総額	連結財政状態計算書 で相殺した 金融資産の総額	連結財政状態計算書 に表示した 金融負債の純額	連結財政状態計算書 で相殺していない 金融商品	純額
営業債務及びその他の債務	294,143	90,066	204,077	16,552	187,525
デリバティブ金融負債	121,707	-	121,707	30,691	91,016
その他の金融負債	713	-	713	527	186
合計	416,563	90,066	326,497	47,770	278,727

34. 為替レート

在外営業活動体の財務諸表の換算に用いた主要な通貨の為替レートは、以下の通りです。

(1) 期末日レート

(単位：円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
米ドル	110.99	108.83
イギリスポンド	144.98	133.32
中国人民幣	16.47	15.31

(2) 期中平均レート

2019年3月31日に終了した1年間

(単位：円)

	2018年6月30日に 終了した3カ月間	2018年9月30日に 終了した3カ月間	2018年12月31日に 終了した3カ月間	2019年3月31日に 終了した3カ月間
米ドル	108.71	111.55	112.83	110.46
イギリスポンド	147.54	145.84	144.48	143.99
中国人民幣	16.97	16.40	16.31	16.37

2020年3月31日に終了した1年間

(単位：円)

	2019年6月30日に 終了した3カ月間	2019年9月30日に 終了した3カ月間	2019年12月31日に 終了した3カ月間	2020年3月31日に 終了した3カ月間
米ドル	110.00	107.70	108.98	109.22
イギリスポンド	140.88	132.73	139.55	140.20
中国人民幣	16.13	15.37	15.46	15.56

(3) 在外営業活動体の為替換算差額における為替感応度分析

在外営業活動体の資産、負債、および純資産に対する持分の表示通貨への換算において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、日本円が主要な通貨である米ドル、イギリスポンドおよび中国人民幣に対してそれぞれ1%高くなった場合に与える影響は、以下の通りです。

在外営業活動体の為替換算差額への影響額 (は資本の減少額)

(単位：百万円)

	2019年3月31日に 終了した1年間	2020年3月31日に 終了した1年間
米ドル	38,583	64,180
イギリスポンド	36,275	33,010
中国人民幣	20,625	28,609

35. 資本

(1) 資本金

a. 授権株式総数

授権株式総数は、以下の通りです。

(単位：千株)

	2019年3月31日	2020年3月31日
普通株式数(注3)	3,600,000	7,200,000

b. 発行済株式数

発行済株式数の増減は、以下の通りです。

(単位：千株)

	2019年3月31日に 終了した1年間	2020年3月31日に 終了した1年間
期首残高	1,100,660	1,100,660
期中増加(注3)	-	1,044,907
期中減少(注4)	-	55,753
期末残高	1,100,660	2,089,814

(注1) 当社の発行する株式は、無額面普通株式です。

(注2) 発行済株式は、全額払込済となっています。

(注3) 2020年3月31日に終了した1年間における授権株式総数の増加および発行済株式総数の期中増加は、2019年5月9日開催の取締役会決議に基づき、2019年6月28日付で当社株式1株を2株に分割したことによるものです。

(注4) 2020年3月31日に終了した1年間における期中減少は、2019年5月30日開催の取締役会決議に基づき、2019年6月10日に自己株式55,753千株の消却を実施したことによるものです。

(2) 資本剰余金

当社の資本剰余金は、ソフトバンクグループ(株)の法定準備金である資本準備金を含んでいます。

日本における会社法(以下「会社法」)では、資本性金融商品の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金に組み入れることが規定されています。また、会社法では資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

2019年3月31日に終了した1年間

a. 2018年8月に、ソフトバンク(株)は、主にAltaba Inc. からZホールディングス株式を2,210億円(所有割合10.78%)で取得しました。またZホールディングス(株)は、自己株式を当社の100%子会社であるソフトバンクグループジャパン(株)から2,200億円(所有割合10.73%)で取得しました。この結果、当社のZホールディングス(株)に対する所有割合は42.95%から48.17%となりました。
この取引に伴い156,632百万円を「支配継続子会社に対する持分変動」として「資本剰余金」から控除しています。

b. 2018年12月19日に、当社の100%子会社であるソフトバンクグループジャパン(株)は、所有するソフトバンク株式の一部(所有割合33.50%)を売出しました。この結果、当社のソフトバンク(株)に対する所有割合は99.99%から66.49%となりました。
この取引に伴い、税金考慮後の連結上のソフトバンク株式売却益相当額1,221,363百万円を「支配継続子会社に対する持分変動」として「資本剰余金」に計上しています。

2020年3月31日に終了した1年間

Zホールディングス(株)は、2019年6月27日にソフトバンク(株)を割当先として第三者割当により新株1,511,478,050株を4,565億円で発行しました。また、Zホールディングス(株)は、2019年5月9日から6月5日にかけて自己株式の公開買付けを行い、ソフトバンクグループ(株)は、本公開買付けへの応募により、100%子会社であるソフトバンクグループジャパン(株)が所有していたZホールディングス(株)普通株式1,792,819,200株(5,145億円相当)を2019年6月27日に同社へ売却しました。

本第三者割当増資と本公開買付け(以下、総称して「本取引」)の結果、当社におけるZホールディングス(株)株式の所有割合は、2019年3月末時点の48.16%から45.52%になりました。

本取引に伴い、「支配継続子会社に対する持分変動」として「資本剰余金」が91,431百万円増加しています。

(3) その他の資本性金融商品

当社は2017年7月19日に、米ドル建ノンコール6年永久劣後特約付社債(利払繰延条項付)および米ドル建ノンコール10年永久劣後特約付社債(利払繰延条項付)(以下あわせて「本ハイブリッド社債」)を発行しました。

本ハイブリッド社債は、利息の任意繰延が可能であり償還期限の定めがなく、清算による残余財産の分配時を除き現金又はその他の資本性金融資産の引渡しを回避する無条件の権利を有していることから、IFRS上資本性金融商品に分類されます。

また、利払日である2019年7月19日および2020年1月21日において利息の支払が完了しており、「その他の資本性金融商品の所有者に対する分配」として、連結持分変動計算書において「利益剰余金」がそれぞれ15,344百万円および15,727百万円減少(2019年3月31日に終了した1年間は、2018年7月19日および2019年1月22日において、それぞれ16,087百万円、15,649百万円減少)しています。

なお、2020年3月31日時点において、支払が確定していないためその他資本性金融商品の所有者に対する分配として認識していない経過利息の金額は、6,210百万円(2019年3月31日時点においては、6,333百万円)です。

(4) 利益剰余金

当社の利益剰余金は、ソフトバンクグループ(株)の法定準備金である利益準備金を含んでいます。

会社法では、利益剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損の填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(5) 自己株式

自己株式の増減は、以下の通りです。

(単位：千株)

	2019年3月31日に 終了した1年間	2020年3月31日に 終了した1年間
期首残高	11,162	46,827
期中増加(注1)(注2)	36,713	33,340
期中減少(注3)	1,048	58,349
期末残高	46,827	21,818

(注1) 2019年3月31日に終了した1年間における、取締役会決議に基づく自己株式の取得株式数は36,709千株で、取得価格の総額は、384,068百万円です。

(注2) 2020年3月31日に終了した1年間において、2019年2月6日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得により、自己株式数が19,044千株(取得価格215,931百万円)、2020年3月13日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得により、自己株式数が4,720千株(取得価格16,028百万円)増加しました。また、2019年5月9日開催の取締役会決議に基づき、2019年6月28日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、自己株式数が9,573千株増加しました。

(注3) 2020年3月31日に終了した1年間における自己株式の減少は、主に2019年5月30日開催の取締役会決議に基づき、2019年6月10日に自己株式55,753千株の消却を実施したことによるものです。この結果、「利益剰余金」および「自己株式」がそれぞれ558,136百万円減少しました。

(6) その他の包括利益累計額

その他の包括利益累計額の増減は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	確定給付制度 の再測定	売却可能 金融資産	FVTOCIの 資本性 金融資産	FVTOCIの 負債性 金融資産	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	在外営業 活動体の 為替換算差額	合計
2018年3月31日	-	63,700	-	-	55,286	309,545	317,959
新基準適用による累積的 影響額(注)	-	63,700	11,127	41	-	5,296	57,828
2018年4月1日 (修正後)	-	-	11,127	41	55,286	304,249	260,131
その他の包括利益 (親会社の所有者に帰属)	1,376	-	4,191	226	9,495	24,882	29,036
利益剰余金への振替	1,376	-	275	-	-	-	1,101
2019年3月31日	-	-	6,661	267	45,791	329,131	290,268
その他の包括利益 (親会社の所有者に帰属)	18,518	-	207	313	55,465	501,064	464,011
利益剰余金への振替	18,518	-	1,339	-	-	-	17,179
売却目的保有への振替	-	-	-	-	3,454	209,149	205,695
2020年3月31日	-	-	5,115	580	13,128	381,082	362,259

上記の金額は税効果考慮後であり、その他の包括利益の各項目に係る法人所得税の金額は、「注記49. その他の包括利益」をご参照ください。

(注) IFRS第9号「金融商品」およびIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用に伴い、遡及修正の累積的影響を利益剰余金およびその他の包括利益累計額に係る期首残高の修正として認識しています。

36. 配当金

配当金支払額は、以下の通りです。

2019年3月31日に終了した1年間

決議	株式の種類	1株当たり 配当額 (円)	配当金の総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	(注)22	23,969	2018年3月31日	2018年6月21日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	(注)22	23,982	2018年9月30日	2018年12月10日

2020年3月31日に終了した1年間

決議	株式の種類	1株当たり 配当額 (円)	配当金の総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	(注)22	23,184	2019年3月31日	2019年6月20日
2019年10月16日 取締役会	普通株式	22	45,567	2019年9月30日	2019年12月9日

(注) 当社は、2019年6月28日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。1株当たり配当額は当該株式分割前の実績の配当金の額を記載しています。

配当の効力発生が、2021年3月31日に終了する1年間となるものは、以下の通りです。

決議	株式の種類	1株当たり 配当額 (円)	配当金の 総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	22	45,496	2020年3月31日	2020年6月26日

37. 株式に基づく報酬

当社は、株式に基づく報酬として、ストック・オプション制度および制限付株式報酬（Restricted Stock Unit）制度を導入しています。

株式に基づく報酬は、当社の株主総会または取締役会において承認された内容に基づき、当社の役員および従業員に付与しています。

株式に基づく報酬は、持分決済型株式報酬または現金決済型株式報酬として会計処理しています。株式に基づく報酬に係る費用および負債の認識額は以下の通りです。

株式に基づく報酬に係る費用

（単位：百万円）

	2019年3月31日に 終了した1年間	2020年3月31日に 終了した1年間
持分決済型	12,950	7,612
現金決済型	5,771	334
合計	18,721	7,946

株式に基づく報酬から生じた負債

（単位：百万円）

	2019年3月31日	2020年3月31日
負債の帳簿価額	12,246	2,491
うち権利確定した負債	91	64

(1) スtock・オプション制度

a. スtock・オプション制度の内容

当社は持分決済型および現金決済型の株式に基づく報酬としてストック・オプション制度を導入しています。

2019年3月31日に終了した1年間および2020年3月31日に終了した1年間において存在する当社のストック・オプション制度は、以下の通りです。

(a) ソフトバンクグループ(株)

ソフトバンクグループ(株)は役員および従業員に対し、ストック・オプションを付与しています。ストック・オプションの行使により付与される株式は、ソフトバンクグループ(株)が発行する株式です。

なお、ソフトバンクグループ(株)は、2019年6月28日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。各連結会計年度のストック・オプションについては、当該株式分割調整後の数値を記載しています。

発行年度・名称	付与日	行使期限
2016年7月新株予約権（注1）	2016年7月28日	2022年7月31日
2017年2月新株予約権（注1）	2017年2月27日	2023年2月28日
2017年7月新株予約権（注1）	2017年7月28日	2023年7月31日
2018年8月新株予約権（注2）	2018年8月31日	2025年8月31日
2019年7月新株予約権（注3）	2019年8月13日	2025年8月31日
2019年11月新株予約権（注4）	2019年12月23日	2026年12月31日

(注1) 権利確定条件

勤務期間の要件を満たした場合に権利が確定し、権利確定期間は約2年間です。
権利確定に際し、付与日から権利確定日まで在籍していることが求められ、権利確定後であっても退職した場合は権利を失効します。

(注2) 権利確定条件

勤務期間の要件を満たした場合に権利が確定し、権利確定期間は3年間です。
また、当初割当てを受けた本新株予約権の付与株式数の合計が800株以上の本新株予約権の新株予約権者が行使可能な本新株予約権の数は、以下の 乃至 の規定に定める数に限られる。ただし、行使可能な本新株予約権の数の1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- ・2021年9月1日から2022年8月31日までは、割り当てられた本新株予約権の数の25%まで
- ・2022年9月1日から2023年8月31日までは、上記 に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の50%まで
- ・2023年9月1日から2024年8月31日までは、上記 および に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の75%まで
- ・2024年9月1日から2025年8月31日までは、上記 乃至 に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の100%まで

権利確定に際し、付与日から権利確定日まで在籍していることが求められ、権利確定後であっても退職した場合は権利を失効します。

(注3) 権利確定条件

勤務期間の要件を満たした場合に権利が確定し、権利確定期間は約2年間です。
また、当初割当てを受けた本新株予約権の付与株式数の合計が800株以上の本新株予約権の新株予約権者が行使可能な本新株予約権の数は、以下の 乃至 の規定に定める数に限られる。ただし、行使可能な本新株予約権の数の1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- ・2021年9月1日から2022年8月31日までは、割り当てられた本新株予約権の数の25%まで
- ・2022年9月1日から2023年8月31日までは、上記 に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の50%まで
- ・2023年9月1日から2024年8月31日までは、上記 および に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の75%まで
- ・2024年9月1日から2025年8月31日までは、上記 乃至 に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の100%まで

権利確定に際し、付与日から権利確定日まで在籍していることが求められ、権利確定後であっても退職した場合は権利を失効します。

(注4) 権利確定条件

勤務期間の要件を満たした場合に権利が確定し、権利確定期間は約3年間です。
権利確定に際し、付与日から権利確定日まで在籍していることが求められ、権利確定後であっても退職した場合は権利を失効します。

(b) ソフトバンク㈱

ソフトバンク㈱は役員および従業員に対し、ストック・オプションを付与しています。ストック・オプションの行使により付与される株式は、ソフトバンク㈱が発行する株式です。

発行年度・名称	付与日	行使期限
2018年3月新株予約権(注)	2018年3月30日	2025年3月31日

(注) 権利確定条件

本新株予約権は、ソフトバンク㈱の普通株式が2020年3月31日までに、金融商品取引所の開設する金融商品市場へ上場された場合に行使することができます。

また、本新株予約権者が行使可能な本新株予約権の数は、以下の通りです。

- ・当初割当てを受けた本新株予約権の付与株式数の合計が3,000株以上12,000株未満の本新株予約権者が以下のa乃至cに掲げる時期に行使可能な本新株予約権の数は、以下に定める数に限られます。
 - a . 2020年4月1日から2021年3月31日までは、割り当てられた本新株予約権の数の30%まで
 - b . 2021年4月1日から2022年3月31日までは、上記aに掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の60%まで
 - c . 2022年4月1日から2025年3月31日までは、上記aおよびbに掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の100%まで
- ・当初割当てを受けた本新株予約権の付与株式数の合計が12,000株以上の本新株予約権者が、以下のa乃至eに掲げる時期に行使可能な本新株予約権の数は、以下に定める数に限られます。
 - a . 2020年4月1日から2021年3月31日までは、割り当てられた本新株予約権の数の20%まで
 - b . 2021年4月1日から2022年3月31日までは、上記aに掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の40%まで
 - c . 2022年4月1日から2023年3月31日までは、上記aおよびbに掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の60%まで
 - d . 2023年4月1日から2024年3月31日までは、上記a乃至cに掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の80%まで
 - e . 2024年4月1日から2025年3月31日までは、上記a乃至dに掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割り当てられた本新株予約権の数の100%まで

なお、およびの権利行使に際し、取締役、使用人(執行役員を含む。)の地位をいずれも喪失した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなります。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。

(c) Zホールディングス㈱

Zホールディングス㈱は役員および従業員に対し、ストック・オプションを付与しています。ストック・オプションの行使により付与される株式は、Zホールディングス㈱が発行する株式です。

発行年度・名称	付与日	行使期限
2008年度(注1)	自2008年5月9日 至2009年2月10日	自2018年4月25日 至2019年1月27日
2009年度(注1)	自2009年5月12日 至2010年2月10日	自2019年4月28日 至2020年1月27日
2010年度(注1)	自2010年5月11日 至2011年2月8日	自2020年4月27日 至2021年1月25日
2011年度(注1)	自2011年6月3日 至2012年2月17日	自2021年5月20日 至2022年2月3日
2012年度		
第1回(注1)	2012年5月16日	2022年5月2日
第2回(注2)	2013年3月1日	2023年2月28日
2013年度		
第1回(注3)	2013年5月17日	2023年5月16日
第2回(注4)	2013年11月19日	2023年11月18日
2014年度		
第1回(注4)	2014年5月26日	2024年5月25日

(注1) 権利確定条件

主に付与日から2年経過後段階的に権利が確定します。段階的な権利確定は付与日から2年後に全体の付与数の2分の1が、その後の2年間で毎年毎に全体の付与数の4分の1ずつ確定します。

権利確定に際し、付与日から権利確定日まで在籍していることが求められ、権利確定後であっても退職した場合は権利を失効します。

(注2) 権利確定条件

2014年3月期から2019年3月期までのいずれかの期の営業利益が下記 または に掲げる各金額を超過した場合、営業利益の水準を最初に充たした期に応じて、それぞれ定められた割合の個数が確定します。

- ・ 営業利益が2,500億円を超過した場合
 - 達成期：2016年3月期まで 行使可能割合：20%
 - 達成期：2017年3月期 行使可能割合：14%
 - 達成期：2018年3月期 行使可能割合：8%
 - 達成期：2019年3月期 行使可能割合：2%
- ・ 営業利益が3,300億円を超過した場合
 - 達成期：2016年3月期まで 行使可能割合：80%
 - 達成期：2017年3月期 行使可能割合：56%
 - 達成期：2018年3月期 行使可能割合：32%
 - 達成期：2019年3月期 行使可能割合：8%

権利確定に際し、付与日から権利確定日まで在籍していることが求められ、権利確定後であっても退職した場合は権利を失効します。

(注3) 権利確定条件

2014年3月期から2019年3月期までのいずれかの期の営業利益が下記 または に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を行使できます。

- ・ 営業利益が2,500億円を超過した場合 行使可能割合：20%
- ・ 営業利益が3,300億円を超過した場合 行使可能割合：80%

権利確定に際し、付与日から権利確定日まで在籍していることが求められ、権利確定後であっても退職した場合は権利を失効します。

(注4) 権利確定条件

2015年3月期から2019年3月期までのいずれかの期において、営業利益が3,300億円を超過した場合に行使することができます。

権利確定に際し、付与日から権利確定日まで在籍していることが求められ、権利確定後であっても退職した場合は権利を失効します。

b. 期中に付与したストック・オプションの公正価値

期中に付与したストック・オプションについて、測定日時時点の加重平均公正価値と公正価値の測定方法は、以下の通りです。

(a) ソフトバンクグループ(株)

期中に付与したストック・オプションの測定日時時点の加重平均公正価値は4,768円(2019年3月31日に終了した1年間は5,052円)です。

公正価値の測定方法は、以下の通りです。

発行年度・名称 使用した評価技法 主な基礎数値および見積方法：	2019年3月31日に 終了した1年間	
	2018年8月新株予約権 ブラック・ショールズ式	
加重平均株価	5,150円	
加重平均行使価格	1円	
株価変動性(注)	33.89% ~ 36.54%	
予想残存期間	3年 ~ 6年	
予想配当	22円 / 株	
無リスク利率	0.09% ~ 0.03%	
発行年度・名称 使用した評価技法 主な基礎数値および見積方法：	2020年3月31日に 終了した1年間	
	2019年7月新株予約権 ブラック・ショールズ式	2019年11月新株予約権 ブラック・ショールズ式
加重平均株価	4,895円	4,663円
加重平均行使価格	1円	1円
株価変動性(注)	32.10% ~ 36.44%	31.90%
予想残存期間	2年 ~ 5年	3年
予想配当	22円 / 株	22円 / 株
無リスク利率	0.31% ~ 0.26%	0.09%

(注) 満期までの期間に応じた直近の期間に係る株価実績に基づき算定しています。

(b) ソフトバンク株

期中に付与したストック・オプションはありません。

(c) Zホールディングス株

期中に付与したストック・オプションはありません。

c. 期中におけるストック・オプションの増減および期末におけるストック・オプションの状況

期中におけるストック・オプションの増減および期末におけるストック・オプションの状況は、以下の通りです。

(a) ソフトバンクグループ株

	2019年3月31日に 終了した1年間		2020年3月31日に 終了した1年間	
	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)
期首未行使残高	18,384,000	4,016	17,561,200	3,802
期中付与	1,439,400	1	267,000	1
期中失効	165,400	3,573	170,300	3,007
期中行使	2,096,800	3,080	3,140,200	3,206
期中満期到来	-	-	-	-
期末未行使残高	17,561,200	3,802	14,517,700	3,871
期末行使可能残高	6,368,000	3,121	12,902,000	4,355

なお、2020年3月31日における未行使残高の状況は以下の通りです。

行使価格帯 (円)	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	加重平均 残存契約年数 (年)
1	1,615,700	1	5.5
3,080	3,255,000	3,080	2.3
4,446	150,000	4,446	2.9
4,791	9,497,000	4,791	3.3
合計	14,517,700	3,871	3.3

(b) ソフトバンク株

	2019年3月31日に 終了した1年間		2020年3月31日に 終了した1年間	
	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)
期首未行使残高	120,002,300	623	117,776,100	623
期中付与	-	-	-	-
期中失効	2,226,200	623	2,682,600	623
期中行使	-	-	-	-
期末未行使残高	117,776,100	623	115,093,500	623
期末行使可能残高	-	-	-	-

なお、2020年3月31日における未行使残高の加重平均行使価格は623円、加重平均残存契約年数は5年です。

(c) Zホールディングス(株)

	2019年3月31日に 終了した1年間		2020年3月31日に 終了した1年間	
	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)
期首未行使残高	55,987,100	430	47,246,200	431
期中付与	-	-	-	-
期中失効	8,171,800	420	45,951,600	435
期中行使	86,100	306	131,900	305
期中満期到来	483,000	424	345,300	305
期末未行使残高	47,246,200	431	817,400	303
期末行使可能残高	1,393,200	305	817,400	303

なお、2020年3月31日における未行使残高の状況は以下の通りです。

行使価格帯 (円)	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	加重平均 残存契約年数 (年)
201～300	469,500	271	1.4
301～400	347,900	345	0.3
合計	817,400	303	1.0

d. 期中に権利が行使されたストック・オプション

期中に権利が行使されたストック・オプションの権利行使時の加重平均株価は、以下の通りです。

(a) ソフトバンクグループ(株)

2019年3月31日に終了した1年間			2020年3月31日に終了した1年間		
発行年度・名称	行使株数 (株)	権利行使時の 加重平均株価 (円)	発行年度・名称	行使株数 (株)	権利行使時の 加重平均株価 (円)
2016年7月 新株予約権	2,096,800	4,781	2016年7月 新株予約権	2,900,800	5,278
			2017年2月 新株予約権	40,000	5,250
			2017年7月 新株予約権	199,400	5,366

(b) ソフトバンク(株)

該当事項はありません。

(c) Zホールディングス(株)

2019年3月31日に終了した1年間			2020年3月31日に終了した1年間		
発行年度・名称	行使株数 (株)	権利行使時の 加重平均株価 (円)	発行年度・名称	行使株数 (株)	権利行使時の 加重平均株価 (円)
2008年度	17,700	444	2008年度	-	-
2009年度	18,100	429	2009年度	14,100	352
2010年度	5,300	481	2010年度	52,100	415
2011年度	30,000	364	2011年度	63,100	358
2012年度	15,000	387	2012年度	2,600	401

(2) 制限付株式報酬 (Restricted Stock Unit) 制度

当社は、権利確定時までに譲渡制限のある株式により報酬を付与する制限付株式報酬 (Restricted stock unit、以下「RSU」) 制度を導入しており、持分決済型として会計処理しています。

2020年3月31日に終了した1年間において存在する当社のRSU制度の内容は、以下の通りです。

アーム

2019年12月にアームはアームグループの全ての従業員に対し、Arm Limited株式を対象としたRSUを付与しています。

当該RSUは一定の企業価値評価額の達成を要件として権利が確定し、公正価値はモンテカルロ法に基づき付与時に測定しています。権利確定に際し、付与日から権利確定日まで継続して勤務していることが求められます。また、権利確定期間は4.5年を見込んでいます。当該RSU制度は、持分決済型として会計処理していますが、将来の一定の条件下において現金決済される条項が付されています。

2020年3月31日に終了した1年間に付与したRSUは16,596,749ユニットです。2020年3月31日に終了した1年間に付与したRSUの加重平均公正価値は、1ユニットあたり10.66ポンドです。

38. 売上高

(1) 売上高の内訳

売上高の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日に 終了した1年間	2020年3月31日に 終了した1年間
ソフトバンク事業		
通信		
コンシューマ		
通信サービス売上		
移動通信	1,591,009	1,649,551
ブロードバンド	361,076	383,783
物品等売上	690,759	636,059
法人	615,496	626,795
流通	377,051	439,674
ヤフー		
広告	323,272	340,693
ビジネス	396,827	472,655
パーソナル	201,792	215,544
その他	1,648	2,585
その他	67,667	76,318
小計	4,626,597	4,843,657
アーム事業		
ライセンス収入	60,823	60,567
ロイヤルティー収入	122,725	120,725
その他	19,068	24,985
小計	202,616	206,277
ブライトスター事業		
物品の販売	385,901	369,788
サービスの提供	696,768	585,627
小計	1,082,669	955,415
その他	181,666	179,744
合計	6,093,548	6,185,093

2020年3月31日に終了した1年間の売上高には、IFRS第15号以外のその他の源泉から生じた収益が121,149百万円(2019年3月31日に終了した1年間は101,659百万円)含まれています。

(2) 契約残高

契約残高の内訳は、以下の通りです。

なお、2020年3月31日において、スプリントの契約残高を売却目的保有に分類された処分グループに分類しています。

(単位：百万円)

	2018年4月1日	2019年3月31日	2020年3月31日
顧客との契約から生じた債権	1,312,989	1,336,584	999,951
契約資産	72,484	140,586	66,538
契約負債	253,101	274,252	167,615

契約資産は、通常、顧客が対価を支払うか又は支払期限が到来する前に、当社が商品又はサービスを顧客へと移転する場合（対価に対する権利が無条件である債権を除く）に増加し、当社が顧客へと請求することにより減少します。

契約負債は、通常、当社が商品又はサービスを顧客に移転する前に、顧客から対価を受領した場合に増加し、当社が履行義務を充足することにより減少します。

2020年3月31日に終了した1年間において、顧客との契約から生じた債権について認識した減損損失は、13,412百万円（2019年3月31日に終了した1年間は15,371百万円）です。

2020年3月31日に終了した1年間に認識した売上高のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は91,174百万円（2019年3月31日に終了した1年間は92,129百万円）です。

(3) 未充足の履行義務に配分した取引価格

2020年3月31日における未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額は157,100百万円（2019年3月31日は798,528百万円）です。

なお、スプリントの資産および負債を売却目的保有に分類された処分グループに分類したことに伴い、2020年3月31日における未充足の履行義務に配分した取引価格の金額にはスプリントを含めていません。

当該履行義務の主なものは、ソフトバンク事業の移动通信サービスおよび携帯端末レンタルサービスから生じており、主に3年以内に認識されると見込まれています。

当社は、実務上の便法を適用し、当初の予想期間が1年以内である契約の取引価格およびサービス提供量に直接対応する金額で顧客から対価を受ける契約の取引価格は、上記の未充足の履行義務に配分した取引価格には含めていません。

39. 売上原価および販売費及び一般管理費

売上原価および販売費及び一般管理費の性質別内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日に 終了した1年間	2020年3月31日に 終了した1年間
商品売上原価	2,180,837	2,039,336
減価償却費及び償却費	653,229	832,017
従業員給付	591,653	622,265
販売手数料及び販売促進費	442,401	483,367
業務委託費	228,292	261,948
通信設備使用料	215,662	216,304
契約獲得コスト及び契約履行コスト償却費	175,151	191,585
オペレーティング・リース料	157,317	-
その他	835,155	948,865
合計	5,479,697	5,595,687

「減価償却費及び償却費」は、有形固定資産、使用権資産および無形資産の除却額、ならびに連結財政状態計算書上の「その他の非流動資産」に含まれる長期前払費用の償却額を含みます。

連結損益計算書上の「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの営業利益」に含まれる営業費用を含みます。詳細については、「注記8. ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業」をご参照ください。

IFRS第16号の適用を開始したことに伴い、従来費用として計上していた「オペレーティング・リース料」は、認識した使用権資産の減価償却費として計上しています。

2020年3月31日に終了した1年間において、「減価償却費及び償却費」に含まれる、使用権資産の減価償却費は345,525百万円です。

40. 子会社の支配喪失に伴う利益

2019年3月31日に終了した1年間

2018年6月26日に、当社の英国子会社であるArm Limitedは、中国における同社の半導体テクノロジーIP事業を合併で行うことを目的として、同社の中国完全子会社であるArm Technology (China) Co., Ltd. (以下「Arm China」)の持分の51%を、845百万米ドルで複数の機関投資家およびアームの顧客ならびにその代理会社へ売却しました。

この結果、Arm Chinaは当社の子会社に該当しないこととなり、新たに当社の持分法適用関連会社となりました。

本取引に基づき認識した子会社の支配喪失に伴う利益は176,261百万円です。

41. その他の営業損益

その他の営業損益の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日に 終了した1年間	2020年3月31日に 終了した1年間
ソフトバンク事業		
資産の減損損失	6,669	3,404
企業結合に伴う再測定による利益	3,751	-
その他	81	-
その他		
ラテンアメリカにおけるファンド事業の損益	-	62,212
資産の減損損失(注1)	-	46,044
フォートレスにおける持分法による投資損益	1,473	14,442
子会社清算損失(注2)	14,842	-
その他	-	5,051
合計	19,314	121,051

(注1) 2020年3月31日に終了した1年間における主な内容は、マネジメント契約の回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、当該資産について認識した減損損失25,710百万円です。

(注2) 2019年3月31日に終了した1年間において、当社100%子会社のKahon 2 Oyを清算したことにより、当該子会社に係る為替換算調整勘定が実現したことによるものです。

42. 財務費用

財務費用の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日に 終了した1年間	2020年3月31日に 終了した1年間
支払利息(注)	341,937	300,948

(注) 「支払利息」は、主に償却原価で測定する金融負債から生じています。なお、2020年3月31日に終了した1年間において、「支払利息」に含まれる、リース負債から生じる利息費用は 20,268百万円です。

43. 持分法による投資損益

2020年3月31日に終了した1年間

アリババは、Ant Small and Micro Financial Services Group Co., Ltd（以下「Ant Financial」）などとの間で2014年に締結した契約（その後の変更を含む）に基づき、2019年9月に保有する知的財産の一部をAnt Financialおよびその子会社へ譲渡し、その対価をもってAnt Financialの新規発行株式（33%の持分）を取得しました。

これによりアリババは、Ant Financialおよびその子会社への当該知的財産の譲渡益と、Ant Financial株式の取得価額とAnt Financialの時価純資産のアリババ持分との差額（税効果影響控除後）の、合計716億中国人民元を利益として認識しました。

この取引について、持分法による投資利益を286,473百万円計上しました。

44. 持分変動利益

2020年3月31日に終了した1年間

アリババが、2019年11月26日に香港証券取引所へ上場したことに伴い、同社が新株発行を行いました。これにより、当社はアリババに係る持分変動利益を291,551百万円計上しました。

45. デリバティブ関連損益

2019年3月31日に終了した1年間

ソフトバンク・ビジョン・ファンドにおいてデリバティブ関連利益を177,373百万円計上しました。詳細は「注記8. ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業（1）連結損益計算書に含まれるソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業の損益 b. ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業の損益」をご参照ください。

46. アリババ株式先渡売買契約決済益

当社の100%子会社であるWRH LLCが2016年6月にMandatory Exchangeable Trust（以下「Trust」）との間で締結したTrustへのアリババ株式の売却に係る先渡売買契約が、2019年6月3日に、アリババ株式73,240,200株（2019年3月31日現在のアリババの議決権数の2.8%に相当）の受け渡しにより決済されました。これに伴い、2020年3月31日に終了した1年間において、「アリババ株式先渡売買契約決済益」を1,218,527百万円計上しました。

なお、当該先渡売買契約に基づき、WRH LLCは保有するアリババ株式をTrustへ担保として提供していましたが、決済に伴い担保契約は終了しました。担保に供していたアリババ株式は、2019年3月31日における連結財政状態計算書上、「売却目的保有に分類された資産」に224,201百万円、「持分法で会計処理されている投資」に39,256百万円含まれています。

当該先渡売買契約の詳細は以下の通りです。

WRH LLCは、2016年6月10日、Trustとの間で、当該先渡売買契約を締結し、売却代金の前受けとして578,436百万円（54億米ドル）を受領しました。

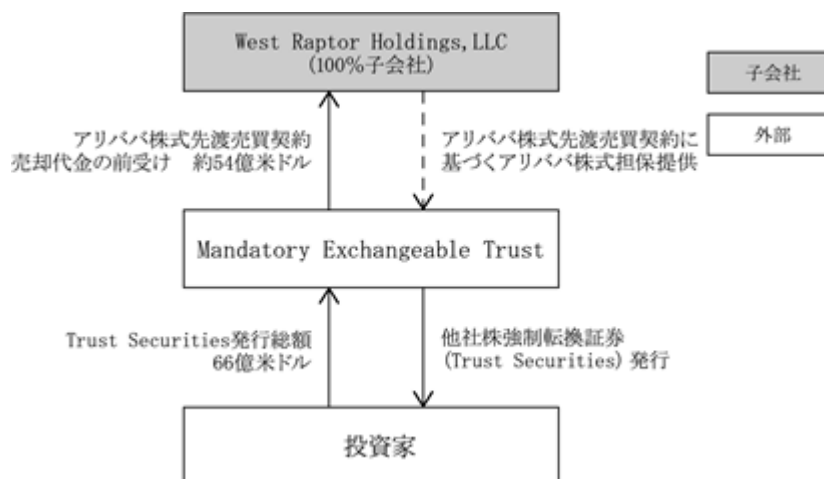
一方、Trustは、当該先渡売買契約に基づき決済時にWRH LLCより将来引き渡される予定のアリババ株式を活用し、アリババの米国預託株式（以下「アリババADS」）へ強制転換される他社株強制転換証券（Mandatory Exchangeable Trust Securities 以下「Trust Securities」）を総額66億米ドル発行しました。

WRH LLCがTrustより受領した54億米ドルは、Trust Securitiesの発行総額66億米ドルから、TrustがTrust Securitiesの購入者への利払いに備えた米国債の購入金額およびTrust Securitiesの発行のために必要な諸経費を除いた金額です。

当該先渡売買契約に基づくアリババ株式の決済は、Trust Securitiesの転換日（2019年6月3日）において、1証券当たり一定数のアリババADS（当該時点におけるアリババADSの取引価格を参照して決定）に転換され、当該先渡売買契約で受け渡されたアリババ株式の数はこのアリババADSの数に基づき決定されます。決済株数にはキャップおよびフロアの設定があり、当該先渡売買契約はカラー取引の組込デリバティブを含む混合金融商品です。

当社は当該先渡売買契約について主契約と組込デリバティブに分離して会計処理を行い、578,436百万円の入金に対し、当初認識額として株式先渡契約金融負債を674,023百万円、デリバティブ資産を95,587百万円計上しました。当初認識後は、株式先渡契約金融負債は償却原価で測定し、組込デリバティブは公正価値により測定していました。

< 本取引の概略図 >



47. FVTPLの金融商品から生じる損益

2019年3月31日に終了した1年間

主にFVTPLの金融資産に分類した金融資産の配当収益、利息収益、売却益および評価損益です。

2020年3月31日に終了した1年間

WeWork投資用100%子会社が保有するWeWork株式の公正価値が下落したことにより、488,479百万円の損失を計上しました。

なお、ソフトバンク・ビジョン・ファンドが保有するWeWork株式の評価損益は、連結損益計算書上「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの営業利益」に含まれています。

48. その他の営業外損益

その他の営業外損益の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日に 終了した1年間	2020年3月31日に 終了した1年間
受取利息	14,016	34,587
貸倒引当金繰入額(注1)	357	102,947
ローンコミットメント損失評価引当金繰入額(注2)	-	90,210
持分法投資の減損損失(注1)	54,977	73,721
金融保証契約損失評価引当金繰入額(注3)	-	59,902
持分法適用除外に伴う再測定益(注4)	24,842	-
社債償還損	14,538	-
その他	2,178	6,631
合計	33,192	285,562

(注1) 2019年3月31日に終了した1年間において、OneWeb Global Limitedへの持分法投資について、業績および直近の事業計画が当社の当初出資時の事業計画と比べ下回っていることから減損テストを実施し、49,549百万円の減損損失を認識しました。

OneWeb Global Limitedは、2020年3月27日(米国東部時間)に連邦破産法11条に基づく手続きを申請しました。このため、当社は、2020年3月31日に終了した1年間において、OneWeb Global Limitedへの持分法投資について、回収可能価額を零と見積り、49,198百万円の減損損失を計上しました。また、同社への貸付金65,913百万円については、回収することが困難と判断し全額貸倒引当金を計上しました。なお、2020年3月31日に終了した1年間において、同社の株式に転換可能なワラントについては、公正価値を零と見積り、連結損益計算書上「FVTPLの金融商品から生じる損益」に54,455百万円の損失を計上しています。

(注2) 2020年3月31日に終了した1年間において、WeWorkの発行する無担保債券の買い受けに係る貸出コミットメントについて、予想信用損失が当初認識額から償却累計額を控除した金額を上回ったため、90,210百万円の損失評価引当金繰入額を計上しました。詳細は「注記27. その他の金融負債(流動)(注1)」をご参照ください。

(注3) 2020年3月31日に終了した1年間において、金融機関によるWeWorkへの支払保証枠に対するクレジットサポートに係る保証債務について、予想信用損失が当初認識額から償却累計額を控除した金額を上回ったため、52,349百万円の損失評価引当金繰入額を計上しました。詳細は「注記27. その他の金融負債(流動)(注2)」をご参照ください。

(注4) 2019年3月31日に終了した1年間において、当社の持分法適用関連会社であったインドネシアのPT Tokopediaに関連して発生した持分法適用除外に伴う再測定益を21,903百万円計上しました。当社は、PT Tokopediaについて、2018年9月に当社の議決権の一部の行使を他の株主に委任する契約を締結しました。これにより、当社がPT Tokopediaに対し行使できる議決権数が減少し重要な影響力がなくなったことから、同社を持分法適用関連会社から除外し、保有する資本持分を持分法適用除外日の公正価値で再測定しました。その後、2018年12月31日に終了した3カ月間において、同社に対する投資の全てが、当社からソフトバンク・ビジョン・ファンドへ移管されました。同社の持分法適用関連会社からの除外およびソフトバンク・ビジョン・ファンドへの移管に伴い、持分法適用除外直前の帳簿価額から移管価額までの差額21,903百万円を「持分法適用除外に伴う再測定

益」に、移管価額から持分法適用除外日の公正価値までの差額67,306百万円を「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの営業利益」に計上しています。

49. その他の包括利益

その他の包括利益に含まれている、各項目別の当期発生額および損益の組替調整額ならびに税効果の影響は、以下の通りです。

2019年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	当期発生額	組替調整額	税効果考慮前	税効果	税効果考慮後
純損益に振り替えられることのない項目					
確定給付制度の再測定	2,094	-	2,094	890	1,204
FVTOCIの資本性金融資産	5,934	-	5,934	2,270	3,664
合計	8,028	-	8,028	3,160	4,868
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
FVTOCIの負債性金融資産	1,775	124	1,651	506	1,145
キャッシュ・フロー・ヘッジ	10,312	16,298	5,986	2,780	8,766
在外営業活動体の為替換算差額	11,491	16,470	27,961	733	27,228
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	15,536	-	15,536	130	15,406
合計	18,490	32,644	51,134	1,411	52,545
その他の包括利益合計	10,462	32,644	43,106	4,571	47,677

2020年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	当期発生額	組替調整額	税効果考慮前	税効果	税効果考慮後
純損益に振り替えられることのない項目					
確定給付制度の再測定	27,264	-	27,264	5,983	21,281
FVTOCIの資本性金融資産	10,658	-	10,658	4,413	6,245
合計	37,922	-	37,922	10,396	27,526
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
FVTOCIの負債性金融資産	1,501	516	2,017	515	1,502
キャッシュ・フロー・ヘッジ	20,879	43,817	64,696	8,539	56,157
在外営業活動体の為替換算差額	574,539	8	574,531	52,911	521,620
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	3,989	-	3,989	923	4,912
合計	551,172	43,309	507,863	45,810	462,053
その他の包括利益合計	589,094	43,309	545,785	56,206	489,579

50. 1株当たり純利益

基本的1株当たり純利益および希薄化後1株当たり純利益は、以下の通りです。

(1) 基本的1株当たり純利益

	2019年3月31日に 終了した1年間	2020年3月31日に 終了した1年間
親会社の普通株主に帰属する純利益(百万円)		
親会社の所有者に帰属する純利益	1,411,199	961,576
親会社の普通株主に帰属しない金額(注2)	32,007	30,948
基本的1株当たり純利益の算定に用いる純利益	1,379,192	992,524
基本的1株当たり純利益の算定に用いる純利益		
親会社の普通株主に帰属する継続事業からの純利益	1,370,749	960,975
親会社の普通株主に帰属する非継続事業からの純利益	8,443	31,549
合計	1,379,192	992,524
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	2,175,123	2,074,225
基本的1株当たり純利益(円)		
継続事業	630.19	463.29
非継続事業	3.89	15.21
合計	634.08	478.50

(2) 希薄化後1株当たり純利益

	2019年3月31日に 終了した1年間	2020年3月31日に 終了した1年間
希薄化後の普通株主に帰属する純利益(百万円)		
継続事業		
基本的1株当たり純利益の算定に用いる継続事業からの純利益	1,370,749	960,975
子会社および関連会社の潜在株式に係る利益調整額	10,087	14,151
小計	1,360,662	975,126
非継続事業		
基本的1株当たり純利益の算定に用いる非継続事業からの純利益	8,443	31,549
子会社および関連会社の潜在株式に係る利益調整額	134	-
小計	8,309	31,549
合計	1,368,971	1,006,675
希薄化後1株当たり純利益の算定に用いる普通株式の加重平均株式数(千株)		
発行済普通株式の加重平均株式数	2,175,123	2,074,225
調整		
新株予約権(注3)	3,844	-
合計	2,178,967	2,074,225
希薄化後1株当たり純利益(円)		
継続事業	624.45	470.12
非継続事業	3.82	15.21
合計	628.27	485.33

- (注1) 2019年6月28日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。2019年3月31日に終了した1年間の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「基本的1株当たり純利益」および「希薄化後1株当たり純利益」を算定しています。
- (注2) 親会社の普通株主に帰属しない金額はその他の資本性金融商品の所有者の持分相当額です。
- (注3) 2020年3月31日に終了した1年間において、新株予約権は逆希薄化効果を有するため「希薄化後1株当たり純利益」の算定に含めていません。

51. 連結キャッシュ・フロー計算書の補足情報

(1) 有形固定資産及び無形資産の取得による支出の範囲

「有形固定資産及び無形資産の取得による支出」は、連結財政状態計算書上の「その他の非流動資産」に含まれる長期前払費用の取得による支出を含みます。

(2) 法人所得税の支払額および還付額

2019年3月31日に終了した1年間

グループ会社間の配当に係る源泉所得税の還付額87,094百万円が「法人所得税の還付額」に含まれていません。

2020年3月31日に終了した1年間

グループ会社間の配当に係る源泉所得税の納付額470,259百万円、ソフトバンクグループジャパン(株)において主に2018年12月のソフトバンク株式売出し時の株式売却益から発生した法人税の納付額321,290百万円、およびZホールディングス(株)が行った自己株式の公開買付けで発生したソフトバンクグループジャパン(株)のZホールディングス株式売却のみなし配当に対する法人税の納付額78,801百万円が「法人所得税の支払額」に含まれています。

また、グループ会社間の配当に係る源泉所得税の還付額422,648百万円が「法人所得税の還付額」に含まれています。

(3) 非支配持分への子会社持分の一部売却による収入

2019年3月31日に終了した1年間

「非支配持分への子会社持分の一部売却による収入」には、ソフトバンク(株)の株式を売却したことにより受領した2,349,832百万円が含まれています。

(4) 財務活動から生じる負債の変動

財務活動から生じる負債の主な変動は、以下の通りです。

2019年3月31日に終了した1年間

(単位：百万円)

	有利子負債	社債に関連する デリバティブ	ソフトバンク・ ビジョン・ファンド 等SBIAの運営する ファンドにおける 外部投資家持分
2018年4月1日	17,042,188	139,191	1,844,679
(a) 財務キャッシュ・フローによる変動			
短期有利子負債の収入(は支出)	65,411	-	-
有利子負債の収入	6,189,112	-	-
有利子負債の支出	7,128,379	-	-
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等 SBIAの運営するファンドにおける外部投 資家からの払込による収入	-	-	2,133,682
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等 SBIAの運営するファンドにおける外部投 資家に対する分配額・返還額	-	-	486,388
その他(解約による支出)	-	24,098	-
(b) 外国為替レートの変動の影響	277,581	-	58,840
(c) 公正価値の変動	-	377	-
(d) ソフトバンク・ビジョン・ファンド等 SBIAの運営するファンドにおける外部投 資家持分の増減額	-	-	586,152
(e) 非資金取引(注)	621,938	-	-
(f) その他の変動	8,047	-	-
2019年3月31日	15,685,106	115,470	4,136,965

(注) NVIDIA株式を借入金の返済に充当したことによるものです。詳細は「(6) 重要な非資金取引」をご参照ください。

2020年3月31日に終了した1年間

(単位:百万円)

	有利子負債	リース負債	社債に関連する デリバティブ	ソフトバンク・ ビジョン・ファンド 等SBIAの運営する ファンドにおける 外部投資家持分
2019年4月1日	15,685,106	-	115,470	4,136,965
新基準適用による累積的影響額	892,472	2,341,798	-	-
2019年4月1日(修正後)	14,792,634	2,341,798	115,470	4,136,965
(a) 財務キャッシュ・フローによる変動				
短期有利子負債の収入 (は支出)	133,173	-	-	-
有利子負債の収入	8,601,926	-	-	-
有利子負債の支出	5,646,727	-	-	-
リース負債の支出	-	695,370	-	-
ソフトバンク・ビジョン・ ファンド等SBIAの運営する ファンドにおける外部投資 家からの払込による収入	-	-	-	1,843,660
ソフトバンク・ビジョン・ ファンド等SBIAの運営する ファンドにおける外部投資 家に対する分配額・返還額	-	-	-	771,282
(b) 子会社又は他の事業に対する 支配の獲得又は喪失により 生じた変動(注1)	21,989	21,497	-	-
(c) 外国為替レートの変動の影響	145,545	84,075	-	83,994
(d) 公正価値の変動	-	-	27,007	-
(e) ソフトバンク・ビジョン・ ファンド等SBIAの運営する ファンドにおける外部投資 家持分の増減額	-	-	-	540,930
(f) 非資金取引(注2)(注3)	715,044	325,554	-	-
(g) 売却目的保有への振替	3,923,658	786,091	-	-
(h) その他の変動	13,134	17,013	9,857	-
2020年3月31日	13,131,882	1,140,326	78,606	4,584,419

(注1) 主に㈱Z020を子会社化したことによるものです。詳細は「注記9.企業結合」をご参照ください。

(注2) 有利子負債の減少は、アリババ株式を借入金の返済に充当したことによるものです。詳細は「(6)重要な非資金取引」をご参照ください。

(注3) リース負債の増加は、主にリース負債の再測定とIFRS第16号の適用開始日以降に実行したリース取引によるものです。

(5) リースに係るキャッシュ・アウトフロー

2020年3月31日に終了した1年間のリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は787,726百万円です。

(6) 重要な非資金取引

重要な非資金取引（現金及び現金同等物を使用しない投資および財務取引）は、以下の通りです。

（単位：百万円）

	2019年3月31日に 終了した1年間	2020年3月31日に 終了した1年間
顧客に貸与するリース携帯端末の棚卸資産から 有形固定資産への振替	547,491	548,375
リース取引に係る使用権資産の増加	-	332,066

上記のほかに、2019年3月31日に終了した1年間において、ソフトバンク・ビジョン・ファンドの保有するNVIDIA株式を活用した借り入れによるカラー取引を解消し、対象であったNVIDIA株式を借入金の返済に充当しました。当該取引は、純額決済の差額として一部現金収入を伴うものの、株式を用いた借入金の返済であるため、非資金取引に該当します。2019年3月31日に終了した1年間の連結キャッシュ・フロー計算書において、株式の処分額466,270百万円、カラー取引決済額171,449百万円、借入金返済額 621,938百万円、利息の支払額 13,147百万円の純額である2,634百万円を、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」として計上しています。

また、2020年3月31日に終了した1年間において、アリババ株式先渡売買契約で認識していた1年内決済予定の株式先渡契約金融負債715,044百万円およびデリバティブ金融負債（流動）474,468百万円を、保有するアリババ株式で決済しました。詳細は「注記46．アリババ株式先渡売買契約決済益」をご参照ください。

52. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社と関連当事者との取引は、以下の通りです。

2019年3月31日

a. インセンティブプラン

当社はインセンティブプランの一環として、2018年8月に当社の一部の役員に対して、ソフトバンクグループ(株)の株式の購入を資金使途に指定した、総額22,220百万円の資金の貸付を実施しました。

本取引に関する当社と関連当事者との取引は以下の通りです。

(単位：百万円)

会社等の名称 または氏名	関連当事者 との関係	取引の内容	2019年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日
			取引金額	未決済残高
マルセロ・ クラウレ	当社取締役	資金の貸付(回収との純額) (注1)(注3)(注4) (注5)	11,109	11,109
		貸付金利息の受取 (注1)(注3)(注4) (注5)	213	213
佐護 勝紀	当社取締役	資金の貸付(回収との純額) (注2)(注3)(注5)	5,554	5,554
		貸付金利息の受取 (注2)(注3)(注5)	52	52
		資金の借入(注2)	3,000	3,000
		借入金利息の支払(注2)	27	27
宮内 謙	当社取締役	資金の貸付(回収との純額) (注2)(注3)(注5)	5,555	5,555
		貸付金利息の受取 (注2)(注3)(注5)	52	52

(注1) 貸付利率は市場金利および借入期間に類似する当社での実績借入利率等を勘案して合理的に算定した固定金利2.94%、返済条件は2028年5月31日を弁済期日とする満期一括返済で、合意による2033年5月31日までの5年間の期間延長および借入人の選択による期限前弁済が可能です。また、借入人は本貸付金残高を上限として資金を当社へ預託することが可能で、預託した場合、本預託金は借入金として計上します。当該借入利率は貸付利率と同一です。

(注2) 貸付利率は市場金利および借入期間に類似する当社での実績借入利率等を勘案して合理的に算定した固定金利1.45%、返済条件は2023年5月31日を弁済期日とする満期一括返済で、合意による2033年5月31日までの5年間ごとの2回の期間延長および借入人の選択による期限前弁済が可能です。また、借入人は本貸付金残高を上限として資金を当社へ預託することが可能で、本預託金は借入金として計上しています。当該借入利率は貸付利率と同一です。

(注3) 本取引については、借入人の以下の資産が担保として設定されています。

・本貸付金により購入したソフトバンクグループ(株)の株式および当該株式より生じる資金・果実
また、債務不履行時には、当社は一定の範囲で借入人の将来の当社グループからの報酬等の一部を留保し、貸付金の弁済に充てる権利(以下「追加的権利」)を有しています。

(注4) 弁済期日前に担保の公正価値が貸付金残高の70%を下回った場合には、当社は借入人に対し追加担保資産の差し入れを要求することができます。

(注5) 弁済期限到来金額のうち担保実行および追加的権利を行使した後の不足額の全額について、当社代表取締役である孫正義による保証が付与されています。

上記の関連当事者との取引の他、当社は当社の取締役以外の役職員に対して、5,555百万円の資金の貸付を実施しました。

当該役職員は当社の関連当事者には該当しません。
2019年3月31日に終了した1年間の当社と当該役職員との取引金額および未決済残高は以下の通りです。

(単位：百万円)

取引の内容	2019年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日
	取引金額	未決済残高
資金の貸付(回収との純額)(注2)(注3) (注5)	5,554	5,554
貸付金利息の受取(注2)(注3)(注5)	52	52

b. その他の関連当事者取引

(単位：百万円)

会社等の名称 または氏名	関連当事者 との関係	取引の内容	2019年3月31日に 終了した1年間	2019年3月31日
			取引金額	未決済残高
WeWork(注6)	関連会社	Convertible Noteを通じた貸付	111,550 (10億米ドル)	108,992 (10億米ドル)
		投資の前払い	165,690 (15億米ドル)	166,485 (15億米ドル)
孫正義 (孫アセットマ ネージメント合同 会社他4社)	当社代表取締役および本人が議決権の過半数を保有している会社	ソフトバンクグループ(株)からの配当金の支払	11,487	-
		経費の一時立替	296	24
		設備使用料(注7)	42	-
		預り保証金の受取	-	174
Mistletoe Venture Partners (株)(注8)	当社代表取締役の近親者が議決権の過半数を保有している会社	当社の子会社への出資の受け入れ(注9)	75	(注10) 76

(注6) 当社およびシェアオフィスサービスを展開する当社の関連会社であるWeWorkは、当社がWeWorkの発行済株式および発行予定株式について総額60億米ドルで取得することに2019年3月31日に終了する1年間に合意し、このうち25億米ドルについては2019年3月31日までに、20億米ドルについては2019年4月に支払いを実施しました。取引価格については、第三者評価機関による企業価値評価を参考に、交渉の上決定しています。

(注7) 設備使用料については、利用割合に応じて決定しています。

(注8) 当社代表取締役である孫正義の近親者である孫泰蔵氏が議決権の過半数を保有しています。

(注9) DEEPCORE TOKYO 1号投資事業有限責任組合への出資の受け入れであり、取引条件は他の有限責任組合員と同様です。

(注10) 未決済残高は2019年3月31日現在の出資額の総額に累積の投資事業組合益を加算した金額です。

2020年3月31日

a. インセンティブプラン

当社はインセンティブプランの一環として、当社の一部の役員に対して、ソフトバンクグループ(株)の株式の購入を資金使途に指定した資金の貸付を実施しています。

(a) 2018年4月・7月インセンティブプラン

当社は、2018年4月の取締役会で承認されたインセンティブプランに基づき、2020年2月に新たに10,992百万円の貸付を実施しました。2018年4月および同年7月の取締役会で承認されたインセンティブプランに係る、2020年3月31日に終了した1年間における当社と関連当事者との取引金額および未決済残高は以下の通りです。

(単位：百万円)

会社等の名称 または氏名	関連当事者 との関係	取引の内容	2020年3月31日に 終了した1年間	2020年3月31日
			取引金額	未決済残高
マルセロ・ クラウレ	当社取締役	資金の貸付(回収との純額) (注1)(注3)(注4) (注5)	-	11,109
		貸付金利息の受取 (注1)(注3)(注4) (注5)	327	274
佐護 勝紀	当社取締役	資金の貸付(回収との純額) (注2)(注3)(注5)	-	5,554
		貸付金利息の受取 (注2)(注3)(注5)	81	67
		借入金の返済(注2)	3,000	-
		借入金利息の支払(注2)	42	-
ラジーブ・ミスラ	当社取締役	資金の貸付(回収との純額) (注1)(注3)(注4) (注5)	10,992	10,992
		貸付金利息の受取 (注1)(注3)(注4) (注5)	43	43
宮内 謙	当社取締役	資金の貸付(回収との純額) (注2)(注3)(注5)	-	5,555
		貸付金利息の受取 (注2)(注3)(注5)	81	67

(注1) 貸付利率は市場金利および借入期間に類似する当社での実績借入利率等を勘案して合理的に算定した固定金利2.94%、返済条件は2028年5月31日を弁済期日とする満期一括返済で、合意による2033年5月31日までの5年間の期間延長および借入人の選択による期限前弁済が可能です。また、借入人は本貸付金残高を上限として資金を当社へ預託することが可能で、預託した場合、本預託金は借入金として計上します。当該借入利率は貸付利率と同一です。

(注2) 貸付利率は市場金利および借入期間に類似する当社での実績借入利率等を勘案して合理的に算定した固定金利1.45%、返済条件は2023年5月31日を弁済期日とする満期一括返済で、合意による2033年5月31日までの5年間ごとの2回の期間延長および借入人の選択による期限前弁済が可能です。また、借入人は本貸付金残高を上限として資金を当社へ預託することが可能で、本預託金は借入金として計上しています。当該借入利率は貸付利率と同一です。

(注3) 本取引については、借入人の以下の資産が担保として設定されています。

・本貸付金により購入したソフトバンクグループ(株)の株式および当該株式より生じる資金・果実
また、債務不履行時には、当社は一定の範囲で借入人の将来の当社グループからの報酬等の一部を留保し、貸付金の弁済に充てる権利(以下「追加的権利」)を有しています。

(注4) 弁済期日前に担保の公正価値が貸付金残高の70%を下回った場合には、当社は借入人に対し追加担保資産の差し入れを要求することができます。

(注5) 弁済期限到来金額のうち担保実行および追加的権利を行使した後の不足額の全額について、当社代表取締役である孫正義による保証が付与されています。

上記の関連当事者との取引の他、当社は当社の取締役以外の役職員に対して、同インセンティブプランに基づき資金の貸付を実施しています。

当該役職員は当社の関連当事者には該当しません。

2020年3月31日に終了した1年間の当社と当該役職員との取引金額および未決済残高は以下の通りです。

(単位：百万円)

取引の内容	2020年3月31日に 終了した1年間	2020年3月31日
	取引金額	未決済残高
資金の貸付(回収との純額)(注2)(注3) (注5)	-	5,554
貸付金利息の受取(注2)(注3)(注5)	81	67
資金の借入(注2)	700	700
借入金利息の支払(注2)	7	7

(b) 2020年2月インセンティブプラン

当社は、2020年2月の取締役会で承認されたインセンティブプランに基づき、同月に新たに32,976百万円の貸付を実施しました。当該インセンティブプランにかかる2020年3月31日に終了した1年間における当社と関連当事者との取引金額および未決済残高は以下の通りです。

(単位：百万円)

会社等の名称 または氏名	関連当事者 との関係	取引の内容	2020年3月31日に 終了した1年間	2020年3月31日
			取引金額	未決済残高
マルセロ・ クラウレ (Claire Holdings LLC)	当社取締役お よび本人が議 決権の過半数 を保有してい る会社	資金の貸付(回収との純額) (注6)(注7)(注8) (注9)	16,488	16,488
		貸付金利息の受取 (注6)(注7)(注8) (注9)	43	43
ラジーブ・ミスラ	当社取締役	資金の貸付(回収との純額) (注6)(注7)(注8) (注9)	16,488	16,488
		貸付金利息の受取 (注6)(注7)(注8) (注9)	43	43

(注6) 貸付利率は市場金利および借入期間に類似する当社での実績借入利率等を勘案して合理的に算定した固定金利1.93%、返済条件は貸付実行日から7年後の日を弁済期日とする満期一括返済です。また、借入人は本貸付金残高を上限として資金を当社へ預託することが可能で、預託した場合、本預託金は借入金として計上します。当該借入利率は貸付利率と同一です。

(注7) 契約発効日より12カ月間は、本貸付金により購入したソフトバンクグループ(株)の株式の譲渡が制限されています。その後、3カ月ごとに譲渡可能となる株式が20%増加し、24カ月後に全ての株式が譲渡可能となります。

(注8) 債務不履行時には、当社は借入人の将来の当社グループからの報酬等を留保し、貸付金の弁済に充てる権利(以下「追加的権利」)を有しています。

(注9) 弁済期限到来金額のうち担保実行および追加的権利を行使した後の不足額の全額について、当社代表取締役である孫正義による保証が付与されています。

b. その他の関連当事者取引

当社と関連当事者との取引は、以下の通りです。

(単位：百万円)

会社等の名称 または氏名	関連当事者 との関係	取引の内容	2020年3月31日に 終了した1年間	2020年3月31日
			取引金額	未決済残高
WeWork(注1)	関連会社	Convertible Noteの優先株式 への転換(注2)	107,700 (10億米ドル)	-
		投資の前払いの優先株式への 転換(注3)	161,550 (15億米ドル)	-
		投資の前払いを通じた優先株 式投資	131,796 (12億米ドル)	-
		投資の前払い(注4)	141,674 (13億米ドル)	44,161 (4億米ドル)
		支払保証枠に対するクレジット サポート(注5)	-	-
		WeWork 転換価格0.01米ドル のワラントの受領(注6)	-	-
孫 正義 (孫アセットマ ネージメント合同 会社他4社)	当社代表取締 役および本人 が議決権の過 半数を保有し ている会社	ソフトバンクグループ(株)から の配当金の支払	17,230	-
		経費の一時立替	359	127
		設備使用料(注7)	39	-
		預り保証金の受取	-	174
宮内 謙	当社取締役	ソフトバンクグループ(株)から の配当金の支払	103	-
		新株予約権の行使	1,540	-
孫 泰蔵 (SON Financial 株式会社他3社 (注9))	当社代表取締 役の近親者お よび近親者が 議決権の過半 数を保有して いる会社	ソフトバンクグループ(株)から の配当金の支払	173	-
		当社の子会社への出資の受け 入れ(注10)	75	(注11) 146

(注1) 2019年3月31日においてWeWorkは当社の関連会社でしたが、WeWorkのガバナンス変更により、2019年6月30日に終了した3カ月間にWeWorkは当社の関連会社から除外されました。その後、2019年12月31日に終了した3カ月間において、WeWorkのガバナンス変更により、WeWorkは当社の関連会社となりました。上表においては、WeWorkが当社の関連会社ではなかった期間の取引を含めて記載しています。

(注2) 2019年3月31日に終了した1年間において、当社がConvertible Noteを通じた10億米ドルの貸付を行い、2020年3月31日に終了した1年間において、優先株式に転換しました。

(注3) 2019年3月31日に終了した1年間において、当社が投資の前払い15億米ドルの貸付を行い、2020年3月31日に終了した1年間において、優先株式に転換しました。

(注4) 2020年3月31日において、優先株式に未転換の投資の前払いです。未決済残高は2020年3月31日における当該投資の前払いの公正価値を記載しています。

(注5) 当社は金融機関によるWeWorkへの17.5億米ドルの支払保証枠に対するクレジットサポートを行っています。詳細は「注記21. 持分法で会計処理されている投資(3)当社とWeWorkが合意した内容および進捗」および「注記53. 偶発事象(2)保証債務」をご参照ください。

(注6) WeWorkの発行する無担保債券の買い受け、および金融機関によるWeWorkへの支払保証枠に対するクレジットサポートの対価として受領した、1株当たり0.01米ドルでWeWorkの優先株に転換可能なワラントです。詳細は「注記21. 持分法で会計処理されている投資(3) 当社とWeWorkが合意した内容および進捗」および「注記30. 金融商品(2) 財務リスク管理 a. 市場リスク (b) 価格リスク . オプション契約」をご参照ください。

(注7) 設備使用料については、利用割合に応じて決定しています。

(注8) ソフトバンク・ビジョン・ファンドに関連するインセンティブ・スキームに係る当社子会社間での特定の貸借取引に関し、最大で20億米ドルの貸付元本及びこれに係る利息(利率は3.674%)について、孫正義による支払保証が付与されています。当該支払保証の履行は、当該インセンティブ・スキームの清算後に、その時点における支払保証対象貸付金及び未収利息の回収不能額に対して実行されます(2020年3月31日における保証の対象となる貸付金及び未収利息残高は181,215百万円)。なお、当該支払保証について、保証料は課されていません。また、支払保証履行に係る当社子会社に対する求償権はありません。

(注9) 当社代表取締役である孫正義の近親者である孫泰蔵氏が議決権の過半数を保有しています。

(注10) Mistletoe Venture Partners(株)によるDEEPCORE TOKYO 1号投資事業有限責任組合への出資の受け入れであり、取引条件は他の有限責任組員と同様です。

(注11) 未決済残高は2020年3月31日現在の出資額の総額から累積の投資事業組合損を減算した金額です。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、以下の通りです。

(単位: 百万円)

	2019年3月31日に 終了した1年間	2020年3月31日に 終了した1年間
短期報酬	5,455	6,077
株式報酬	3,979	6
退職給付	34	16
合計	9,468	6,099

(注) 主要な経営幹部に対する報酬は、ソフトバンクグループ(株)の取締役(社外取締役を含む)に対する報酬です。

上記のほか、ソフトバンクグループ(株)の主要な経営幹部の一部は、SBIAが運営する当社の関連会社であるファンドに、リミテッド・パートナーとして参画しています。当該ファンドのリミテッド・パートナーシップ・アグリーメント上、当該経営幹部は、他のリミテッド・パートナーが負担する管理報酬及び成功報酬を課されないこととされています。

2020年3月31日に終了した1年間における分配に関し、当該経営幹部は合計で964百万円相当の成功報酬について課されていません。

53. 偶発事象

(1) 貸出コミットメント

当社における貸出コミットメントは、主にソフトバンク事業におけるクレジットカード会員へのショッピングおよびキャッシングの利用限度額です。

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
貸出コミットメント	4,184,284	5,083,157
貸出実行残高	327,376	511,092
未実行残高	3,856,908	4,572,065

なお、当該利用限度額は、クレジットカード会員がその範囲内で随時利用できるため利用されない額もあり、かつ、当社が任意に増減させることができるため、貸出未実行残高は必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。また、当該貸出コミットメントの未実行残高の期日は、要求払いのため1年以内となります。

上記、貸出コミットメントの実行により発生しうる予想信用損失については、「注記30. 金融商品(2) 財務リスク管理 b. 信用リスク」をご参照ください。

このほか、WeWork投資用100%子会社は、2020年4月以降、WeWorkの発行する最大22億米ドルの無担保債券を買い受けます。2020年3月31日において、当該貸出コミットメントに係る損失評価引当金を、連結財政状態計算書上「その他の金融負債(流動)」に145,133百万円(2019年3月31日はなし)計上しています。詳細は「注記21. 持分法で会計処理されている投資(3) 当社とWeWorkが合意した内容および進捗」をご参照ください。

(2) 保証債務

当社における保証債務は以下の通りです。

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
保証契約の総額	15,030	304,478
保証残高	7,810	244,482

2020年3月31日に終了した1年間より、当社は金融機関によるWeWorkへの17.5億米ドルの支払保証枠に対するクレジットサポート(金融保証契約)を行っています。2020年3月31日において、当該金融保証契約に係る保証契約の総額190,453百万円(2019年3月31日はなし)および保証残高145,338百万円(2019年3月31日はなし)が含まれています。なお2020年3月31日において、当該金融保証契約に係る損失評価引当金を、連結財政状態計算書上「その他の金融負債(流動)」に89,202百万円(2019年3月31日はなし)計上しています。詳細は「注記21. 持分法で会計処理されている投資(3) 当社とWeWorkが合意した内容および進捗」をご参照ください。

このほか、当社100%子会社が、金融機関等が資金提供する際の債務保証等を行っています。

なお、当該保証債務の保証残高の期日は、要求払いのため1年以内となります。

(3) 訴訟

ソフトバンクグループ(株)および一部の子会社は、現在係争中の複数の訴訟等の当事者となっています。その最終結果について合理的に見積ることが困難な訴訟等については、引当金は計上していません。当社は、これらの訴訟等の結果が、現在入手可能な情報に基づき、当社の財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼすものであるとは想定していません。

a. WeWork公開買付訴訟

2020年4月7日に、WeWorkの取締役会の特別委員会は、当社以外の株主を対象とするWeWork株式にかかる最大30億米ドルの公開買付(以下「本公開買付け」)の取りやめが、契約違反及び信託義務違反に該当すると主張し、WeWorkを代表して、デラウェア州の衡平法裁判所(Chancery Court)に、ソフトバンクグループ(株)及びSoftBank Vision Fund(AIV M1)L.P.に対する訴状(The We Company v. SoftBank Group Corp. et al.、以下「4月7日付訴訟」)を提出しました。ソフトバンクグループ(株)は、2020年4月2日、本公開買付けの完了に必要な条件の一部が充足されなかったことを理由に、WeWork、ソフトバンクグループ(株)、SoftBank Vision Fund(AIV M1)L.P.、アダム・ニューマン及びWe Holdings LLC間の2019年10月22日付Master Transaction Agreementに定められた条項に従い本公開買付けを取りやめました。

また、2020年5月4日、アダム・ニューマン及びThe We Holdings LLCは、本公開買付けを取りやめたことが、契約違反及び信託義務違反に該当すると主張して、デラウェア州衡平法裁判所に、ソフトバンクグループ(株)及びSoftBank Vision Fund(AIV M1)L.P.に対する訴状(Neumann, et al. v. SoftBank Group, Corp., et al.、以下「5月4日付訴訟」)を提出しました。2020年5月5日、アダム・ニューマン及びThe We Holdings LLCは、5月4日付訴訟を4月7日付訴訟と併合するように申し立てました。

両訴訟の原告らは、契約違反及び信託義務違反等の確認、公開買付の完了(または、予備的にそれらの義務違反によって発生した損害の賠償)、及び弁護士費用の支払いを求めています。ソフトバンクグループ(株)は、両訴訟共に根拠がないと考えており、両訴訟の原告らの主張を全面的に争う方針です。

b. ソフトバンク(株)を当事者とする訴訟

(a) ソフトバンク(株)は、2015年4月30日に、日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社(以下「JPiT」)を被告として、全国の郵便局等2万7千拠点を結ぶ通信ネットワークを新回線(5次PNET)へ移行するプロジェクトに関してJPiTから受注した通信回線の敷設工事等の追加業務に関する報酬等の支払いを求める訴訟を東京地方裁判所に提起しました。

ソフトバンク(株)は、2013年2月7日付で締結した契約により、全国の日本郵政グループの事業所拠点へ通信回線を整備する業務等をJPiTから受注し、その業務を遂行してきましたが、JPiTからの要請により、当初の契約における受注業務の範囲を超える業務も実施してきました。

ソフトバンク(株)は、この追加業務に関する報酬等(約149億円)について、JPiTとの間で、これまで長期間にわたり交渉を継続してきましたが、協議による解決には至りませんでした。このため、やむを得ず、当該追加業務に関する報酬等の支払いを求めて訴訟を提起したものです。

(b) ソフトバンク(株)は、2015年4月30日に、JPiTを原告、ソフトバンク(株)および株式会社野村総合研究所(以下「NRI」)を共同被告とする訴訟の提起を受けました。

JPiTは、当該訴訟において、ソフトバンク(株)およびNRIに対し、上記(a)に記載の5次PNETへ移行するプロジェクトに関して両社に発注した業務の履行遅滞等に伴い損害(161.5億円)が生じたとして、連帯してその賠償をするように求めています。

ソフトバンク(株)は、当該訴訟において、JPiTの主張を全面的に争う方針です。

なお、2015年7月29日付で、上記(b)の訴訟を上記(a)の訴訟に併合する決定がありました。また、ソフトバンク(株)は上記(a)の訴訟について追加業務に関する報酬等を精査した結果、2015年11月13日に請求額を約149億円から約204億円に変更し、さらにJPiTに対して提供中の回線の仕入価格の変更等を受けて、2016年10月12日に請求額を約204億円から約223億円に、2017年9月7日に約223億円から約240億円に変更しました。

c. ブライトスターおよびその子会社を当事者とする訴訟等

ブライトスターおよびその子会社は、ラテンアメリカ諸国を中心とする世界各地において、税務紛争、労働紛争、契約紛争その他現在係争中の複数の紛争を含む法的手続及び行政手続の当事者となっています。主なものとして、ブラジルの税務当局とブライトスターの子会社との間で、複数の行政手続又は訴訟が係属し、税務当局との認識の違い等により同会社が本来支払うべきであった税金の一部等として、合計約110百万米ドルの支払い等を求められています。

(4) その他

2018年4月29日(米国東部時間)に当社がスプリント、TモバイルおよびDeutsche Telekom AG(以下「ドイツテレコム」)を含む当事者との間で締結した事業統合合意(2019年7月26日および2020年2月20日の各変更契約と併せ、以下「事業統合合意」)に基づき、Tモバイルおよびその子会社において、特定の事項に起因する金銭的損失、および特定の状況下でのスプリントおよびその子会社の周波数へのTモバイルおよびその子会社のアクセス停止に起因する損失が発生した場合、原則として当社はTモバイルおよびその子会社に対し補償を行う可能性があります。当社は、2020年3月31日において、当該事象に対して引当金を計上していません。

54. 購入コミットメント

WeWork投資用100%子会社が、WeWorkの当社以外の株主を対象として2019年11月に最大金額30億米ドル（326,490百万円）の公開買い付けを開始しました。買付期間の期限である2020年4月1日までに必要な条件のうち複数thatが充足されなかったため、同日、本公開買い付けを取りやめました。詳細は「注記21. 持分法で会計処理されている投資（3）当社とWeWorkが合意した内容および進捗」をご参照ください。

また、2019年12月23日、ソフトバンク(株)、Naver Corporation、ソフトバンク(株)の子会社であるZホールディングス(株)およびNaver Corporationの子会社であるLINE(株)はZホールディングス(株)およびその子会社とLINE(株)およびその子会社の経営統合（以下「本経営統合」）に関する法的拘束力のある経営統合契約書を締結し、また、ソフトバンク(株)およびNaver Corporationの両社間において、本経営統合契約に関連して法的拘束力のある取引契約書および合併契約書を締結しました。

本経営統合を実現するための取引の一環として、ソフトバンク(株)およびNaver Corporationまたはその完全子会社は、共同して、LINE(株)の非公開化を目的とした共同公開買付けの実施やソフトバンク(株)の子会社である汐留Zホールディングス(株)（注）を吸収合併消滅会社、LINE(株)を吸収合併存続会社とする吸収合併（以下「本合併」）を行い、本合併の対価として、LINE(株)は180,882,293株の新株を発行し、その全てをソフトバンク(株)に対して割当て交付する等の取引を行う予定です。

なお、本経営統合は、競争法、外為法その他法令上必要なクリアランス・許認可等の取得が完了することを前提としています。

本経営統合に関する詳細については、「注記55. 追加情報 Zホールディングス(株)とLINE(株)の経営統合について」をご参照ください。

（注）汐留Zホールディングス(株)は2020年3月31日付で合同会社に組織変更しています。

上記以外の、2020年3月31日の財・サービスの購入に関するコミットメントは1,244,242百万円（2019年3月31日は3,044,846百万円）です。主として出資、通信設備の購入および携帯端末の購入に関する未履行の契約によるものです。なお、「契約しているがまだ開始していないリース」については、購入コミットメントの金額に含めていません。詳細は「注記19. リース（4）契約しているがまだ開始していないリース」をご参照ください。

また、スプリントを非継続事業に分類したことに伴い、2020年3月31日における購入コミットメントの金額にはスプリントを含めていません。

55. 追加情報

(Zホールディングス㈱とLINE㈱の経営統合について)

ソフトバンク㈱、NAVER Corporation(以下「NAVER」、ソフトバンク㈱とNAVERを総称して「両社」)、Zホールディングス㈱(以下「ZHD」)およびNAVERの連結子会社であるLINE㈱(以下「LINE」)は、ZHDおよびその子会社(以下「ZHDグループ」)とLINEおよびその子会社(以下「LINEグループ」)の経営統合(以下「本経営統合」)に関して協議・検討を進めてきました。

2019年12月23日、4社間において、本経営統合に関する法的拘束力のある最終契約である経営統合契約書(以下「本統合最終契約」)を締結し、また、同日、両社間において、本統合最終契約に関連して法的拘束力のある取引契約書および合併契約書を締結しました。

本経営統合を実現するための取引の一環として、両社が共同して、日本および米国において公開買付け(以下「本件共同公開買付け」)を実施することをそれぞれ決定しました。

本経営統合後の上場統合会社であるZHD(以下「統合会社」)は、当社の連結子会社となる予定です。本経営統合は、必要とされる各国における競争法、外為法その他法令上必要なクリアランス・許認可等の取得が完了していること、その他本統合最終契約において定める前提条件が充足されることを条件として行われ、2020年10月を目途に完了予定です。なお、本経営統合の方式は「(2)本経営統合の概要」をご参照ください。

(1) 本経営統合の目的

本経営統合は、ZHDグループおよびLINEグループがそれぞれの経営資源を集約し、本経営統合後の統合会社グループにおいて、それぞれの事業領域におけるシナジーを追求するとともに、AI、コマース、FinTech(注1)、広告・O2O(注2)、その他の新規事業領域における成長を目指して事業投資を実行することで、日本およびグローバルにおける熾烈な競争を勝ち抜くことができる企業グループへと飛躍することを目的として、ZHDおよびLINEが対等の精神に則って経営統合を行うものです。

(注1) FinTech(フィンテック)とは、FinanceとTechnologyを組み合わせた造語で、スマートフォン・タブレット端末等のスマートデバイスやビッグデータ活用技術の活用により、既存の金融サービスの非効率性を解消し、金融サービスのイノベーションを提供しようとする活動をいいます。

(注2) O2O(オー・ツー・オー)とは、Online to Offlineの略語で、オンライン(インターネット)の情報がオフライン(実世界)の購買活動に影響を与える施策をいいます。

(2) 本経営統合の概要

本統合最終契約において、ソフトバンク㈱、NAVER、ZHDおよびLINEの4社間で、本経営統合の方式について、大要以下の通り合意しています。

ソフトバンク㈱およびNAVERまたはその完全子会社(日本法人)(NAVERと併せて、以下「NAVERら」)は、共同して、LINEの非公開化を目的として、本件共同公開買付けを実施する。

本件共同公開買付けが成立し、本件共同公開買付けにおいて本対象株式等(注1)の全てが取得されなかった場合には、LINEの株主をソフトバンク㈱およびNAVERらのみとし、LINEを非公開化するための、株式の併合その他の方法を用いたスクイーズアウト手続(以下「本件スクイーズアウト手続」)を行い、LINEの株主に対して本件共同公開買付けにおける公開買付価格と同額の対価を交付する。

ソフトバンク㈱の連結子会社である汐留Zホールディングス㈱(以下「汐留Zホールディングス」)(注2)が保有するZHD株式の全部(以下「応募予定株式」)を取得することを目的として、LINEがZHD株式に対する公開買付け(以下「ZHD株式公開買付け」)(注3)を行う。

ZHD株式公開買付けの決済に先立ち、LINEは、ZHD株式公開買付けの買付代金を確保するために、ソフトバンク㈱を引受先、引受金額をZHD株式公開買付けの買付代金相当額とする社債の発行(以下「本社債発行」)を行う。

ZHD株式公開買付けの決済の完了後、汐留Zホールディングスを吸収合併消滅会社、LINEを吸収合併存続会社とする吸収合併(以下「本合併」)を行い、LINEは、2019年9月30日時点におけるLINEおよびZHDの各発行済株式総数(自己株式を除く)を前提として、本合併の対価として、LINE株式180,882,293株の新株を発行し(注4)、その全てを汐留Zホールディングスの親会社であるソフトバンク㈱に対して割当て交付する。

ZHD株式公開買付けの決済開始日の前日までに、ソフトバンク㈱およびNAVERらの間においてソフトバンク㈱の保有するLINE株式の一部のNAVERらに対する譲渡を行い、本合併の効力発生直後におけるソフトバンク㈱およびNAVERらの保有するLINEの議決権割合を50:50とする(以下「本件JV化取引」)。なお、本合併および本件JV化取引を経て、LINEはソフトバンク㈱の連結子会社(予定)となる。

本合併の効力発生と同時に、LINEが新たに設立するその完全子会社(以下「LINE承継会社」)に対してLINEの全事業(ただし、ZHD株式および本経営統合に関してLINEが締結した契約に係る契約上の地位その

他吸収分割契約において定める権利義務を除く。)を承継させる吸収分割(以下「本会社分割」)を行う。

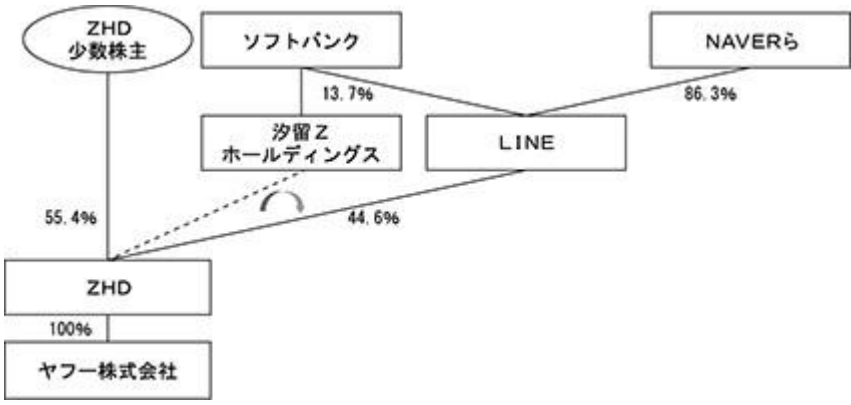
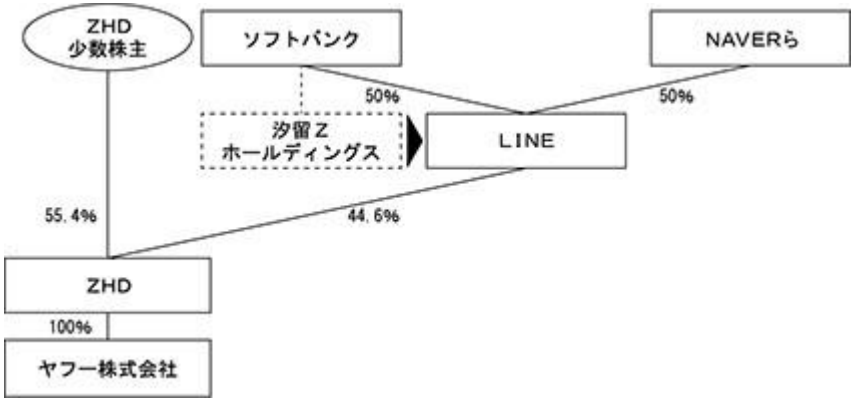
本会社分割の効力発生後、ZHDを株式交換完全親会社、LINE承継会社を株式交換完全子会社、その対価をZHD株式とする株式交換(以下「本株式交換」)を行う。

- (注1) LINEの普通株式、新株予約権、新株予約権付社債および米国預託証券(NAVER所有分およびLINE保有の自己株式を除きます。)を総称して、「本対象株式等」といいます。
- (注2) ソフトバンク(株)は、本経営統合に関連して、2019年12月18日を実行日として、ソフトバンク(株)が保有していたZHD株式の全部についてソフトバンク(株)の連結子会社である汐留Zホールディングスに譲渡しました。なお、汐留Zホールディングス(株)は2020年3月31日付で合同会社に組織変更しています。
- (注3) ZHD株式公開買付けは、2020年9月上旬には開始することを目指していますが、応募予定株式を汐留ZホールディングスからLINEへ移管することを目的としてソフトバンク(株)およびNAVERの合意に基づき実施されるものですので、ZHD株式公開買付けの開始までの状況の変化等により、法令等で許容される範囲で応募予定株式を汐留ZホールディングスからLINEへ移管する方法または条件が変更になる可能性があります。また、ZHD株式公開買付けは、直接間接を問わず、米国内においてまたはZHD株式公開買付けから明確に除外される米国株主に向けてもしくはその利益のために行われるものではありません。
- (注4) ただし、本件スクイーズアウト手続の結果およびその他合理的に調整を要する事由が生じた場合には当該事由に応じてソフトバンク(株)およびNAVERが別途合意するところにより適切に調整される予定です。

なお、本経営統合の方式の詳細については、以下スキーム図もご参照ください。

本経営統合のスキーム図

<p>2019年12月23日 時点</p>	
<p>本件共同公開買付け（LINE株式等の共同公開買付け） および 本件スクイーズアウト手続</p>	
	<p>ソフトバンク(株)およびNAVERらは、共同して、LINEの非公開化を目的として、本件共同公開買付けを実施します。なお、本件共同公開買付けについて、2020年5月から6月には開始することを目指しており、公開買付け期間は30営業日以上とすることを予定していますが、国内外の競争当局における手続等に要する期間を正確に予想することが困難な状況ですので確定されたものではありません。また、買付代金は、約3,720億円を見込んでおり、ソフトバンク(株)およびNAVERらがそれぞれ50%の買付けを行う予定です。</p> <p>本件共同公開買付けが成立し、本件共同公開買付けにおいて本対象株式等の全てが取得されなかった場合には、LINEの株主をソフトバンク(株)およびNAVERらのみとし、LINEを非公開化するための、株式の併合その他の方法を用いたスクイーズアウト手続を行い、LINEの株主に対して本件共同公開買付けにおける公開買付価格と同額の対価を交付します。</p>

<p>ZHD株式公開買付け</p> <p>および</p> <p>本社債発行 (LINEによる社債の発行)</p>	 <p>汐留Zホールディングスが保有するZHD株式の全部を取得することを目的として、LINEがZHD株式公開買付けを行います。なお、ZHD株式公開買付けについて、2020年9月上旬には開始することを目指していますが、国内外の競争当局における手続等に要する期間を正確に予想することが困難な状況ですので確定されたものではありません。また、買付代金は、買付予定数(2,125,366,950株)にZHD株式公開買付けに係る公開買付価格(348円(ただし、(i)ZHD株式公開買付け開始日の前営業日のZHD株式の東京証券取引所市場第一部における終値または(ii)同日までの過去1カ月間の終値の単純平均値のうち低い金額に対して5%ディスカウントした金額(1円未満の金額については切り捨てます。))が348円を下回る場合には、当該金額)を乗じた金額となりますが、具体的な金額は未定です。</p> <p>ZHD株式公開買付けの決済に先立ち、LINEは、ZHD株式公開買付けの買付代金を確保するために、ソフトバンク(株)を引受先とする社債の発行を行います。なお、ソフトバンク(株)およびNAVERらは、本社債発行に係る払込金額をZHD株式公開買付けにおける買付代金相当額とすることに合意しています。</p>
<p>本合併 (汐留ZホールディングスとLINEの合併)</p> <p>および</p> <p>本件JV化取引 (ソフトバンク(株)およびNAVERらのLINEの議決権割合を50:50とする調整取引)</p>	 <p>ZHD株式公開買付けの決済の完了後、汐留Zホールディングスを吸収合併消滅会社、LINEを吸収合併存続会社とする吸収合併を行い、LINEは、2019年9月30日時点におけるLINEおよびZHDの各発行済株式総数(自己株式を除く)を前提として、本合併の対価として、LINE株式180,882,293株の新株を発行し、その全てを汐留Zホールディングスの親会社であるソフトバンク(株)に対して割当て交付します。</p> <p>ZHD株式公開買付けの決済開始日の前日までに、ソフトバンク(株)およびNAVERらの間におけるソフトバンク(株)の保有するLINE株式の一部のNAVERらに対する譲渡を行い、本合併の効力発生直後のソフトバンク(株)およびNAVERらの保有するLINEの議決権割合を50:50とします。なお、ZHD株式公開買付けおよび本件JV化取引を経て、LINEはソフトバンク(株)の連結子会社となる予定です。</p>

<p>本会社分割 (LINEによる全事業のLINE承継会社への分割)</p>	<p>本合併の効力発生と同時に、LINEが新たに設立するLINE承継会社に対してLINEの全事業（ただし、ZHD株式および本経営統合に関してLINEが締結した契約に係る契約上の地位その他吸収分割契約において定める権利義務を除く。）を承継させる吸収分割を行います。</p>
<p>本株式交換 (ZHDとLINE承継会社の株式交換)</p>	<p>本会社分割の効力発生後、ZHDを株式交換完全親会社、LINE承継会社を株式交換完全子会社、その対価をZHD株式とする株式交換を行います。なお、本株式交換の交換比率（LINE承継会社の株式1株に対して交付するZHDの株式の割当比率）は11.75であり、本株式交換の効力発生は2020年10月を予定しています。</p>
<p>本経営統合後</p>	

(3) 当事会社の概要

a. 本経営統合に係る当事会社

(a) 異動する子会社の概要

名称	LINE(株)	
所在地	東京都新宿区新宿四丁目1番6号	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 出澤 剛	
事業内容	モバイルメッセージ・アプリケーション「LINE」を基盤とした広告サービス、スタンプ販売およびゲームサービス等を含むコア事業ならびにFinTech、AIおよびコマースサービスを含む戦略事業の展開	
資本金	96,535百万円(2019年9月30日)	
大株主および持分比率 (2019年6月30日時点)	NAVER	72.64%
	MOXLEY & CO LLC	3.64%
	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	2.11%

b. 本合併の当事会社

(a) 吸収合併消滅会社

名称	汐留Zホールディングス(株)	
所在地	東京都港区東新橋一丁目9番1号	
代表者の役職・氏名	代表取締役 藤原 和彦	
事業内容	事業準備会社	
資本金	10百万円(2019年3月31日現在)	
大株主および持分比率 (2019年9月30日時点)	ソフトバンク(株)	100%

(注) 汐留Zホールディングス(株)は2020年3月31日付で合同会社に組織変更しています。

(b) 吸収合併存続会社

吸収合併存続会社であるLINEの概要については、前記「(3)当事会社の概要」の「a. 本経営統合に係る当事会社」の「(a) 異動する子会社の概要」をご参照ください。

(c) 本合併後の吸収合併存続会社の状況

名称	LINE(株)	
所在地	東京都新宿区新宿四丁目1番6号	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 出澤 剛	
事業内容	モバイルメッセージ・アプリケーション「LINE」を基盤とした広告サービス、スタンプ販売およびゲームサービス等を含むコア事業ならびにFinTech、AIおよびコマースサービスを含む戦略事業の展開	
資本金	96,535百万円(2019年9月30日)	

(注) 本会社分割の効力発生前の状況を記載しています。LINEは、本会社分割により、その全事業をLINE承継会社に承継させる予定であり、本会社分割の効力発生後、LINE(本JV)は、ZHD(統合会社)株式を保有することにより、その事業活動を支配、管理する事業およびそれに付随する業務を行う予定です。また、本会社分割の効力発生後、LINE(本JV)の名称は変更される予定ですが、変更後の名称は未定です。

c. 本株式交換の当事会社

(a) 株式交換完全親会社および株式交換完全子会社

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社																				
名称	Zホールディングス㈱	LINE分割準備㈱																				
所在地	東京都千代田区紀尾井町1番3号 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー	東京都新宿区新宿四丁目1番6号																				
代表者の役職・氏名	代表取締役社長・最高経営責任者 川邊 健太郎	代表取締役 出澤 剛																				
事業内容	グループ会社の経営管理、ならびに それに付随する業務	事業準備会社																				
資本金	237,404百万円 (2019年9月30日現在)	150万円 (2019年12月13日設立時点)																				
大株主および 持株比率(注) (2019年9月30日 現在)	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>ソフトバンク㈱</td> <td>44.6%</td> </tr> <tr> <td>STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505325</td> <td>3.0%</td> </tr> <tr> <td>SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT</td> <td>1.9%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱(信託口)</td> <td>1.8%</td> </tr> <tr> <td>日本マスタートラスト信託 銀行㈱(信託口)</td> <td>1.8%</td> </tr> <tr> <td>GOLDMAN, SACHS & CO. REG</td> <td>1.7%</td> </tr> <tr> <td>JP MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 1300000</td> <td>1.5%</td> </tr> <tr> <td>JP MORGAN CHASE BANK 385632</td> <td>1.2%</td> </tr> <tr> <td>BBH FOR FIDELITY LOW- PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)</td> <td>1.1%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱(信託口9)</td> <td>1.0%</td> </tr> </tbody> </table>	ソフトバンク㈱	44.6%	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505325	3.0%	SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1.9%	日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱(信託口)	1.8%	日本マスタートラスト信託 銀行㈱(信託口)	1.8%	GOLDMAN, SACHS & CO. REG	1.7%	JP MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 1300000	1.5%	JP MORGAN CHASE BANK 385632	1.2%	BBH FOR FIDELITY LOW- PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	1.1%	日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱(信託口9)	1.0%	LINE㈱ 100%
ソフトバンク㈱	44.6%																					
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505325	3.0%																					
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1.9%																					
日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱(信託口)	1.8%																					
日本マスタートラスト信託 銀行㈱(信託口)	1.8%																					
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	1.7%																					
JP MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 1300000	1.5%																					
JP MORGAN CHASE BANK 385632	1.2%																					
BBH FOR FIDELITY LOW- PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	1.1%																					
日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱(信託口9)	1.0%																					

(注) ZHDについては、上記のほかZHD所有の自己株式60,021,000株があります。

(b) 本株式交換後の株式交換完全親会社の概要

名称	Zホールディングス㈱
所在地	東京都千代田区紀尾井町1番3号 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー
代表者の役職・氏名	代表取締役 Co-CEO 出澤 剛 代表取締役社長 Co-CEO 川邊 健太郎
事業内容	グループ会社の経営管理、ならびにそれに付随する業務
資本金	現時点では確定していません。

(4) 今後の業績に与える影響

本件共同公開買付けおよび本経営統合による業績等への影響については確定していません。

56. 重要な後発事象

(1) スプリントのTモバイルとの合併完了について

当社がスプリント、Tモバイルおよびドイツテレコムを含む当事者との間で締結した事業統合合意に基づき、2020年4月1日、スプリントとTモバイルの全ての対価を株式とする合併による取引（以下「本取引」）が完了しました。

本取引の完了に関して、カリフォルニア州の公益事業委員会（California public utility commission、以下「CPUC」）による最終的な承認の取得が本取引の完了の前提条件として事業統合合意に定められていましたが、事業統合合意の当事者間においてかかる前提条件が放棄されたことにより、本取引の完了に必要なすべての規制当局の承認に係る条件が、2020年4月1日までに充足されました。なお、2020年4月16日にCPUCは本取引を承認しています。

本取引の完了に伴い、2020年4月1日から、スプリントは当社の子会社ではなくなり、合併後の新会社であるT-Mobile US, Inc.（以下「新Tモバイル」）が、その株式の約24%（完全希薄化ベース）を当社が保有する持分法適用関連会社となりました。

a. 合併の目的

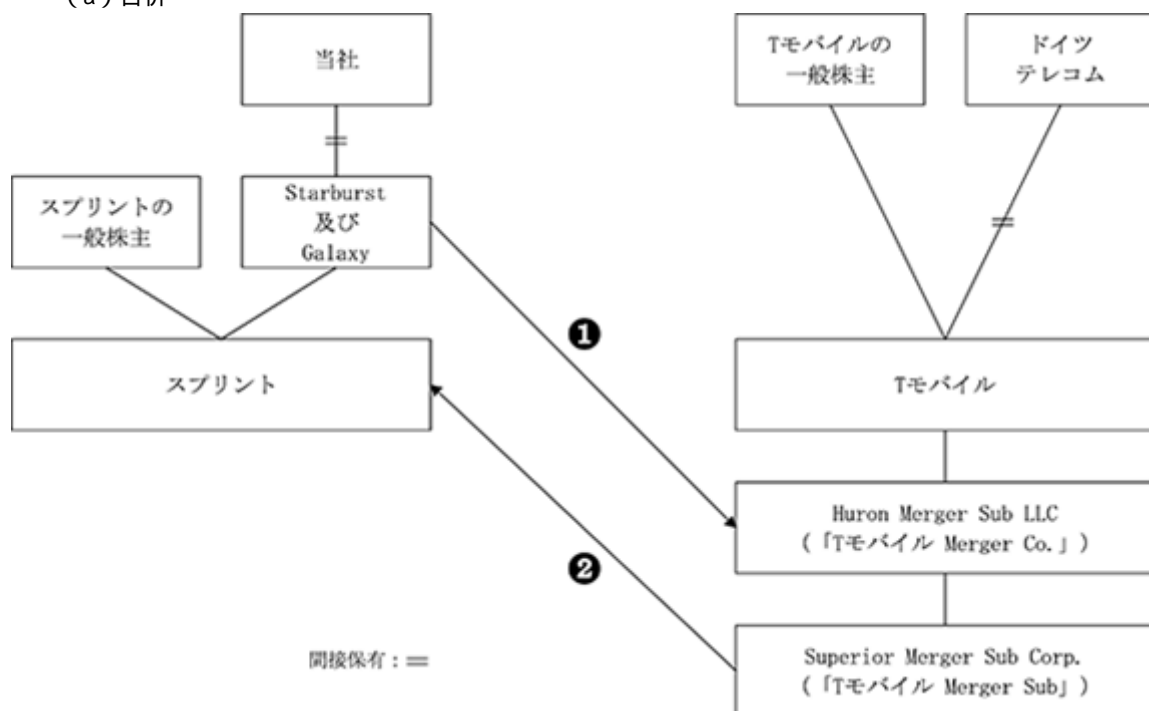
当社は、本取引により想定される大きなシナジーによる統合会社の価値の増大が当社の保有資産価値向上に貢献し、結果として当社の株主にとっての株式価値の向上につながると考えています。

当社は、新Tモバイルが、米国の移動通信、動画、ブロードバンド市場における変革の原動力となり、コストの低減とともに規模の経済性を確保することにより、米国の消費者や企業に、より手ごろな価格、高い品質、比類の無い価値やさらなる競争をもたらすと考えています。

b. 本取引の概要

本取引は、2件の連続し、かつ関連する合併を伴う株式を対価とする取引として実行されました。

(a) 合併



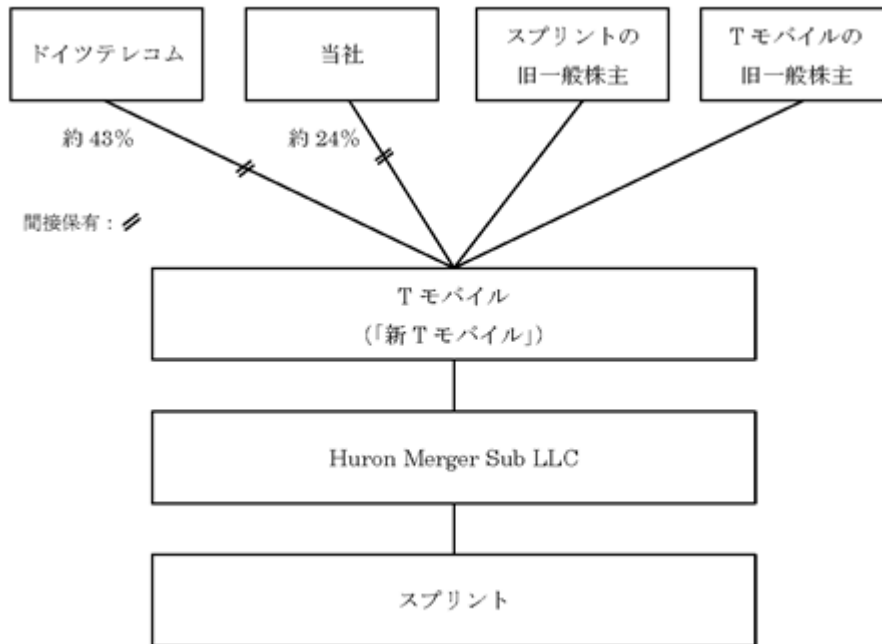
2020年4月1日、Starburst I, Inc.とGalaxy Investment Holdings, Inc.は、それぞれ、Tモバイルが直接保有する米国子会社であるHuron Merger Sub LLC（以下「TモバイルMerger Co.」）との間で同社を存続会社とする吸収合併（以下、総称して「第一合併」）を行いました。

第一合併の直後、TモバイルMerger Co.が直接保有する米国子会社であるSuperior Merger Sub Corp.（以下「TモバイルMerger Sub」）は、スプリントとの間で同社を存続会社とする吸収合併（以下、第一合併と総称して「本合併取引」）を行いました。

本合併取引の結果として、以下の通りとなりました。

- ・スプリントは、新Tモバイルが間接的に保有する完全子会社となりました。
- ・スプリントの普通株式を購入する権利（スプリントの従業員株式購入プランに基づくものを除きます。）は、新Tモバイルの普通株式を購入する権利に転換されました。

(b) 本取引実行後



本取引における株式の交換比率は、Tモバイル株式1株当たりスプリント株式約9.75株です。但し、当社は、本取引の実行後すみやかに、本取引により受領する新Tモバイルの普通株式353,357,606株のうち、48,751,557株を新Tモバイルに引き渡しました。これに伴い、本取引の完了および当該引き渡しが無効となった直後において、新Tモバイルの普通株式は、ドイツテレコムが約43%、当社が約24%、一般株主が約33%をそれぞれ保有することになり（各割合は完全希薄化ベースであり、間接保有分を含みます。）、この時点における実質交換比率は、Tモバイル株式1株当たりスプリント株式約11.00株（当社および当社子会社保有スプリント株式についてはTモバイル株式1株当たりスプリント株式約11.31株）となりました。しかしながら、本取引完了日の2年後の応当日から2025年12月31日の期間に、NASDAQ Global Select Marketにおける新Tモバイル普通株式の45日間の出来高加重平均価格が150米ドル以上となった場合、原則として、新Tモバイルは当社に対し無償で上記の引き渡し株式数と同数の普通株式（以下「条件付対価」）を再発行することとなっています（但し、事業統合合意に定められる一定の条件に服します。）。

新Tモバイルの取締役会は、14名の取締役からなり、内9名はドイツテレコムによる指名、3名は当社による指名となっていますが、2020年に開催される新Tモバイルの定時株主総会以降は、9名はドイツテレコムによる指名、4名は当社による指名となる予定です。

一定の除外事由の適用を受ける場合を除き、当社および子会社が直接的または間接的に保有する新Tモバイルの株式については、ドイツテレコムに対して、議決権行使に係る指図権（当社が直接または間接的に保有する新Tモバイルの議決権について、ドイツテレコムが当社にその行使内容/方法を指図する権利）が付与されているほか、一定の譲渡制限およびドイツテレコムのための先買権が付されており、ドイツテレコムおよびその支配する関係会社が直接的または間接的に保有する新Tモバイルの株式については、当社のための先買権および一定の譲渡制限が付されています。さらに、当社およびドイツテレコム（それぞれの一定の関係会社を含みます。）は、それぞれ、新Tモバイル株式の保有割合が合意された一定の基準を下回るまで、一定の競業制限に服します。

なお、本取引完了後、(i) 特定の事項に起因する金銭的損失、および(ii) 特定の状況下でのスプリントおよびその子会社の周波数への新Tモバイルおよびその子会社のアクセス停止に起因する損失について、原則として当社は新Tモバイルおよびその子会社に対し補償を行う可能性があります。

c. 新Tモバイルの概要

(a) 社名	T-Mobile US, Inc.
(b) 所在地	米国ワシントン州ベルビュー（本店所在地） 米国カンザス州オーバーランドパーク（従たる本店所在地）
(c) 代表者の役職・氏名	Chief Executive Officer Mike Sievert
(d) 事業内容	通信事業
(e) 大株主および持株比率 （完全希薄化ベース（注））	ドイツテレコム 約43% 当社 約24%

（注）潜在株式数を含めた株式数（間接保有分を含む。）を基に算出

d. 本合併取引の前後における当社所有株式の状況

(a) 本合併取引前のスプリントの所有 株式数（2020年3月31日現在）	3,445,374,483株 （議決権の数： 3,445,374,483個） （議決権所有割合： 83.7%）
(b) 本合併取引後の新Tモバイルの所有 株式数（注1）	304,606,049株 （議決権の数： 304,606,049個）（注2） （議決権所有割合： 約24%（完全希薄化ベース））

（注1）間接保有分を含む株式数（ワラント行使に係る潜在株式数を含む。）を基に算出

（注2）当該議決権の行使に係る指図権がドイツテレコムに付与されています。

e. 今後の業績に与える影響

本取引の完了に伴い、2021年3月31日に終了する1年間の連結損益計算書において、取得した新Tモバイル株式（304,606,049株）と条件付対価（48,751,557株）の2020年4月1日時点の公正価値合計と、当社の連結財政状態計算書上のスプリントの帳簿価額との差額を支配喪失利益として「非継続事業からの純利益」に約7,500億円（税金費用考慮前）計上する見込みです。

(2) 自己株式取得と負債削減のための4.5兆円のプログラムの一部実施について

当社は、2020年3月23日に公表した「自己株式取得と負債削減のための4.5兆円のプログラムを決定」（以下「本発表」）の通り、本発表後4四半期にわたって最大4.5兆円の当社保有資産を売却または資金化する方針です。

当社は当該プログラムの一環として、保有資産の売却または資金化を目的に「a. アリババ株式先渡売買契約の締結」、「c. ソフトバンク㈱株式の一部譲渡の実施」、および「d. Tモバイル株式の売却取引の開始」を行いました。これらで得られた資金については、本発表の通り最大2兆円の自己株式取得（「b. 自己株式取得の決議」を含む）にくわえ、残額を負債の償還、社債の買入れ、現預金残高に充当する予定です。なお、自己株式の取得や負債の削減に充当するまでの間、現預金で保有するだけでなく、従来から掲げているLTVや手元流動性に関する財務方針を堅持しつつ、流動性の高い優良有価証券等で運用することもあります。本有価証券報告書提出日現在、調達した資金のうち約1兆円をこうした流動性の高い有価証券で運用しています。

a. アリババ株式先渡売買契約の締結

当社の100%子会社であるWest Raptor Holdings2, LLC（以下「WRH2 LLC」）、Skybridge LLCおよびSkylark 2020 Holdings Limited（以下「Skylark Limited」）は2020年4月から6月に、保有するアリババ株式を利用した、以下の複数の先渡売買契約を金融機関との間で締結し、総額で137億米ドルを調達しました。

(a) 先渡契約：調達金額 15億米ドル

当該先渡売買契約に基づくアリババ株式の決済は2024年4月に実施されます。将来の市場株価の変動に関わらず、決済株数および決済株価は固定されています。

(b) フロア契約：調達金額 15億米ドル

当該先渡売買契約に基づくアリババ株式の決済は2023年12月および2024年1月に実施されます。その決済株数は決済日に先立つ評価日におけるアリババ株式の市場価格に基づき決定され、決済株価にはフロアの設定があります。

(c) カラー契約：調達金額 85億米ドル

当該先渡売買契約に基づくアリババ株式の決済は2022年1月から2022年9月にかけて実施されます。その決済株数は決済日に先立つ評価日におけるアリババ株式の市場価格に基づき決定され、決済株価にはキャップおよびフロアの設定があります。

(d) カラー契約およびコールスプレッド：調達金額 22億米ドル

当該先渡売買契約に基づくアリババ株式の決済は2024年5月から2024年6月にかけて実施されます。その決済株数は決済日に先立つ評価日におけるアリババ株式の市場価格に基づき決定され、決済株価にはキャップおよびフロアの設定があります。また当該先渡売買契約とともに、アリババ株式の将来の株価の上昇に備えたコールスプレッド（権利行使価格の異なる買建コールオプションと売建コールオプションの組み合わせ）契約を締結し、調達金額の一部をオプションプレミアムの支払いに充当しています。

上記の先渡売買契約は、すべてフォワード取引の組込デリバティブを含む混合金融商品であり、組込デリバティブは公正価値により測定され、同様にコールスプレッドについても公正価値により測定されます。

なお、WRH2 LLC、Skybridge LLCおよびSkylark Limitedは当該すべての先渡売買契約を現金、または現金およびアリババ株式の組み合わせによって決済するオプション（以下「現金決済オプション」）を保有しています。WRH2 LLC、Skybridge LLCおよびSkylark Limitedが現金決済オプションを選択した場合は、決済株数のアリババ株式の公正価値と同額の現金が支払われます。

当該すべての先渡売買契約に基づき、WRH2 LLC、Skybridge LLCおよびSkylark Limitedは保有するアリババ株式を金融機関へ担保として提供しており、当該アリババ株式についての使用権を与えていますが、現金決済により当社の裁量で担保を解除することが可能です。当社は議決権を通じてアリババに対する重要な影響力を引き続き保持していることから、これらの取引後においてもアリババは継続して当社の持分法適用関連会社です。当社がこれらの取引によって担保に供したアリババ株式の2020年3月31日における帳簿価額は364,170百万円です。

これらの取引による2021年3月31日に終了する1年間の業績に与える影響は、現時点では確定していません。

b. 自己株式取得の決議

ソフトバンクグループ(株)は、2020年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを以下の通り決議しました。

取得の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	135,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:6.70%)
株式の取得価額の総額	5,000億円(上限)
取得期間	2020年5月18日~2021年3月31日

c. ソフトバンク(株)株式の一部譲渡

当社は、2020年5月21日に100%子会社であるソフトバンクグループジャパン(株)(以下「SBGJ」)を通じて保有する当社子会社ソフトバンク(株)の普通株式3,182,919,470株の一部である240,000,000株を譲渡すること(以下「本譲渡」)を決定しました。

なお、本譲渡は2020年5月22日に譲渡価額3,102億円で完了しています。

(a) 譲渡対象会社の概要

名称	ソフトバンク株式会社
所在地	東京都港区東新橋1丁目9番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 執行役員 兼 CEO 宮内 謙
事業内容	移動通信サービスの提供、携帯端末の販売、固定通信サービスの提供、インターネット接続サービスの提供
資本金	204,309百万円(2020年3月31日現在)

(b) 譲渡株式数および譲渡前後の当社がSBGJを通じ間接的に所有する株式の状況

譲渡前の所有株式数	3,182,919,470株 (所有割合:67.1%)
譲渡株式数	240,000,000株 (所有割合:5.0%)
譲渡後の所有株式数	2,942,919,470株 (所有割合:62.1%)

(注) 所有割合は、ソフトバンクの2020年3月期決算短信に記載された2020年3月31日時点の発行済株式(自己株式を除く)の総数4,741,145,170株に対する割合です。

(c) 当社連結業績への影響

本譲渡後もソフトバンクは引き続き当社の子会社であるため、本譲渡における売却益相当額(税金考慮後)は、連結財政状態計算書の資本剰余金として計上されます。これに加え、本譲渡に伴いSBGJで生じるソフトバンク株式売却益に対して、繰延税金資産を認識していなかった繰越欠損金を使用されることなどにより、法人所得税の押し下げ効果が純利益へのプラス影響として認識されますが、これらの取引による2021年3月31日に終了する1年間の業績に与える影響は、現時点では確定していません。

d. Tモバイル株式の売却取引の開始

当社は2020年6月23日に、当社子会社を通じて保有する当社の持分法適用関連会社Tモバイルの普通株式について、売却取引を開始することを決定しました。

(a) 本売却の概要

当社はTモバイルの普通株式最大198,314,426株(以下「本売却対象株式」)を当社子会社を通じて同社に売却します(以下「本売却」)。

Tモバイルは当社子会社から購入した株式を米国内における公募、現金強制転換証券（Cash Mandatory Exchangeable Trust Securities）を発行する信託を通じた私募、株主割当による株式募集（注）および同社取締役のマルセロ・クラウレへの売却（以下「本件関連取引」）を通じて処分し、その手取金は当社子会社に引渡されます。

当社は本売却および本件関連取引の実施に関連して、Tモバイルに対して3億米ドルを支払うことおよび本件関連取引に係る費用をTモバイルに対して支払うことに合意しました。

なお、本売却における売却価額の総額は、本件関連取引におけるTモバイルの手取金と同額であり、(b)に記載の本件関連取引における売却価額の総額の合計である最大20,115百万米ドルから引受手数料その他一定の費用を差し引いた金額となります。

(注) 当社、ドイツテレコム、マルセロ・クラウレおよびその関連当事者は、割当てを受ける権利を放棄します。

(b) 本売却売却株式数および売却価額

Tモバイルによる米国内における公募の対象株式数および売却価額	143,392,582株 (ただし、引受証券会社が追加購入オプションを行使した場合には最大154,147,026株) 1株当たりの売却価額 103.00米ドル 売却価額の総額 14,769百万米ドル (ただし、上記オプションが行使された場合には最大15,877百万米ドル)
Tモバイルによる信託を通じた私募においてTモバイルが信託に対して売却する株式数および売却価額	18,062,698株 (ただし、当初買受人が追加購入オプションを行使した場合には最大19,417,400株) 売却価額の総額1,570百万米ドル(ただし、上記オプションが行使された場合には最大1,689百万米ドル)(注1)
Tモバイルによる株主割当による株式募集の売却対象株式数および売却価額(注2)	最大19,750,000株 1株当たりの売却価額 103.00米ドル(注3) 売却価額の総額 2,034百万米ドル
Tモバイルによる同社取締役のマルセロ・クラウレへの売却対象株式数および売却価額	5,000,000株 1株当たりの売却価額 103.00米ドル(注3) 売却価額の総額 515百万米ドル

(注1) 売却価額の一部としてTモバイルは債券を受領し、これに応じて、Tモバイルは当社子会社にかかる債券を引渡すことにより支払いを行います。

(注2) 株主割当による株式募集の引受権は、期限が延長されない場合、2020年7月27日の午後5時(米国東部時間)に消滅します。

(注3) Tモバイルによる米国内における公募の1株当たりの売却価額と同額。

(c) ドイツテレコムのオプション行使に伴う株式売却の概要

ドイツテレコムは当社が当社子会社を通じて保有するTモバイル株式101,491,623株を対象株式とする株式購入オプション(以下「本オプション」)を受領します。

・上記101,491,623株のうち44,905,479株を対象とするオプションについては、オプション行使価額は、2020年6月19日のTモバイル株式市場終値、または本売却対象株式について引受けを伴う公募が行われた場合の募集価格を加重平均した金額のいずれか低い金額となります。

・上記101,491,623株のうち56,586,144株を対象とするオプションについては、オプション行使価額は、行使に先立つ20日間のTモバイル株式市場株価の加重平均価額の平均となります。

(注) 上記iは当社子会社がTモバイルの完全子会社であるTモバイルの代理人に対してオプションを付与し、当該代理人がドイツテレコムに対してオプションを付与する仕組みであり、それぞれのオプションの行使に伴い、ドイツテレコムはTモバイルの代理人から、Tモバイルの代理人が当社子会社から取得するのと同数の株式を、同一の経済条件で取得します。上記は当社子会社がドイツテレコムに対してオプションを付与し、オプションの行使に伴いドイツテレコムが当社子会社から株式を取得します。本オプションは、早期終了をもたらす一定の事象が発生しない限り、2024年6月22日に行使期限が到来します。

(d) 本売却株式数、本オプションの対象株式数および本取引前後の当社が所有する株式の状況

本売却前の所有株式数	304,606,049株
本売却対象株式数	最大198,314,426株
本売却後の所有株式数(注1)	106,291,623株
本オプションの対象株式数	101,491,623株
本オプションが行使された場合の所有株式数(注2)	4,800,000株

(注1) 記載の最大株数が売却されたと仮定して算出しています。

(注2) 本オプションの全てが行使されたと仮定して算出しています。

(e) 今後の見通しおよび当社連結業績への影響

当社子会社を通じたTモバイル普通株式の同社への受渡完了は2020年6月26日(米国東部時間)を予定していますが、上記(b)およびの取引については、2020年7月以降に完了する見込みです。2020年6月26日の取引完了後、Tモバイルは当社の持分法適用関連会社ではなくなる見込みですが、本売却に伴う関連会社株式売却損益と引き続き保有する株式に係る再評価損益が、2021年3月31日に終了する1年間の業績に与える影響は、現時点では確定していません。

57. 連結財務諸表の承認

本連結財務諸表は、2020年6月24日に当社代表取締役会長兼社長 孫 正義によって承認されています。

(2) 【その他】

2020年3月31日に終了した1年間における四半期情報等

	2019年6月30日に 終了した3カ月間	2019年9月30日に 終了した6カ月間	2019年12月31日に 終了した9カ月間	2020年3月31日に 終了した1年間
売上高 (百万円)	1,480,292	2,995,711	4,597,703	6,185,093
税引前利益 (百万円)	1,695,008	1,165,440	1,435,121	35,492
親会社の所有者に帰属 する純利益 (百万円)	1,121,719	421,552	476,587	961,576
基本的1株当たり純利益 (円)	534.89	195.66	218.55	478.50

	2019年6月30日に 終了した3カ月間	2019年9月30日に 終了した3カ月間	2019年12月31日に 終了した3カ月間	2020年3月31日に 終了した3カ月間
基本的1株当たり純利益 (円)	534.89	341.80	22.75	697.97

(注1) 当社は、2019年6月28日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。2020年3月31日に終了した1年間の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり純利益を算定しています。

(注2) 売上高および税引前利益は継続事業の金額です。非継続事業は含めていません。非継続事業の詳細については、「(1) 連結財務諸表、連結財務諸表注記6・非継続事業」をご参照ください。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,437,921	1,451,416
売掛金	259	339
前払費用	2,817	5,924
短期貸付金	1,588,395	34,467
その他	461,605	95,672
流動資産合計	2,490,996	1,587,818
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産	732	826
減価償却累計額	409	640
貸与資産(純額)	323	186
建物	2,501	2,484
減価償却累計額	1,223	1,818
建物(純額)	1,279	666
工具、器具及び備品	444	486
減価償却累計額	269	383
工具、器具及び備品(純額)	175	103
土地	337	337
その他	50	1,953
減価償却累計額	47	48
その他(純額)	2	1,905
有形固定資産合計	2,116	3,197
無形固定資産		
商標権	74	76
ソフトウェア	390	411
その他	57	742
無形固定資産合計	521	1,229
投資その他の資産		
投資有価証券	162,950	315,224
関係会社株式	2,976,162	2,959,455
その他の関係会社有価証券	1,675,524	2,656,147
長期貸付金	3,526	22,177
関係会社長期貸付金	891,241	891,607
役員及び従業員に対する長期貸付金	27,772	71,740
その他	23,137	88,074
貸倒引当金	27,685	75,629
投資その他の資産合計	12,516,627	13,559,795
固定資産合計	12,519,264	13,564,221
繰延資産		
社債発行費	46,769	47,624
繰延資産合計	46,769	47,624
資産合計	15,057,029	15,199,663

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,315,889	1,427,167
1年内返済予定の長期借入金	81,838	1,136,454
コマーシャル・ペーパー	42,000	106,000
1年内償還予定の社債	870,000	8150,000
未払金	12,530	17,239
未払費用	32,756	34,639
未払法人税等	5	5
賞与引当金	2,137	2,386
資産除去債務	-	1,300
その他	1,303	17,534
流動負債合計	2,188,458	2,892,724
固定負債		
社債	84,786,318	85,626,598
長期借入金	8874,625	8751,868
関係会社長期借入金	1,719,621	1,691,882
繰延税金負債	45,054	11,738
資産除去債務	1,398	98
その他	1,254	71,551
固定負債合計	7,428,269	8,153,733
負債合計	9,616,727	11,046,458
純資産の部		
株主資本		
資本金	238,772	238,772
資本剰余金		
資本準備金	472,079	472,079
その他資本剰余金	739	-
資本剰余金合計	472,819	472,079
利益剰余金		
利益準備金	1,414	1,414
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,147,478	3,553,128
利益剰余金合計	5,148,893	3,554,543
自己株式	443,482	101,616
株主資本合計	5,417,001	4,163,777
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,532	26,725
評価・換算差額等合計	8,532	26,725
新株予約権	14,768	16,153
純資産合計	5,440,301	4,153,205
負債純資産合計	15,057,029	15,199,663

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	2,069,783	101,115
その他の営業収益	274	428
営業収益合計	2,070,057	101,542
営業費用	1 52,697	1 51,503
営業利益	2,017,359	50,039
営業外収益		
受取利息	5,231	10,336
関係会社貸付金利息	75,257	62,224
受取配当金	695	718
貸倒引当金戻入額	1,046	25,422
その他	2 20,850	2 7,357
営業外収益合計	103,079	106,058
営業外費用		
支払利息	30,670	20,491
関係会社支払利息	50,618	55,994
社債利息	156,670	158,280
為替差損	51,795	2,287
社債発行費償却	14,710	10,852
社債買入交換費用	43,940	-
借換関連手数料	12,201	7,721
その他	31,332	35,516
営業外費用合計	391,935	291,142
経常利益	1,728,503	135,045
特別利益		
投資有価証券売却益	1,325	-
関係会社株式売却益	-	26,054
関係会社清算益	2 309,139	-
抱合せ株式消滅差益	3 36,146	-
特別利益合計	346,611	26,054
特別損失		
投資有価証券評価損	5,442	4,867
関係会社株式評価損	89,246	4 670,470
その他の関係会社有価証券評価損	-	4 136,772
貸倒引当金繰入額	-	4 73,642
特別損失合計	94,688	885,750
税引前当期純利益	1,980,425	994,742
法人税、住民税及び事業税	5	5
法人税等調整額	2,728	30,033
法人税等合計	2,733	30,028
当期純利益	1,977,693	964,714

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	238,772	472,079	-	472,079	1,414	3,217,737	3,219,151	66,458	3,863,544	
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	47,951	47,951	-	47,951	
当期純利益	-	-	-	-	-	1,977,693	1,977,693	-	1,977,693	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	384,102	384,102	
自己株式の処分	-	-	739	739	-	-	-	7,078	7,818	
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	-	-	739	739	-	1,929,741	1,929,741	377,024	1,553,457	
当期末残高	238,772	472,079	739	472,819	1,414	5,147,478	5,148,893	443,482	5,417,001	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	4,141	4,141	8,704	3,876,390
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	47,951
当期純利益	-	-	-	1,977,693
自己株式の取得	-	-	-	384,102
自己株式の処分	-	-	-	7,818
自己株式の消却	-	-	-	-
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	4,391	4,391	6,063	10,454
当期変動額合計	4,391	4,391	6,063	1,563,912
当期末残高	8,532	8,532	14,768	5,440,301

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	238,772	472,079	739	472,819	1,414	5,147,478	5,148,893	443,482	5,417,001
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	68,752	68,752	-	68,752
当期純利益	-	-	-	-	-	964,714	964,714	-	964,714
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	231,980	231,980
自己株式の処分	-	-	739	739	-	2,748	2,748	15,710	12,221
自己株式の消却	-	-	-	-	-	558,136	558,136	558,136	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	739	739	-	1,594,350	1,594,350	341,866	1,253,224
当期末残高	238,772	472,079	-	472,079	1,414	3,553,128	3,554,543	101,616	4,163,777

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	8,532	8,532	14,768	5,440,301
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	68,752
当期純利益	-	-	-	964,714
自己株式の取得	-	-	-	231,980
自己株式の処分	-	-	-	12,221
自己株式の消却	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,258	35,258	1,386	33,872
当期変動額合計	35,258	35,258	1,386	1,287,096
当期末残高	26,725	26,725	16,153	4,153,205

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

a. 時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b. 時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還期間にわたり月割償却しています。

5 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権(関係会社に対するものを除く)については貸倒実績率により、関係会社への債権および貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

役員および従業員に対する賞与の支給に備えるため、ソフトバンクグループ(株)所定の計算方法による支給見込額を計上しています。

7 ヘッジ会計の方法

通貨スワップ

a . ヘッジ会計の方法

振当処理によっています。

b . ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：通貨スワップ

ヘッジ対象：外貨建社債および外貨建社債の利息

c . ヘッジ方針

社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行っています。

d . ヘッジ有効性評価の方法

通貨スワップは振当処理によっており、ヘッジの有効性の評価は省略しています。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めていた「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書において営業外収益の「その他」に含めていた1,046百万円は、営業外収益の「貸倒引当金戻入額」として組み替えています。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

ソフトバンクグループ㈱は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、直近の業績に悪影響が出ております。現時点では、影響の及ぶ期間と程度を合理的に推定することはできませんが、感染拡大の収束が遅れた場合には、来期も事業に先行きの不透明感が拭えない状況が長引くと見込んでいます。

従って、投資先の将来の収益、キャッシュ・フローおよび財政状態には、さまざまな経済活動の自粛の性質と期間および投資先の提供する製品とサービスへの需要に対する長期的な影響により左右されるリスクと不確実性が存在します。

このような状況において、ソフトバンクグループ㈱の有する投資、貸付金および保証債務の評価などは、財務諸表作成時点で利用可能な情報・事実に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の期間とその影響のリスクや不確実性を考慮のうえで、合理的な金額を見積もって計上しています。

ただし、将来の不確実性により、最善の見積もりを行った結果としての見積もられた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産および負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次の通りです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	916,889百万円	900,617百万円
1年内返済予定の長期借入金	2,000	1,015,997

(表示方法の変更)

前事業年度において記載していた「短期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため記載していません。なお、前事業年度の「短期貸付金」は588,395百万円です。

前事業年度において記載していなかった「1年内返済予定の長期借入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より記載しています。

2 ファンドに対する現物出資

ソフトバンクグループ(株)は、SoftBank Vision Fund L.P.およびSoftBank Vision Fund -Latin America L.P.に対して現金出資および株式による現物出資をしています。

現金出資は、「その他の関係会社有価証券」に計上しています。現物出資は、金融商品会計に関する実務指針第40項の規定により、譲渡はなかったものとして処理しているため、SoftBank Vision Fund L.P.に対する出資の一部については、「関係会社株式」に、SoftBank Vision Fund -Latin America L.P.に対する出資の一部については「その他の関係会社有価証券」に計上しています。

計上されている現物出資はそれぞれ次の通りです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
SVF HOLDCO (UK) LIMITED	610,068百万円	610,068百万円
LA BI Holdco LLC	-	46,759

3 株式等貸借取引契約による借入金

ソフトバンクグループ(株)は、株式等貸借取引契約により消費貸借取引を行っており、契約上その担保として受け入れた現金を次の通り計上しています。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	200,000百万円	- 百万円

ソフトバンクグループ(株)は、株式等貸借取引契約による消費貸借取引にて子会社より借り入れた株式の一部について上記取引を行っています。この借り入れた株式については、ソフトバンクグループ(株)は売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有しています。また、貸し出した株式については、借り手は売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有しています。

ソフトバンクグループ(株)が上記の子会社より消費貸借取引にて借り入れている株式のうち、自己で保有している株式と貸し出している株式の時価は、それぞれ次の通りです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
自己保有株式の時価	172,463百万円	- 百万円
貸し出し株式の時価	286,772	-
借り入れた株式の時価	459,235	-

なお、当該借入金を2019年5月28日付で返済しており、また、借り入れた株式を同日付で返却しています。

4 保証債務

被保証者（被保証債務の内容）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
[保証債務]		
Cayman Project 2 Limited (金融保証契約)	- 百万円	90,037百万円
SB Investment Advisers (UK) Limited (クローバック契約)	-	47,819
SoftBank Group Capital Limited (オフィス賃借)	1,765	1,472
SB Crayon (Cayman) Limited (デリバティブ取引)	7,576	-
計	9,341	139,328
[経営指導念書等]		
SBG Cleantech ProjectCo Private Limited (スポンサーサポート契約)	34,403	32,700
計	34,403	32,700
合計	43,745	172,028

連帯債務者（連帯債務の内容）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
[連帯債務]		
WeWork Companies LLC (不動産賃貸借契約信用状) (注)	- 百万円	145,338百万円
計	-	145,338

(注) ソフトバンクグループ株が当該連帯債務を履行した場合には、WeWork Companies LLCに対する求償権を取得します。また、保証枠は17.5億米ドルです。

なお、2020年3月末時点において不動産賃貸借契約信用状の決済は発生していません。

5 係争案件等

詳細は「1. 連結財務諸表等、連結財務諸表注記 53. 偶発事象(3) 訴訟 a. WeWork公開買付訴訟」、
「1. 連結財務諸表等、連結財務諸表注記 53. 偶発事象(4) その他」をご参照ください。

6 貸出コミットメント契約

貸出コミットメント残高は次の通りです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
未実行残高	839,639百万円	875,450百万円

7 出資コミットメント契約

主な出資コミットメント残高は次の通りです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
SoftBank Vision Fund L.P.と 代替の投資ビークル	133億米ドル	37億米ドル
SB Delta Fund (Jersey) L.P.	7億米ドル	6億米ドル

8 財務制限条項

ソフトバンクグループ(株)の有利子負債には財務制限条項が付されており、主な内容は次の通りです。

- (1) 事業年度末におけるソフトバンクグループ(株)の純資産の額が、前事業年度末におけるソフトバンクグループ(株)の純資産の額の75%を下回らないこと。
- (2) 連結会計年度末における当社の連結財政状態計算書およびソフトバンク(株)の事業年度末における貸借対照表において債務超過とならないこと。
- (3) 当社の連結損益計算書において営業損益または親会社の所有者に帰属する純損益が2期連続損失とならないこと。
- (4) 借入契約で定める調整後純有利子負債(注1)またはレバレッジレシオ(注2)が、各連結会計年度末および第2四半期末日において、それぞれ一定の金額または数値を上回らないこと。
 - (注) 1 調整後純有利子負債：連結財政状態計算書に示される有利子負債から現金および現金同等物を控除した額。なお、スプリントなどの上場子会社を対象から除くなど一定の調整あり。
 - 2 レバレッジレシオ：調整後純有利子負債÷調整後EBITDA(注3)
 - 3 調整後EBITDA：スプリントなどの上場子会社を対象から除くなど、一定の調整をしたEBITDA。

(損益計算書関係)

1 営業費用

主要な費目および金額は次の通りです。

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
組合持分費用	14,894百万円	11,431百万円
支払手数料および支払報酬	7,480	9,659
広告宣伝費	6,016	8,026
業務委託費	7,431	5,201
株式報酬費用	6,134	3,602
減価償却費	353	825

2 関係会社に対する事項

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
その他営業外収益	11,387百万円	2,577百万円
関係会社清算益(注)	309,139	-

(注) ソフトバンクグループ(株)の子会社であるKahon2 0yの清算益です。

3 抱合せ株式消滅差益

2019年1月1日付のソフトバンクグループ(株)とソフトバンクグループ(株)の100%子会社であるS B B M(株)との合併において、ソフトバンクグループ(株)が保有していたS B B M(株)の株式帳簿価額と、受け入れた資産および負債との差額です。

4 特別損失に関する注記

特別損失のうち、関係会社株式評価損の主な内訳はSB WW Holdings (Cayman) Limited 537,010百万円、ONEWEB GLOBAL LIMITED 57,726百万円、その他の関係会社有価証券評価損の主な内訳はThe We Company (ワラント) 60,225百万円、ONEWEB GLOBAL LIMITED (ワラント) 46,966百万円、関係会社に対する貸倒引当金繰入額の内訳はONEWEB COMMUNICATIONS LIMITED73,642百万円です。

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式およびその他の関係会社有価証券

前事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,175,887	9,941,487	8,765,600
計	1,175,887	9,941,487	8,765,600

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式、関連会社株式およびその他の関係会社有価証券

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	8,514,533
関連会社株式	69,742
その他の関係会社有価証券	1,675,524
計	10,259,799

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

当事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,175,887	10,390,757	9,214,870
計	1,175,887	10,390,757	9,214,870

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式、関連会社株式およびその他の関係会社有価証券

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	8,375,191
関連会社株式	39,377
その他の関係会社有価証券	2,656,147
計	11,070,716

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
関係会社株式	817,281百万円	865,687百万円
繰越欠損金	747,425	741,385
グループ法人税制に基づく関係 会社株式売却損の税務上の繰延 繰延資産	202	202
16,566	11,552	
その他関係会社有価証券	-	28,177
その他	37,540	79,266
繰延税金資産小計	1,619,014	1,726,271
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	747,425	741,385
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	684,767	798,082
評価性引当額小計	1,432,192	1,539,468
繰延税金資産合計	186,822	186,803

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
関係会社株式	186,822	186,803
グループ法人税制に基づく関係 会社株式売却益の税務上の繰延	12,725	288
特定外国子会社における売却益等 為替差益	22,573	-
902	3,733	
その他有価証券評価差額金	6,038	2,755
その他	2,815	4,960
繰延税金負債合計	231,876	198,541
繰延税金負債の純額	45,054	11,738

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
評価性引当額	5.43	30.52
特定外国子会社等合算所得	0.65	2.27
受取配当金等永久差異	36.51	0.56
その他	0.06	0.09
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	0.14	3.02

(重要な後発事象)

1 アリババ株式の現物出資

(1) ソフトバンクグループ(株)は2020年4月6日に下記の現物出資を行いました。

a. 現物出資の理由

アリババ株式を利用した先渡売買契約による資金調達(先渡売買契約取引詳細については「1. 連結財務諸表等、連結財務諸表注記 56. 重要な後発事象(2) 自己株式取得と負債削減のための4.5兆円のプログラムの一部実施について a. アリババ株式先渡売買契約の締結」をご参照ください。)

b. 現物出資の相手先

ソフトバンクグループジャパン(株)(ソフトバンクグループ(株)100%子会社)

c. 譲渡資産の種類

Alibaba Group Holding Limited株式

d. 譲渡の時期

2020年4月6日

e. 譲渡価額

377,543百万円

f. その他重要な特約等

資金調達の概要は下記の通りです。

(a) 資金使途

ソフトバンクグループ(株)の一般事業目的

(b) 借入先の名称

ソフトバンクグループジャパン(株)(ソフトバンクグループ(株)100%子会社)

(c) 借入金額および借入条件 借入の実施時期、返済期限

2020年4月17日借入 161,910百万円 基準金利 TIBOR 1 か月物 + スプレッド0.2%
返済期日2021年6月30日

2020年4月30日借入 160,546百万円 基準金利 TIBOR 1 か月物 + スプレッド0.2%
返済期日2021年6月30日

2020年5月7日借入 275,372百万円 基準金利 TIBOR 1 か月物 + スプレッド0.2%
返済期日2021年6月30日

2020年5月14日借入 364,346百万円 基準金利 TIBOR 1 か月物 + スプレッド0.2%
返済期日2021年6月30日

2020年5月21日借入 272,133百万円 基準金利 TIBOR 1 か月物 + スプレッド0.2%
返済期日2021年6月30日

(d) 担保提供資産または保証の内容

なし

(e) その他重要な特約等

なし

(2) ソフトバンクグループ(株)は2020年5月21日に下記の現物出資を行いました。

a. 現物出資の理由

アリババ株式を利用した先渡売買契約による資金調達(先渡売買契約取引詳細については「1. 連結財務諸表等、連結財務諸表注記 56. 重要な後発事象(2) 自己株式取得と負債削減のための4.5兆円のプログラムの一部実施について a. アリババ株式先渡売買契約の締結」をご参照ください。)

b. 現物出資の相手先

汐留事業9号合同会社(ソフトバンクグループ(株)100%子会社)

c. 譲渡資産の種類

Alibaba Group Holding Limited株式

d. 譲渡の時期

2020年5月21日

e. 譲渡価額

32,383百万円

f. その他重要な特約等

資金調達の概要は下記の通りです。

(a) 資金使途

ソフトバンクグループ(株)の一般事業目的

(b) 借入先の名称

汐留事業9号合同会社(ソフトバンクグループ(株)100%子会社)

(c) 借入金額および借入条件 借入の実施時期、返済期限

2020年6月8日借入 1,895百万米ドル 基準金利 TIBOR 1 か月物 + スプレッド0.2%
返済期日2024年5月28日

(d) 提供資産または保証の内容

なし

(e) その他重要な特約等

なし

2020年3月23日付「自己株式取得と負債削減のための4.5兆円のプログラムを決定」(以下「本発表」)の通り、ソフトバンクグループ(株)は本発表後4四半期にわたって最大4.5兆円の当社保有資産を売却または資金化する方針であり、本資金調達は当該プログラムの一環として行ったものです。本資金調達による手取金を含めて、上記プログラムの一環として調達した資金については、本発表において公表した通り、最大2兆円の自己株式取得に代わえ、残額を負債の償還、社債の買入れ、現預金残高に充当する予定です。なお、自己株式の取得や負債の削減に充当するまでの間、現預金で保有するだけでなく、従来から掲げているLTVや手元流動性に関する財務方針を堅持しつつ、流動性の高い優良有価証券等で運用することもあります。本有価証券報告書提出日現在、調達した資金のうち約1兆円をこうした流動性の高い有価証券で運用しています。

2 自己株式の取得について

詳細は、「1. 連結財務諸表等、連結財務諸表注記 56. 重要な後発事象(2) 自己株式取得と負債削減のための4.5兆円のプログラムの一部実施について b. 自己株式取得の決議」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
貸与資産	-	-	-	826	640	271	186
建物	-	-	-	2,484	1,818	544	666
工具、器具及び備品	-	-	-	486	383	129	103
土地	-	-	-	337	-	-	337
その他	-	-	-	1,953	48	-	1,905
有形固定資産計	-	-	-	6,086	2,889	944	3,197
無形固定資産							
商標権	-	-	-	145	69	13	76
ソフトウェア	-	-	-	798	387	138	411
その他	-	-	-	744	2	1	742
無形固定資産計	-	-	-	1,688	458	152	1,229
長期前払費用	370	8,209	2,274	6,305	-	-	6,305
繰延資産							
社債発行費	82,065	11,708	9,004	84,768	37,144	10,852	47,624
繰延資産計	82,065	11,708	9,004	84,768	37,144	10,852	47,624

(注) 1 有形固定資産および無形固定資産の金額は総資産額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しています。

2 貸与資産は関係会社等が使用するソフトバンクグループ(株)保有のビル内設備です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	27,685	73,664	291	25,430	75,629
賞与引当金	2,137	2,386	2,137	-	2,386

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収等に伴う戻入額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部 (旧(株)アッカ・ネットワークス株式に係る特別口座)(注1) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) (旧(株)アッカ・ネットワークス株式に係る特別口座)(注1) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://group.softbank/

(注)1 ソフトバンクグループ(株)定款により、ソフトバンクグループ(株)の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めています。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

- 2 当社が実施しておりました株主優待制度は、2019年3月末時点の株主名簿に記載または記録された株主の皆さまに対するプログラム(第35回株主優待、2019年11月末日受付終了)を最後に終了しました。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類	事業年度 (第39期)	自2018年4月1日 至2019年3月31日	2019年6月19日 関東財務局長に提出
(2) 確認書	事業年度(第39期)の有価証券報告書に係る確認書です。		2019年6月19日 関東財務局長に提出
(3) 内部統制報告書	事業年度 (第39期)	自2018年4月1日 至2019年3月31日	2019年6月19日 関東財務局長に提出
(4) 発行登録書(株券、社債券等)およびその添付書類			2019年7月5日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書です。		2019年7月10日 関東財務局長に提出
(6) 訂正発行登録書	2019年7月5日に提出した発行登録書の訂正発行登録書です。		2019年7月25日 関東財務局長に提出
(7) 四半期報告書	第40期第1四半期	自2019年4月1日 至2019年6月30日	2019年8月9日 関東財務局長に提出
(8) 確認書	第40期第1四半期の四半期報告書に係る確認書です。		2019年8月9日 関東財務局長に提出
(9) 訂正発行登録書	2019年7月5日に提出した発行登録書の訂正発行登録書です。		2019年8月14日 関東財務局長に提出
(10) 自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書です。		2019年8月14日 関東財務局長に提出
(11) 訂正発行登録書	2019年7月5日に提出した発行登録書の訂正発行登録書です。		2019年8月26日 関東財務局長に提出
(12) 発行登録追補書類(株券、社債券等)			2019年9月6日 関東財務局長に提出
(13) 発行登録追補書類(株券、社債券等)			2019年9月6日 関東財務局長に提出
(14) 自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書です。		2019年9月13日 関東財務局長に提出
(15) 自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書です。		2019年10月10日 関東財務局長に提出
(16) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書です。		2019年11月7日 関東財務局長に提出
(17) 訂正発行登録書	2019年7月5日に提出した発行登録書の訂正発行登録書です。		2019年11月7日 関東財務局長に提出
(18) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書です。		2019年11月11日 関東財務局長に提出
(19) 訂正発行登録書	2019年7月5日に提出した発行登録書の訂正発行登録書です。		2019年11月11日 関東財務局長に提出
(20) 自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書です。		2019年11月11日 関東財務局長に提出
(21) 四半期報告書	第40期第2四半期	自2019年7月1日 至2019年9月30日	2019年11月12日 関東財務局長に提出
(22) 確認書	第40期第2四半期の四半期報告書に係る確認書です。		2019年11月12日 関東財務局長に提出

(23) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書です。	2019年11月26日 関東財務局長に提出
(24) 訂正発行登録書	2019年7月5日に提出した発行登録書の訂正発行登録書です。	2019年11月26日 関東財務局長に提出
(25) 自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書です。	2019年12月9日 関東財務局長に提出
(26) 訂正臨時報告書	2019年11月26日に提出した(23)臨時報告書の訂正臨時報告書です。	2019年12月23日 関東財務局長に提出
(27) 訂正発行登録書	2019年7月5日に提出した発行登録書の訂正発行登録書です。	2019年12月23日 関東財務局長に提出
(28) 自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書です。	2020年1月14日 関東財務局長に提出
(29) 四半期報告書	第40期第3四半期 自2019年10月1日 至2019年12月31日	2020年2月13日 関東財務局長に提出
(30) 確認書	第40期第3四半期の四半期報告書に係る確認書です。	2020年2月13日 関東財務局長に提出
(31) 自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書です。	2020年2月13日 関東財務局長に提出
(32) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書です。	2020年2月14日 関東財務局長に提出
(33) 訂正発行登録書	2019年7月5日に提出した発行登録書の訂正発行登録書です。	2020年2月14日 関東財務局長に提出
(34) 自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書です。	2020年4月15日 関東財務局長に提出
(35) 自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書です。	2020年5月15日 関東財務局長に提出
(36) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書です。	2020年5月25日 関東財務局長に提出
(37) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書です。	2020年5月25日 関東財務局長に提出
(38) 訂正発行登録書	2019年7月5日に提出した発行登録書の訂正発行登録書です。	2020年5月25日 関東財務局長に提出
(39) 訂正発行登録書	2019年7月5日に提出した発行登録書の訂正発行登録書です。	2020年5月25日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

ソフトバンクグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中川 正行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山田 政之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 酒井 亮
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 増田 裕介

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトバンクグループ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、ソフトバンクグループ株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- ・注記56. 重要な後発事象(1)に記載されているとおり、子会社であるSprint Corporationは、2020年4月1日にT-Mobile US, Inc.と合併し、合併後のT-Mobile US, Inc.は持分法適用関連会社となった。
- ・注記56. 重要な後発事象(2)d.に記載されているとおり、会社は2020年6月23日にT-Mobile US, Inc.の株式について、その一部を売却することを決定した。本取引実行後、T-Mobile US, Inc.は持分法適用関連会社ではなくなる見込みである。
- ・注記56. 重要な後発事象(2)a.に記載されているとおり、会社は100%子会社であるWest Raptor Holdings2, LLC, Skybridge LLCおよびSkylark 2020 Holdings Limitedが保有するAlibaba Group Holding Limitedの普通株式の一部を資金化する一連の資金調達取引を完了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ソフトバンクグループ株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ソフトバンクグループ株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しています。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

ソフトバンクグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 正行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 政之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 亮

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 裕介

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトバンクグループ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソフトバンクグループ株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。